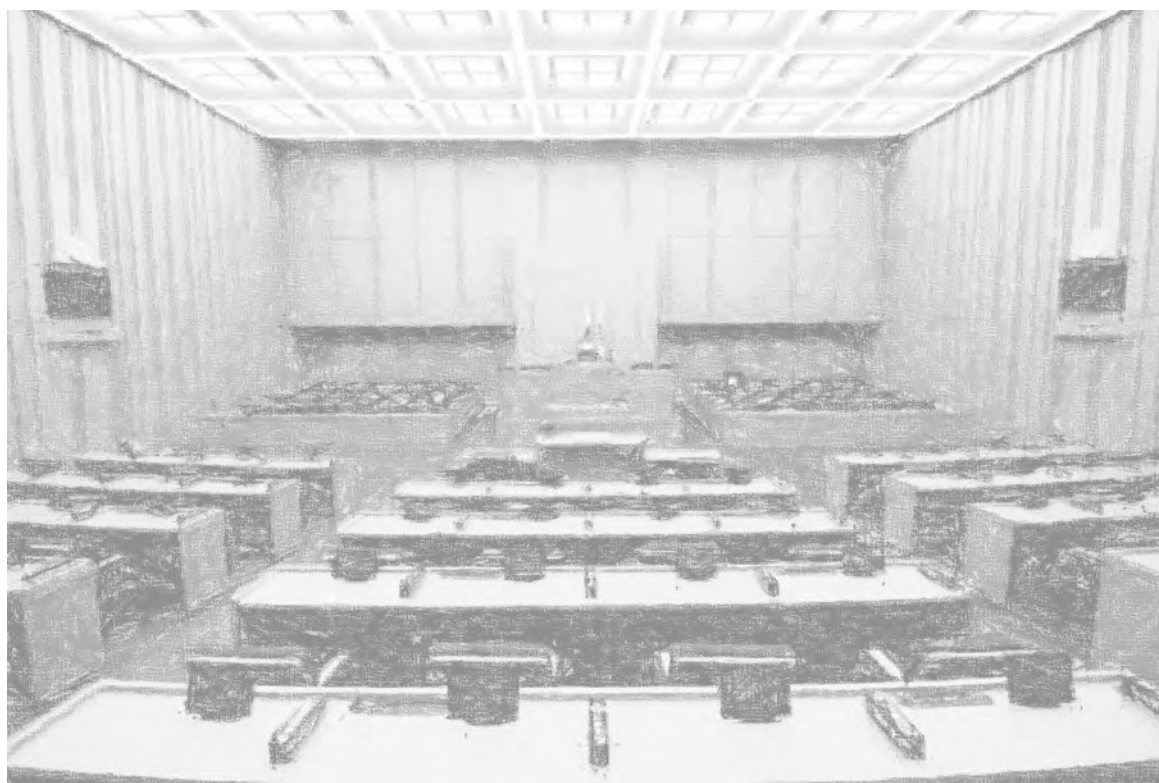


調 査 時 報

回顧特集号

議会活動と市政4カ年
(平成28年度～令和元年度)



鹿 児 島 市 議 会

わが国は、急速な少子高齢化や人口減少の進行により、経済規模の縮小や社会保障費の増加、地域社会の担い手の減少などのさまざまな影響が生じてきており、これまで国を支えてきた社会経済システムの持続可能性が危惧されています。また、近年の自然災害の頻発・激甚化や、今年に入り、世界的に広がりを見せる新型コロナウイルスの感染増加に対し、わが国においても、全都道府県に対し緊急事態が宣言されるなど、防災力の強化や危機管理体制の充実も喫緊の課題となっております。

こうした中、地方自治体は、時代の変化を的確に捉え、複雑多様化する課題に積極的に対応していくことが求められています。

本市においては、「第5次総合計画」や「地方創生総合戦略」に基づき、交流人口の拡大や子育て支援、新たな都市拠点の形成など次世代につながる各種施策を推進しているところであり、市議会としても特別委員会を設置するなど、各面から調査や意見反映を行ってきたところであります。

平成から令和へと新しい時代へと移り変わった今期4年間の市政を振り返りますと、「かんまちあ」や「高齢者福祉センター伊敷・西部親子つどいの広場」、「桜島港フェリーターミナル」などの施設の供用開始をはじめ、本市ブランドメッセージ&ロゴマークの決定や火山防災トップシティ構想の策定などの積極的な情報発信のほか、中心市街地の再開発事業など、「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま」の実現に向けた取り組みが着実に実施されてきております。

また、明治維新150周年にあたる平成30年には、NHK大河ドラマ「西郷どん」放映を追い風とした観光施策等により入込観光客数が過去最高を記録したほか、令和元年のラグビーワールドカップ2019日本大会においては、本市で事前キャンプを行った南アフリカ代表チームが見事、優勝するなど、本市にとって大変喜ばしい、記憶に残る出来事もありました。

一方、本市議会においては、将来の人口動態や財政状況等を総合的に勘案し、より効率的な議会運営と市民意見のさらなる反映を目指し、議員定数を「50人」から「45人」に見直すなど、議会改革を着実に実行してきております。

今後におきましても、令和という新しい時代にふさわしい魅力あるまちの創造を目指し、二元代表制の一翼を担う存在として、市政運営に対する監視及び評価を行うとともに、政策提案及び政策提言を行うなど、市民の負託に応える責務を果たし、市民福祉の向上と市政発展のために議会に求められる役割を最大限に果たしてまいり所存でございます。

議員の任期を終えるに当たり、この4カ年を回顧して市政の動きをここに綴ることは、今後の市政を推進していく上で有意義なものと考えます。

本号はその内容に不足する点もあると思いますが、市政史と市議会史のひとこまとしてご利用願えれば幸甚に存じます。

令和2年4月

鹿児島市議会議長 山口 たけし

目 次

議 会

◀ 鹿 児 島 市 議 会 史 誌 ▶

平成28年4月～令和2年4月	1
----------------	---

◀ 議 会 の 組 織 運 営 ▶

1 市議会議員の選挙結果	49
2 会派の結成と異動	49
3 正・副議長	52
4 常任委員会	52
5 議会運営委員会	55
6 鹿児島市議会防災都市推進協議会	56
7 議会改革推進研究会の活動報告	56
8 特別委員会	62
9 会議開催状況と議案等審議状況	65

総 務 消 防

◀ 行 政 一 般 ▶

1 市長の施政方針	68
2 第五次鹿児島市総合計画の推進	70
3 交通政策	72
4 国際交流等	74
5 広報	77
6 シティプロモーション	78
7 行政機構の整備	81
8 行政改革の推進	85
9 行政評価の実施	87
10 指定管理者制度の導入	89
11 特別職の選任	93
12 特別職の給料と議員報酬	93
13 職員定数	94
14 情報化の推進	97
15 投票率向上の取り組み	99

16	その他	103
----	-----	-----

◀財 務▶

1	財政規模の推移	109
2	一般会計の財政事情	109
3	市債の現況	113
4	収納代理金融機関の指定	114
5	市有財産	115
6	市税	115
7	健全化判断比率等審査	118

◀消 防▶

1	消防体制の充実	120
2	火災予防対策の充実	123
3	救急・救助体制の充実	124

市民健康福祉

◀危 機 管 理▶

1	安心安全なまちづくり	128
2	防犯	130
3	交通安全	131
4	防災・危機管理	131
5	桜島火山対策	133

◀市 民 生 活▶

1	相談・広聴	136
2	コミュニティづくり	138
3	市民協働	140
4	男女共同参画	141
5	文化振興	143
6	消費生活	145
7	国民年金	146
8	国民健康保険	147
9	コンビニ交付による証明発行等	150
10	支所	152
11	人権啓発	152

◀健康福祉▶

1	健康づくり	156
2	地域福祉	157
3	介護保険	159
4	児童福祉	164
5	生活保護	184
6	生活困窮者自立支援	185
7	高齢者福祉	185
8	障害者福祉	191
9	保健予防	194
10	救急医療	198
11	公衆衛生	199

産業観光企業

◀商工▶

1	商工業の概要	200
2	商工業振興対策	201
3	融資制度	212
4	中心市街地の活性化	214
5	雇用対策	215
6	計量検査	222

◀農林水産▶

1	農林水産業の概要	223
2	農業・農村の振興	223
3	森林・林業の振興	228
4	水産業の振興	230

◀中央卸売市場▶

1	中央卸売市場の沿革	232
2	中央卸売市場の整備	232
3	中央卸売市場の取扱高	233

◀観光▶

1	観光施策の概要	234
2	観光資源・施設等の状況	235

3	観光客誘致宣伝事業	239
4	世界文化遺産の活用	241
5	桜島・錦江湾ジオパークの推進	241
6	イベントの振興	241
7	スポーツを通じた観光交流等の促進	245
8	グリーン・ツーリズムの推進	246
9	コンベンションの誘致	246

◀ 病 院 事 業 ▶

1	事業の概要	248
2	施設・設備等の整備	248
3	損益収支推移表	249
4	主な取り組み	249

◀ 交 通 事 業 ▶

1	事業の概要	253
2	車両、施設等の改善状況	254
3	電車・バスのダイヤ改正、路線の新設・延長等	254
4	運賃の改定	255
5	増収及びサービス向上策	255
6	損益収支推移表	256
7	その他	256

◀ 水道・工業用水道・公共下水道事業 ▶

1	事業の概要	257
2	施設の整備	259
3	経営の効率化	260
4	損益収支推移表	261
5	その他	262

◀ 船 舶 事 業 ▶

1	事業の概要	265
2	施設等の整備	265
3	運賃等の改定	266
4	運航ダイヤの改定	266
5	増収対策、節減対策及びサービス向上対策	267
6	損益収支推移表	267

建設

◀建設管理▶

1 公園・緑化	268
2 河川	272
3 急傾斜地崩壊対策事業	272
4 港湾	273

◀都市計画▶

1 都市計画関連事業	274
2 コンパクトな市街地形成促進事業	277
3 アクセス環境整備事業	277
4 かごしまコンパクトなまちづくりプラン推進事業	278
5 こどもまちづくり探検隊	278
6 団地再生推進事業	279
7 都市景観形成事業	279
8 宅地開発許可制度	283
9 市街化調整区域内での建築許可制度	285
10 住居表示	286
11 市街地のまちづくり	287
12 都市再生整備計画事業	290
13 鹿児島港ウォーターフロント開発事業	291
14 谷山地区連続立体交差事業	292
15 土地区画整理事業	293
16 清算事務	294
17 田上小学校周辺における土地区画整理事業の検討	294

◀建築▶

1 建築指導	295
2 住宅	298
3 建築	301
4 設備	301

◀道路▶

1 道路	303
2 特殊地下壕対策事業	307
3 道路・橋りょう維持事業	307

4	桜島降灰除去事業	308
5	自転車等駐車対策推進事業	308
6	地籍調査事業	310

環 境 文 教

◀ 環 境 ▶

1	環境保全	312
2	環境衛生	319
3	清掃	321

◀ 教 育 ▶

1	教育行政の概要	325
2	学校教育	326
3	教育環境の整備	329
4	保健体育	334
5	社会教育	337
6	文化	340

特 別 委 員 会

	桜島爆発対策特別委員会	344
	都市整備対策特別委員会	346
	地方創生に関する調査特別委員会	349

(付 表)

1	予算・決算に対する市議会要望事項・付帯決議一覧	350
2	市議会における意見書・決議一覧（可決されたもの）	351
3	請願・陳情の処理結果	367

議 会

◀ 鹿児島市議会史誌 ▶

（平成28年）

4 月

- 10日 市議会議員選挙告示
- 17日 市議会議員選挙
- 18日 当選証書の付与及び当選人の告示
- 28日 議員任期の満了
- 29日 議員任期の始期

5 月

- 2日 ○初顔合せ議員協議会 会派結成届及び会派役職届の提出，各派交渉会の設置及び運営等について協議
- 9日 ○各派交渉会 無所属議員の取扱い，会派結成に伴う協議（会派名，会派略称名，代表者名，所属議員の氏名，会派の表示順序等），議員控室の割当て，臨時会の議会運営（議会運営に関する申合せ事項，議席の割振り，委員会での委員の席順等，会議録署名議員，議案の取扱い），役職等の選出（正・副議長）について協議
- 10日 ○各派交渉会 役職等の選出（監査委員等，常任委員及び同正副委員長，議運委員，特別委員会の設置並びに特別委員及び同正副委員長，各種審議会等委員），臨時会の議会運営（会期日程，会議録署名議員），議場における当局席の配置見直しについて協議
- 12日 ○各派交渉会 個人質疑発言通告一覧表の確認，各種役職等氏名一覧表の確認，臨時会の議会運営（正副議長選挙の開票立会人）について協議

第1回臨時会・・・会期1日

- 16日 ○本会議 議長の選挙（議長に上門秀彦議員が当選）。議席の指定。会議録署名議員を指名。会期を1日と決定。副議長の選挙（副議長に崎元ひろのり議員が当選）。各常任委員会及び議会運営委員会の委員を選任。特別委員会（桜島爆発対策特別委員会，都市整備対策特別委員会，地方創生に関する調査特別委員会）を設置し，同委員会の委員を選任
 - 総消委 正副委員長の互選（委員長に田中良一委員，副委員長にふじくぼ博文委員）
 - 市健福委 正副委員長の互選（委員長に長浜昌三委員，副委員長に杉尾ひろき委員）。各種審議会等委員の選出
 - 産観企委 正副委員長の互選（委員長に大森忍委員，副委員長に小川みさ子委員）。各種審議会等委員の選出
 - 建設委 正副委員長の互選（委員長に志摩れい子委員，副委員長に米山たいすけ委員）。

各種審議会等委員の選出

- 環文委 正副委員長の互選（委員長に佐藤高広委員，副委員長に古江尚子委員）
- 桜島爆発 正副委員長の互選（委員長に大園たつや委員，副委員長に杉尾ひろき委員）
- 都市整備 正副委員長の互選（委員長に中原ちから委員，副委員長に田中良一委員）
- 地方創生 正副委員長の互選（委員長に山口たけし委員，副委員長に松尾まこと委員）
- 議運委 正副委員長の互選（委員長に奥山よしじろう委員，副委員長に小森のぶたか委員）。委員外議員の取扱い，議会運営に関する申合せ事項，議場内交渉係，閉会中継続調査の件，本日のこれからの本会議運営，平成28年第2回市議会定例会，特別委員会のガイドライン，防災都市推進協議会の設置について協議
- 本会議 各常任委員会，議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長互選結果の報告。森市長あいさつ。専決処分の承認を求める件の議案1件を上程。市長提案説明。個人質疑（1人）。委員会付託省略
- 議運委 討論の有無，表決方法，追加議案の取扱い，本日のこれからの本会議運営について協議
- 本会議 専決処分の承認を求める件を承認。監査委員の選任について同意を求める件2件を急施事件として追加上程。いずれも同意。各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中継続調査の件を急施事件として追加上程。議決
- 27日 ○議運委 議会改革について協議

6月

- 8日 ○議運委 平成28年第2回市議会定例会（会期日程，会議録署名議員），議会改革，全国市議会議長会の永年勤続議員表彰伝達式，鹿児島市親善訪問団（マイアミ市）への参加について協議

第2回定例会 平成28年第2回市議会定例会は，6月14日から30日までの17日間にわたって開かれた。

この定例会では，安全安心住宅ストック支援事業などを含む「平成28年度鹿児島市一般会計補正予算（第1号）」や「親子つどいの広場条例一部改正の件」など議案17件をいずれも議決した。

このほか，「教育予算の拡充を求める意見書」を可決した。

- 14日 ○本会議 第2回定例会の会期を17日間と決定。平成28年度鹿児島市一般会計補正予算（第1号）など議案14件を一括上程。市長提案説明
- 16日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認等，議案の付託，請願・陳情の付託，議会改革，鹿児島市親善訪問団（マイアミ市）への参加について協議
- 20日 ○本会議 個人質疑（5人）
○議運委 個人質疑発言通告について協議
- 21日 ○本会議 個人質疑（5人）
- 22日 ○本会議 個人質疑（5人）
- 23日 ○緊急地震速報訓練の実施

- 本会議 個人質疑（2人）。議案14件を関係常任委員会に付託
- 議運委 発言通告と質疑のあり方について協議
- 24日 ○総消委 自動車購入の件など議案4件を審査し、いずれも原案可決。請願1件を審査。報告事項として、鹿児島市土地開発公社の解散、緊急消防援助隊車両（無償使用）の配備について説明を受け、質疑
- 市健福委 鹿児島市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等一部改正の件など議案6件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、コミュニティビジョン推進事業の取組状況等、健康福祉局所管施設の指定管理者募集、城南・三和児童センターの利用の見直しについて説明を受け、質疑
- 産観企委 平成28年度鹿児島市一般会計補正予算（第1号）など議案2件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、プレミアム付商品券発行支援事業の事業報告、熊本地震の影響に対する観光復興対策（修学旅行誘致支援）、観光交流局所管施設の指定管理者募集、公共下水道事業の計画変更について説明を受け、質疑
- 建設委 公の施設の指定管理者の指定に関する件など議案4件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、上町ふれあい広場等の供用開始等、武岡公園の都市計画の変更の手續、鹿児島市公共下水道事業第12次変更計画（案）、「鹿児島市市街化調整区域における住宅建築等に関する条例」改正後の状況等、千日町1・4番街区市街地再開発事業に関する都市計画決定、谷山駅周辺地区土地区画整理事業第2回事業計画変更、鼓川町法面崩壊地における建築確認の取消し、建設局所管施設の指定管理者募集について説明を受け、質疑
- 環文委 土地取得の件の議案1件を審査し、原案可決。報告事項として、教育委員会所管施設の指定管理者募集、市立中学校に係る損害賠償訴訟事案について説明を受け、質疑
- 28日 ○議運委 追加議案の取扱い、意見書案の取扱い、陳情の付託及び取扱い、閉会中の継続調査の件、議員派遣の件、6月30日の本会議運営、第五次総合計画後期基本計画（素案）、市議会ホームページの掲載項目、議運行政調査について協議
- 30日 ○本会議 教育委員会委員の任命について同意を求める件など議案3件を一括上程。提出者説明及び委員会付託省略。いずれも同意。鹿児島市高齢者福祉センター条例一部改正の件など議案14件について、5常任委員長の審査報告。いずれも原案可決・承認。意見書案1件を上程。提出者説明及び委員会付託省略。原案可決。議員派遣の件を議決。請願・陳情等の閉会中継続審査及び調査の件を議決

7月

- 5日 ○地方創生 「人口ビジョン」及び「総合戦略」の進捗状況、各種補助事業等の活用について説明を受け、質疑。今後の委員会の取組みについて協議
- 11日 ○議会協議会 第五次総合計画後期基本計画（素案）について説明を受け、質疑
- 12～15日
- 行政調査（市健福委：仙台市・川崎市・船橋市）
- 行政調査（環文委：川口市・荒川区・函館市）

21日 ○産観企委 所管事務調査として、プレミアム付商品券発行支援事業補助金について質疑
26～29日

○行政調査（総消委：北九州市・静岡市・横浜市）

○行政調査（産観企委：相模原市・川崎市・札幌市）

○行政調査（建設委：京都市・富山市・文京区）

8月

1日 ○議運委 平成28年第3回市議会定例会，議会改革について協議

2～4日

○行政調査（議運委：奈良市・下関市）

5日 ○都市整備 鹿児島中央駅周辺の課題，河川改修，港湾整備，バイパス建設の経過と現況について説明を受け，質疑。今後の委員会の取組みについて協議

16日 ○桜島爆発 桜島火山対策に係る経過，桜島火山の爆発回数及び降灰量等，桜島火山の爆発に伴う被害状況と対応，平成28年度桜島火山対策事業費，平成29年度予算編成に向けての桜島火山対策要望事項及び同要望事項に対する国等の実施方針等について説明を受け，質疑。今後の委員会の取組みについて協議

17日 ○総消委 請願1件を審査

○市健福委 陳情2件を審査

○建設委 陳情1件を審査。報告事項として，かごしまコンパクトなまちづくりプラン（立地適正化計画）の素案等，景観重要樹木第3号の指定解除，鹿児島市常盤台土地区画整理事業，吉野地区土地区画整理事業に係る「補償金請求事件」及び「不当利得返還請求反訴事件」のその後の経過，宇宿四丁目及び東谷山四丁目の地下壕について説明を受け，質疑

31日 ○議運委 平成28年第3回市議会定例会（会期日程，会議録署名議員），鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙，鹿児島市友好代表団（長沙市）への参加，平成28年度議員研修会，市議会だより編集委員の選任，議会への報告事項等に係る資料の送付方法，請願審査における傍聴のあり方等に係る入船委員からの発言について協議

9月

第3回定例会 平成28年第3回定例会は，9月6日から10月3日までの28日間にわたって開かれた。

この定例会では，「国民健康保険税条例一部改正の件」をはじめ，「個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例一部改正の件」，魚類市場再整備に伴う「工事請負契約締結の件」5件，「愛して！！かごしま」ふるさと寄附金サポート事業などを含む「平成28年度鹿児島市一般会計補正予算（第2号）」など議案16件をいずれも原案どおり可決並びに同意した。

このほか，「介護保険制度における軽度者への福祉用具貸与及び住宅改修の継続に関する意見書」，「地方財政の充実・強化を求める意見書」の2件の意見書案を可決した。

なお、平成27年度の決算関係議案15件は、決算特別委員会及び産業観光企業委員会において、閉会中に審査する。

- 6日 ○本会議 第3回定例会の会期を28日間と決定。平成28年度鹿児島市一般会計補正予算（第2号）など議案30件を一括上程。市長提案説明
- 8日 ○議運委 代表質疑発言通告一覧表の確認等、決算特別委員会、議案の付託及び取扱い、陳情の付託、鹿児島市友好代表団（長沙市）への参加、平成29年度議会費の予算措置等、委員会傍聴への対応について協議
- 12日 ○本会議 代表質疑（自民党新政会、公明党、社民）
- 13日 ○本会議 代表質疑（自民みらい、民進・無所属、自民維新の会）
○議運委 代表質疑発言通告、発言通告と質疑のあり方について協議
- 14日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認等、決算特別委員会のガイドラインの確認及び委員の氏名、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、鹿児島市友好代表団（長沙市）について協議
- 16日 ○本会議 個人質疑（5人）
○議運委 個人質疑発言通告について協議
- 20日 ○本会議 個人質疑（5人）
- 21日 ○本会議 個人質疑（5人）。決算特別委員会を設置し、一般・特別会計（企業会計を除く）決算関係議案9件を付託。その他の議案21件を関係常任委員会に付託。鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
○決算委 正副委員長互選（委員長に霜出佳寿委員、副委員長に平山哲委員）
- 23日 ○総消委 鹿児島市土地開発公社の解散に関する件など議案4件を審査し、いずれも原案可決。請願1件を審査。報告事項として、期日前投票所の増設、住民情報系システム最適化事業の進捗について説明を受け、質疑
○市健福委 鹿児島市国民健康保険税条例一部改正の件など議案4件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、第10次鹿児島市交通安全計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施、鹿児島市における介護予防・日常生活支援総合事業（案）について説明を受け、質疑
○産観企委 工事請負契約締結の件など議案7件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、第2期鹿児島市農林水産業振興プラン素案に係るパブリックコメント手続の実施、第3期鹿児島市観光未来戦略素案に係るパブリックコメント手続の実施、第2期鹿児島市グリーン・ツーリズム推進計画素案に係るパブリックコメント手続の実施、旧病院解体工事の進捗状況、労働基準監督署による是正勧告及び改善指導、コミュニティバス「あいばす」の運行、交通局バス車両の待機場所用地の確保について説明を受け、質疑
○建設委 工事請負契約締結の件など議案3件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、武岡公園基本計画（案）に係るパブリックコメント手続の実施、「鹿児島市優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針」の廃止に係るパブリックコメント手続の実施、南洲門前通り地区景観計画（案）、中央町19・20番街区市街地再開発事業の状況等、地

域活性化住宅の今後の整備等について説明を受け、質疑

○環文委 平成28年度鹿児島市一般会計補正予算（第2号）の議案1件を審査し、原案可決。報告事項として、鹿児島市一般廃棄物処理基本計画平成28年度改定版（素案）に係るパブリックコメント手続の実施、新南部清掃工場（ごみ焼却施設・バイオガス施設）整備に係る実施方針について説明を受け、質疑

29日 ○議運委 追加議案の取扱い、意見書案の取扱い、陳情の付託、閉会中の継続調査の件、議員派遣の件、10月3日の本会議運営、平成28年度議員研修会、平成29年度議会費の予算措置等、発言通告と質疑のあり方に係る伊地知委員からの発言、議会改革推進研究会の協議項目に係る平山（た）議員からの発言について協議

10月

3日 ○本会議 決算特別委員会の正副委員長互選結果報告。人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件の議案1件を上程。提出者説明及び委員会付託省略。同意。平成28年度鹿児島市一般会計補正予算（第2号）など議案15件について、5常任委員長の審査報告。討論（1人）。鹿児島市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例一部改正の件など議案3件については、起立表決（電子表決）の結果、いずれも原案可決。その他の議案12件についても、いずれも原案可決。意見書案2件を一括上程。提出者説明及び委員会付託省略。いずれも原案可決。議員派遣の件を議決。議案、請願・陳情等の閉会中継続審査及び調査の件を議決

18～21日

○中央要望活動及び行政調査（桜島爆発：東京都区内、高山市）

19～21日

○行政調査（都市整備：長岡市、川崎市）

24～25日

○地方創生 「人口ビジョン」及び「総合戦略」の進捗状況、各種補助事業等の活用について説明を受け、質疑。今後の委員会の取組みについて協議

28日 ○桜島爆発 桜島火山対策に係るその後の経過、桜島火山の爆発回数及び降灰量等、桜島火山の爆発に伴う被害状況と対応、平成29年度予算編成に向けての桜島火山対策要望事項に対する国等の実施方針等のその後の経過、桜島火山対策に係る今後の日程（案）について説明を受け、質疑。今後の委員会の取組みについて協議

31日 ○都市整備 鹿児島中央駅周辺の課題、河川改修、港湾整備、バイパス建設のその後の経過について説明を受け、質疑。今後の委員会の取組みについて協議

11月

1日 ○議運委 平成28年第4回市議会定例会、平成28年度議員研修会、発言通告と質疑のあり方について協議

2日 ○総消委 請願1件を審査。請願第1号を不採択

○市健福委 陳情2件を審査。報告事項として、第4期鹿児島市地域福祉計画素案に係るパ

ブリックコメント手続の実施について説明を受け、質疑

○建設委 陳情2件を審査

4・7～10日

○産観企委 平成27年度各企業会計決算の議案6件を審査し、原案可決及び認定。陳情1件を審査。陳情第8号を採択。報告事項として、損害賠償請求事件、第二次鹿児島市交通事業経営健全化計画の素案等、交通局跡地に係る売買契約の締結について説明を受け、質疑

4・7～11・14～17日

○決算委 平成27年度一般会計・特別会計決算の議案9件を審査し、いずれも認定

30日 ○議運委 平成28年第4回市議会定例会（会期日程、会議録署名議員、12月6日の本会議運営）、議会改革、発言通告と質疑のあり方、第五次総合計画後期基本計画（案）について協議

12月

第4回定例会 平成28年第4回市議会定例会は、12月6日から12月26日までの21日間にわたって開かれた。

この定例会では、スパランド裸・楽・良など28施設の「公の施設の指定管理者の指定に関する件」をはじめ、「親子つどいの広場条例一部改正の件」、「景観条例一部改正の件」、「連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する件」、臨時福祉給付金（経済対策分）支給事業費などを含む「平成28年度鹿児島市一般会計補正予算（第3号）」など議案36件を議決した。

このほか、『「鉄道の安全・安定輸送」及び「地域を支える鉄道の発展」を求める意見書』、『「地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書」の2件の意見書案を可決した。

また、27年度一般会計、特別会計および企業特別会計の決算関係議案15件を議決した。

なお、第五次総合計画後期基本計画について、特別委員会で調査することを決定した。

5日 ○議会協議会 第五次総合計画後期基本計画（案）について説明を受け、質疑

6日 ○本会議 第4回定例会の会期を21日間と決定。平成27年度決算関係議案15件について、決算特別委員長及び産業観光企業委員長の審査報告。討論（1人）。平成27年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算など議案8件については、起立表決（電子表決）の結果、いずれも原案可決並びに認定。その他の議案7件についても、いずれも原案可決並びに認定。平成28年度鹿児島市一般会計補正予算（第3号）など議案36件を一括上程。市長提案説明

○議運委 第五次総合計画後期基本計画に係る議会としての対応、発言通告と質疑のあり方について協議

8日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認等、議案の付託、陳情の付託、第五次総合計画後期基本計画に係る議会としての対応について協議

12日 ○本会議 個人質疑（5人）

○議運委 これからの本会議運営、発言通告と質疑のあり方、個人質疑発言通告について協

議

- 13日 ○本会議 個人質疑（5人）
- 14日 ○本会議 個人質疑（5人）
○議運委 本会議出席者，個人質疑における発言取消しについて協議
- 15日 ○本会議 個人質疑（5人）。議案36件を関係常任委員会に付託
- 16日 ○総消委 連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する件など議案7件を審査し，いずれも原案可決。所管事務調査として，易居町の生活道路の整備について質疑。報告事項として，鹿児島市行政改革大綱（素案）に係るパブリックコメント手続の実施，かごしま連携中枢都市圏ビジョン（素案）に係るパブリックコメント手続の実施，鹿児島市公共交通ビジョン見直し（素案）に係るパブリックコメント手続の実施，鹿児島本線上伊集院駅大規模バリアフリー化について説明を受け，質疑
- 市健福委 公の施設の指定管理者の指定に関する件など議案9件を審査し，いずれも原案可決。報告事項として，第10次鹿児島市交通安全計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果，第2次鹿児島市男女共同参画計画改定（素案）に係るパブリックコメント手続の実施，第2期文化薫る地域の魅・力づくりプラン（素案）に係るパブリックコメント手続の実施，市民文化ホール第1ホールの利用休止，鹿児島市介護予防・日常生活支援総合事業開始にあたってのサービスB及び生きがい対応型デイサービス事業等に関する対応（案）について説明を受け，質疑
- 産観企委 公の施設の指定管理者の指定に関する件など議案9件を審査し，いずれも原案可決。報告事項として，ソフトプラザかごしまリニューアル整備・運営基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施，ラグビーワールドカップ2019公認チームキャンプ地選定プロセスへの応募，「鹿児島市病院事業経営計画（平成28年度見直し）（素案）」に係るパブリックコメント手続の実施，旧市立病院解体工事の契約変更，第十三櫻島丸の売却等について説明を受け，質疑
- 建設委 専決処分の承認を求める件など議案9件を審査し，原案可決並びに報告承認。報告事項として，武岡公園基本計画（案）に係るパブリックコメント手続の実施結果，かごしまコンパクトなまちづくりプラン（立地適正化計画）の原案等，鹿児島港長寿命化対策事業，「鹿児島市優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針」の廃止に係るパブリックコメント手続の実施結果，指定既存集落の区域見直しに関する素案等，鹿児島駅前広場等に関する都市計画決定及び駅舎・自由通路のデザイン（案），桜川第二地区土地区画整理事業の保留地処分，石場之線道路災害防止工事の施工，鹿児島港臨港道路（鴨池中央港区線）整備に伴う市道金属団地7号線の廃止について説明を受け，質疑
- 環文委 公の施設の指定管理者の指定に関する件など議案6件を審査し，いずれも原案可決。報告事項として，「鹿児島市一般廃棄物処理基本計画平成28年度改訂版（素案）」に係るパブリックコメント手続の実施結果，教育委員会活動の点検・評価報告書，鹿児島市スポーツ推進計画見直しの素案に係るパブリックコメント手続の実施について説明を受け，質疑
- 21日 ○議運委 地方創生に関する調査特別委員会設置要綱等の改正，地方創生に関する調査特別

委員の変更，意見書案の取扱い，陳情の付託，閉会中の継続審査事件等，12月26日の本会議運営について協議

- 26日 ○本会議 たてやま清隆議員の地方創生に関する調査特別委員の辞任に伴い，大園たつや議員を補充選任。地方創生に関する調査特別委員会設置要綱の一部改正。公の施設の指定管理者の指定に関する件など議案36件について，5常任委員長の審査報告。討論（1人）。鹿児島市手数料条例一部改正の件など議案7件については，起立表決（電子表決）の結果，いずれも原案可決。その他の議案29件についても，いずれも原案可決並びに承認。意見書案2件を一括上程。提出者説明及び委員会付託省略。起立表決（電子表決）の結果，いずれも原案可決。請願1件・陳情1件を一括上程。請願1件については不採択。陳情1件については採択。陳情等の閉会中継続審査及び調査の件を議決。森市長及び上門議長あいさつ
- 後期基本計画・地方創生 今後の委員会の取組みについて協議

（平成29年）

1 月

- 11日 ○議運委 平成29年第1回市議会定例会，議会改革について協議
○議員研修会（演題） 「地方議会改革・地方議会活性化」
（講師） 同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
新川 達郎 氏
- 12日 ○桜島爆発 桜島火山爆発総合防災訓練を視察。（於：桜洲小学校，桜島支所，西道地区，
白浜港，桜島総合体育館，桜島溶岩グラウンド）
- 16～20日
○後期基本計画・地方創生 第五次総合計画後期基本計画の策定について説明を受け，質
疑。今後の委員会の取組みについて協議。第五次総合計画後期基本計画（案）につい
て，この間鋭意調査を行ってきたが，当局としては本委員会における質疑等も踏まえ，
本年2月を目途に後期基本計画を策定することとしていることから，本委員会の設置目
的のうち「第五次総合計画後期基本計画」については，概ね所期の目的は達成されたと
して，調査を終了することを全会一致で決定。また，第1回定例会において，第五次総
合計画後期基本計画に関し，調査経過の中間報告を行うことに決定
- 31日 ○桜島爆発 桜島火山対策に係るその後の経過，桜島火山の爆発回数及び降灰量等，桜島火
山の爆発に伴う被害状況と対応，平成28年度桜島火山爆発総合防災訓練，平成29年度予
算編成に向けての桜島火山対策要望事項に対する国等の実施方針等のその後の経過につ
いて説明を受け，質疑。今後の委員会の取組みについて協議

2 月

- 1日 ○都市整備 鹿児島中央駅周辺の課題，河川改修，港湾整備，バイパス建設のその後の経過
について説明を受け，質疑。今後の委員会の取組みについて協議
- 2日 ○市健福委 陳情3件を審査。陳情第2号を採択
○建設委 陳情2件を審査。報告事項として，鹿児島港（新港区）の公有水面埋立に係る竣
功認可，鹿児島市屋外広告物条例の見直し，伊敷554号里道における境界確定等を求め
る訴訟，鹿児島中央駅西口地区開発について説明を受け，質疑
- 3日 ○後期基本計画・地方創生 「人口ビジョン」及び「総合戦略」の進捗状況，各種補助事業
等の活用について説明を受け，質疑。第五次総合計画後期基本計画の策定に関する調査
経過のまとめ，今後の委員会の取組みについて協議
- 7日 ○議運委 第五次総合計画後期基本計画及び地方創生に関する調査特別委員会の件，平成29
年第1回市議会定例会（会期日程，会議録署名議員，2月13日の本会議運営）について
協議。陳情1件を審査。陳情第11号第1項を採択。陳情第11号第2項及び第3項を不採
択

第1回定例会 平成29年第1回定例会は、2月13日から3月21日までの37日間にわたって開かれた。

この定例会では、28年度の一般会計補正予算や喜入一倉町の土地を処分する「土地処分の件」のほか、29年度の一般会計予算、各特別会計予算および企業会計予算をはじめ、「中央卸売市場業務条例一部改正の件」、「旅客不定期航路事業使用料条例一部改正の件」、「屋外広告物条例一部改正の件」、「個人情報保護条例一部改正の件」、「副市長の選任について同意を求める件」など議案58件を議決した。

このほか、「指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書」を可決した。

また、「こどもの養育支援を求めることについて」、「鹿児島市議会議員の政務活動費の領収書等の議会ホームページでの公開等を求めることについて（1項）」の2件の陳情を採択した。

- 13日 ○本会議 第1回定例会の会期を37日間と決定。第五次総合計画後期基本計画及び地方創生に関する調査特別委員会の中間報告。同特別委員会設置要綱改正。平成28年度鹿児島市一般会計補正予算（第4号）など議案21件を一括上程。市長提案説明
- 14日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認、現年度関係議案の付託について協議
- 16日 ○本会議 個人質疑（1人）。議案21件を関係常任委員会に付託
- 17日 ○総消委 平成28年度鹿児島市一般会計補正予算（第4号）など議案4件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、かごしま連携中枢都市圏ビジョン（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果、鹿児島市公共交通ビジョン見直し（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について説明を受け、質疑
- 市健福委 平成28年度鹿児島市一般会計補正予算（第4号）など議案5件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、第2次鹿児島市男女共同参画計画改定（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果、第2期文化薫る地域の魅力づくりプラン（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果、第4期鹿児島市地域福祉計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について説明を受け、質疑
- 産観企委 平成28年度鹿児島市一般会計補正予算（第4号）など議案9件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、第2期鹿児島市農林水産業振興プラン（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果、ソフトプラザかごしまリニューアル整備・運営基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果、鹿児島市中央卸売市場魚類市場市場棟新築本体工事（1工区）請負契約の一部を変更する契約の専決処分、第3期鹿児島市観光未来戦略（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果、第2期鹿児島市グリーン・ツーリズム推進計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果、鹿児島市病院事業経営計画（平成28年度見直し）素案に係るパブリックコメント手続の実施結果、第二次鹿児島市交通事業経営健全化計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について説明を受け、質疑
- 建設委 平成28年度鹿児島市一般会計補正予算（第4号）など議案6件を審査し、いずれも原案可決
- 環文委 平成28年度鹿児島市一般会計補正予算（第4号）の議案1件を審査し、原案可決。

報告事項として、大学在学時奨学金返還支援基金出捐金、伊敷公民館の改修工事に伴う休館について説明を受け、質疑

- 20日 ○議運委 2月21日の本会議運営、本会議出席者、2月16日及び17日の新聞報道に関する大園（た）委員からの発言について協議
- 21日 ○本会議 議案21件について、5常任委員長の審査報告。平成28年度鹿児島市一般会計補正予算（第4号）など議案2件については、起立表決（電子表決）の結果、いずれも原案可決。その他の議案19件についても、いずれも原案可決。平成29年度一般会計予算など議案33件を一括上程。市長提案説明
- 23日 ○議運委 代表質疑発言通告一覧表の確認等、新年度関係議案の付託、陳情の付託、個人質疑の取材対応について協議
- 27日 ○本会議 代表質疑（公明党、社民、自民みらい）
- 28日 ○本会議 代表質疑（民進・無所属、自民維新の会、自民党新政会）

3月

- 1日 ○本会議 代表質疑（自民党市議団、日本共産党）
- 2日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認等について協議
- 6日 ○本会議 個人質疑（5人）
○議運委 個人質疑発言通告について協議
- 7日 ○本会議 個人質疑（5人）
- 8日 ○本会議 個人質疑（5人）。議案33件を関係常任委員会に付託
- 9・10日
○建設委 平成29年度鹿児島市一般会計予算など議案6件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、市立病院跡地緑地基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施、鹿児島市公共下水道事業第12次変更計画（案）の見直し、かごしまコンパクトなまちづくりプラン（立地適正化計画）の策定、鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業における駅舎・自由通路デザイン（案）の意見聴取結果、石場之線道路災害防止工事の施工について説明を受け、質疑
- 9・10・13日
○環文委 平成29年度鹿児島市一般会計予算など議案2件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、鹿児島市スポーツ推進計画見直しの素案に係るパブリックコメント手続の実施結果について説明を受け、質疑
- 9・10・13・14日
○総消委 平成29年度鹿児島市一般会計予算など議案5件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、鹿児島市行政改革大綱（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果、「生涯活躍のまち」構想・基本計画について説明を受け、質疑
○市健福委 平成29年度鹿児島市一般会計予算など議案10件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、鹿児島市国民健康保険財政健全化計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について説明を受け、質疑

9・10・13・14・15日

○産観企委 平成29年度鹿児島市一般会計予算など議案14件を審査し、いずれも原案可決。

報告事項として、鹿児島市中小企業融資制度の融資利率の改定、仮処分命令申立、鹿児島市公共下水道事業第12次変更計画（案）の見直しについて説明を受け、質疑

17日 ○議運委 追加議案の取扱い、意見書案の取扱い、陳情の付託及び取扱い、閉会中の継続調査の件、3月21日の本会議運営、政務活動費収支報告書等の市議会ホームページでの公開、第20回渋谷・鹿児島おはら祭、議員の健康診断の実施について協議

21日 ○本会議 副市長の選任について同意を求める件など議案4件を一括上程。提出者説明及び委員会付託省略。副市長の選任について同意を求める件の議案2件については、起立表決（電子表決）の結果、いずれも同意。その他の議案2件についても、いずれも同意。平成29年度鹿児島市一般会計予算など議案33件について、5常任委員長の審査報告。討論（1人）。平成29年度鹿児島市一般会計予算など議案6件については、起立表決（電子表決5件）の結果、いずれも原案可決。その他の議案27件についても、いずれも原案可決。意見書案1件を上程。提出者説明及び委員会付託省略。原案可決。陳情2件を一括上程。陳情1件については採択。陳情1件については一部採択及び一部不採択。陳情等の閉会中継続審査及び調査の件を議決。森市長、松木園副市長、阪口副市長、松永総務局長及び松山水道局長あいさつ

4月

24日 ○地方創生 「人口ビジョン」及び「総合戦略」の進捗状況、各種補助事業等の活用について説明を受け、質疑。調査結果のまとめを行った結果、今後も引き続き調査を行うことを決定

25日 ○市健福委 陳情3件を審査

○建設委 陳情2件を審査。報告事項として、土地区画整理事業の事業計画変更、（仮称）鹿児島中央駅周辺まちづくり推進協議会の設立について説明を受け、質疑

26日 ○都市整備 鹿児島中央駅周辺の課題、河川改修、港湾整備、バイパス建設のその後の経過について説明を受け、質疑。調査結果のまとめを行った結果、今後も引き続き調査を行うことを決定

27日 ○桜島爆発 桜島火山対策に係るその後の経過、桜島火山の爆発回数及び降灰量等、桜島火山の爆発に伴う被害状況と対応、平成29年度桜島火山対策事業費、桜島火山対策要望事項の国等の実施方針等及び平成30年度予算編成に向けての桜島火山対策要望事項（案）、桜島火山対策に係る今後の日程（案）について説明を受け、質疑。調査結果のまとめを行った結果、今後も引き続き調査を行うことを決定

28日 ○議運委 平成29年第1回市議会臨時会、平成29年度常任委員・議会運営委員・特別委員及び議会選出各種役職、第20回渋谷・鹿児島おはら祭、電子表決システムの不具合、市議会だよりの電子広報紙アプリへの掲載、夏季における議員の服装の軽装化、常任委員会の所管に係る井上委員からの発言、政務活動費に係る平山（た）議員からの発言について協議

5月

- 10日 ○議運委 平成29年度常任委員・議会運営委員・特別委員及び議会選出各種役職の人選結果等、平成29年第1回市議会臨時会（議案の取扱い及び会期日程、会議録署名議員、5月16日の本会議運営）、第20回渋谷・鹿児島おはら祭、夏季における議員の服装の軽装化、常任委員会の所管、政務活動費、議運の検討課題について協議
- 12日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認、議会改革、政務活動費、議運の検討課題について協議

第1回臨時会・・・会期1日

- 16日 ○本会議 第1回臨時会の会期を1日と決定。桜島爆発対策特別委員会、都市整備対策特別委員会及び地方創生に関する調査特別委員会の中間報告。専決処分の承認を求める件の議案3件を一括上程。市長提案説明。委員会付託省略
- 議運委 本日のこれからの本会議運営（第1号議案ないし第3号議案の表決方法及び討論、再開後の本会議運営）、議運の検討課題について協議
- 本会議 議案3件については、いずれも承認。議員派遣の件を議決。各常任委員会、議会運営委員会の委員を選任。日程追加の上、特別委員会の委員を選任。監査委員の選任について同意を求める件2件を急施事件として追加上程。いずれも同意
- 総消委 正副委員長の互選（委員長に大園たつや委員、副委員長に小森のぶたか委員）
- 市健福委 正副委員長の互選（委員長に伊地知紘徳委員、副委員長にふじくぼ博文委員）。各種審議会等委員の選出
- 産観企委 正副委員長の互選（委員長に瀬戸山つよし委員、副委員長に志摩れい子委員）。各種審議会等委員の選出
- 建設委 正副委員長の互選（委員長に奥山よしじろう委員、副委員長に平山たかし委員）。各種審議会等委員の選出
- 環文委 正副委員長の互選（委員長に蘭田裕之委員、副委員長に松尾まこと委員）
- 桜島爆発 正副委員長の互選（委員長に小森のぶたか委員、副委員長に平山哲委員）
- 都市整備 正副委員長の互選（委員長に堀純則委員、副委員長に中元かつあき委員）
- 地方創生 正副委員長の互選（委員長に小森こうぶん委員、副委員長に上田ゆういち委員）
- 議運委 正副委員長の互選（委員長に山口たけし委員、副委員長に長浜昌三委員）。委員外議員の取扱い、議場内交渉係、議会運営委員会引継ぎ案件、本日のこれからの本会議運営、平成29年第2回市議会定例会について協議
- 本会議 各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長互選結果の報告

6月

- 7日 ○議運委 平成29年第2回市議会定例会（会期日程、会議録署名議員）、全国市議会議長会の永年勤続議員表彰伝達式、鹿児島市・長沙市友好都市締結35周年記念友好代表団への参加、議場傍聴席への手すり設置、政務活動費に係る平山（た）議員からの発言に

ついて協議

第2回定例会 平成29年第2回市議会定例会は、6月13日から29日までの17日間にわたって開かれた。

この定例会では、児童福祉施設整備費等補助金などを含む「平成29年度鹿児島市一般会計補正予算（第1号）」のほか、「鹿児島市指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例一部改正の件」や「鹿児島市電車乗車料条例一部改正の件」など、議案14件を議決した。

このほか、「教育予算の拡充を求める意見書」を可決した。

13日 ○本会議 第2回定例会の会期を17日間と決定。平成29年度鹿児島市一般会計補正予算（第1号）など議案12件を一括上程。市長提案説明

15日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認等、議案の付託、陳情の付託、鹿児島市・長沙市友好都市締結35周年記念友好代表団への参加、平成29年第2回鹿児島市議会定例会における提案説明の正誤表について協議

19日 ○本会議 個人質疑（5人）

○議運委 個人質疑発言通告、個人質疑に係る大園（盛）議員からの発言について協議

20日 ○本会議 個人質疑（5人）

21日 ○本会議 個人質疑（5人）

22日 ○本会議 個人質疑（3人）。議案12件を関係常任委員会に付託

23日 ○総消委 職員の育児休業等に関する条例一部改正の件など議案4件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、オートレース場外車券発売施設の併設計画、緊急消防援助隊車両（無償使用）の配備について説明を受け、質疑

○市健福委 鹿児島市指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例一部改正の件など議案4件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、鹿児島市国民健康保険財政健全化計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果、健康福祉局所管施設の指定管理者募集について説明を受け、質疑

○産観企委 鹿児島市過疎地域工業等開発促進条例一部改正の件など議案3件を審査し、いずれも原案可決。所管事務調査として、交通局跡地の排水問題について質疑。報告事項として、「西郷どん 大河ドラマ館」、カゴシマシティビューのルート変更、磯新駅検討調査に関する協議会、サッカー等スタジアム整備検討協議会について説明を受け、質疑

○建設委 町の区域の変更に関する件など議案2件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、市立病院跡地緑地基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果、指定既存集落の区域見直しに関するパブリックコメント手続の実施結果及び原案等、中央町19・20番街区市街地再開発事業におけるペDESTリアンデッキの都市計画決定等、鹿児島市空き家等対策計画の素案、伊敷554号里道における境界確定を求める訴訟の判決について説明を受け、質疑

○環文委 平成29年度鹿児島市一般会計補正予算（第1号）の議案1件を審査し、原案可決。報告事項として、教育委員会所管施設の指定管理者募集について説明を受け、質疑

- 27日 ○議運委 追加議案の取扱い，意見書案の取扱い，陳情の付託及び取扱い，閉会中の継続調査の件，議員派遣の件，6月29日の本会議運営，政務活動費，議運行政調査について協議
- 29日 ○本会議 公平委員会委員の選任について同意を求める件など議案2件を一括上程。提出者説明及び委員会付託省略。いずれも同意。鹿児島市指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例一部改正の件など議案12件について，5常任委員長の審査報告。鹿児島市電車乗車料条例一部改正の件など議案2件については，起立表決（電子表決）の結果，いずれも原案可決。その他の議案10件についても，いずれも原案可決・承認。意見書案2件を一括上程。提出者説明及び委員会付託省略。討論（1人）。国民の疑問や不安を払拭するための説明責任を果たすために国会の場を通じた懇切丁寧な対応を求める意見書提出の件については，起立表決（電子表決）の結果，否決。教育予算の拡充を求める意見書提出の件については，原案可決。議員派遣の件を議決。陳情等の閉会中継続審査及び調査の件を議決

7月

11～14日

- 行政調査（市健福委：秋田市・板橋区・大阪市）
- 行政調査（建設委：津市・金沢市・広島市）
- 行政調査（環文委：松山市・横浜市・豊橋市）

18～21日

- 行政調査（総消委：甲府市・相模原市・姫路市）
- 行政調査（産観企委：浜松市・岐阜市・長野市）

25～27日

- 行政調査（議運委：横須賀市・新潟市）

8月

- 2日 ○地方創生 「人口ビジョン」及び「総合戦略」の進捗状況，各種補助事業等の活用について説明を受け，質疑。今後の委員会の取組みについて協議
- 4日 ○議運委 平成29年第3回市議会定例会，平成29年7月九州北部豪雨災害に対する本市議会の対応について協議
- 8日 ○都市整備 鹿児島中央駅周辺の課題，河川改修，港湾整備，バイパス建設のその後の経過について説明を受け，質疑。今後の委員会の取組みについて協議
- 16日 ○桜島爆発 桜島火山対策に係るその後の経過，桜島火山の爆発回数及び降灰量等，桜島火山の爆発に伴う被害状況と対応，平成29年度桜島火山対策事業費，平成30年度予算編成に向けての桜島火山対策要望事項及び同要望事項に対する国等の実施方針等，桜島火山対策に係る今後の日程（案）について説明を受け，質疑。今後の委員会の取組みについて協議
- 28日 ○市健福委 陳情4件を審査

- 産観企委 陳情 1 件を審査。陳情第19号を採択
- 建設委 陳情 3 件を審査。陳情第 5 号を不採択。報告事項として、都市計画随時見直し等の素案について説明を受け、質疑
- 31日 ○議運委 平成29年第 3 回市議会定例会（会期日程、会議録署名議員）、「ホワイトタイガーとコアラの交換」記念セレモニー等参加のための豪クイーンズランド州ドリームワールド訪問、鹿児島市議会議員の政治倫理に関する条例施行規程の一部改正、平成29年度議員研修会、市議会だより編集委員の選任、平成29年 7 月九州北部豪雨災害に対する本市議会の対応、議会への報告事項等に係る資料の送付方法、政務活動費に係る大園（た）委員からの発言について協議

9 月

第 3 回定例会 平成29年第 3 回定例会は、9 月 6 日から10月 2 日までの27日間にわたって開かれた。

この定例会では、「工事請負契約締結の件」（2 件）をはじめ「鹿児島市市街化調整区域における住宅建築等に関する条例一部改正の件」、「鹿児島市営住宅条例一部改正の件」、「鹿児島市手数料条例一部改正の件」、社会保障・税番号制度システム改修事業などを含む「平成29年度鹿児島市一般会計補正予算（第 2 号）」など議案10件を議決した。

このほか、「地方財政の充実・強化を求める意見書」を可決するとともに、「北朝鮮による核実験等に抗議する決議」など 2 件の決議案を可決した。

なお、平成28年度の決算関係議案15件は、決算特別委員会及び産業観光企業委員会において、閉会中に審査する。

- 6 日 ○本会議 第 3 回定例会の会期を27日間と決定。平成29年度鹿児島市一般会計補正予算（第 2 号）など議案23件を一括上程。市長提案説明
- 8 日 ○議運委 代表質疑発言通告一覧表の確認等、決算特別委員会、議案の付託及び取扱い、陳情の付託、平成30年度議会費の予算措置等について協議
- 12日 ○議運委 代表質疑発言通告、本会議出席者について協議
- 本会議 代表質疑（社民、自民みらい、民進・無所属）
- 13日 ○本会議 代表質疑（自民維新の会、自民党新政会、公明党）
- 14日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認等、決算特別委員会のガイドラインの確認及び委員の氏名について協議
- 19日 ○本会議 個人質疑（5 人）
- 20日 ○本会議 個人質疑（5 人）
- 議運委 個人質疑発言通告、本会議における写真・資料等の物品の持参について協議
- 21日 ○本会議 個人質疑（3 人）
- 議運委 発言通告と質疑のあり方について協議
- 22日 ○本会議 個人質疑（5 人）。決算特別委員会を設置し、一般・特別会計（企業会計を除く）決算関係議案 9 件を付託。その他の議案14件を関係常任委員会に付託

- 決算委 正副委員長の互選（委員長に大森忍委員，副委員長に米山たいすけ委員）
- 議運委 本庁及び支所モニターによる議会生中継の一時停止，発言通告と質疑のあり方について協議
- 25日 ○総消委 工事請負契約締結の件など議案2件を審査し，いずれも原案可決。報告事項として，鹿児島市長の政治倫理に関する条例素案に係るパブリックコメント手続の実施について説明を受け，質疑
- 市健福委 平成29年度鹿児島市一般会計補正予算（第2号）の議案1件を審査し，原案可決。報告事項として，第7期鹿児島市高齢者保健福祉・介護保険事業計画素案に係るパブリックコメント手続の実施について説明を受け，質疑
- 産観企委 平成29年度鹿児島市一般会計補正予算（第2号）の議案1件を審査し，原案可決。報告事項として，鹿児島市交通事業経営審議会への諮問，市営バスダイヤ改正，カゴシマシティビューの事故について説明を受け，質疑
- 建設委 町の区域の変更に関する件など議案6件を審査し，いずれも原案可決。報告事項として，「鹿児島市まちと緑のハーモニープラン」（緑の基本計画）の緑の目標水準に係る平成28年度実績及び平成33年度目標値の上方修正，次期かごしま都市マスタープラン策定にあたっての市民意識調査の実施，喜入旧麓地区景観計画（案），鹿児島市空き家等対策計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について説明を受け，質疑
- 環文委 自動車購入の件など議案2件を審査し，いずれも原案可決。報告事項として，パークゴルフ場整備事業について説明を受け，質疑
- 26日 ○議運委 追加議案，「ホワイトタイガーとコアラの交換」記念セレモニー等参加のための豪クイーンズランド州ドリームワールド訪問，発言通告と質疑のあり方，本会議のインターネット録画中継について協議
- 27日 ○議運委 発言通告と質疑のあり方について協議
- 29日 ○議運委 追加議案の取扱い，意見書案・決議案の取扱い，陳情の付託及び取扱い，閉会中の継続調査の件，議員派遣の件，10月2日の本会議運営，平成29年度議員研修会，平成30年度議会費の予算措置等，台風18号による災害に対する本市議会の対応，本会議のインターネット録画中継の取扱いについて協議

10月

- 2日 ○本会議 決算特別委員会の正副委員長互選結果報告。人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件の議案1件を上程。提出者説明及び委員会付託省略。同意。平成29年度鹿児島市一般会計補正予算（第2号）など議案8件について，5常任委員長の審査報告。平成29年度鹿児島市一般会計補正予算（第2号）の議案1件については，起立表決（電子表決）の結果，原案可決。その他の議案7件についても，いずれも原案可決。平成29年度鹿児島市一般会計補正予算（第3号）の議案1件を上程。提出者説明，委員会付託省略。原案可決。意見書案1件・決議案1件を一括上程。市長提案説明及び委員会付託省略。いずれも原案可決。決議案1件を上程。提出者説明及び委員会付託省略。討論

（2人）。起立表決（電子表決）の結果、原案可決。陳情2件を一括上程。陳情1件については採択。陳情1件については不採択。議員派遣の件を議決。議案、陳情等の閉会中継続審査及び調査の件を議決

○桜島爆発 委員会の行政視察について協議

○議運委 決議に対する対応について協議

10～12日

○行政調査（地方創生：函館市、弘前市）

17～19日

○行政調査（都市整備：四日市市、八王子市）

18～19日

○行政調査（桜島爆発：山形市）

20・23日

○地方創生 「人口ビジョン」及び「総合戦略」の進捗状況、各種補助事業等の活用について説明を受け、質疑。今後の委員会の取組みについて協議

30日 ○議運委 平成29年第4回市議会定例会、平成29年度議員研修会、本会議における写真・資料等の物品の持参、自民みらいの本会議での陳謝に係る大園（た）委員からの発言について協議

31日 ○建設委 陳情2件を審査。陳情第20号第1項、第2項及び第4項を不採択。陳情第20号第3項を採択。報告事項として、中央町19・20番街区市街地再開発事業の状況等、タカブラ前と山形屋前交差点におけるアーケード設置の相談、市営住宅への指定管理者制度導入に向けたサウンディング調査実施、幹線道路整備事業（奥之宇都線：宇都トンネル整備）、道路占用料の改定、紫原一丁目1533番5に隣接する土地の「所有権確認請求事件」訴訟の応訴について説明を受け、質疑

11月

6～10日

○産観企委 平成28年度各企業会計決算の議案6件を審査し、原案可決及び認定。陳情1件を審査。報告事項として、第3期鹿児島市中心市街地活性化基本計画素案に係るパブリックコメント手続の実施、鹿児島市船舶事業経営計画（平成29年度見直し）素案に係るパブリックコメント手続の実施について説明を受け、質疑

6～10・13～16日

○決算委 平成28年度一般会計・特別会計決算の議案9件を審査し、いずれも認定

20日 ○総消委 陳情1件を審査。報告事項として、鹿児島市長の政治倫理に関する条例（仮称）の素案に係るパブリックコメント手続の実施結果について説明を受け、質疑

○市健福委 陳情5件を審査。陳情第1号第1項及び第2項を採択

21日 ○桜島爆発 桜島火山対策に係るその後の経過、桜島火山の爆発回数及び降灰量等、桜島火山の爆発に伴う被害状況と対応、桜島火山対策に係る今後の日程（案）について説明を受け、質疑。今後の委員会の取組みについて協議

- 22日 ○都市整備 鹿児島中央駅周辺の課題，河川改修，港湾整備，バイパス建設のその後の経過について説明を受け，質疑。今後の委員会の取組みについて協議
- 29日 ○議運委 平成29年第4回市議会定例会（会期日程，会議録署名議員，自民みらいの本会議での陳謝，12月5日の本会議運営），本会議における写真・資料等の物品の持参，台風21号による災害に対する本市議会の対応，議員定数及び政務活動費の透明性の確保に係る議長からの発言について協議

12月

第4回定例会 平成29年第4回市議会定例会は，12月5日から12月22日までの18日間にわたって開かれた。

この定例会では，マリンピア喜入など18施設の「公の施設の指定管理者の指定に関する件」をはじめ，「景観条例一部改正の件」，「工事請負契約締結の件」，「鹿児島市長の政治倫理に関する条例制定の件」，体育施設等国体関連事業費などを含む「平成29年度鹿児島市一般会計補正予算（第4号）」など議案20件を議決した。

また，28年度一般会計，特別会計および企業特別会計の決算関係議案15件をいずれも議決した。

なお，平成29年度鹿児島市交通事業特別会計補正予算（第1号）については，当局に対し，要望事項を付した。

- 5日 ○本会議 第4回定例会の会期を18日間と決定。自民みらい会派の陳謝の件。平成28年度決算関係議案15件について，決算特別委員長及び産業観光企業委員長の審査報告。討論（1人）。平成28年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算など議案7件については，起立表決（電子表決）の結果，いずれも原案可決並びに認定。その他の議案8件についても，いずれも原案可決並びに認定。平成29年度鹿児島市一般会計補正予算（第4号）など議案20件を一括上程。市長提案説明
- 7日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認等，議案の付託，請願・陳情の付託について協議
- 11日 ○本会議 個人質疑（5人）
- 12日 ○本会議 個人質疑（5人）
- 13日 ○本会議 個人質疑（5人）
○議運委 個人質疑における発言訂正について協議
- 14日 ○本会議 個人質疑（2人）。議案20件を関係常任委員会に付託
- 15日 ○総消委 鹿児島市長の政治倫理に関する条例制定の件など議案4件を審査し，いずれも原案可決。報告事項として，第四次鹿児島市地域情報化計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施，公共交通不便地対策事業（常盤地域・平川古屋敷地域）基本計画（案）に係るパブリックコメント手続の実施，鹿児島市消防団地域防災中核化推進計画の策定について説明を受け，質疑
- 市健福委 公の施設の指定管理者の指定に関する件など議案4件を審査し，いずれも原案可決。請願1件を審査。報告事項として，市民文化ホール及び谷山サザンホールの利用休止，鹿児島市立いしき園後継施設開設事業者の決定，第7期鹿児島市高齢者保健福

社・介護保険事業計画素案に係るパブリックコメント手続の実施結果，子どもの生活に関するアンケート調査，第四次鹿児島市障害者計画及び鹿児島市障害福祉計画第5期計画・障害児福祉計画第1期計画素案に係るパブリックコメント手続の実施，鹿児島市自殺対策計画素案に係るパブリックコメント手続の実施について説明を受け，質疑

○産観企委 土地改良事業の計画の変更に関する件など議案5件を審査し，いずれも原案可決。報告事項として，地域未来投資促進法に基づく鹿児島県基本計画，「西郷どん 大河ドラマ館」，磯新駅検討調査に関する協議会，地域医療支援病院の承認申請，「西郷どん 大河ドラマ館」の開館に合わせた定期観光バスの運行経路の変更等，鹿児島市水道局お客様料金センター（仮称），桜島港新フェリーターミナルの供用開始について説明を受け，質疑

○建設委 鹿児島市景観条例一部改正の件など議案5件を審査し，原案可決。報告事項として，都市計画随時見直し等，鹿児島駅自由通路等のデザイン（案）及び都市計画変更，谷山駅周辺地区土地区画整理事業第3回事業計画変更，桜川第二地区土地区画整理事業の保留地処分について説明を受け，質疑

○環文委 工事請負契約締結の件など議案6件を審査し，いずれも原案可決。報告事項として，かごしま環境未来館リニューアル基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施，一般廃棄物収集運搬業の新規許可のあり方，教育委員会活動の点検・評価報告書，鹿児島市立小学校・中学校の学校規模適正化・適正配置に関する基本方針（素案）に係るパブリックコメント手続の実施，鹿児島市パークゴルフ場整備基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施，鹿児島市いじめ防止基本方針（平成29年度見直し）素案に係るパブリックコメント手続の実施について説明を受け，質疑

20日 ○議運委 閉会中の継続調査の件，12月22日の本会議運営，議会改革について協議

22日 ○本会議 公の施設の指定管理者の指定に関する件など議案20件について，5常任委員長の審査報告。討論（1人）。平成29年度鹿児島市一般会計補正予算（第4号）など議案4件については，起立表決（電子表決）の結果，いずれも原案可決。その他の議案16件についても，いずれも原案可決。陳情5件を一括上程。陳情1件については採択。陳情4件についてはいずれも不採択。請願・陳情等の閉会中継続審査及び調査の件を議決。森市長及び上門議長あいさつ

（平成30年）

1月

- 10日 ○議運委 平成30年第1回市議会定例会，議員定数，常任委員会の所管について協議
- 11日 ○議員研修会 （演題） 「議会の機能強化のための議員活動における留意点等」
（講師） 桃木野総合法律事務所弁護士
桃木野 聡 氏
- 12日 ○桜島爆発 桜島火山爆発総合防災訓練を視察。（於：湯之港，桜島港，桜島総合体育館，桜島溶岩グラウンド）
- 22日 ○桜島爆発 現場視察（高免観測坑道）。桜島火山対策に係るその後の経過，桜島火山の爆発回数及び降灰量等，桜島火山の爆発に伴う被害状況と対応，平成29年度桜島火山爆発総合防災訓練について説明を受け，質疑。今後の委員会の取組みについて協議
- 26日 ○地方創生 「人口ビジョン」及び「総合戦略」の進捗状況，各種補助事業等の活用について説明を受け，質疑。今後の委員会の取組みについて協議

2月

- 1日 ○都市整備 鹿児島中央駅周辺の課題，河川改修，港湾整備，バイパス建設のその後の経過について説明を受け，質疑。今後の委員会の取組みについて協議
- 2日 ○総消委 陳情1件を審査。陳情第25号を不採択
○市健福 請願1件及び陳情6件を審査
○産観企委 陳情1件を審査。陳情第24号を不採択。報告事項として，磯新駅検討調査に関する協議会について説明を受け，質疑
○建設委 陳情1件を審査。報告事項として，景観重要建造物の指定，「祇園之洲公園・石橋記念公園周辺」の景観重要公共施設への指定，原良第二地区土地区画整理事業における損害賠償金について説明を受け，質疑
- 7日 ○議運委 平成30年第1回市議会定例会（会期日程，会議録署名議員），議員定数，常任委員会の所管，実施計画について協議

第1回定例会 平成30年第1回定例会は，2月13日から3月22日までの38日間にわたって開かれた。

この定例会では，平成29年度の一般会計補正予算や「民生安定資金貸付基金条例廃止の件」のほか，30年度の一般会計予算，各特別会計予算および企業会計予算をはじめ，「介護医療院の人員，施設及び設備並びに運営の基準に関する条例制定の件」，「介護保険条例一部改正の件」，「水道局職員定数条例一部改正の件」，「市議会議員定数条例一部改正の件」など議案67件を議決した。

- 13日 ○本会議 第1回定例会の会期を38日間と決定。平成29年度鹿児島市一般会計補正予算（第5号）など議案18件を一括上程。市長提案説明
- 14日 ○議会協議会 第五次総合計画第4期実施計画（平成30年度～平成32年度）について説明を受け，質疑
○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認，現年度関係議案の付託について協議

- 16日 ○本会議 個人質疑（3人）。議案18件を関係常任委員会に付託
- 19日 ○総消委 平成29年度鹿児島市一般会計補正予算（第5号）など議案3件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、第四次鹿児島市地域情報化計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果、公共交通不便地対策事業（常盤地域・平川古屋敷地域）基本計画（案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について説明を受け、質疑
- 市健福委 平成29年度鹿児島市一般会計補正予算（第5号）など議案5件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、原子力災害時の避難退域時検査場所、第7期鹿児島市高齢者保健福祉・介護保険事業計画、第四次鹿児島市障害者計画及び鹿児島市障害福祉計画第5期計画・障害児福祉計画第1期計画素案に係るパブリックコメント手続の実施結果、かごしま市民すこやかプラン中間評価報告、鹿児島市自殺対策計画素案に係るパブリックコメント手続の実施結果について説明を受け、質疑
- 産観企委 平成29年度鹿児島市一般会計補正予算（第5号）など議案8件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、鹿児島市船舶事業経営計画（平成29年度見直し）素案に係るパブリックコメント手続の実施結果について説明を受け、質疑
- 建設委 平成29年度鹿児島市一般会計補正予算（第5号）など議案4件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、紫原一丁目1533番5に隣接する土地の「所有権確認請求事件」訴訟の判決について説明を受け、質疑
- 環文委 平成29年度鹿児島市一般会計補正予算（第5号）など議案2件を審査し、原案可決。報告事項として、かごしま環境未来館リニューアル基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果、鹿児島市立小学校・中学校の学校規模適正化・適正配置に関する基本方針（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果、鹿児島市パークゴルフ場整備基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果、鹿児島市いじめ防止基本方針（平成29年度見直し）素案に係るパブリックコメント手続の実施結果、武・田上公民館の改修工事に伴う休館について説明を受け、質疑
- 20日 ○議運委 2月21日の本会議運営について協議
- 21日 ○本会議 議案18件について、5常任委員長の審査報告。討論（1人）。平成29年度鹿児島市一般会計補正予算（第5号）など議案11件については、起立表決（電子表決）の結果、いずれも原案可決。その他の議案7件についても、いずれも原案可決。平成30年度一般会計予算など議案45件を一括上程。市長提案説明
- 23日 ○議運委 代表質疑発言通告一覧表の確認等、新年度関係議案の付託、追加議案、議員定数条例一部改正議案の提出に係る川越委員からの発言、組織整備に伴う対応、個人質疑の取材対応について協議
- 27日 ○議運委 代表質疑発言通告、追加議案の取扱いについて協議
- 本会議 代表質疑（自民みらい、民進・無所属、自民維新の会）
- 28日 ○本会議 代表質疑（自民党新政会、公明党、社民）

3月

- 1日 ○本会議 代表質疑（日本共産党、自民党市議団）。平成29年度鹿児島市一般会計補正予算

（第6号）の議案1件を上程。市長提案説明。鹿児島市議会議員定数条例一部改正の件の議案1件を上程。提出議員提案説明

2日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認等，委員会条例の一部改正について協議

6日 ○本会議 個人質疑（5人）

○議運委 個人質疑発言通告，議場音響・映像システムの不具合について協議

7日 ○本会議 個人質疑（5人）

8日 ○本会議 個人質疑（5人）

9日 ○本会議 平成29年度鹿児島市一般会計補正予算（第6号）について，個人質疑（1人）。

同議案を関係常任委員会に付託。鹿児島市議会議員定数条例一部改正の件について，個人質疑（1人）。委員会付託省略

9・12・13日

○建設委 平成30年度鹿児島市一般会計予算など議案5件を審査し，いずれも原案可決。報告事項として，卸本町公園の移設，鹿児島駅前広場及び自由通路に関する事業計画（案），タカプラ前と山形屋前交差点におけるアーケード計画の状況，谷山第二地区土地区画整理事業第6回事業計画変更，鹿児島市耐震改修促進計画の改定素案について説明を受け，質疑

○環文委 平成30年度鹿児島市一般会計予算など議案3件を審査し，いずれも原案可決。報告事項として，鹿児島市美術品等取得基金による美術品の購入について説明を受け，質疑

9・12・13・14・15日

○総消委 平成30年度鹿児島市一般会計予算など議案8件を審査し，いずれも原案可決。報告事項として，ネクスト“アジア・鹿児島”イノベーション戦略策定事業の取組状況，鹿児島市「生涯活躍のまち」形成事業主体の選定状況について説明を受け，質疑

○市健福委 平成30年度鹿児島市一般会計予算など議案26件を審査し，いずれも原案可決。請願1件を審査。請願第2号を不採択。報告事項として，鹿児島市国民健康保険財政健全化計画の策定，鹿児島市子ども・子育て支援事業計画改定版（案）について説明を受け，質疑

○産観企委 平成30年度鹿児島市一般会計予算など議案10件を審査し，いずれも原案可決。報告事項として，鹿児島駅前停留場整備事業の基本設計概要について説明を受け，質疑

19日 ○議運委 追加議案の取扱い，委員会条例の一部改正議案の取扱い，陳情の付託及び取扱い，閉会中の継続調査の件，3月22日の本会議運営，議会改革について協議

22日 ○本会議 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件の議案1件を上程。提出者説明及び委員会付託省略。同意。平成30年度鹿児島市一般会計予算など議案46件について，5常任委員長の審査報告。討論（1人）。平成30年度鹿児島市一般会計予算など議案20件については，起立表決（電子表決）の結果，いずれも原案可決。その他の議案26件についても，いずれも原案可決。第129号議案の議案1件を上程。討論（1人）。記名投票（電子表決）の結果，原案可決。鹿児島市議会委員会条例一部改正の件の議案1件を上程。提出者説明及び委員会付託省略。原案可決。請願2件・陳情2件を一括上程。いず

れも不採択。陳情等の閉会中継続審査及び調査の件を議決。森市長あいさつ

4 月

- 23日 ○市健福委 陳情6件を審査。陳情第1号（3項）、第13号、第16号、第21号及び第28号を不採択。報告事項として、社会福祉法人陽光会について説明を受け、質疑
- 建設委 陳情1件を審査
- 環文委 陳情1件を審査
- 24日 ○桜島爆発 桜島火山対策に係るその後の経過、桜島火山の爆発回数及び降灰量等、桜島火山の爆発に伴う被害状況と対応、平成30年度桜島火山対策事業費、桜島火山対策要望事項の国等の実施方針等及び平成31年度予算編成に向けての桜島火山対策要望事項（案）、桜島火山対策に係る今後の日程（案）について説明を受け、質疑。調査結果のまとめを行った結果、今後も引き続き調査を行うことを決定
- 25日 ○都市整備 鹿児島中央駅周辺の課題、河川改修、港湾整備、バイパス建設のその後の経過について説明を受け、質疑。調査結果のまとめを行った結果、今後も引き続き調査を行うことを決定
- 26日 ○地方創生 「人口ビジョン」及び「総合戦略」の進捗状況、各種補助事業等の活用について説明を受け、質疑。調査結果のまとめを行った結果、今後も引き続き調査を行うことを決定
- 27日 ○議運委 会派の結成及び異動に伴う協議（会派等現況の確認、議運委員の会派割振り、常任委員の会派割振り、常任委員会正副委員長の会派割振り、特別委員及び同正副委員長の会派割振り、議会選出役職の会派割振り、議席、議員控室、議場内交渉係）、平成30年第1回市議会臨時会、平成30年度常任委員・議会運営委員・特別委員及び議会選出各種役職、危機管理局長等の本会議出席に伴う議場における当局席の配置見直しについて協議

5 月

- 10日 ○議運委 平成30年度常任委員・議会運営委員・特別委員及び議会選出各種役職の人選結果等、平成30年第1回市議会臨時会（議案の取扱い及び会期日程、会議録署名議員、5月16日の本会議運営）、議運の検討課題について協議
- 14日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認、議会改革、議場音響・映像システムの不具合、議員の健康診断の実施について協議

第1回臨時会・・・会期1日

- 16日 ○本会議 第1回臨時会の会期を1日と決定。桜島爆発対策特別委員会、都市整備対策特別委員会及び地方創生に関する調査特別委員会の中間報告。専決処分の承認を求める件の議案3件を一括上程。市長提案説明。個人質疑（1人）。委員会付託省略
- 議運委 本日のこれからの本会議運営（第1号議案ないし第3号議案の表決方法及び討論、

再開後の本会議運営），議運の検討課題について協議

- 本会議 専決処分の承認を求める件（鹿児島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の議案1件については、起立表決（電子表決）の結果、承認。その他の議案2件についても、いずれも承認。陳情5件を一括上程。いずれも不採択
- 議運委 本日のこれからの本会議運営（正副議長の辞職願の取扱い、選挙の方法、開票立会人、議場内交渉係、再開後の議事日程）、特別委員の差し替えについて協議
- 本会議 日程追加の上、上門議長の辞職を許可。議長の選挙（議長に山口たけし議員が当選）。崎元副議長の辞職を許可。副議長の選挙（副議長に森山きよみ議員が当選）
- 議運委 委員等の差し替えについて協議
- 本会議 各常任委員会及び議会運営委員会の委員を選任。日程追加の上、特別委員会の委員を選任。監査委員の選任について同意を求める件2件を急施事件として追加上程。いずれも同意
- 総消委 正副委員長の互選（委員長に中島蔵人委員、副委員長に奥山よしじろう委員）
- 市健福委 正副委員長の互選（委員長に杉尾ひろき委員、副委員長にのぐち英一郎委員）
- 産観企委 正副委員長の互選（委員長にしらが郁代委員、副委員長に徳利こうじ委員）。各種審議会等委員の選出
- 建設委 正副委員長の互選（委員長に中原ちから委員、副委員長にたてやま清隆委員）。各種審議会等委員の選出
- 環文委 正副委員長の互選（委員長に霜出佳寿委員、副委員長に米山たいすけ委員）
- 桜島爆発 正副委員長の互選（委員長に伊地知紘徳委員、副委員長に平山タカヒサ委員）
- 都市整備 正副委員長の互選（委員長に佐藤高広委員、副委員長に上田ゆういち委員）
- 地方創生 正副委員長の互選（委員長に仮屋秀一委員、副委員長に中原ちから委員）
- 議運委 正副委員長の互選（委員長に川越桂路委員、副委員長にふじくぼ博文委員）。委員外議員の取扱い、議場内交渉係、議会運営委員会引継ぎ案件、本日のこれからの本会議運営、平成30年第2回市議会定例会、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について協議
- 本会議 各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長互選結果の報告

6月

- 6日 ○議運委 会派名の変更、平成30年第2回市議会定例会（会期日程、会議録署名議員）、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、全国市議会議長会の永年勤続議員表彰伝達式について協議

第2回定例会 平成30年第2回市議会定例会は、6月12日から28日までの17日間にわたって開かれた。

この定例会では、平成30年度一般会計および中央卸売市場特別会計の補正予算をはじめ、「こども医療費助成条例一部改正の件」や「都市公園を設置すべき区域の決定に関する件」、「公園条例一部改正の件」、「市営住宅条例一部改正の件」など、議案17件を議決した。

このほか、「地方消費者行政に対する財政支援の継続・拡充を求める意見書」、「教育予算の拡充を求める意見書」の2件を可決した。

- 12日 ○本会議 第2回定例会の会期を17日間と決定。平成30年度鹿児島市一般会計補正予算（第1号）など議案15件を一括上程。市長提案説明
- 14日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認等，議案の付託，陳情の付託，鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙，鹿児島中央駅西口への県総合体育館整備方針に係る入船委員からの発言について協議
- 18日 ○本会議 個人質疑（5人）
- 19日 ○本会議 個人質疑（5人）
- 20日 ○本会議 個人質疑（5人）
- 21日 ○本会議 個人質疑（4人）。議案15件を関係常任委員会に付託。鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 22日 ○総消委 鹿児島市税条例等一部改正の件など議案4件を審査し，いずれも原案可決。報告事項として，ネクスト“アジア・鹿児島”イノベーション戦略（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について説明を受け，質疑
- 市健福委 鹿児島市指定居宅サービス等の事業の人員，設備及び運営の基準に関する条例及び鹿児島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員，設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例一部改正の件など議案8件を審査し，原案可決並びに報告承認。報告事項として，健康福祉局所管施設の指定管理者募集について説明を受け，質疑
- 産観企委 平成30年度鹿児島市中央卸売市場特別会計補正予算（第1号）の議案1件を審査し，原案可決。報告事項として，生産性向上特別措置法に基づく中小企業者の設備投資への対応，観光交流局所管施設の指定管理者募集，鹿児島市観光農業公園における民間参画ゾーンの生産用農場，「自動車運送事業の抜本的見直し」に係る審議会答申及び局の方針，桜島フェリーの運航ダイヤ改定について説明を受け，質疑
- 建設委 都市公園を設置すべき区域の決定に関する件など議案3件を審査し，いずれも原案可決。報告事項として，建設管理部所管施設の指定管理者募集，市立病院跡地緑地における民間活力の導入等，次期かごしま都市マスタープラン策定にあたっての市民意識調査の実施結果，景観重要公共施設の整備に関する事項，占用許可等の基準（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果，都市景観施設保全計画見直しに関する市民アンケート調査の実施，吉野第二地区土地区画整理事業の事業計画決定手続き，鹿児島市耐震改修促進計画（改定素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果，建築部所管施設の指定管理者募集，鹿児島市公営住宅等長寿命化計画の改定について説明を受け，質疑
- 環文委 報告事項として，校舎窓サッシの調査結果，学校内のブロック塀の安全性の確認，教育委員会所管施設の指定管理者募集について説明を受け，質疑
- 26日 ○議運委 追加議案の取扱い，意見書案の取扱い，閉会中の継続調査の件，6月28日の本会議運営，大阪府北部地震による災害に対する本市議会の対応，議運行政調査について協議

28日 ○本会議 教育委員会委員の任命について同意を求める件など議案2件を一括上程。提出者説明及び委員会付託省略。いずれも同意。平成30年度鹿児島市一般会計補正予算（第1号）など議案15件について、4常任委員長の審査報告。討論（1人）。鹿児島市営住宅条例一部改正の件など議案3件については、起立表決（電子表決）の結果、いずれも原案可決。その他の議案12件についても、いずれも原案可決・承認。意見書案2件を一括上程。提出者説明及び委員会付託省略。いずれも原案可決。陳情等の閉会中継続審査及び調査の件を議決

7月

3日 ○都市整備 鹿児島中央駅周辺の課題について説明を受け、質疑。今後の委員会の取組みについて協議

10～13日

○行政調査（総消委：長野市・新潟市・金沢市）

○行政調査（産観企委：青森市・盛岡市・仙台市）

17～20日

○行政調査（市健福委：足立区・横須賀市・大府市）

○行政調査（環文委：京都市・杉並区・秋田市）

31～8月2日

○行政調査（議運委：さいたま市・釧路市）

8月

6日 ○都市整備 鹿児島中央駅周辺の課題、河川改修、港湾整備、バイパス建設のその後の経過について説明を受け、質疑。今後の委員会の取組みについて協議

7日 ○議運委 平成30年第3回市議会定例会、平成30年7月豪雨災害に対する本市議会の対応について協議

8日 ○地方創生 「人口ビジョン」及び「総合戦略」の進捗状況、各種補助事業等の活用について説明を受け、質疑。今後の委員会の取組みについて協議

10日 ○桜島爆発 桜島火山対策に係るその後の経過、桜島火山の爆発回数及び降灰量等、桜島火山の爆発に伴う被害状況と対応、平成30年度桜島火山対策事業費、平成31年度予算編成に向けての桜島火山対策要望事項等、桜島火山対策に係る今後の日程（案）について説明を受け、質疑。今後の委員会の取組みについて協議

24日 ○総消委 陳情1件を審査

○市健福委 陳情2件を審査。陳情第35号を不採択

○産観企委 陳情4件を審査

○建設委 陳情1件を審査。陳情第7号を不採択。報告事項として、真砂本町地区におけるハンプ設置の実証実験について説明を受け、質疑

○環文委 陳情1件を審査。陳情第29号を不採択。報告事項として、北部清掃工場粗大ごみ処理棟の火災について説明を受け、質疑

9月

- 5日 ○議運委 平成30年第3回市議会定例会（会期日程，会議録署名議員），鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙，鹿児島市友好代表団（長沙市）への参加，平成30年度議員研修会，市議会だより編集委員の選任について協議

第3回定例会 平成30年第3回定例会は，9月11日から10月9日までの29日間にわたって開かれた。

この定例会では，受動喫煙防止事業や学校施設緊急安全対策事業などを含む「平成30年度鹿児島市一般会計補正予算（第2号）」をはじめ「ソフトプラザかごしま条例一部改正の件」など議案13件をいずれも原案どおり可決並びに同意した。

このほか，「地方財政の充実・強化を求める意見書」を可決した。

なお，平成29年度の決算関係議案15件は，決算特別委員会および産業観光企業委員会において，閉会中に審査する。

- 11日 ○本会議 第3回定例会の会期を29日間と決定。平成30年度鹿児島市一般会計補正予算（第2号）など議案26件を一括上程。市長提案説明
○議運委 議場音響・映像システムの不具合について協議
- 13日 ○議運委 代表質疑発言通告一覧表の確認等，決算特別委員会，議案の付託及び取扱い，陳情の付託，鹿児島市友好代表団（長沙市）への参加，平成31年度議会費の予算措置等，追加議案，平成30年北海道胆振東部地震による災害に対する本市議会の対応，議場音響・映像システムの不具合について協議
- 18日 ○議運委 本日の本会議運営について協議
○本会議 代表質疑（民主・無所属，自民維新の会，自民党新政会）
○議運委 追加議案の取扱いについて協議
- 19日 ○本会議 代表質疑（公明党，社民，自民みらい）。損害賠償の額の決定の件の議案1件を上程。市長提案説明
- 20日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認等，決算特別委員会のガイドラインの確認及び委員の氏名，鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙，鹿児島市友好代表団（長沙市）について協議
- 25日 ○本会議 個人質疑（5人）
- 26日 ○本会議 個人質疑（5人）
○議運委 個人質疑発言通告について協議
- 27日 ○本会議 個人質疑（5人）
- 28日 ○本会議 個人質疑（1人）。決算特別委員会を設置し，一般・特別会計（企業会計を除く）決算関係議案9件を付託。その他の議案18件を関係常任委員会に付託。鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
○決算委 正副委員長互選（委員長に井上剛委員，副委員長にわきた高徳委員）
○総消委 平成30年度鹿児島市一般会計補正予算（第2号）の議案1件を審査し，原案可決。報告事項として，障害者任免状況の再点検結果，ネクスト“アジア・鹿児島”イノベーション

- ン戦略(素案)に係るパブリックコメント手続の実施結果について説明を受け、質疑
- 市健福委 鹿児島市養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例一部改正の件など議案4件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、鹿児島市認定こども園の認定の要件を定める条例の素案に係るパブリックコメント手続の実施、第三次かごしま市食育推進計画の素案に係るパブリックコメント手続の実施、安定ヨウ素剤事前配布説明会について説明を受け、質疑
 - 産観企委 ソフトプラザかごしま条例一部改正の件など議案4件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の募集、観光交流局所管施設の指定管理者募集、鹿児島市観光農業公園の生産用農場に係る民間参画事業者の選定、損害賠償請求事件について説明を受け、質疑
 - 建設委 訴えの提起に関する件など議案6件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、市立病院跡地緑地における事業者公募、歴史と文化の道地区景観計画(案)、千日町1・4番街区市街地再開発事業の状況等について説明を受け、質疑
 - 環文委 平成30年度鹿児島市一般会計補正予算(第2号)の議案1件を審査し、原案可決。報告事項として、学校規模適正化・適正配置に関する住民説明会、教育委員会所管施設の指定管理者再公募について説明を受け、質疑

10月

- 4日 ○議運委 追加議案の取扱い、意見書案の取扱い、陳情の付託及び取扱い、閉会中の継続調査の件、議員派遣の件、10月9日の本会議運営、平成30年度議員研修会、平成31年度議会費の予算措置等、議場音響・映像システムの不具合について協議
- 9日 ○本会議 決算特別委員会の正副委員長互選結果報告。人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件の議案1件を上程。提出者説明及び委員会付託省略。同意。平成30年度鹿児島市一般会計補正予算(第2号)など議案12件について、5常任委員長の審査報告。討論(1人)。鹿児島市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例一部改正の件など議案3件については、起立表決(電子表決)の結果、いずれも原案可決。その他の議案9件についても、いずれも原案可決。意見書案1件を上程。提出者説明及び委員会付託省略。原案可決。陳情3件を一括上程。討論(1人)。いずれも不採択。議員派遣の件を議決。議案、陳情等の閉会中継続審査及び調査の件を議決

15～18日

- 行政調査(建設:仙台市, 町田市, 浜松市)

22～24日

- 行政調査(都市整備:高崎市, 射水市)

23～26日

- 中央要望活動及び行政調査(桜島爆発:東京都区内, 箱根町)

29・30日

- 地方創生 「人口ビジョン」及び「総合戦略」の進捗状況、各種補助事業等の活用について説明を受け、質疑。今後の委員会の取組みについて協議

11月

- 1日 ○議運委 平成30年第4回市議会定例会について協議
- 2日 ○総消委 陳情1件を審査
- 市健福委 陳情1件を審査。報告事項として、谷山サザンホールの利用休止について説明を受け、質疑
- 環文委 陳情1件を審査。報告事項として、教育委員会活動の点検・評価報告書について説明を受け、質疑
- 5～8日
- 産観企委 平成29年度各企業会計決算の議案6件を審査し、原案可決及び認定。陳情4件を審査。陳情第33号を不採択
- 5～9・12～16日
- 決算委 平成29年度一般会計・特別会計決算の議案9件を審査し、いずれも認定
- 19日 ○桜島爆発 桜島火山対策に係るその後の経過、桜島火山の爆発回数及び降灰量等、桜島火山の爆発に伴う被害状況と対応、桜島火山対策に係る今後の日程（案）について調査。今後の委員会の取組みについて協議
- 26日 ○都市整備 鹿児島中央駅周辺の課題、河川改修、港湾整備、バイパス建設のその後の経過について説明を受け、質疑。今後の委員会の取組みについて協議
- 28日 ○議運委 平成30年第4回市議会定例会（会期日程、会議録署名議員、12月4日の本会議運営）、平成30年度議員研修会、議場音響・映像システムの不具合について協議

12月

第4回定例会 平成30年第4回市議会定例会は、12月4日から12月21日までの18日間にわたって開かれた。

この定例会では、市営住宅等など124施設の「公の施設の指定管理者の指定に関する件」をはじめ、「工事請負契約締結の件」、「景観条例一部改正の件」、かごしま近代文学館・メルヘン館の駐車場整備事業などを含む「平成30年度鹿児島市一般会計補正予算（第3号）」など議案21件を議決した。

また、閉会中の継続審査の取り扱いとなっていた平成29年度一般会計、特別会計および企業特別会計の決算関係議案15件を議決した。

- 4日 ○本会議 第4回定例会の会期を18日間と決定。平成29年度決算関係議案15件について、決算特別委員長及び産業観光企業委員長の審査報告。討論（1人）。平成29年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算など議案8件については、起立表決（電子表決）の結果、いずれも原案可決並びに認定。その他の議案7件についても、いずれも原案可決並びに認定。公の施設の指定管理者の指定に関する件など議案20件を一括上程。市長提案説明
- 6日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認等、議案の付託、海外諸国行政視察報告会の実施に係る藺田委員からの発言について協議
- 10日 ○本会議 個人質疑（5人）

- 議運委 個人質疑発言通告について協議
- 11日 ○本会議 個人質疑（5人）
- 12日 ○本会議 個人質疑（5人）
- 13日 ○本会議 個人質疑（3人）。議案20件を関係常任委員会に付託
- 14日 ○総消委 鹿児島市議会議員及び鹿児島市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例一部改正の件など議案2件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、投票区の分割及び合区、鹿児島市シティプロモーション戦略ビジョン（素案）に係るパブリックコメント手続の実施、鹿児島市公共施設配置適正化計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について説明を受け、質疑。陳情第30号の取下げを確認
- 市健福委 公の施設の指定管理者の指定に関する件など議案7件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、鹿児島市国土強靱化地域計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施、鹿児島市火山防災トップシティ構想（素案）に係るパブリックコメント手続の実施、高齢者福祉センター郡山の浴室廃止、鹿児島市認定こども園の認定の要件を定める条例の素案に係るパブリックコメント手続の実施結果について説明を受け、質疑
- 産観企委 自動車購入の件など議案5件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、サッカー等スタジアム立地に係る調査結果について説明を受け、質疑。陳情第31号の取下げを確認
- 建設委 公の施設の指定管理者の指定に関する件など議案8件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、鹿児島駅前広場等に設ける歩行者用上屋等について説明を受け、質疑
- 環文委 工事請負契約締結の件など議案2件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、「家庭ごみマイナス100g」のゴール設定、鹿児島市災害廃棄物処理計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施、教育委員会所管施設の指定管理者再公募結果について説明を受け、質疑
- 19日 ○議運委 追加議案の取扱い、陳情の付託及び取扱い、閉会中の継続調査の件、12月21日の本会議運営について協議
- 21日 ○本会議 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件の議案1件を上程。提出者説明及び委員会付託省略。同意。公の施設の指定管理者の指定に関する件など議案20件について、5常任委員長の審査報告。討論（1人）。平成30年度鹿児島市一般会計補正予算（第3号）など議案2件については、起立表決（電子表決）の結果、いずれも原案可決。その他の議案18件についても、いずれも原案可決。陳情3件を一括上程。陳情1件については不採択。陳情2件の取下げを承認。陳情等の閉会中継続審査及び調査の件を議決。森市長及び山口議長あいさつ
- 地方創生 委員会の行政視察について協議

（平成31年）

1 月

- 11日 ○議運委 平成31年第1回市議会定例会，議会改革，議場音響・映像システムの不具合について協議
- 12日 ○桜島爆発 桜島火山爆発総合防災訓練を視察。（於：藤野港，桜島支所，長谷港，赤生原港，長田中学校グラウンド・体育館）
- 21～23日
○行政調査（地方創生：高松市，岐阜市）
- 25日 ○議員研修会（演題）「過去の教訓を生かした地域防災について」
（講師） 危機管理局 危機管理課
危機管理専門官 西田 康浩 氏
鹿児島市友好代表団（長沙市訪問）視察報告会
（講師） 徳利 こうじ 議員
幾村 清徳 議員
- 28日 ○桜島爆発 桜島火山対策に係るその後の経過，桜島火山の爆発回数及び降灰量等，桜島火山の爆発に伴う被害状況と対応，平成30年度桜島火山爆発総合防災訓練について説明を受け，質疑。今後の委員会の取組みについて協議
- 29日 ○都市整備 鹿児島中央駅周辺の課題，河川改修，港湾整備，バイパス建設のその後の経過について説明を受け，質疑。今後の委員会の取組みについて協議
- 31日 ○地方創生 「人口ビジョン」及び「総合戦略」の進捗状況，各種補助事業の活用について説明を受け，質疑。今後の委員会の取組みについて協議

2 月

- 1日 ○市健福委 陳情1件を審査。報告事項として，公文書の性別記載欄の見直しについて説明を受け，質疑
- 産観企委 陳情5件を審査。陳情第32号，第34号，第40号，第41号及び第42号を不採択。報告事項として，サクラジマアイランドビューの運行体制の見直し，桜島ユース・ホテルの廃止，サッカー等スタジアム立地に関する報告書について説明を受け，質疑
- 建設委 陳情2件を審査。陳情第43号及び第44号を不採択。報告事項として，定第28号議案「訴えの提起に関する件」の経過，土地区画整理事業の事業計画変更について説明を受け，質疑
- 環文委 陳情1件を審査。報告事項として，生徒の負傷事故に係る治療費等の支払いについて説明を受け，質疑
- 6日 ○議運委 平成31年第1回市議会定例会（会期日程，会議録署名議員）について協議

第1回定例会 平成31年第1回定例会は，2月12日から3月20日までの37日間にわたって開かれた。

この定例会では，平成31年度一般会計・特別会計・企業会計の当初予算をはじめ，小・中学校

の校舎・屋体等整備事業費を含む「平成30年度一般会計補正予算」や「公の施設の指定管理者の指定に関する件」、桜島フェリーの普通旅客運賃等を改定する「一般旅客定期航路事業使用料条例一部改正の件」、教育委員会教育長の任命について同意を求める件」など議案100件を議決した。

- 12日 ○本会議 第1回定例会の会期を37日間と決定。鹿児島市母子・父子家庭等医療費助成条例一部改正の件など議案20件を一括上程。市長提案説明
- 13日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認、現年度関係議案の付託について協議
- 15日 ○本会議 個人質疑（2人）。議案20件を関係常任委員会に付託
- 18日 ○総消委 特別職の職員の給与に関する条例等一部改正の件など議案4件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、鹿児島市シティプロモーション戦略ビジョン（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について説明を受け、質疑
- 市健福委 鹿児島市母子・父子家庭等医療費助成条例一部改正の件など議案5件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、第三次かごしま市食育推進計画素案に係るパブリックコメント手続の実施結果について説明を受け、質疑
- 産観企委 公の施設の指定管理者の指定に関する件など議案8件を審査し、いずれも原案可決
- 建設委 公有水面埋立てについての意見に関する件など議案6件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、まちなか図書館（仮称）基本構想素案について説明を受け、質疑
- 環文委 平成30年度鹿児島市一般会計補正予算（第4号）の議案1件を審査し、原案可決。報告事項として、鹿児島市災害廃棄物処理計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果、学校規模適正化・適正配置に関する住民説明会、鴨池公民館の改修工事に伴う休館について説明を受け、質疑
- 19日 ○議運委 2月20日の本会議運営、第120号議案に係る教育委員会の意見聴取について協議
- 20日 ○本会議 議案20件について、5常任委員長の審査報告。討論（1人）。平成30年度鹿児島市一般会計補正予算（第4号）など議案7件については、起立表決（電子表決）の結果、いずれも原案可決。その他の議案13件についても、いずれも原案可決。平成31年度一般会計予算など議案59件を一括上程。市長提案説明
- 22日 ○議運委 代表質疑発言通告一覧表の確認等、新年度関係議案の付託、陳情の付託、議会改革、個人質疑の取材対応について協議
- 26日 ○本会議 代表質疑（自民維新の会、自民党新政会、公明党）
- 議運委 自民維新の会の代表質疑における発言取消しについて協議
- 27日 ○本会議 代表質疑（社民、自民みらい、民主・無所属）
- 28日 ○本会議 代表質疑（自民党市議団、日本共産党、黎明の会）

3月

- 1日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認等、民主・無所属の代表質疑に係る入船委員から

の発言について協議

5日 ○本会議 個人質疑（5人）

○議運委 個人質疑発言通告について協議

6日 ○本会議 個人質疑（5人）

7日 ○本会議 個人質疑（2人）。議案59件を関係常任委員会に付託

8・11・12日

○総消委 辺地に係る総合整備計画の策定に関する件など議案15件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、鹿児島市公共施設配置適正化計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について説明を受け、質疑

○建設委 鹿児島市手数料条例一部改正の件など議案3件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、加治屋まちの杜公園（仮称）の民間活用エリアにおける設置等予定者、鹿児島市個人住宅雨水貯留施設等設置事業助成金交付要綱の一部改正、都市景観施設保全計画見直しに関する市民アンケート調査の実施結果、真砂本町地区におけるハンプ設置の実証実験結果について説明を受け、質疑

○環文委 鹿児島市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例一部改正の件など議案3件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、公益財団法人鹿児島市衛生公社、鹿児島市美術品等取得基金による美術品の購入について説明を受け、質疑

8・11・12・13日

○産観企委 財産の無償貸付けの件など議案29件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、鹿児島市中小企業融資制度の融資利率の改定について説明を受け、質疑

8・11・12・13・14日

○市健福委 鹿児島市認定こども園の認定の要件を定める条例制定の件など議案13件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、鹿児島市国土強靱化地域計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果、鹿児島市火山防災トップシティ構想（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について説明を受け、質疑

18日 ○議運委 追加議案の取扱い、陳情の付託、閉会中の継続調査の件、3月20日の本会議運営、代表質疑における発言、会議録検索システムの更新について協議

20日 ○本会議 教育委員会教育長の任命について同意を求める件及び農業委員会委員の任命について同意を求める件（18件）など議案20件を一括上程。提出者説明及び委員会付託省略。いずれも同意。農業委員会委員の任命について同意を求める件の議案1件を上程。提出者説明及び委員会付託省略。同意。平成31年度鹿児島市一般会計予算など議案59件について、5常任委員長長の審査報告。討論（1人）。平成31年度鹿児島市一般会計予算など議案21件については、起立表決（電子表決）の結果、いずれも原案可決。その他の議案38件についても、いずれも原案可決。陳情7件を一括上程。いずれも不採択。陳情等の閉会中継続審査及び調査の件を議決。森市長あいさつ

4月

19日 ○桜島爆発 桜島火山対策に係るその後の経過、桜島火山の爆発回数及び降灰量等、桜島火

山の爆発に伴う被害状況と対応，平成31年度桜島火山対策事業費，桜島火山対策要望事項の国等の実施方針等及び平成32年度予算編成に向けての桜島火山対策要望事項（案），桜島火山対策に係る今後の日程（案）について説明を受け，質疑。調査結果のまとめを行った結果，今後も引き続き調査を行うことを決定

- 22日 ○市健福委 陳情1件を審査。陳情第22号を不採択
○環文委 陳情第39号の取下げを確認。報告事項として，まちなか図書館（仮称）基本構想について説明を受け，質疑
- 23日 ○地方創生 「人口ビジョン」及び「総合戦略」の進捗状況，各種補助事業等の活用について説明を受け，質疑。調査結果のまとめを行った結果，今後も引き続き調査を行うことを決定
- 24日 ○都市整備 鹿児島中央駅周辺の課題，河川改修，港湾整備，バイパス建設のその後の経過について説明を受け，質疑。調査結果のまとめを行った結果，今後も引き続き調査を行うことを決定
- 26日 ○議運委 平成31年第1回市議会臨時会，鹿児島港本港区におけるまちづくりに関する議会としての対応，平成31年度常任委員・議会運営委員・特別委員及び議会選出各種役職，改元に伴う定例会の呼称について協議

（令和元年）

5月

- 10日 ○議運委 都市整備対策特別委員会設置要綱等の改正，令和元年度常任委員・議会運営委員・特別委員及び議会選出各種役職の人選結果等，令和元年第1回市議会臨時会（議案の取扱い及び会期日程，会議録署名議員，5月16日の本会議運営），議運の検討課題について協議
- 14日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認について協議

第1回臨時会・・・会期7日間

- 16日 ○本会議 第1回臨時会の会期を7日間と決定。桜島爆発対策特別委員会，都市整備対策特別委員会及び地方創生に関する調査特別委員会の中間報告。専決処分の承認を求める件など議案3件を一括上程。市長提案説明。個人質疑（1人）。議案3件を関係常任委員会に付託
- 17日 ○総消委 専決処分の承認を求める件の議案1件を審査し，報告承認。報告事項として，ふるさと納税に係る総務大臣の指定について説明を受け，質疑
○市健福委 専決処分の承認を求める件など議案2件を審査し，報告承認並びに原案可決
- 21日 ○議運委 5月22日の本会議運営，議会改革，議運の検討課題について協議
- 22日 ○本会議 議案3件について，2常任委員長の審査報告。専決処分の承認を求める件（鹿児島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の議案1件については，起立表決（電

子表決）の結果，承認。その他の議案2件についても，いずれも原案可決・承認。陳情2件を一括上程。討論（2人）。陳情1件については不採択。陳情1件の取下げを承認。各常任委員会及び議会運営委員会の委員を選任。都市整備対策特別委員会設置要綱の一部改正。日程追加の上，特別委員会の委員を選任。監査委員の選任について同意を求め件2件を急施事件として追加上程。いずれも同意

- 総消委 正副委員長の互選（委員長に佐藤高広委員，副委員長に平山哲委員）
- 市健福委 正副委員長の互選（委員長に古江尚子委員，副委員長に井上剛委員）
- 産観企委 正副委員長の互選（委員長に米山たいすけ委員，副委員長に霜出佳寿委員）。
- 各種審議会等委員の選出
- 建設委 正副委員長の互選（委員長に上田ゆういち委員，副委員長に中元かつあき委員）。
- 各種審議会等委員の選出
- 環文委 正副委員長の互選（委員長にふじくぼ博文委員，副委員長に柿元一雄委員）
- 桜島爆発 正副委員長の互選（委員長に中元かつあき委員，副委員長に藺田裕之委員）
- 都市整備 正副委員長の互選（委員長に幾村清徳委員，副委員長にふじた太一委員）
- 地方創生 正副委員長の互選（委員長に瀬戸山つよし委員，副委員長に平山タカヒサ委員）
- 議運委 正副委員長の互選（委員長に川越桂路委員，副委員長に中原ちから委員）。委員外議員の取扱い，議場内交渉係，議会運営委員会引継ぎ案件，本日のこれからの本会議運営，令和元年第2回市議会定例会について協議
- 本会議 各常任委員会，議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長互選結果の報告

6月

- 13日 ○議運委 令和元年第2回市議会定例会（会期日程，会議録署名議員），鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙，全国市議会議長会の永年勤続議員表彰伝達式，議員の健康診断の実施，議員改選時の記念写真帳の発行について協議

第2回定例会 令和元年第2回市議会定例会は，6月19日から7月5日までの17日間にわたって開かれた。

この定例会では，令和元年度一般会計および桜島観光施設特別会計補正予算をはじめ，国際交流を推進するための拠点施設設置に向けた「国際交流センター条例制定の件」など，議案20件を議決した。

このほか，「教育予算の拡充を求める意見書」を可決した。

- 19日 ○本会議 第2回定例会の会期を17日間と決定。令和元年度鹿児島市一般会計補正予算（第1号）など議案15件を一括上程。市長提案説明
- 21日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認等，議案の付託，請願・陳情の付託，鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙，山形県沖を震源とする地震による災害に対する本市議会の対応について協議
- 25日 ○本会議 個人質疑（4人）

- 26日 ○本会議 個人質疑（5人）
○議運委 個人質疑発言通告，台風接近に伴う明日の本会議運営について協議
- 27日 ○本会議 個人質疑（5人）
- 28日 ○議運委 本日の本会議運営について協議
○本会議 個人質疑（4人）。議案15件を関係常任委員会に付託。鹿児島県後期高齢者医療
広域連合議会議員の選挙

7月

- 1日 ○総消委 鹿児島市国際交流センター条例制定の件など議案5件を審査し，いずれも原案可
決。報告事項として，総務局所管施設の指定管理者募集について説明を受け，質疑。請
願1件を審査
○市健福委 鹿児島市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例一部改正の件な
ど議案5件を審査し，原案可決並びに報告承認。報告事項として，市民局所管施設の
ネーミングライツの導入指定管理者募集，旧改新小学校施設利用者募集，鹿児島市指定
通所支援の事業等の人員，設備及び運営の基準に関する条例の素案に係るパブリックコ
メント手続の実施について説明を受け，質疑
○産観企委 鹿児島市森林環境譲与税基金条例制定の件など議案4件を審査し，いずれも原
案可決。所管事務調査として，市営バス路線の一部移譲に係る民間事業者との協定の締
結について質疑。報告事項として，観光交流局所管施設の指定管理者募集，観光交流局
所管施設のネーミングライツ導入，高見馬場交差点における市電インシデント（異線進
入），鹿児島地区水道事業の広域連携に関する検討会報告書（案），船舶局における船舶
事故等について説明を受け，質疑
○建設委 損害賠償の額の決定及び和解に関する件など議案3件を審査し，いずれも原案可
決。報告事項として，千日町1・4番街区市街地再開発事業の状況等，かごしまコンパ
クトなまちづくりプランの一部変更，谷山第二地区土地区画整理事業第7回事業計画変
更，谷山駅周辺地区土地区画整理事業に係る「仮換地指定処分取消請求事件」，所有権
確認請求控訴事件の控訴取下げについて説明を受け，質疑
○環文委 鹿児島市立斎場条例一部改正の件を審査し，原案可決。報告事項として，環境局
所管施設の指定管理者募集，家庭ごみの減量化・資源化推進への取組状況，寺山炭窯跡
の石積みの崩落，旧島津氏玉里邸庭園の管理運営に係る方針，まちなか図書館（仮称）
整備事業のスケジュールの変更について説明を受け，質疑
- 3日 ○議運委 追加議案の取扱い，意見書案の取扱い，陳情の付託及び取扱い，閉会中の継続調
査の件，7月5日の本会議運営，議員改選時の記念写真帳の発行，議運行政調査，質疑
のあり方について協議
- 5日 ○本会議 監査委員の選任について同意を求める件など議案5件を一括上程。提出者説明及
び委員会付託省略。いずれも同意。令和元年度鹿児島市一般会計補正予算（第1号）な
ど議案15件について，5常任委員長の審査報告。討論（1人）。鹿児島市家庭的保育事
業等の設備及び運営の基準に関する条例一部改正の件など議案2件については，起立表

決（電子表決）の結果、いずれも原案可決。その他の議案13件についても、いずれも原案可決・承認。意見書案1件を上程。提出者説明及び委員会付託省略。原案可決。請願・陳情等の閉会中継続審査及び調査の件を議決

9日 ○都市整備 鹿児島港本港区の課題について説明を受け、質疑。今後の委員会の取組みについて協議

23～26日

○行政調査（産観企委：名古屋市・神戸市・北九州市）

○行政調査（環文委：枚方市・大和市・さいたま市）

29日 ○議運委 令和元年第3回市議会定例会、選挙管理委員及び同補充員について協議

30～8月2日

○行政調査（総消委：松本市・豊田市・世田谷区）

○行政調査（市健福委：江戸川区・川崎市・札幌市）

○行政調査（建設委：つくば市・相模原市・富山市）

8月

5日 ○地方創生 「人口ビジョン」及び「総合戦略」の進捗状況、各種補助事業等の活用について説明を受け、質疑。今後の委員会の取組みについて協議

6～8日

○行政調査（議運委：大津市・品川区）

19日 ○桜島爆発 桜島火山対策に係るその後の経過、桜島火山の爆発回数及び降灰量等、桜島火山の爆発に伴う被害状況と対応、令和元年度桜島火山対策事業費、令和2年度予算編成に向けての桜島火山対策要望事項等、桜島火山対策に係る今後の日程（案）について説明を受け、質疑。今後の委員会の取組みについて協議

20日 ○都市整備 鹿児島中央駅周辺の課題、鹿児島港本港区の課題、河川改修、港湾整備、バイパス建設のその後の経過について説明を受け、質疑。今後の委員会の取組みについて協議

21日 ○総消委 請願1件を審査

○市健福委 請願1件、陳情3件を審査。報告事項として、滞納処分取消等請求事件について説明を受け、質疑

○産観企委 陳情1件を審査

29日 ○議運委 令和元年第3回市議会定例会（会期日程、会議録署名議員）、議員改選時の記念写真帳の発行、鹿児島市友好代表団（長沙市）及び鹿児島市・パース市姉妹都市盟約45周年記念訪問団への参加、令和元年度議員研修会、市議会だより編集委員の選任について協議

9月

第3回定例会 令和元年第3回定例会は、9月4日から9月30日までの27日間にわたって開かれた。

この定例会では、「令和元年度鹿児島市一般会計補正予算（第3号）」をはじめ、「督促手数料の廃止のための関係条例の整備に関する条例制定の件」や令和元年6月末からの大雨に係る災害復旧に要する経費に関する専決処分など、議案22件を議決した。

このほか、「地方財政の充実・強化を求める意見書」を可決した。

なお、平成30年度の決算関係議案15件は、決算特別委員会および産業観光企業委員会において、閉会中に審査する。

- 4日 ○本会議 第3回定例会の会期を27日間と決定。令和元年度鹿児島市一般会計補正予算（第3号）など議案36件を一括上程。市長提案説明
- 6日 ○議運委 代表質疑発言通告一覧表の確認等、決算特別委員会、議案の付託及び取扱い、陳情の付託、鹿児島市友好代表团（長沙市）及び鹿児島市・パース市姉妹都市盟約45周年記念訪問団への参加、令和2年度議会費の予算措置等、会議録のA4版への変更、令和元年8月の前線に伴う大雨災害に対する本市議会の対応について協議
- 10日 ○本会議 代表質疑（自民党新政会、公明党、社民）
- 11日 ○本会議 代表質疑（自民みらい、民主・無所属、自民維新の会）
○議運委 自民みらいの代表質疑における発言について協議
- 12日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認等、決算特別委員会のガイドラインの確認及び委員の氏名、鹿児島市友好代表团（長沙市）及び鹿児島市・パース市姉妹都市盟約45周年記念訪問団、本会議のインターネット録画中継の取扱いについて協議
- 17日 ○本会議 個人質疑（5人）
○議運委 個人質疑発言通告について協議
- 18日 ○本会議 個人質疑（5人）
○議運委 議会運営委員及び地方創生に関する調査特別委員の変更について協議
- 19日 ○本会議 徳利こうじ議員の議会運営委員の辞任に伴い、日程追加の上、井上剛議員を補充選任。個人質疑（4人）。決算特別委員会を設置し、一般・特別会計（企業会計を除く）決算関係議案9件を付託。その他の議案27件を関係常任委員会に付託。
○議運委 本会議の当局答弁について協議
○決算委 正副委員長の互選（委員長に松尾まこと委員、副委員長にわきた高德委員）
- 20日 ○総消委 鹿児島市会計年度任用職員の給与等に関する条例制定の件など議案6件を審査し、原案可決並びに報告承認。請願1件を審査
○市健福委 鹿児島市印鑑条例一部改正の件など議案5件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、介護予防・生活支援サービスの単価等の改定、鹿児島市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例の素案に係るパブリックコメント手続の実施結果について説明を受け、質疑
○産観企委 工事請負契約締結の件など議案7件を審査し、原案可決並びに報告承認。報告事項として、鹿児島市観光農業公園生産用農場の事業開始時期の変更、クリプトスポリジウム等対策の整備箇所の変更、鹿児島市公共下水道事業第12次変更計画の一部変更、第十八櫻島丸衝突事故に係る運輸安全委員会の報告書の公表と今後の対応について説明

を受け、質疑

○建設委 土地取得の件など議案6件を審査し、原案可決並びに報告承認。報告事項として、鹿児島市公共下水道事業第12次変更計画の一部変更、かごしまコンパクトなまちづくりプランの一部変更に関するパブリックコメント手続の実施結果等、中央町19・20番街区市街地再開発事業の状況等について説明を受け、質疑

○環文委 自動車購入の件など議案4件を審査し、原案可決並びに報告承認。報告事項として、鹿児島市立まちなか図書館（仮称）基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について説明を受け、質疑

24日 ○議運委 自民みらいの代表質疑における発言について協議

25日 ○議運委 自民みらいの代表質疑における発言、鹿児島市友好代表団（長沙市）の参加者について協議

26日 ○議運委 自民みらいの代表質疑における発言について協議

27日 ○議運委 追加議案の取扱い、選挙管理委員及び同補充員、意見書の取扱い、閉会中の継続調査の件、議員派遣の件、9月30日の本会議運営、令和元年度議員研修会、令和2年度議会費の予算措置等、議員改選時の記念写真帳の発行、本会議のインターネット録画中継の取扱いについて協議

30日 ○本会議 決算特別委員会の正副委員長互選結果報告。選挙管理委員及び同補充員の選挙。人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件の議案1件を上程。提出者説明及び委員会付託省略。同意。令和元年度鹿児島市一般会計補正予算（第3号）など議案21件について、5常任委員長の審査報告。令和元年度鹿児島市地域下水道事業特別会計補正予算（第1号）など議案2件については、起立表決（電子表決）の結果、いずれも原案可決。その他の議案19件についても、いずれも原案可決・承認。意見書案1件を上程。提出者説明及び委員会付託省略。原案可決。請願1件を不採択。議員派遣の件を議決。議案、請願・陳情等の閉会中継続審査及び調査の件を議決

○地方創生 委員会の行政視察について協議

10月

7～9日

○行政調査（地方創生：長岡市、藤枝市）

15～18日

○中央要望活動及び行政調査（桜島爆発：東京都区内、草津町）

16～18日

○行政調査（都市整備：吹田市、横浜市）

24・28日

○地方創生 「人口ビジョン」及び「総合戦略」の進捗状況、各種補助事業等の活用について説明を受け、質疑。今後の委員会の取組みについて協議

29日 ○議運委 令和元年第4回市議会定例会、台風19号による災害に対する本市議会の対応について協議

- 30日 ○桜島爆発 桜島火山対策に係るその後の経過，桜島火山の爆発回数及び降灰量等，桜島火山の爆発に伴う被害状況と対応，桜島火山対策に係る今後の日程（案）について説明を受け，質疑。今後の委員会の取組みについて協議

11月

- 1日 ○総消委 請願1件を審査

○市健福委 陳情3件を審査。陳情第54号を不採択。報告事項として，市立幼稚園における3年保育及び預かり保育事業の実施，鹿児島市動物の愛護及び管理に関する条例の素案に係るパブリックコメント手続の実施について説明を受け，質疑

5～8日

○産観企委 平成30年度各企業会計決算の議案6件を審査し，原案可決及び認定。陳情第53号の取下げを確認。報告事項として，鹿児島市中央卸売市場業務条例の取引ルール等に係る見直し案のパブリックコメント手続の実施，労働基準監督署による是正勧告及び改善指導，鹿児島市交通事業経営計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施，「天文館バス停留所のりば」の一部移設について説明を受け，質疑

5～8・11～18日

○決算委 平成30年度一般会計・特別会計決算の議案9件を審査し，いずれも認定

- 25日 ○都市整備 鹿児島中央駅周辺の課題，鹿児島港本港区の課題，河川改修，港湾整備，パイパス建設のその後の経過について説明を受け，質疑。今後の委員会の取組みについて協議

- 29日 ○議運委 令和元年第4回市議会定例会（会期日程，会議録署名議員，12月4日の本会議運営），令和元年度議員研修会について協議

12月

第4回定例会 令和元年第4回市議会定例会は，12月4日から12月23日までの20日間にわたって開かれた。

この定例会では，鹿児島アリーナなど7施設の「公の施設の指定管理者の指定に関する件」をはじめ，旅館業の施設のうち共同浴室の衛生措置の基準等を改める「鹿児島市旅館業法施行条例一部改正の件」，かごしま健康の森公園にパークゴルフ場を設置し使用料等を定める「鹿児島市公園条例一部改正の件」，東京2020オリンピック聖火リレー実施事業等を含む「令和元年度鹿児島市一般会計補正予算（第4号）」など議案27件を議決した。

また，閉会中の継続審査の取り扱いとなっていた平成30年度一般会計，特別会計および企業特別会計の決算関係議案15件を議決した。

- 4日 ○本会議 第4回定例会の会期を20日間と決定。平成30年度決算関係議案15件について，決算特別委員長及び産業観光企業委員長の審査報告。平成30年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算など議案9件については，起立表決（電子表決）の結果，いずれも原案可決並び

に認定。その他の議案6件についても、いずれも原案可決並びに認定。鹿児島市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例制定の件など議案27件を一括上程。市長提案説明

- 6日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認等、議案の付託、陳情の付託、台風19号による災害に対する本市議会の対応について協議
- 10日 ○本会議 個人質疑（5人）
○議運委 個人質疑発言通告について協議
- 11日 ○本会議 個人質疑（5人）
- 12日 ○本会議 個人質疑（5人）
- 13日 ○本会議 個人質疑（1人）。議案27件を関係常任委員会に付託
- 総消委 公の施設の指定管理者の指定に関する件など議案4件を審査し、いずれも原案可決。請願1件を審査。請願第3号を不採択。報告事項として、「特定個人情報保護評価書」（全項目評価書）の素案に係るパブリックコメント手続の実施について説明を受け、質疑
- 市健福委 鹿児島市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例制定の件など議案4件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、令和元年6月末からの大雨に係る災害対応の検証と改善、市民文化ホールの使用休止、「特定個人情報保護評価書」（全項目評価書）の素案に係るパブリックコメント手続の実施、旧改新小学校施設利用者選定結果、プレミアム付商品券購入引換券の交付申請期限の延長、第二期鹿児島市子ども・子育て支援事業計画素案に係るパブリックコメント手続の実施、鹿児島市児童相談所基本構想・基本計画案に係るパブリックコメント手続の実施、鹿児島市動物の愛護及び管理に関する条例の素案に係るパブリックコメント手続の実施結果について説明を受け、質疑
- 産観企委 土地改良事業の施行に関する件など議案14件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、鹿児島市中央卸売市場業務条例の取引ルール等に係る見直し案のパブリックコメント手続の実施結果、「鹿児島ユナイテッドFC」トレーニング施設に係る市有地の無償貸付の検討、観光交流局所管施設の指定管理者募集、鹿児島労働基準監督署からの是正勧告及び改善指導に対する対応状況、鹿児島駅前停留場整備事業に伴う観光電車「かごでん」の運行見直し、桜島港交通広場整備工事に伴う市営バス停留所の乗降場所の変更、公共下水道事業（雨水）の地方公営企業法の適用について説明を受け、質疑
- 建設委 公有水面埋立てについての意見に関する件など議案5件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、公共下水道事業（雨水）の地方公営企業法の適用、吉野第二地区地区計画策定に関する住民意識調査の実施、谷山駅周辺地区土地区画整理事業施工地区内における土壌汚染、谷山駅周辺地区土地区画整理事業に係る「仮換地指定処分取消請求事件」の判決及び「仮換地指定処分取消請求控訴事件」について説明を受け、質疑
- 環文委 公の施設の指定管理者の指定に関する件など議案4件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、衛生処理センター及び地域下水道包括的運營業務委託、教育委員

会活動の点検・評価報告書，鹿児島市立まちなか図書館（仮称）基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について説明を受け，質疑

19日 ○議運委 閉会中の継続調査の件，12月23日の本会議運営，井上委員からの発言について協議

23日 ○本会議 鹿児島市指定通所支援の事業等の人員，設備及び運営の基準に関する条例制定の件など議案27件について，5 常任委員長の審査報告。討論（1人）。特別職の職員の給与に関する条例一部改正の件など議案8件については，起立表決（電子表決）の結果，いずれも原案可決。その他の議案19件についても，いずれも原案可決。請願1件・陳情2件を一括上程。請願1件・陳情1件についてはいずれも不採択。陳情1件の取下げを承認。陳情等の閉会中継続審査及び調査の件を議決。森市長及び山口議長あいさつ

（令和2年）

1月

- 10日 ○議運委 令和2年第1回市議会定例会，国体開催に伴う令和2年第3回市議会定例会の開催時期，井上委員からの発言について協議
- 議員研修会（演題）「多様性との共存・共生社会とは」
（講師）大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科
教授 東 優子 氏
鹿児島市友好代表団（長沙市訪問）視察報告会
（講師）杉尾 ひろき 議員
崎元 ひろのり 議員
- 11日 ○桜島爆発 桜島火山爆発総合防災訓練を視察。（於：溶岩グラウンド，桜島支所，野尻川河口，天保山中学校グラウンド・体育館）
- 27日 ○市健福委 陳情2件を審査。陳情第48号を採択
- 28日 ○桜島爆発 桜島火山対策に係るその後の経過，桜島火山の爆発回数及び降灰量等，桜島火山の爆発に伴う被害状況と対応，第50回桜島火山爆発総合防災訓練について説明を受け，質疑。調査経過のまとめについて協議
- 30日 ○地方創生 「人口ビジョン」及び「総合戦略」の進捗状況，各種補助事業等の活用について説明を受け，質疑。調査経過のまとめについて協議
- 31日 ○都市整備 鹿児島中央駅周辺の課題，鹿児島港本港区の課題，河川改修，港湾整備，バイパス建設のその後の経過について説明を受け，質疑。調査経過のまとめについて協議

2月

- 4日 ○議運委 議員辞職に伴う協議（会派等現況の確認，議運委員の会派割振り，常任委員の会派割振り，常任委員会正副委員長の会派割振り，特別委員及び同正副委員長の会派割振り，議会選出役職の会派割振り，議席，議員控室），令和2年第1回市議会定例会（会期日程，会議録署名議員），実施計画について協議

第1回定例会 令和2年第1回定例会は，2月10日から3月18日までの38日間にわたって開かれた。

この定例会では，一般会計・特別会計・企業会計の当初予算（総額4825億8700万円）をはじめとする予算に関する議案25件，条例その他の議案34件，計59件の議案を議決した。

- 10日 ○本会議 第1回定例会の会期を38日間と決定。令和元年度鹿児島市一般会計補正予算（第5号）など議案17件を一括上程。市長提案説明
- 12日 ○議会協議会 第五次総合計画第5期実施計画（令和2年度～令和4年度）について説明を受け，質疑
- 議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認，現年度関係議案の付託，勇退議員の本会議におけるあいさつについて協議
- 14日 ○本会議 個人質疑（2人）。議案17件を関係常任委員会に付託

- 17日 ○総消委 令和元年度鹿児島市一般会計補正予算（第5号）の議案1件を審査し、原案可決。報告事項として、「特定個人情報保護評価書」（全項目評価書）の素案に係るパブリックコメント手続の実施結果について説明を受け、質疑
- 市健福委 鹿児島市災害弔慰金の支給等に関する条例一部改正の件など議案5件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、「特定個人情報保護評価書」（全項目評価書）の素案に係るパブリックコメント手続の実施結果について説明を受け、質疑
- 産観企委 審査請求に関する諮問の件など議案9件を審査し、異議のない旨答申すべきものとするに決定並びに原案可決。報告事項として、本市の半島振興対策実施地域における「鹿児島市産業振興促進計画」の更新、鹿児島労働基準監督署からの是正勧告及び改善指導に対する是正完了報告書の提出、鹿児島市交通事業経営計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果、桜島港フェリー施設整備事業の完了等について説明を受け、質疑
- 建設委 損害賠償の額の決定及び和解に関する件など議案5件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、大規模盛土造成地マップの公表、谷山駅周辺地区土地区画整理事業土壌汚染への対応についての関係地権者説明会の実施結果について説明を受け、質疑
- 環文委 令和元年度鹿児島市一般会計補正予算（第5号）の議案1件を審査し、原案可決
- 18日 ○議運委 2月19日の本会議運営、議会改革について協議
- 19日 ○本会議 議案17件について、5常任委員長の審査報告。討論（1人）。令和元年度鹿児島市一般会計補正予算（第5号）の議案1件については、起立表決（電子表決）の結果、原案可決。その他の議案16件についても、いずれも原案可決並びに異議のない旨答申することに決定。令和2年度鹿児島市一般会計予算など議案40を一括上程。市長提案説明
- 21日 ○議運委 大園（盛）議員の発言（本会議での陳謝、2月25日の本会議運営）、代表質疑発言通告一覧表の確認等、新年度関係議案の付託、陳情の付託、井上委員からの発言について協議
- 25日 ○本会議 大園盛仁議員の陳謝の件、代表質疑（公明党、社民、自民みらい）
- 26日 ○本会議 代表質疑（民主・無所属、自民維新の会、自民党新政会）
- 議運委 代表質疑発言通告、志摩委員からの発言について協議
- 27日 ○本会議 代表質疑（日本共産党、自民党市議団）
- 28日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認等、組織整備に伴う対応、議員改選後に向けた取り組み、井上委員からの発言、のぐち議員からの発言、新型コロナウイルス感染症への対応に係る議長からの発言について協議

3月

3日 ○本会議 個人質疑（5人）

4日 ○本会議 個人質疑（3人）。議案40件を関係常任委員会に付託

5・6日

○総消委 職員の配偶者同行休業に関する条例制定の件など議案10件を審査し、いずれも原

案可決。報告事項として、鹿児島市監査基準、鹿児島市教育大綱の改訂について説明を受け、質疑

○建設委 鹿児島都市計画事業吉野地区土地区画整理事業施行条例等一部改正の件など議案3件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、中央町19・20番街区市街地再開発事業におけるペDESTリアンデッキの所有と管理、谷山駅周辺地区土地区画整理事業第4回事業計画変更、鹿児島市無電柱化推進計画（案）及びパブリックコメント手続の実施について説明を受け、質疑

○環文委 鹿児島市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例一部改正の件など議案3件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、鹿児島市美術品等取得基金による美術品の購入について説明を受け、質疑

5・6・9日

○産観企委 土地の無償貸付けの件など議案16件を審査し、いずれも原案可決

5・6・9・10日

○市健福委 財産の無償貸付けの件など議案12件を審査し、いずれも原案可決。陳情1件を審査。報告事項として、第二期鹿児島市子ども・子育て支援事業計画素案に係るパブリックコメント手続の実施結果、鹿児島市児童相談所基本構想・基本計画素案に係るパブリックコメント手続の実施結果、喜入園の今後のあり方、健康寿命の算定、「動物の愛護及び管理に関する法律」に係る事務の権限移譲について説明を受け、質疑

16日 ○議運委 追加議案の取扱い、委員会条例の一部改正議案の取扱い等、決議案の取扱い、閉会中の継続調査の件、3月18日の本会議運営について協議

18日 ○本会議 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件の議案1件を上程。提出者説明及び委員会付託省略。同意。令和2年度鹿児島市一般会計予算など議案40件について、5常任委員長の審査報告。討論（1人）。令和2年度鹿児島市一般会計予算など議案7件については、起立表決（電子表決）の結果、いずれも原案可決。その他の議案33件についても、いずれも原案可決。鹿児島市議会委員会条例一部改正の件の議案1件を上程。提出者説明及び委員会付託省略。原案可決。一方的に特定会派を誹謗中傷し、敵対心を煽り、公正中立を逸脱した森山きよみ副議長の不信任決議の件を上程。提出者説明。委員会付託省略。討論（1人）。記名投票（電子表決）の結果、否決。桜島爆発対策、都市整備対策、地方創生に関する調査の各特別委員会報告。陳情1件を採択。陳情等の閉会中継続審査及び調査の件を議決。堀，田中，平山（た）の各勇退議員あいさつ。森市長及び山口議長あいさつ

4 月

- 12日 市議会議員選挙告示
19日 市議会議員選挙
20日 当選証書の付与及び当選人の告示
28日 議員任期の満了

（注）略記した各委員会等の正式名称は次のとおり

- 総 消 委・・・・・・・・・・総務消防委員会
市健福委・・・・・・・・・・市民健康福祉委員会
産観企委・・・・・・・・・・産業観光企業委員会
建 設 委・・・・・・・・・・建設委員会
環 文 委・・・・・・・・・・環境文教委員会
議 運 委・・・・・・・・・・議会運営委員会
桜島爆発・・・・・・・・・・桜島爆発対策特別委員会
都市整備・・・・・・・・・・都市整備対策特別委員会
地方創生・・・・・・・・・・地方創生に関する調査特別委員会
後期基本計画・地方創生・・第五次総合計画後期基本計画及び地方創生に関する調査特別委員会
決 算 委・・・・・・・・・・決算特別委員会

※ 鹿児島市議会委員会条例の一部改正に伴い、令和2年4月1日より、市民健康福祉委員会は市民福祉こども委員会に改められた

◀ 議会の組織運営 ▶

1 市議会議員の選挙結果

任期満了に伴う選挙が平成 28 年 4 月 17 日に行われ、50 人の議員が当選、4 月 29 日から就任した。

○ 当選議員の内訳（平成 28 年 4 月 29 日現在）

現・新別内訳	現職	45人	当選回数別内訳	1回	4人	年齢別内訳	70～79歳	6人
	元職	1人		2回	8人		60～69歳	18人
				3回	4人		50～59歳	12人
	新議員	4人		4回	9人		40～49歳	10人
				5回	10人		30～39歳	4人
				6回	3人		25～29歳	0人
				7回	3人			
				8回	7人		平均年齢	57歳
				9回	1人			
				10回	0人			
				11回	0人			
				12回	1人			

2 会派の結成と異動

会派の結成並びに異動等の状況は次のとおりである。

結成時（平成 28 年 5 月 1 日現在）

会派名（届出順）	届出日	議員数	所属議員氏名（◎印代表者、期数年齢順）
民進・無所属の会	平28.5.2	5人	米山たいすけ、伊地知紘徳、◎三反園輝男、ふじた太一、片平孝市
公明党鹿児島市議会議員団	平28.5.2	6人	しらが郁代、松尾まこと、上田ゆういち、長浜昌三、◎小森のぶたか、崎元ひろのり
自民みらい	平28.5.2	5人	徳利こうじ、藺田裕之、井上 剛、◎田中良一、うえだ勇作
自由民主党鹿児島市議会議員団	平28.5.2	3人	堀 純則、古江尚子、◎入船攻一
社民・市民フォーラム	平28.5.2	6人	平山タカヒサ、中原ちから、大森 忍、ふじくぼ博文、◎森山きよみ、秋広正健
日本共産党鹿児島市議会議員団	平28.5.2	3人	園山えり、たてやま清隆、◎大園たつや
自由民主党維新の会鹿児島市議会議員団	平28.5.2	5人	柿元一雄、志摩れい子、中島蔵人、幾村清徳、◎平山 哲
自由民主党新政会鹿児島市議会議員団	平28.5.2	13人	中元かつあき、霜出佳寿、佐藤高広、瀬戸山つよし、杉尾ひろき、わきた高徳、奥山よしじろう、川越桂路、山口たけし、仮屋秀一、◎小森こうぶん、上門秀彦、長田徳太郎

（その後の異動）

平成30年4月25日 平山 哲議員が自由民主党維新の会鹿児島市議会議員団を脱会し、新たに無所属の大園盛仁議員と黎明の会を結成
 平成30年6月6日 民進・無所属の会が民主・無所属の会に会派名称変更
 令和2年1月31日 自民みらいのうえだ勇作議員辞職

（代表者の変遷） （会派結成時順）

公明党鹿児島市議会議員団

平成29年5月1日 長浜昌三議員 就任
 平成30年5月16日 上田ゆういち議員 就任
 令和元年5月10日 松尾まこと議員 就任

自民みらい

平成29年5月16日 うえだ勇作議員 就任
 平成29年12月5日 田中良一議員 就任
 平成30年5月16日 藺田裕之議員 就任
 令和元年5月22日 井上 剛議員 就任

社民・市民フォーラム

平成30年6月6日 ふじくぼ博文議員 就任

自由民主党維新の会鹿児島市議会議員団

平成29年4月1日 中島蔵人議員 就任
 平成30年5月1日 幾村清徳議員 就任
 令和元年5月1日 柿元一雄議員 就任

自由民主党新政会鹿児島市議会議員団

平成29年5月1日 仮屋秀一議員 就任
 平成30年5月1日 長田徳太郎議員 就任
 令和元年5月7日 上門秀彦議員 就任

令和2年4月1日現在

会派名（届出順）	議員数	所属議員氏名（◎印代表者，会派結成時届出順）
民主・無所属の会	5人	米山たいすけ，伊地知紘徳，◎三反園輝男，ふじた太一，片平孝市
公明党鹿児島市議会議員団	6人	しらが郁代，◎松尾まこと，上田ゆういち，長浜昌三，小森のぶたか，崎元ひろのり
自民みらい	4人	徳利こうじ，藺田裕之，◎井上 剛，田中良一
自由民主党鹿児島市議会議員団	3人	堀 純則，古江尚子，◎入船攻一
社民・市民フォーラム	6人	平山タカヒサ，中原ちから，大森 忍，◎ふじくぼ博文，森山きよみ，秋広正健
日本共産党鹿児島市議会議員団	3人	園山えり，たてやま清隆，◎大園たつや
自由民主党維新の会鹿児島市議会議員団	4人	◎柿元一雄，志摩れい子，中島蔵人，幾村清徳
自由民主党新政会鹿児島市議会議員団	13人	中元かつあき，霜出佳寿，佐藤高広，瀬戸山つよし，杉尾ひろき，わきた高德，奥山よしじろう，川越桂路，山口たけし，仮屋秀一，小森こうぶん，◎上門秀彦，長田徳太郎
黎明の会	2人	大園盛仁，◎平山 哲

（会派別議員数の異動状況）

会派名 異動の日	民主・無所属の会	鹿児島市議会議員団 公明党	自民みらい	自由民主党	社民・市民フォーラム	鹿児島市議会議員団 日本共産党	自由民主党維新の会	自由民主党新政会	黎明の会
平28.5.2現在	5人	6人	5人	3人	6人	3人	5人	13人	1人
平30.4.25	5	6	5	3	6	3	4	13	2
令2.2.1	5	6	4	3	6	3	4	13	2

3 正・副議長

正・副議長の就任状況は次のとおりである。

【議 長】

平成28. 5. 16 ～ 平成30. 5. 16 上門 秀彦
平成30. 5. 16 ～ 令和 2. 4. 28 山口 たけし

【副議長】

平成28. 5. 16 ～ 平成30. 5. 16 崎元 ひろのり
平成30. 5. 16 ～ 令和 2. 4. 28 森山 きよみ

4 常任委員会

(1) 名称及び所管事項

名 称	所 管 事 項	定 数
総務消防委員会	総務局，企画財政局，会計管理室，消防局，選挙管理委員会，監査委員及び公平委員会の所管に属する事項並びに他の委員会の所管に属しない事項	10人
市民健康福祉委員会 (※1)	市民局（※2），健康福祉局（※3）の所管に属する事項	10人
産業観光企業委員会	産業局，観光交流局，農業委員会，市立病院，交通局，水道局及び船舶局の所管に属する事項	10人
建設委員会	建設局の所管に属する事項	10人
環境文教委員会	環境局及び教育委員会の所管に属する事項	10人

- ※1 令和2年4月1日より，市民健康福祉委員会は市民福祉こども委員会に改められた
 ※2 平成30年4月1日より，組織整備に伴い，市民局は危機管理局及び市民局に改められた
 ※3 令和2年4月1日より，組織整備に伴い，健康福祉局は健康福祉局及びこども未来局に改められた

(2) 委員の選任状況（◎委員長 ○副委員長）

平成28年5月16日～平成29年5月16日

総務消防委員会	◎田中良一，○ふじくぼ博文，園山えり，霜出佳寿，上田ゆういち，のぐち英一郎，三反園輝男，小森こうぶん，平山 哲，入船攻一
市民健康福祉委員会	◎長浜昌三，○杉尾ひろき，徳利こうじ，大園たつや，わきた高德，伊地知紘徳，崎元ひろのり，森山きよみ，幾村清徳，長田徳太郎
産業観光企業委員会	◎大森 忍，○小川みさ子，平山タカヒサ，瀬戸山つよし，松尾まこと，堀 純則，井上 剛，山口たけし，中島蔵人，ふじた太一
建設委員会	◎志摩れい子，○米山たいすけ，中元かつあき，たてやま清隆，奥山よしじろう，小森のぶたか，うえだ勇作，大園盛仁，上門秀彦，秋広正健
環境文教委員会	◎佐藤高広，○古江尚子，中原ちから，しらが郁代，園田裕之，川越桂路，仮屋秀一，柿元一雄，片平孝市，平山たかし

平成29年5月16日～平成30年5月16日

総務消防委員会	◎大園たつや，○小森のぶたか，徳利こうじ，崎元ひろのり，仮屋秀一，森山きよみ，小森こうぶん，幾村清徳，片平孝市，入船攻一
市民健康福祉委員会	◎伊地知紘徳，○ふじくぼ博文，平山タカヒサ，たてやま清隆，杉尾ひろき，上田ゆういち，井上 剛，柿元一雄，小川みさ子，長田徳太郎
産業観光企業委員会	◎瀬戸山つよし，○志摩れい子，園山えり，中元かつあき，しらが郁代，山口たけし，うえだ勇作，大園盛仁，ふじた太一，秋広正健
建設委員会	◎奥山よしじろう，○平山たかし，米山たいすけ，中原ちから，佐藤高広，堀 純則，長浜昌三，田中良一，中島蔵人，上門秀彦
環境文教委員会	◎園田裕之，○松尾まこと，霜出佳寿，わきた高德，大森 忍，川越桂路のぐち英一郎，古江尚子，三反園輝男，平山 哲

平成30年5月16日～令和元年5月22日

総務消防委員会	◎中島蔵人，○奥山よしじろう，平山タカヒサ，藺田裕之，松尾まこと， 仮屋秀一，小川みさ子，小森こうぶん，片平孝市，入船攻一
市民健康福祉委員会	◎杉尾ひろき，○のぐち英一郎，大園たつや，小森のぶたか，伊地知紘徳， ふじくぼ博文，井上 剛，古江尚子，柿元一雄，長田徳太郎
産業観光企業委員会	◎しらが郁代，○徳利こうじ，中元かつあき，瀬戸山つよし，長浜昌三， 大森 忍，山口たけし，幾村清徳，ふじた太一，平山たかし
建設委員会	◎中原ちから，○たてやま清隆，佐藤高広，上田ゆういち，堀 純則， うえだ勇作，三反園輝男，上門秀彦，平山 哲，秋広正健
環境文教委員会	◎霜出佳寿，○米山たいすけ，園山えり，わきた高徳，崎元ひろのり， 川越桂路，田中良一，志摩れい子，森山きよみ，大園盛仁

令和元年5月22日～令和2年4月28日

総務消防委員会	◎佐藤高広，○平山 哲，中原ちから，大園たつや，小森のぶたか， 伊地知紘徳，仮屋秀一，志摩れい子，うえだ勇作（2.1.31議員辞職）， 小森こうぶん
市民福祉子ども委員会 （※）	◎古江尚子，○井上 剛，しらが郁代，わきた高徳，大森 忍， 山口たけし，大園盛仁，ふじた太一，長田徳太郎，平山たかし
産業観光企業委員会	◎米山たいすけ，○霜出佳寿，園山えり，瀬戸山つよし，奥山よしじろう， 長浜昌三，田中良一，森山きよみ，中島蔵人，入船攻一
建設委員会	◎上田ゆういち，○中元かつあき，藺田裕之，堀 純則，崎元ひろのり， のぐち英一郎，幾村清徳，上門秀彦，片平孝市，秋広正健
環境文教委員会	◎ふじくぼ博文，○柿元一雄，平山タカヒサ，徳利こうじ，たてやま清隆， 杉尾ひろき，松尾まこと，川越桂路，小川みさ子，三反園輝男

※ 令和2年4月1日より，市民健康福祉委員会は市民福祉子ども委員会に改められた

5 議会運営委員会

(1) 調査・審査事項，定数等

（協議事項）

次に掲げる事項に関する調査を行い，議案，請願等を審査する。

- ① 議会の運営に関する事項
- ② 議会の会議規則，委員会に関する条例等に関する事項
- ③ 議長の諮問に関する事項

（定 数）

12人

（構 成）

3人以上の会派から議長が会議にはかって指名した委員をもって構成する。

なお，議長，副議長および2人会派，無所属議員については，下記のような取扱いとしている。

議長・・・・・・・・・・・・・・・・地方自治法第105条の規定による常時出席

副議長及び2人会派・・・・・・会議規則第118条第1項に基づく委員外議員として陳情等の
審査を除き，常時出席

無所属議員・・・・・・・・・・・・会議規則第118条第1項に基づく委員外議員として陳情等の
審査を除き，告示日から最終本会議までの間に開会される議
運には常時出席し，閉会中に開会される議運には必要に応じ
て出席

(2) 委員の選任状況（◎委員長 ○副委員長）

平成28年5月16日～平成29年5月16日 現員12人

◎奥山よしじろう，○小森のぶたか，佐藤高広，大園たつや，松尾まこと，伊地知紘徳，
大森 忍，ふじくぼ博文，井上 剛，山口たけし，幾村清徳，入船攻一

平成29年5月16日～平成30年4月25日 現員12人，4月26日～5月16日 現員11人

◎山口たけし，○長浜昌三，中原ちから，藺田裕之，大園たつや，杉尾ひろき，上田ゆういち，
伊地知紘徳，川越桂路，森山きよみ，平山 哲（30.4.25まで），入船攻一

平成30年5月16日～令和元年5月22日 現員12人

◎川越桂路，○ふじくぼ博文，米山たいすけ，佐藤高広，藺田裕之，大園たつや，
松尾まこと，奥山よしじろう，崎元ひろのり，大森 忍，中島蔵人，入船攻一

令和元年5月22日～令和2年4月28日 現員12人

◎川越桂路，○中原ちから，徳利こうじ（令元.9.19まで），米山たいすけ，しらが郁代，
大園たつや，杉尾ひろき，奥山よしじろう，小森のぶたか，大森 忍，
井上 剛（令元.9.19から），志摩れい子，入船攻一

6 鹿児島市議会防災都市推進協議会

(1) 目的

桜島火山爆発、豪雨及び台風等に伴う災害への対応や災害に強いまちづくりについて、市議会全体として超党派的に取り組むべき事項を協議するため、協議会を設置する。

(2) 構成

正副議長、各常任委員長、議会運営委員長、桜島爆発対策特別委員長、都市整備対策特別委員長、各会派の代表者（団長）及び無所属議員の代表者（協議会の会長は議長、副会長は副議長）

7 議会改革推進研究会の活動報告

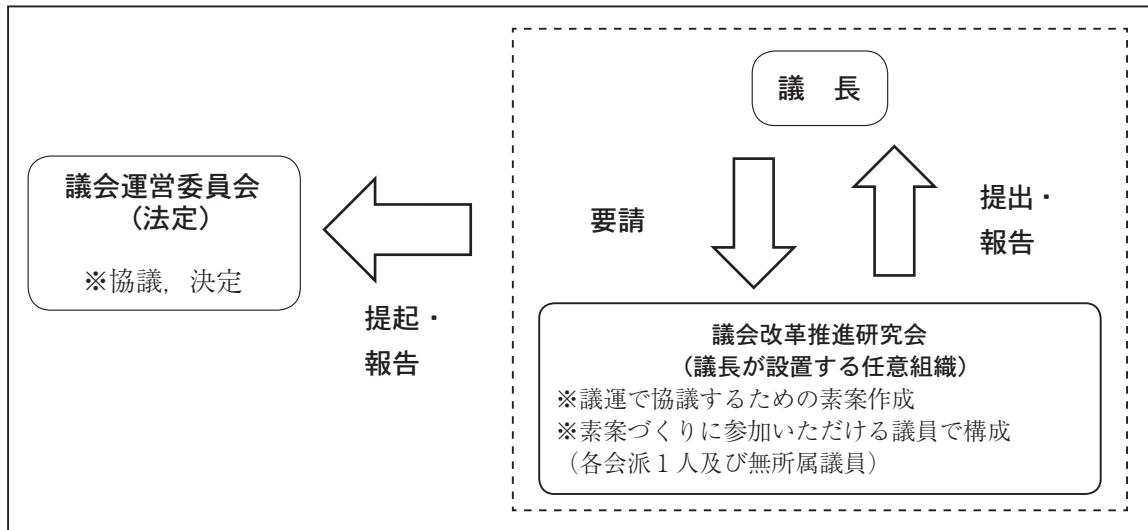
議会機能の充実・強化を図るため、今任期においても、議長が任意組織である「議会改革推進研究会」（以下「研究会」という。）を平成28年6月に設置し、前任期から引き継がれた「出前議会」と「代表質疑の一問一答方式導入」を含む議会改革の12項目について、令和2年2月まで計40回にわたる協議検討を行った。

同研究会では、主に「政務活動費」や「出前議会」、「代表質疑の一問一答方式導入」など8項目について協議検討を行い、このうち「政務活動費関係書類の市議会ホームページでの公開」や「政務活動費のさらなる透明性の確保のための方策」については、具体的な制度化に向けた素案を策定し、随時、議会運営委員会への報告を行った。

(1) 研究会の概要

区 分	内 容
設置目的	議会機能の充実・強化を図るため、議会改革の推進について調査・研究の上、議会運営委員会で協議するための素案等を作成することを目的とする。
設 置 日	平成28年6月8日（同日の議会運営委員会で設置することを確認）
委 員	<ul style="list-style-type: none"> 各会派から1人及び無所属議員をもって構成する。 座長及び副座長一人を置き、委員の互選により定める。 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に研究会への出席を求め、意見を聴くことができる。
委員の任期	委員の任期は、議員の任期とする。
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> 議長から要請のあった事項（以下の（3）のとおり） 研究会で調査・研究することを確認した事項
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> 協議経過・結果等については、議長に随時報告する。 研究会は、原則非公開とする。ただし、議員の傍聴は認める その他運営に関し必要な事項は、研究会において協議・決定する。

[議会改革協議のイメージ図]



(2) 開催期間

平成28年6月28日（第1回）～令和2年2月4日（第40回）

(3) 協議項目

	項目名称
①	出前議会
②	代表質疑の一問一答方式導入
③	議員定数
④	申合せ等の見直し（虚礼廃止等）
⑤	政策立案検討体制の構築
⑥	委員会会議録のホームページでの公開
⑦	議員報酬
⑧	費用弁償
⑨	政務活動費
⑩	「市議会だより」への質疑者の掲載
⑪	海外行政視察のあり方
⑫	議場内タブレット端末等の活用

(4) 委員名簿

① 座長

会 派	委 員 名	在 任 期 間
無 所 属	平山 たかし	平成28年6月30日 ～ 平成30年12月19日
自 民 党 新 政 会	奥山 よしじろう	平成31年2月19日 ～ 令和2年4月28日

② 副座長

会 派	委 員 名	在 任 期 間
公 明 党	小森 のぶたか	平成28年6月30日 ～ 平成29年6月7日
公 明 党	長浜 昌三	平成29年6月7日 ～ 平成30年6月6日
社 民	ふじくぼ 博文	平成30年6月6日 ～ 令和2年4月28日

③ 委員（正副座長再掲）

会 派	委 員 名	在 任 期 間
自 民 党 新 政 会	山口 たけし	平成28年6月28日 ～ 平成29年6月7日
	川越 桂路	平成29年6月7日 ～ 平成30年6月6日
	奥山 よしじろう	平成30年6月6日 ～ 令和2年4月28日
社 民	ふじくぼ 博文	平成28年6月28日 ～ 平成29年6月7日
	森山 きよみ	平成29年6月7日 ～ 平成30年6月6日
	ふじくぼ 博文	平成30年6月6日 ～ 令和2年4月28日
公 明 党	小森 のぶたか	平成28年6月28日 ～ 平成29年6月7日
	長浜 昌三	平成29年6月7日 ～ 平成30年6月6日
	松尾 まこと	平成30年6月6日 ～ 令和元年6月13日
	しらが 郁代	令和元年6月13日 ～ 令和2年4月28日
自 民 み ら い	井上 剛	平成28年6月28日 ～ 平成29年6月7日
	藺田 裕之	平成29年6月7日 ～ 令和元年6月13日
	徳利 こうじ	令和元年6月13日 ～ 令和2年4月28日
自 民 維 新 の 会	幾村 清徳	平成28年6月28日 ～ 平成29年6月7日
	平山 哲	平成29年6月7日 ～ 平成30年6月6日
	中島 蔵人	平成30年6月6日 ～ 令和元年6月13日
	志摩 れい子	令和元年6月13日 ～ 令和2年4月28日
民 主 ・ 無 所 属	伊地知 紘徳	平成28年6月28日 ～ 平成30年6月6日
	米山 たいすけ	平成30年6月6日 ～ 令和2年4月28日
自 民 党 市 議 団	入船 攻一	平成28年6月28日 ～ 令和2年4月28日
日 本 共 産 党	大園 たつや	平成28年6月28日 ～ 令和2年4月28日
黎 明 の 会	大園 盛仁	平成28年6月28日 ～ 令和2年4月28日
無 所 属	平山 たかし	平成28年6月28日 ～ 令和2年4月28日
無 所 属	小川 みさ子	平成28年6月28日 ～ 令和2年4月28日
無 所 属	のぐち 英一郎	平成28年6月28日 ～ 令和2年4月28日

※会派は、令和2年4月1日現在

(5) 主な協議項目等

区 分	開 催 年 月 日	主 な 協 議 項 目
第 1 回 研 究 会	平成28年6月28日	1 正副座長の選出 2 前任期における議会改革推進研究会の協議結果 3 協議項目の確認と今後の進め方
第 2 回 研 究 会	平成28年6月30日	1 正副座長の選出 2 協議項目の確認と今後の協議の進め方
第 3 回 研 究 会	平成28年8月1日	1 提起会派等による提案理由等の説明 2 今後の協議の進め方
第 4 回 研 究 会	平成28年8月31日	1 協議項目について
第 5 回 研 究 会	平成28年9月29日	1 協議項目について
第 6 回 研 究 会	平成28年11月1日	1 協議項目の検討資料の配付及び概要説明
第 7 回 研 究 会	平成28年11月29日	1 政務活動費

議 会（議会の組織運営）

第 8 回 研究会	平成28年11月30日	1 政務活動費
議会運営委員会	平成28年11月30日	政務活動費に関する協議結果の報告
第 9 回 研究会	平成28年12月21日	1 政務活動費 ※協議終了 2 協議項目の検討資料の配付及び概要説明
議会運営委員会	平成29年 1 月11日	議員報酬，費用弁償に関する協議結果の報告
第10回 研究会	平成29年 1 月11日	1 議員報酬，費用弁償 ※協議終了 2 協議を行う項目について
第11回 研究会	平成29年 2 月 7 日	1 出前議会
第12回 研究会	平成29年 3 月17日	1 出前議会
第13回 研究会	平成29年 4 月28日	1 出前議会
第14回 研究会	平成29年 5 月10日	1 議運への報告案の確認（現在までの協議状況）
第15回 研究会	平成29年 6 月 7 日	1 副座長の互選 2 出前議会
第16回 研究会	平成29年 8 月31日	1 出前議会
第17回 研究会	平成29年10月30日	1 出前議会
第18回 研究会	平成29年11月29日	1 出前議会
議会運営委員会	平成29年12月20日	議員定数は，議運での協議を要請 政務活動費は研究会で協議することを報告
第19回 研究会	平成29年12月20日	1 政務活動費
第20回 研究会	平成30年 1 月10日	1 政務活動費
第21回 研究会	平成30年 2 月 7 日	1 政務活動費
第22回 研究会	平成30年 2 月20日	1 政務活動費
議会運営委員会	平成30年 3 月19日	政務活動費のさらなる透明性の確保についての協議 結果の報告
第23回 研究会	平成30年 3 月19日	1 これまでの協議の進捗状況の確認
第24回 研究会	平成30年 6 月 6 日	1 副座長の互選 2 今後の協議の進め方
第25回 研究会	平成30年 9 月 5 日	1 協議項目の提起理由及び資料について 2 協議順序等
第26回 研究会	平成30年10月 4 日	1 協議順序等
第27回 研究会	平成30年11月28日	1 代表質疑の一問一答方式導入
第28回 研究会	平成30年12月19日	1 研究会の運営について
議会運営委員会	平成31年 1 月11日	座長辞任と現在の協議状況を報告
第29回 研究会	平成31年 1 月11日	1 座長の互選
第30回 研究会	平成31年 2 月19日	1 座長の互選
議会運営委員会	平成31年 2 月22日	座長選任の報告
第31回 研究会	平成31年 3 月18日	1 代表質疑の一問一答方式導入 2 委員会会議録のホームページでの公開
第32回 研究会	平成31年 4 月26日	1 代表質疑の一問一答方式導入 2 委員会会議録のホームページでの公開
第33回 研究会	令和元年 6 月13日	1 代表質疑の一問一答方式導入 2 委員会会議録のホームページでの公開
第34回 研究会	令和元年 7 月29日	1 代表質疑の一問一答方式導入 2 委員会会議録のホームページでの公開

第35回 研究会	令和元年 8月29日	1 代表質疑の一問一答方式導入 2 委員会会議録のホームページでの公開
第36回 研究会	令和元年 9月27日	1 委員会会議録のホームページでの公開 2 「市議会だより」への質疑者の掲載
第37回 研究会	令和元年11月29日	1 委員会会議録のホームページでの公開 2 「市議会だより」への質疑者の掲載
第38回 研究会	令和元年12月19日	1 委員会会議録のホームページでの公開 2 「市議会だより」への質疑者の掲載 3 残された協議項目の取扱いについて
第39回 研究会	令和2年 1月10日	1 「市議会だより」への質疑者の掲載
第40回 研究会	令和2年 2月 4日	1 議会改革推進研究会協議結果について
議会運営委員会	令和2年 2月18日	議運へ協議結果を報告

(6) 協議結果（概要）

① 出前議会

実施案をもとに他都市の状況も参考とする中で協議，検討を行ったが，開催にあたっては，テーマの設定や開催地域，出席者，答弁者，広報などの整理すべき課題があり，これらの課題について研究，検討を重ねていく必要があることを確認した。

② 代表質疑の一問一答方式導入

実施概要案や所要時間のシミュレーションをもとに協議，検討を行ったが，実施にあたっては，質疑回数や質疑時間，一問の考え方などの整理すべき課題があり，これらの課題について研究，検討を重ねていく必要があることを確認した。

③ 議員定数

議員の身分に直接関わる案件であるため，議運に協議の場を移すことを議長に要請することを確認した。

④ 申合せ等の見直し（虚礼廃止等）

提起理由の説明や中核市等の調査を実施したが，協議の進捗の関係で具体的な協議は行っていない。

⑤ 政策立案検討体制の構築

提起理由の説明や中核市等の調査を実施したが，協議の進捗の関係で具体的な協議は行っていない。

⑥ 委員会会議録のホームページでの公開

実施概要案をもとに他都市の状況も参考とする中で協議，検討を行ったが，公開にあたっては，記録の形態や外部委託の拡充などの整理すべき課題があり，これらの課題について研究，検討を重ねていく必要があることを確認した。

⑦ 議員報酬

議員の身分に直接関わる案件であるため、議運に協議の場を移すことを議長に要請することを確認した。

⑧ 費用弁償

議員の身分に直接関わる案件であるため、議運に協議の場を移すことを議長に要請することを確認した。

⑨ 政務活動費

- ・「政務活動費関係書類の市議会ホームページでの公開」については、新たな議員の任期に合わせ、平成28年5月分からの政務活動費の収支報告書及び領収書等の写しを市議会ホームページで公開することで意見を集約した。
- ・「さらなる透明性の確保のための方策」については、①郵便切手・はがきの取扱いについて、新たな様式を制定し、「政務活動費の運用に関する申合せ」の中で明記すること②出張報告書の取扱いについては、閲覧できるように議会図書室にその写し等を配置することで意見を集約した。
- ・「政務活動費の交付額の見直し」及び「政務活動費の支払い方法の変更」については、委員の意見の一致をみななかったことから、議運での協議を要請することを確認した。

⑩ 「市議会だより」への質疑者の掲載

実施概要案をもとに他都市の状況も参考とする中で協議、検討を行ったが、掲載にあたっては、重複している質問の取扱いなどの整理すべき課題があり、これらの課題について研究、検討を重ねていく必要があることを確認した。

⑪ 海外行政視察のあり方

提起理由の説明や中核市等の調査を実施したが、協議の進捗の関係で具体的な協議は行っていない。

⑫ 議場内タブレット端末等の活用

提起理由の説明や中核市等の調査を実施したが、協議の進捗の関係で具体的な協議は行っていない。

8 特別委員会

(1) 名称及び所管事項等

名 称	目 的	委 員		性 格	設置期間
		定数	選出方法		
桜島爆発対策特別委員会	桜島火山の継続的な爆発に伴う降灰対策等について調査検討を行い、国・県の財政措置を含めた各種施策のより一層の充実強化を期すため、関係当局への意見反映をはかる。	12人	会派割り	法による	平28. 5. 16 ～ 令2. 4. 28
都市整備対策特別委員会	本市が当面している都市整備問題（河川改修、港湾整備、バイパス建設、鹿児島中央駅周辺及び鹿児島港本港区の課題）について調査検討を行い、関係当局への意見反映をはかる。	12人	会派割り	法による	平28. 5. 16 ～ 令2. 4. 28
地方創生に関する調査特別委員会（※）	地方創生に係る本市の「人口ビジョン」及び「総合戦略」について調査検討を行い、関係当局への意見反映をはかる。	13人	会派割り	法による	平28. 5. 16 ～ 令2. 4. 28
決算特別委員会	平成27年度一般・特別会計（企業特別会計を除く）決算議案を審査する。	12人	会派割り	法による	平28. 9. 21 ～ 平28. 12. 6
	平成28年度一般・特別会計（企業特別会計を除く）決算議案を審査する。	12人	会派割り	法による	平29. 9. 22 ～ 平29. 12. 5
	平成29年度一般・特別会計（企業特別会計を除く）決算議案を審査する。	12人	会派割り	法による	平30. 9. 28 ～ 平30. 12. 4
	平成30年度一般・特別会計（企業特別会計を除く）決算議案を審査する。	12人	会派割り	法による	令元. 9. 19 ～ 令元. 12. 4

※ 平成28年12月26日から平成29年2月13日まで「第五次総合計画後期基本計画及び地方創生に関する調査特別委員会」に名称変更

(2) 委員の選任状況（◎委員長 ○副委員長）

名 称	任 期	委 員
桜島爆発対策 特別委員会	平28. 5. 16 ～ 平29. 5. 15	◎大園たつや, ○杉尾ひろき, 平山タカヒサ, 中元かつあき, 徳利こうじ, 米山たいすけ, 松尾まこと, 小森のぶたか, 川越桂路, 中島蔵人, 入船攻一, 平山たかし
	平29. 5. 16 ～ 平30. 5. 16	◎小森のぶたか, ○平山 哲, 園山えり, 徳利こうじ, 霜出佳寿, 瀬戸山つよし, 上田ゆういち, 伊地知紘徳, 大森 忍, 川越桂路, 森山きよみ, 入船攻一
	平30. 5. 16 ～ 令元. 5. 22	◎伊地知紘徳, ○平山タカヒサ, 中元かつあき, 大園たつや, 杉尾ひろき, わきた高德, 長浜昌三, 田中良一, 志摩れい子, 平山 哲, 秋広正健, 入船攻一
	令元. 5. 22 ～ 令2. 4. 28	◎中元かつあき, ○藺田裕之, 園山えり, 霜出佳寿, 杉尾ひろき, 松尾まこと, 柿元一雄, 小川みさ子, 片平孝市, 平山 哲, 秋広正健, 入船攻一
	平28. 5. 16 ～ 平29. 5. 15	◎中原ちから, ○田中良一, 園山えり, 佐藤高広, しらが郁代, 瀬戸山つよし, 堀 純則, 奥山よしじろう, 長浜昌三, 志摩れい子, 片平孝市, 秋広正健
都市整備対策 特別委員会	平29. 5. 16 ～ 平30. 5. 16	◎堀 純則, ○中元かつあき, 佐藤高広, しらが郁代, たてやま清隆, ふじくぼ博文, 井上 剛, 山口たけし, 大園盛仁, 中島蔵人, ふじた太一, 秋広正健
	平30. 5. 16 ～ 令元. 5. 22	◎佐藤高広, ○上田ゆういち, 園山えり, 瀬戸山つよし, 松尾まこと, 堀 純則, ふじくぼ博文, 柿元一雄, うえだ勇作, 大園盛仁, ふじた太一, 長田徳太郎
	令元. 5. 22 ～ 令2. 4. 28	◎幾村清徳, ○ふじた太一, 中原ちから, 佐藤高広, 大園たつや, 堀 純則, 崎元ひろのり, 大森 忍, 川越桂路, 田中良一, 大園盛仁, 上門秀彦
	平28. 5. 16 ～ 平29. 5. 15	◎山口たけし, ○松尾まこと, たてやま清隆 (平28. 12. 26まで), 大園たつや (平28. 12. 26から), 上田ゆういち, 大森 忍, 古江尚子, 柿元一雄, うえだ勇作, 森山きよみ 小森こうぶん, ふじた太一, 長田徳太郎, 平山たかし
地方創生に関する調査特別委員会 (※)	平29. 5. 16 ～ 平30. 5. 16	◎小森こうぶん, ○上田ゆういち, 平山タカヒサ, 大園たつや, 杉尾ひろき, 長浜昌三, 古江尚子, 仮屋秀一, 志摩れい子, うえだ勇作, 森山きよみ, ふじた太一, 平山たかし
	平30. 5. 16 ～ 令元. 5. 22	◎仮屋秀一, ○中原ちから, 徳利こうじ, 米山たいすけ, しらが郁代, たてやま清隆, 奥山よしじろう, 崎元ひろのり, 大森 忍, 川越桂路, 古江尚子, 幾村清徳, 平山たかし
	令元. 5. 22 ～ 令2. 4. 28	◎瀬戸山つよし, ○平山タカヒサ, 徳利こうじ (令元. 9. 19から), たてやま清隆, 奥山よしじろう, 長浜昌三, 小森のぶたか, 伊地知紘徳, ふじくぼ博文, のぐち英一郎, 井上 剛 (令元. 9. 19まで), 古江尚子, 仮屋秀一, 中島蔵人
	平28. 5. 16 ～ 平29. 5. 15	◎山口たけし, ○松尾まこと, たてやま清隆 (平28. 12. 26まで), 大園たつや (平28. 12. 26から), 上田ゆういち, 大森 忍, 古江尚子, 柿元一雄, うえだ勇作, 森山きよみ 小森こうぶん, ふじた太一, 長田徳太郎, 平山たかし

決算特別委員会	平28. 9. 21 ～ 平28. 12. 6	◎霜出佳寿, ○平山 哲, 中元かつあき, 藺田裕之, 大園たつや, 上田ゆういち, 小森のぶたか, ふじくぼ博文, 古江尚子, 森山きよみ, 三反園輝男, 小森こうぶん
	平29. 9. 22 ～ 平29. 12. 5	◎大森 忍, ○米山たいすけ, 徳利こうじ, 中原ちから, 大園たつや, 松尾まこと, 堀 純則, わきた高德, 奥山よしじろう, 長浜昌三, 幾村清徳, 長田徳太郎
	平30. 9. 28 ～ 平30. 12. 4	◎井上 剛, ○わきた高德, 園山えり, 霜出佳寿, 中原ちから, 崎元ひろのり, のぐち英一郎, 大園盛仁, 中島蔵人, 小森こうぶん, 片平孝市, 入船攻一
	令元. 9. 19 ～ 令元. 12. 4	◎松尾まこと, ○わきた高德, 平山タカヒサ, しらが郁代, 大園たつや, 堀 純則, 志摩れい子, うえだ勇作, 小森こうぶん, ふじた太一, 平山 哲, 長田徳太郎

※ 平成28年12月26日から平成29年2月13日まで「第五次総合計画後期基本計画及び地方創生に関する調査特別委員会」に名称変更

9 会議開催状況と議案等審議状況

(1) 本会議

区分	種別	招 集 回 数	会 期 延 日 数	本 会 議 日 数	議 案 議 決 内 容						請 願 付 託 件 数	陳 情 付 託 件 数	意 見 書 ・ 決 議 案 (再 掲)
					原 案 可 決	修 正 可 決	否 決	認 定 そ の 他	不 認 定	計			
定 例 会	平28年4月～29年3月	4	103	29	123	0	0	25	0	148	1	8	6
	29年4月～30年3月	4	100	31	110	0	1	20	0	131	1	8	5
	30年4月～31年3月	4	101	30	128	0	0	41	0	169	0	12	3
	31年4月～令2年3月	4	102	28	120	0	1	25	0	146	2	5	3
臨 時 会	平28年4月～29年3月	1	1	1	0	0	0	3	0	3	0	0	0
	29年4月～30年3月	1	1	1	0	0	0	5	0	5	0	0	0
	30年4月～31年3月	1	1	1	0	0	0	5	0	5	0	0	0
	31年4月～令2年3月	1	7	2	1	0	0	4	0	5	0	0	0
計	平28年4月～29年3月	5	104	30	123	0	0	28	0	151	1	8	6
	29年4月～30年3月	5	101	32	110	0	1	25	0	136	1	8	5
	30年4月～31年3月	5	102	31	128	0	0	46	0	174	0	12	3
	31年4月～令2年3月	5	109	30	121	0	1	29	0	151	2	5	3

(2) 常任委員会

年 別	種別 委員会別	開 催 日 数			議 案				
		委 員 会	（ 現 場 視 察 ） （再 掲 ）	（ 連 合 審 査 会 ） （再 掲 ）	原 案 可 決	修 正 可 決	否 決	認 定 そ の 他	不 認 定
平28年5月 ～ 29年5月	総務消防	11	0	0	24	0	0	0	-
	市民健康福祉	13	0	0	33	0	0	1	-
	産業観光企業	16	0	0	41	0	0	6	0
	建 設	11	0	0	27	0	0	1	-
	環 境 文 教	8	0	0	11	0	0	0	-
	計	59	0	0	136	0	0	8	0
29年5月 ～ 30年5月	総務消防	12	0	0	21	0	0	0	-
	市民健康福祉	14	0	0	39	0	0	1	-
	産業観光企業	17	0	0	27	0	0	6	0
	建 設	12	0	0	22	0	0	0	-
	環 境 文 教	9	0	0	14	0	0	0	-
	計	64	0	0	123	0	0	7	0
30年5月 ～ 令元年5月	総務消防	11	0	0	26	0	0	1	-
	市民健康福祉	15	0	0	37	0	0	2	-
	産業観光企業	15	0	0	47	0	0	6	0
	建 設	10	0	0	26	0	0	0	-
	環 境 文 教	12	0	0	7	0	0	0	-
	計	63	0	0	143	0	0	9	0
元年5月 ～ 2年4月	総務消防	9	0	0	25	0	0	1	-
	市民福祉子ども(※)	12	0	0	30	0	0	1	-
	産業観光企業	13	0	0	49	0	0	7	0
	建 設	7	0	0	21	0	0	1	-
	環 境 文 教	7	0	0	12	0	0	1	-
	計	48	0	0	137	0	0	11	0

※ 令和2年4月1日より、市民健康福祉委員会は市民福祉子ども委員会に改められた

(3) 特別委員会

年 別	種別 委員会別	開催日数		議 案				
		委 員 会	（ 現 再 場 掲 視 ） 察	原 案 可 決	修 正 可 決	否 決	認 定 そ の 他	不 認 定
平28年5月 ～ 29年5月	桜島爆発対策	6	1	-	-	-	-	-
	都市整備対策	5	0	-	-	-	-	-
	地方創生（※）	12	0	-	-	-	-	-
	決 算	11	0	-	-	-	9	0
	計	34	1	-	-	-	9	0
29年5月 ～ 30年5月	桜島爆発対策	7	2	-	-	-	-	-
	都市整備対策	5	0	-	-	-	-	-
	地 方 創 生	6	0	-	-	-	-	-
	決 算	10	0	-	-	-	9	0
	計	28	2	-	-	-	9	0
30年5月 ～ 令元年5月	桜島爆発対策	6	1	-	-	-	-	-
	都市整備対策	6	0	-	-	-	-	-
	地 方 創 生	7	0	-	-	-	-	-
	決 算	11	0	-	-	-	9	0
	計	30	1	-	-	-	9	0
元年5月 ～ 2年4月	桜島爆発対策	5	1	-	-	-	-	-
	都市整備対策	5	0	-	-	-	-	-
	地 方 創 生	6	0	-	-	-	-	-
	決 算	11	0	-	-	-	9	0
	計	27	1	-	-	-	9	0

※ 平成28年12月26日から平成29年2月13日まで「第五次総合計画後期基本計画及び地方創生に関する調査特別委員会」に名称変更

総務消防

◀ 行政一般 ▶

1 市長の施政方針

平成28年11月27日に行われた市長選挙で4期目の当選を果たした森博幸市長は、市政運営に対する所信の一端を、29年2月に開かれた第1回市議会定例会の本会議において明らかにした。

その概要は次のとおりである。

世界では保護主義台頭への懸念が広がりつつあり、また、わが国においては、昨年発表された国勢調査の結果、総人口が初めて減少し、経済規模の縮小や地方都市の衰退が危惧されるなど、時代の大きな変化の中で、先行きに対する不透明感、不安感が払拭できない状況となっている。

このような中、国においては、自由貿易の旗手として、公正なルールに基づいた経済外交を展開するとともに、働き方改革など、誰もが生きがいを持ってその能力を発揮できる「一億総活躍社会」の実現に向けた取組を進めることとされている。

一方、本市においても、人口減少が現実となる中で、市民が生涯にわたり生き生きと暮らせるまちづくりに向けて、少子化対策や若者の人口流出の抑制、交流人口のさらなる拡大など、地方創生の実効ある取組を進めていくことが喫緊の課題となっている。

このような認識のもと、今後4年間の市政運営を行うに当たっての抱負を申し上げる。

(1) 未来に向けた新たな起点

明治が産声をあげる1年前、鹿児島県の先人たちは、世界文化遺産に登録された異人館を完成させ、日本で初めての洋式紡績工場を操業させた。彼らの果敢な挑戦は、近代日本の扉を開き、現代の繁栄につながる基礎となった。

いよいよ来年に迫った明治維新150周年は、過去の人々の営みを振り返る歴史の大きな節目となる。先人たちの偉業に思いを馳せるとき、これを起点として、次の時代を見据え、市民一人ひとりが「わがまち鹿児島」のあるべき姿と進むべき方向を描き、主体的に行動していくことが極めて重要である。

市民、事業者、行政など、あらゆる主体の「未来志向」の力を縦糸に、「連携」と「協働」を横糸に、彩り豊かな明るい鹿児島市の将来図を織り上げていく、そのための力強い一歩を、今、踏み出していかなければならない。

(2) 次代の「まち」・「ひと」・「しごと」づくりにチャレンジ

このため、私は、次なる10年先、20年先を展望し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、これを支える「まち」に活力を呼び込むため、3つの重点項目を掲げ、積極的に施策を推進していく。

1つ目は“次代の「まち」づくり”である。本市は、世界に誇りうる豊かな地域資源に恵まれている。これらに一層磨きをかけ、明治維新150周年や「かごしま国体」などの好機を最大限に生かし、交流人口の拡大を図る。また、「にぎわい」も「うるおい」も感じられる都市空間の形成、安心安全で災害に強いまちづくりをさらに進め、都市の豊かさを未来に引き継いでいくことにチャレンジする。

2つ目は“次代の「ひと」づくり”である。市民一人ひとりの力こそ、活性化の源であり、郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する有用な人材の育成に努める。また、「子育てをするなら鹿児島市」のさらなる充実をはじめ、結婚からシニアライフまで段階に応じたきめ細かな支援に取り組み、あらゆる世代を「まちの宝」として支えていくことにチャレンジする。

3つ目は“次代の「しごと」づくり”である。若い世代の転出超過が続く中、郷土で活躍し、輝きたいと願う市民の希望をかなえ、活力と働きがいを生み出していくことが必要である。企業立地の推進や新産業の創出などにより、地域経済を支え、若者、女性、高齢者など誰もが安心して働ける環境を創り出すことにチャレンジする。

(3) 都市像の実現に向けて

「国が国民のために何ができるかではなく、国民が国のために何ができるかを考えてほしい。」これは、今年、生誕100周年を迎えるアメリカ合衆国第35代大統領ジョン・F・ケネディの演説の一節である。この言葉に込められた考え方は、市民の皆さまが市政に関心を持ち、市政を動かす原動力として主体的に活躍できるまちづくりを進めたいという、私の思いにもつながっている。

本年度は、第五次総合計画の後期基本計画がスタートする。私は、市長就任以来の基本理念である「市民が主役の鹿児島市の実現」という原点に立ち返り、都市像である「人・まち・みどりみんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま」の実現に向け、強い情熱を持って全力投球していく。

2 第五次鹿児島市総合計画の推進

鹿児島市では、平成23年度に、社会経済情勢の変化など時代の潮流を見据えた、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針となる新たな総合計画「第五次鹿児島市総合計画」を策定し、総合的かつ計画的にまちづくりを進めている。

(1) 計画の位置づけ

総合計画は、本市の将来像と長期的なまちづくりの基本目標を明らかにし、その実現に向けた施策の基本的方向や体系を示した上で、市民と行政がともに考えともに行動する協働・連携のまちづくりを進めていくための計画である。

また、行財政運営を総合的かつ計画的に進めるための最上位計画であり、各分野の個別計画や施策は、この計画に即して策定され、展開されるものである。

(2) 計画の区域・範囲

計画区域は原則として市域を対象とするが、必要に応じて広域的な視点に立つものである。また、関連する国・県等の計画や施策・事業との整合に留意するものである。

(3) 計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成する。

(4) 基本構想

基本構想は、本市のまちづくりの最高理念であり、都市像及びこれを実現するための基本目標を示すものである。

① 都市像

人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま

② 基本目標

市民と行政が拓く 協働と連携のまち 【信頼・協働政策】

水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち 【うるおい環境政策】

人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち 【にぎわい交流政策】

健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】

学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち 【まなび文化政策】

市民生活を支える 機能性の高い快適なまち 【まち基盤政策】

③ 期間

10年間（平成24～令和3年度）

④ 議会の議決

鹿児島市総合計画策定条例第4条第1項の規定に基づき、平成23年第4回市議会定例会において、「第五次鹿児島市総合計画基本構想」が議決された。

(5) 基本計画

基本計画は、基本構想に基づく市政の基本的な計画であり、基本目標を踏まえた施策の基本的方向及び施策の体系を示すもので、基本目標別計画、豊かさ実感リーディングプロジェクト、地域別計画で構成する。

① 基本目標別計画

基本目標ごとに施策の基本的方向と施策の体系を明らかにするもの。

② 豊かさ実感リーディングプロジェクト

都市像に掲げる“豊かさ”を実現していく観点から、特に先導的かつ重点的に取り組むべき施策等掲げるもの。

③ 地域別計画

市域の各地域・地区別に、まちづくりの基本的方向等を明らかにするもの。

④ 期間

前期5年間（平成24～28年度）、後期5年間（平成29～令和3年度）

(6) 実施計画

実施計画は、基本計画に基づく基本的な施策を計画的かつ効率的に実施するために必要な事業を明らかにするとともに、財源の裏づけを伴う市政の具体的な計画で、毎年度の予算編成の指針となるものである。

① 期間

第1期～第5期（各3年間） ※各期策定後2年で見直し、次期を策定

② 第5期実施計画期間（令和2～令和4年度）中の基本目標別事業費

区 分			事業費
1	市民と行政が拓く 協働と連携のまち	【信頼・協働政策】	60億62百万円
2	水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち	【うるおい環境政策】	301億92百万円
3	人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち	【にぎわい交流政策】	197億89百万円
4	健やかに暮らせる 安全で安心なまち	【すこやか安心政策】	2,212億01百万円
5	学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち	【まなび文化政策】	305億82百万円
6	市民生活を支える機能性の高い快適なまち	【まち基盤政策】	756億16百万円
合 計			3,834億42百万円

3 交通政策

(1) 公共交通不便地対策

① 目的・概要

一定の基準に基づき選定した公共交通不便地における高齢者などの日常生活の交通手段を確保するため、コミュニティバスあいばす等を運行するとともに、平成27年度に選定した新たな対象地域（小原，小野・伊敷，常盤，平川古屋敷）や改善を図る地域（松元平田，喜入瀬々串，火の河原）において，新たにあいばすや乗合タクシーの運行を開始するなどの対策を行った。

② 経過

- 平成28年度
 - ・錫山地域乗合タクシーの運行区域を火の河原地区まで拡張
 - ・小原地域及び小野・伊敷地域において，あいばすの運行を開始
 - ・あいばすの運行計画の一部変更（伊敷東部，伊敷西部，吉田，郡山地域）
- 29年度
 - ・常盤地域の基本計画を策定
 - ・あいばすの運行計画の一部変更（伊敷東部，谷山北部，吉田，小野・伊敷地域）
- 30年度
 - ・常盤地域の事業計画を策定
 - ・平川古屋敷地域の基本計画及び事業計画を策定
 - ・常盤地域，喜入瀬々串地域，松元平田地域及び平川古屋敷地域において，乗合タクシーの運行を開始
 - ・あいばす利用状況等調査の実施
 - ・あいばすの運行計画の一部変更（喜入，伊敷東部，松元地域）
- 令和元年度
 - ・あいばすの運行計画の一部変更（小原，郡山地域）

(2) 公共交通ビジョンの推進・見直し

① 目的・概要

平成29年3月に地域公共交通活性化再生法に基づく，地域公共交通網形成計画を兼ねた戦略として公共交通ビジョンを見直すとともに，公共交通ビジョンの着実な推進を図るため，学識経験者，交通事業者，関係行政機関等で構成する推進会議を開催し，施策の実施状況や目標の達成状況を把握し，調整を行った。

② 経過

- 平成28年度
 - ・公共交通ビジョン見直し
- 29年度以降
 - ・推進会議開催

(3) 鉄道駅のバリアフリー化

① 目的・概要

バリアフリー法に基づく国の移動等円滑化の促進に関する基本方針において，「一日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の鉄軌道駅については，令和2年度までに，原則として全てについて，バリアフリー化する」とされていることから，身体障害者や高齢者等の利便性の向上を図るため，九州旅客鉄道株式会社に対してバリアフリー化に要する経費の一部を助成した。

② 経過

- 平成28年度 ・市鉄道駅バリアフリー化推進事業費補助金交付要綱制定
 - ・ J R 上伊集院駅のバリアフリー化に係る協議会開催
- 29年度 ・ J R 上伊集院駅大規模バリアフリー化（設計）
 - ・ J R 上伊集院駅のバリアフリー化に係る協議会開催
- 30年度 ・ J R 上伊集院駅大規模バリアフリー化（工事）
- 令和元年度 ・ J R 上伊集院駅大規模バリアフリー化（工事）

(4) 路面電車観光路線の検討

① 目的・概要

新幹線からの二次アクセスの充実や中心市街地の活性化等を図るため、かごしま水族館や桜島フェリーターミナル、種子・屋久高速船旅客ターミナル等がある鹿児島港本港区への路線新設に向けた取り組みを行った。

② 経過

- 平成28年度 ・路面電車観光路線導入連絡会議の設置及び会議の開催（第1回）
- 29年度 ・路面電車観光路線導入連絡会議を開催（第2回，第3回）し，6つの検討対象ルートの設定等を行った。
- 30年度 ・路面電車観光路線基本計画策定委員会の設置及び開催（第1回）
- 令和元年度 ・路面電車観光路線基本計画策定委員会の開催（第2回）

4 国際交流等

(1) 姉妹都市・友好都市・兄弟都市・協定都市との主な交流状況

① ナポリ市（昭和35年5月3日姉妹都市盟約）

- 平成28年5月 ・「かごしまの風と光とナポリ祭」（民間主催）がナポリ通りで開催
- 12月 ・青少年の翼（大学生等）訪問団9名がナポリ市を訪問
- 29年5月 ・「かごしまの風と光とナポリ祭」（民間主催）がナポリ通りで開催
- 12月 ・青少年の翼（大学生等）訪問団9名がナポリ市を訪問
- 30年5月 ・「かごしまの風と光とナポリ祭」（民間主催）がナポリ通りで開催
- 6月 ・大阪市で開催のイタリア共和国記念レセプション（在大阪伊総領事主催）に松永副市長が出席
- 9月 ・火山都市国際会議10（CoV 10）参加に伴い、ナポリ市長を表敬訪問
- 12月 ・青少年の翼（高校・大学生）訪問団9名がナポリ市を訪問
- 令和元年5月 ・「かごしまの風と光とナポリ祭」（民間主催）がナポリ通りで開催
- 11月 ・青少年の翼（高校・大学生）訪問団9名がナポリ市を訪問

② パース市（昭和49年4月23日姉妹都市盟約）

- 平成28年4月 ・マター・デイ・カレッジ一行2名が来鹿。松木園副市長を表敬訪問
- 7月 ・青少年の翼（高校生）訪問団9名がパース市を訪問
- 29年2月 ・パース市への短期留学プログラム「P y Pプログラム」参加者6名（中学生）がパース市を訪問
- 4月 ・マター・デイ・カレッジ一行11名が来鹿。鹿児島玉龍高校での学校交流やホームステイを実施
- 7月 ・青少年の翼（高校生）訪問団9名がパース市を訪問
- 30年2月 ・パース市への短期留学プログラム「P y Pプログラム」一行6名（中学生）がパース市を訪問
- 7月 ・青少年の翼（高校生）訪問団9名がパース市を訪問
- 9月 ・マター・デイ・カレッジ一行9名が来鹿。鹿児島玉龍高校での学校交流やホームステイを実施
- 令和元年7月 ・青少年の翼（高校生）訪問団9名がパース市を訪問
- 2年1月 ・姉妹都市締結45周年記念友好代表団12名（団長：森市長）がパース市を訪問。45周年記念式典など公式行事に出席

③ 長沙市（昭和57年10月30日友好都市締結）

- 平成28年4月 ・長沙市で開催された「魯能・徳馨杯」小学生国際サッカー大会に、本市児童から選抜されたサッカーチームを派遣
- 7月 ・長沙市研修生1名が来鹿。教育委員会（一部健康福祉局）で約9か月間研修を実施
- 10月 ・湖南長沙市第十一中学芸術団20名が「第11回かごしまアジア青少年芸術

- 祭」に参加
- ・鹿児島市友好代表团及び交流協議団11名（団長：鮫島建設局長）が長沙市を訪問。交流協議や表敬訪問を実施
- 29年 2月 ・青少年の翼（高校生）訪問団10名が長沙市を訪問
- 4月 ・長沙市で開催された「魯能・徳馨杯」小学生国際サッカー大会に、本市児童から選抜されたサッカーチームを派遣
- 7月 ・日中国交正常化45周年を記念して、北京で開催された「日中友好交流都市卓球交歓大会」に長沙市との合同チームを編成し参加
- 8月 ・友好都市締結35周年記念友好代表团11名（団長：森市長）が長沙市を訪問。交流協議書調印式など公式行事に出席
- 10月 ・長沙市友好代表团5名（団長：程水泉 長沙市人民代表大会常務委員会主任）が来鹿。森市長，上門市議会議長を表敬訪問
- ・友好都市締結35周年を記念し、本市の旅行社が長沙市へのツアーを企画・実施。鹿児島から23人が長沙市を訪問
 - ・長沙市岳麓区博才寄宿小学校一行20名が「第12回かごしまアジア青少年芸術祭」に参加
- 11月 ・青少年の翼（高校生）訪問団10名が長沙市を訪問
- 30年 2月 ・長沙市小学生ら17名が来鹿。八幡小学校での学校交流やホームステイを実施
- 7月 ・長沙市で開催された「長沙市国際友好都市青少年サッカー大会」に、本市児童から選抜されたサッカーチームを派遣
- 10月 ・雅礼中学校一行50名が「第13回かごしまアジア青少年芸術祭」に参加
- ・「第20回日中韓地方政府交流会議」において、鹿児島市と長沙市の友好都市としての取組が友好都市優秀合作賞に選定
 - ・青少年の翼（高校・大学生等）訪問団9名が長沙市を訪問
- 11月 ・鹿児島市友好代表团8名（団長：松山副市長）が長沙市を訪問。都市計画に関する視察や表敬訪問を実施
- 31年 4月 ・長沙市友好代表团6名（団長：胡衡華 中国共産党長沙市委員会書記）が来鹿。森市長，山口市議会議長を表敬訪問
- 令和元年 5月 ・長沙市研修生2名が来鹿。産業局で約3か月間研修を実施
- 10月 ・麓山国際実験学校一行45名が「第14回かごしまアジア青少年芸術祭」に参加
- ・青少年の翼（高校・大学生等）訪問団9名が長沙市を訪問
- 11月 ・鹿児島市友好代表团8名（団長：松窪建設局長）が長沙市を訪問。都市計画に関する視察や表敬訪問を実施

④ マイアミ市（平成2年11月1日姉妹都市盟約）

- 平成28年 7月 ・鹿児島市親善訪問団10名（団長：森市長）でマイアミ市等を訪問

- 11月 ・ 青少年の翼（中学生）訪問団9名がマイアミ市を訪問
- 29年6月 ・ マイアミ市の高校生一行4名が来鹿。鹿児島県立甲南高等学校での学校交流やホームステイを実施
- 11月 ・ 青少年の翼（中学生）訪問団9名がマイアミ市を訪問
- 30年6月 ・ マイアミ市の高校生一行4名が来鹿。鹿児島県立甲南高等学校での学校交流やホームステイを実施
- 11月 ・ マイアミ市の姉妹都市委員会のラッセル・ウィーバー副会長がおはら祭の参加のため来鹿。森市長を表敬訪問
- ・ マイアミ市の姉妹都市委員会のホセ・フェンテス会長一行2名が来鹿。森市長を表敬訪問
- ・ 青少年の翼（中学生）訪問団8名がマイアミ市を訪問
- 令和元年6月 ・ マイアミ市の中高生一行7名が来鹿。鹿児島市立伊敷台中学校及び鹿児島県立甲南高等学校での学校交流やホームステイを実施
- 11月 ・ 青少年の翼（中高生）訪問団11名がマイアミ市を訪問

⑤ 鶴岡市（昭和44年11月7日兄弟都市盟約）

- 平成28年7月 ・ 庄内空港利用振興協議会一行3名が庄内空港開港25周年記念事業事前説明のため来鹿
- 11月 ・ 山口鶴岡市代表監査委員が「庄内空港開港25周年記念事業・つるおか市民の翼」実施に合わせて来鹿。松木園副市長を表敬訪問
- 29年7月 ・ 鹿児島市自民維新の会一行が行政視察で鶴岡市を訪問
- 30年4月 ・ 鹿児島相互信用金庫と鶴岡信用金庫が「広域交流事業」に関する覚書の締結
- 10月 ・ 庄内の翼代表訪問団（団長：皆川鶴岡市長）が来鹿
- 11月 ・ 鶴岡市からの提案を受け、「豊かな食の郷土づくり研究会」に幹事自治体として参加
- 令和元年10月 ・ 兄弟都市盟約50周年記念親善訪問団21名（団長：皆川鶴岡市長）が来鹿。兄弟都市盟約50周年記念式典など公式行事に出席

⑥ ストラスブール市（令和元年11月25日パートナーシップ協定締結）

- 令和元年11月 ・ 鹿児島市訪問団9名（団長：森市長）及び青少年の翼（高校・大学生）訪問団9名がストラスブール市を訪問し、パートナーシップ協定締結式を開催

(2) アジア青少年芸術祭開催事業

- 平成28年10月 ・ 第11回かごしまアジア青少年芸術祭開催（15日、16日）
- 29年10月 ・ 第12回かごしまアジア青少年芸術祭開催（21日、22日）
- 30年10月 ・ 第13回かごしまアジア青少年芸術祭開催（20日、21日）
- 令和元年10月 ・ 第14回かごしまアジア青少年芸術祭開催（19日、20日）

5 広報

(1) 広報紙「かごしま市民のひろば」の発行（昭和24年～）

市民に市政に対する関心と理解を深めてもらうため、市の施策や行事、催しなど市民生活に関係の深い事柄を中心に掲載した広報紙を毎月発行し、市内全世帯に配布している。令和元年4月号からは市民協働によるコーナーを常設するなど、より分かりやすく魅力ある広報紙づくりに努めている。

(2) 点字広報紙・声の広報「市民のひろば」の発行（点字版 昭和47年度～・音声版 昭和53年度～）

視覚障害者の方々に市政の情報を提供するため、広報紙「かごしま市民のひろば」から抜粋し再編集した点字広報紙を発行しているほか、点字広報誌の内容を朗読し録音した声の広報をテープ版とCD版で作成し、希望する視覚障害者をはじめ、ゆうあい館、県立盲学校などに配布している。

(3) 市ホームページの運用（平成27年度～）

アクセシビリティに配慮し、年齢や障害の有無などに関わらず、あらゆる利用者に使いやすいホームページの運営に努めるとともに、職員の研修などを行い、効率的で効果的な情報発信を図っている。

(4) SNSの活用（平成25年度～）

フェイスブックやツイッターなどのSNSを活用して、市のイベントや事業に関するタイムリーな情報提供を行っている。

(5) テレビ・ラジオによる市政広報（昭和37年度～）

市の施策や行事、催しなど市民生活に関係の深い事柄をお知らせするため、民放テレビ4局で企画番組及びお知らせのスポットCMを放送している。また各企画番組放送終了後には、録画映像をインターネット（市ホームページ等）でも配信している。

またラジオによる市政広報については、民放3局で企画番組やお知らせ番組などを放送している。

(6) 市民便利帳の発行（昭和48年度～）

市役所窓口での主な手続きや施設案内をコンパクトに掲載した市民便利帳を、2年に1回作成し、全世帯に配布している。また点字版・音声版も作成して配布している。

(7) 鹿児島中央駅市民プラザの運営（平成8年度～）

市民及び観光客などに対して、市政に関する情報を提供している。市の施設や催し物の案内、各種パンフレット類の配置のほか、本市の伝統的工芸品の展示や市政情報に関する映像の放映などを行っている。

(8) 市民参加による広報紙「かごしま市民のひろば」の発行（平成23年度～）

「かごしま市民のひろば」の発行にあたり、公募市民や学生の編集サポーターが取材・編集した記事などを掲載している。

(9) 市長定例記者会見の実施（平成20年度～）

毎月市長定例記者会見を実施し、市政の旬の情報や施策などの情報発信に努めており、インターネット（市ホームページ）による記者会見の録画映像の配信を行っている。

(10) 市政情報配信システムを利用した広報（平成17年度～）

市政情報配信システムを利用して、本庁と各支所の待合ロビーで、市政広報テレビ番組や各種の行政情報、議会中継などの映像を配信し、来庁された市民等に広報している。

(11) 市政広報パワーアップセミナーの実施（平成29年度～）

市民や報道機関等に対する職員の情報発信力を高めるため、専門家によるセミナーを開催している。

6 シティプロモーション

(1) 鹿児島市シティプロモーション戦略ビジョンの策定等（平成30年度）

本市のシティプロモーションの方向性を示す総合的な指針となる鹿児島市シティプロモーション戦略ビジョンを策定するとともに、ブランドメッセージ・ロゴマークやシティプロモーション動画の制作により、都市ブランドの周知・シビックプライド醸成に向けたコンテンツの整備等を図った。

① 鹿児島市シティプロモーション戦略ビジョンの策定

ア 鹿児島市イメージ調査の実施

- ・調査対象 首都圏，関西圏，名古屋圏，福岡都市圏，鹿児島市
- ・サンプル数 計3,000

イ 市民ワークショップ「鹿児島暮らし研究所」の開催（3回）

ウ 鹿児島市シティプロモーション懇談会（有識者会議）の開催（3回）

エ 鹿児島市シティプロモーション戦略ビジョンの策定

② ブランドメッセージ・ロゴマークの制作

鹿児島市ならではの魅力や価値を凝縮した、「こんなまちでありたい」という願いやビジョンを表すブランドメッセージとロゴマークを制作。3案を公表し、市民等の投票により「あなたとわくわく マグマシティ 鹿児島市」に決定した。

③ シティプロモーション動画の制作・公開

ブランドメッセージと同じコンセプトのもとに制作したキャラクター「火山の妖精・さつماغニョン」のシティプロモーション動画を制作し、YouTube等で公開した。

(2) 各種メディアを活用した情報発信（平成30年度～）

各種メディアを活用して本市の認知度やイメージの向上につながる情報発信を行った。

- ① プレスリリース配信サービスの利用
- ② 生活情報紙 リビング東京・大阪・福岡及びメトロガイドの紙面購入
- ③ テレビCMの放送

(3) 本市の魅力を発信するアプリの構築・運用（平成30年度～）

本市の多彩な魅力を発信するスマートフォン向けアプリ「かごぶり」を制作。市や市民、事業者等が公開する本市の様々な魅力をアプリ内で集約して発信できる仕組みを構築した。

(4) シティプロモーションに関する職員研修の実施（平成30年度～）

職員のシティプロモーションに対する理解を深め、意識の向上を図るため、専門家による研修会を実施した。

(5) シビックプライドの醸成を図るワークショップ等の実施（令和元年度～）

市民等を対象に、まちをより楽しく居心地の良い場所にしていく活動を実践するためのワークショップ等を実施した。

- ① プレワークショップの開催
- ② ワークショップの開催（3回）
- ③ 各チームのプレゼンテーション・表彰式の開催

(6) シンボルマーク「マグマシティ」の展開（令和元年度～）

市民をはじめ本市に想いを寄せる方々と共有してまちを盛り上げ、鹿児島ファンの輪を広げていくためのシンボルマーク「マグマシティ」（ブランドメッセージとロゴマークを組み合わせたもの）を、フラッグなどを用いて展開することにより、全市を挙げてシティプロモーションに取り組む機運の醸成を図った。

① ラッピング電車「さつマグ電」の制作・運行

市内の大学・短大・専門学校の学生が「“マグマシティ”市電デザインプロジェクト」に参画し、「マグマシティ」と「火山の妖精・さつマグニオン」を活用したラッピング電車のデザインを制作した。当該電車は、学生たちの発案から「さつマグ電」と命名し、9月に運行を開始した。

② マグマシティフラッグの作成・掲示

「マグマシティ」をプリントしたフラッグを作成し、9月から11月初旬にかけて、いづろ・天文館地区の商店街アーケードに掲示した。

(7) 関係人口の創出を図る講座の実施（令和元年度～）

地域づくりに関心のある首都圏の若者を対象に、本市を知り、学び、体験する講座を、東京で4回、本市内で1回開催した。

(8) 渋谷区と連携した本市の魅力を発信するイベントの開催（令和元年度～）

本市の多彩な魅力の発信と新たなイメージの周知を図るため、渋谷区と連携し、渋谷・鹿児島おはら祭の時期に合わせて代々木公園で「鹿児島焼酎&ミュージックフェス」を開催した。

(9) アジアに向けた情報発信（令和元年度～）

本市の認知度やイメージの向上につながる情報を多言語化し、アジアを中心とする海外メディアに配信した。

(10) シティプロモーションアドバイザーの配置（令和元年度～）

本市のシティプロモーション関連施策についての助言等を行うシティプロモーションアドバイザーを配置した。

(11) 首都圏における“食の都かごしま”プロモーション事業（平成28年度～）

首都圏で“食の都かごしま”の魅力を発信し本市のシティプロモーションを行うため、鹿児島食材を使ったフェア、首都圏マスコミを対象とした試食会等を実施した。

(12) ぐるっと大使館活用事業（平成28年度～）

首都圏にある東南アジアなど世界各国の大使館を訪問し、各国の母国語に翻訳した本市観光情報の提供などの情報発信を行うとともに、各国大使館とのネットワークを構築した。

(13) 首都圏での情報発信！国際空港等を活用したインバウンド対策事業（平成30年度～）

訪日外国人が最も多い玄関口である成田国際空港においてブースを出展し、観光情報の発信を行うことにより再来日時の本市への誘客に繋げるためのPRを行った。

(14) 市政報告会開催事業（昭和52年度～）

シティプロモーションの強化、多彩な都市間交流の推進を図るため、首都圏在住の鹿児島市ゆかりの方々に、市長が鹿児島市政やまちづくりの現状等を説明・報告するとともに、意見交換会を開催した。（令和元年度拡充）

7 行政機構の整備

平成28年4月1日以降の市長事務部局及び教育委員会の組織・機構の整備状況（課相当以上の組織）は次のとおりである。

期 日	新 設・設 置	廃 止	整 備 内 容
平成28年4月1日	産業局		経済局から名称変更
	観光交流局		地方創生に向けて、交流人口の拡大に関する施策をさらに推進するため、観光交流局を設置し、観光プロモーション課、ジオパーク推進室、観光振興課、スポーツ課、グリーンツーリズム推進課を経済局から、世界遺産推進室を企画財政局企画部から移管
	資源循環部		清掃部から名称変更
	こども未来部		子育て支援部から名称変更し、結婚相談所及び市立幼稚園を教育委員会教育部から移管
	産業振興部		経済振興部から名称変更
	観光交流局次長	観光交流部	観光交流局の設置に伴い、経済局観光交流部を廃止し、観光交流局次長を設置
		国民文化祭室	国民文化祭の終了に伴い廃止
	資源政策課		リサイクル推進課から名称変更
	こども政策課		子育て支援推進課から名称変更
	保育幼稚園課		保育課から名称変更

期 日	新 設・設 置	廃 止	整 備 内 容
	産業政策課 世界遺産推進室	平川動物公園	経済政策課から名称変更 世界文化遺産推進室から名称変更 指定管理者制度の導入に伴い廃止
29年4月1日	長寿あんしん課 保健政策課 明治維新150年 ・西郷どん推進室 国体推進課		高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる生活支援等の充実に向けた取組をさらに推進するため、長寿あんしん課を設置 保健総務課から名称変更 平成30年の明治維新150年と大河ドラマ「西郷どん」放送を契機に、各種イベントの開催や大河ドラマ館の設置など、“維新のふるさと鹿児島市”を全国アピールする取組をさらに推進するため、明治維新150年・西郷どん推進室を設置 第75回国民体育大会等に向け、本格化・専門化する業務に全庁的に取り組み、スポーツの振興と交流人口の拡大を図るため、国体準備室を教育委員会教育部から観光交流局へ移管し、国体推進課を設置

期 日	新 設 ・ 設 置	廃 止	整 備 内 容
30年4月1日	危機管理局		様々な危機事象に対し、迅速かつ機動的に対応する体制をさらに充実強化するため、危機管理局を設置し、危機管理課及び安心安全課を市民局危機管理部から移管
	危機管理局次長	危機管理部	危機管理局の設置に伴い、市民局危機管理部を廃止し、危機管理局次長を設置
	観光交流部	観光交流局次長	国体推進部の設置に伴い、観光交流局次長を廃止し、観光交流部を設置
	国体推進部		第75回国民体育大会等に向け、さらに本格化・専門化する業務に対応するため、国体推進部を設置
	広報戦略室		交流人口の拡大等に向け、本市の魅力や施策等を市内外へさらに戦略的・効果的に情報発信するための総合的な広報戦略を策定するとともに、本市のシティプロモーションを総括し、推進するため、広報戦略室を設置
	移住推進室		本市への移住の促進に向け、移住希望者に対する、就労や子育てなどの情報提供や相談・受入体制の充実を図るとともに、生涯活躍のまち構想を推進するため、移住推進室を設置
	国体総務課、国体競技課	国体推進課	国体推進部の設置に伴い、国体推進課を廃止し、国体総務課及び国体競技課を設置

期 日	新設・設置	廃 止	整 備 内 容
31年4月1日	<p>桜島支所</p> <p>谷山税務課, 伊敷税務課, 吉野税務課, 吉田税務課, 桜島税務課, 喜入税務課, 松元税務課, 郡山税務課</p> <p>アジア戦略室</p> <p>桜島総務市民課, 東桜島総務市民課</p> <p>世界遺産・ジオパーク推進課</p>	<p>東桜島支所, 桜島支所総務市民課</p> <p>明治維新150年・西郷どん推進室</p> <p>世界遺産推進室, ジオパーク推進室</p>	<p>地域一体となった地域振興への取組を支援するとともに, 災害時における指揮系統の一元化による防災体制強化を図るため, 桜島地域全体を所管する桜島支所を設置</p> <p>各支所税務課を市民局各支所から総務局税務部へ移管し, 各支所税務課から名称変更</p> <p>ネクスト“アジア・鹿児島”イノベーション戦略に基づき, アジア関連の取組を重点的・横断的に推進するため, アジア戦略室を設置</p> <p>桜島地域全体を所管する桜島支所の設置に伴い, 東桜島支所及び桜島支所総務市民課を廃止し, 桜島総務市民課及び東桜島総務市民課を設置</p> <p>国内外へのPR業務の終了に伴い廃止</p> <p>世界文化遺産とジオパークの相互連携による一体的な情報発信や活用など, 効果的な事業の推進を図るため, 世界遺産推進室及びジオパーク推進室を廃止し, 世界遺産・ジオパーク推進課を設置</p>

8 行政改革の推進（昭和61年度～）

平成28年度は、29年度から令和3年度を計画期間とする第6次行政改革大綱及び行政改革推進計画を策定するとともに、単年度の実施計画を作成し、行政改革の推進に努めた。平成29年度から令和元年度は、同大綱及び推進計画に基づき、行政改革の推進に努めた。

(1) 平成28年度実施計画に基づき実施した行政改革の主な取組項目

- ① 市民に優しい質の高い行政サービスの提供
 - ・オープンデータ化の推進
 - ・期日前投票宣誓書の事前配布
 - ・ハローワーク窓口の庁舎内設置
 - ・クレジットカードによる診療費の支払い
- ② 職員の意識改革と人材育成
 - ・職員ストレスチェックの実施
 - ・救急救命士養成・研修及びメディカルコントロール体制の推進
- ③ スピード感を持った効果的な行財政運営の推進
 - ・ふるさと納税の推進
 - ・個人住民税徴収の強化
 - ・統一的な基準による地方公会計の整備促進
 - ・物品調達代行等業務の委託
- ④ 民間力のさらなる活用
 - ・民間力を活用した新南部清掃工場の整備・運営
- ⑤ 市民との協働の推進
 - ・大学等と連携した町内会加入促進活動等の支援
- ⑥ 社会貢献活動の充実
 - ・インターンシップ（職場体験学習）の受入れの推進

(2) 第6次行政改革大綱及び行政改革推進計画に基づき平成29年度から令和元年度に実施した行政改革の主な推進項目

○1. 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供【質の改革】

- ① 市民サービスの向上
 - ・しごと情報ポータルサイトの構築
 - ・図書館サービスの向上
 - ・雑誌スポンサー制度の導入
 - ・投票率向上の推進
 - ・屋外広告物規制区分・景観計画区域データの公開
 - ・確定面積平面図等閲覧システム構築事業の実施
 - ・ロケーションシステム等の導入（交通局）
 - ・運賃徴収における利便性の向上（船舶局）
 - ・家庭ごみの高齢者等戸別収集サービス（まごころ収集）の実施

- ・ キャッシュレスシステムの導入（交通局）
- ② 透明性と情報発信力の向上
 - ・ 市政広報の情報発信力の強化
 - ・ 広報戦略の策定・推進
 - ・ プロモーション力の向上
 - ・ 多彩な魅力発信アプリの構築
 - ・ シティプロモーションアドバイザーの配置
- ③ 市民との協働の推進
 - ・ 大学との連携の推進
 - ・ 再生可能エネルギーの産学官連携による調査・研究
 - ・ 都市型農業振興のための大学との連携
 - ・ 地球温暖化対策の推進
 - ・ 花壇やプランターの維持管理における市民等との協働の推進
- ④ 人材の育成と職員の能力向上
 - ・ 公務員倫理意識の高揚（コンプライアンスの推進）
 - ・ 民間企業での職員研修及び職員派遣
 - ・ 職員の能力向上を図る研修の実施
 - ・ 中堅職員マインドアップ研修の実施
 - ・ 職員の地域イベント等への参加促進

○2. 成果を意識した効率的な行財政運営の推進【量の改革】

- ① 事務事業の見直し
 - ・ 行政評価の実施
 - ・ 国民健康保険事業における保険委員制度の廃止
- ② 健全で持続可能な財政運営
 - ・ 使用料・手数料の見直し
 - ・ ネーミングライツの導入可能性調査
 - ・ 庁舎内広告掲載の導入可能性調査
 - ・ 鹿児島市国民健康保険事業財政健全化計画の推進
 - ・ LED化の推進
 - ・ 家庭ごみの減量化・資源化の推進
 - ・ 本庁舎広告付案内表示板の設置
 - ・ 広告付窓口呼出システム設置（本庁市民課・谷山支所・伊敷支所）
 - ・ ネーミングライツの導入推進
 - ・ 地方税共通納税システムの整備
- ③ 時代に即応した組織・機構の構築
 - ・ 時代に即応した組織・機構の構築
- ④ 定員の適正な管理
 - ・ 適正な定員管理の推進

- ⑤ 公共施設等の総合的な管理
 - ・公共施設等総合管理計画の推進
 - ・市営住宅の長寿命化
 - ・下水処理場の統廃合
- ⑥ 民間活力の活用
 - ・指定管理者制度の効果的な運用
 - ・市営住宅への指定管理者制度の導入
 - ・下水道料金の調定・収納業務等の委託
 - ・衛生処理センター及び地域下水道におけるPPP / PFI手法導入の優先的検討
 - ・平川動物公園遊園地の魅力向上
 - ・市立病院跡地緑地への民間活力の導入
 - ・市立病院給食調理業務の委託
 - ・市立病院未収金回収業務の委託
 - ・斎場への指定管理者制度の導入
 - ・いしき園の民間移管

9 行政評価の実施（平成16年度～）

本市の総合計画の効率的かつ計画的な推進に資するとともに、市民の視点に立った成果重視型の行財政運営の実現を図るために、平成16年度から行政評価を実施しており、第五次総合計画後期基本計画の計画期間となる28年度からは、事務事業評価を29、30年度の2年間で実施し、令和元年度は政策・施策評価を実施した。

(1) 事務事業評価

① 内部評価

ア 実施の目的

- ・本市の総合計画の効率的かつ計画的な推進
- ・成果重視型の行財政運営の実現
- ・市民への説明責任の確保

イ 評価の対象

総合計画後期基本計画の単位施策ごとに事務事業体系表に記載された事務事業のうち、重要性・優先性の高い事業から、基本施策毎に2事業程度ずつ選定

ウ 評価計画

平成29年度 ……（10基本施策から81事業選定）

30年度 ……（14基本施策から85事業選定）

エ 評価実施体制

行政改革推進本部行政評価部会（総務局長，企画財政局長等で構成）

オ 評価の方法

概算コスト等のデータをもとに、必要性，有効性，効率性，公平性といった視点から評価

を行った。

＜評価資料の構成＞

事務事業名，事業概要，概算コスト，活動指標及び成果指標 ほか

＜評価区分＞

継続，見直し，統合，縮小，休止，廃止，終了の7区分

② 外部評価

ア 実施の目的

行政評価の客観性及び透明性を高めるため

イ 評価の対象

総合計画後期基本計画の単位施策ごとに事務事業体系表に記載された事務事業のうち，重要性・優先性の高い事業から，基本施策毎に2事業程度ずつ選定し，各年度約80事業から10事業程度ずつ行政改革推進委員会で任意に抽出

ウ 評価計画

平成29年度……（10基本施策から81事業選定した中から12事業抽出）

30年度……（14基本施策から85事業選定した中から13事業抽出）

エ 評価実施体制

行政改革推進委員会（学識経験者，公募委員など計10人で構成）

オ 評価の方法

評価資料をもとに事業担当課へヒアリングを行い，概算コスト等のデータをもとに，必要性，有効性，効率性，公平性といった視点から事業をチェックし，評価を行った。

＜評価区分＞

継続，見直し，統合，縮小，休止，廃止，終了の7区分

(2) 政策・施策評価

① 政策・施策評価の趣旨

令和元年度はこれまで評価を行ってきた事務事業の上位に位置づけられる政策及び施策について，鹿児島市行政改革推進委員会において評価を行うとともに，今後の施策展開に対する意見を加え，次期総合計画策定の検討に活用することとした。

② 評価の対象

「政策」：総合計画の基本構想に示す基本目標（6政策）

「施策」：総合計画の基本構想に掲げた6つの基本目標（政策）に含まれる基本施策（24施策）

③ 評価の方法

ア 基本的な考え方

政策・施策は，市の進むべき方向についての基本的な指針であり，これまでの事務事業評価のように，その妥当性等を評価することは適当でないとの考えに立って，政策・施策評価については「施策の達成度」と「今後の方向性」という2つの観点から行政内部による自己分析を行い，これらの内部分析を踏まえ，行政改革推進委員会による市民の視点からの評価や意見を加えるという方式により行った。

イ 評価の方法

内部分析は、施策毎に関係の深い局を3局程度選定し、選定された局において、施策の達成度や今後の方向性についての分析を行った。行政改革推進委員会による外部評価は、関係局による内部分析を踏まえた上で、関係局に対するヒアリングや「市民意識アンケート調査」の結果等も参考に行った。

④ 報告書の提出

行政改革推進委員会において評価を実施後、報告書を作成し、令和元年12月に市長へ提出

(3) 事務事業評価の結果

① 内部評価

年度	A：継続	B：見直し	C：統合	D：縮小	E：休止	F：廃止	G：終了	合計
平成29年度	53	13	0	0	0	0	3	69
30年度	59	13	0	0	0	0	0	72
合計	112	26	0	0	0	0	3	141

② 外部評価

年度	A：継続	B：見直し	C：統合	D：縮小	E：休止	F：廃止	G：終了	合計
平成29年度	7	4	0	1	0	0	0	12
30年度	4	8	0	0	0	1	0	13
合計	11	12	0	1	0	1	0	25

10 指定管理者制度の導入

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の縮減を図ることを目的とするもので、本市では平成16年度から導入を進めている。

指定管理者の選定は、原則として公募としているが、専門的な技術やノウハウが必要なものなど、施設の設置目的や性質等を勘案し、一部の施設については、指定管理者としての適格性を審査した上で特定の団体を指定している。

【指定管理者制度の導入状況】※指定開始時期や指定期間等は令和2年3月現在

(1) 公募によるもの

施設名	施設数	指定開始時期	指定期間	指定管理者名
鹿児島アリーナ	1	平成27年4月	5年	(株)ニチガスクリエート・(株)ビルメン鹿児島共同企業体
かごしま温泉健康プラザ	1	平成28年4月	5年	(一財)鹿児島市健康交流促進財団

さくらじま白浜温泉センター	1	平成28年4月	5年	(公社)鹿児島市シルバー人材センター
精神保健福祉交流センター	1	平成28年4月	5年	(一社)鹿児島県精神保健福祉士協会
勤労者交流センター	1	平成28年4月	5年	(公財)鹿児島市中小企業勤労者福祉サービスセンター
海づり公園（鴨池, 桜島）	2	平成28年4月	5年	(株)ビルメン鹿児島
鹿児島市民体育館	1	平成28年4月	5年	(株)ニチガスクリエート
勤労青少年ホーム	1	平成28年4月	5年	(株)総合人材センター
勤労女性センター	1	平成28年4月	5年	(株)総合人材センター
上町ふれあい広場, 上町の杜公園	2	平成28年10月	4年6月	鹿児島県造園事業協同組合・大福コンサルタント(株)・(株)フタバ共同企業体
喜入老人憩の家	1	平成29年4月	5年	(株)南和産業
すこやかランド石坂の里	1	平成29年4月	5年	(公社)鹿児島市シルバー人材センター
西部親子つどいの広場 (いしきさら)	1	平成29年4月	5年	(社福)鹿児島市社会事業協会
鴨池公園野球場, 広場, テニスコート	3	平成29年4月	5年	(株)ビルメン鹿児島・(株)桂造園・(株)久保技建共同企業体
鴨池公園多目的屋内運動場	1	平成29年4月	5年	(株)ニチガスクリエート
東開庭球場	1	平成29年4月	5年	NPO 法人鹿児島市ソフトテニス連盟
市営自転車等駐車場 (中央駅東口, 中央駅西口)	2	平成29年4月	5年	JR九州レンタカー & パーキング(株)
市営自転車等駐車場 (東千石, 山之口, 中町)	3	平成29年4月	5年	(公社)鹿児島市シルバー人材センター
東部親子つどいの広場 (なかまっち)	1	平成30年4月	5年	(社福)川上福祉会
南部親子つどいの広場 (たにっこりん)	1	平成30年4月	5年	(社福)鹿児島県社会福祉事業団
マリンピア喜入	1	平成30年4月	5年	(一財)鹿児島市健康交流促進財団
吉田文化体育センター, 吉田多目的屋内運動場, 吉田運動場	3	平成30年4月	5年	(株)ニチガスクリエート

桜島総合体育館，桜島溶岩グラウンド，桜島多目的広場	3	平成30年4月	5年	(株)ニチガスクリエート
松元平野岡体育館，茶山ドームまつもと，松元平野岡運動場，松元せせらぎ広場，松元武道館，松元弓道場	6	平成30年4月	5年	(株)ビルメン鹿児島
喜入総合体育館，喜入総合運動場，喜入武道館	3	平成30年4月	5年	(株)ニチガスクリエート
城南児童センター	1	平成31年4月	5年	(社福)鹿児島市社会事業協会
三和児童センター	1	平成31年4月	5年	(社福)鹿児島市社会事業協会
郡山児童センター	1	平成31年4月	5年	(社福)鹿児島市社会事業協会
北部親子つどいの広場 (なかよしの)	1	平成31年4月	5年	(社福)鹿児島市社会事業協会
軽費老人ホーム谷山荘	1	平成31年4月	5年	(社福)鹿児島市社会事業協会
鹿児島ふれあいスポーツランド	1	平成31年4月	5年	南国殖産(株)
かごしま健康の森公園	1	平成31年4月	5年	(公財)鹿児島市公園公社
市営住宅等	75	平成31年4月	5年	(公財)鹿児島県住宅・建築総合センター

(2) 施設の性質等から特定の団体を指定管理者としたもの

施設名	施設数	指定開始時期	指定期間	指定管理者名
鴨池公園水泳プール	1	平成23年4月	15年	(株)スイムシティ鹿児島
かごしま環境未来館	1	平成27年4月	5年	(公財)かごしま環境未来財団
鹿児島市民文化ホール	1	平成28年4月	5年	(公財)かごしま教育文化振興財団
谷山サザンホール	1	平成28年4月	5年	(公財)かごしま教育文化振興財団
かごしま近代文学館， かごしまメルヘン館	2	平成28年4月	5年	(公財)かごしま教育文化振興財団
心身障害者総合福祉センター	1	平成28年4月	5年	(社福)鹿児島市社会福祉協議会

知的障害者福祉センター	1	平成28年4月	5年	(社福)鹿児島市社会事業協会
夜間急病センター	1	平成28年4月	5年	(公社)鹿児島市医師会
大島紬のり張りセンター	1	平成28年4月	5年	本場大島紬織物協同組合
職業訓練センター	1	平成28年4月	5年	(職)鹿児島市職業訓練協会
かごしま水族館	1	平成28年4月	5年	(公財)鹿児島市水族館公社
平川動物公園	1	平成28年4月	5年	(公財)鹿児島市公園公社
科学館	1	平成28年4月	5年	(公財)かごしま教育文化振興財団
ふるさと考古歴史館	1	平成28年4月	5年	(公財)かごしま教育文化振興財団
西郷南洲顕彰館	1	平成28年4月	5年	(公財)西郷南洲顕彰会
小松原一丁目集会所	1	平成28年4月	5年	小松原一丁目町内会
中福良集会所	1	平成28年4月	5年	小野中福良町内会
高齢者福祉センター (与次郎, 東桜島, 谷山, 桜島, 郡山, 吉野, 伊敷)	7	平成29年4月	5年	(社福)鹿児島市社会福祉協議会
吉田福祉センター	1	平成29年4月	5年	(社福)鹿児島市社会福祉協議会
スパランド裸・楽・良	1	平成29年4月	5年	(一財)鹿児島市健康交流促進財団
郡山体育館, 郡山総合運動場, 郡山早馬球技場, 郡山花尾運動場	4	平成29年4月	5年	(一財)鹿児島市健康交流促進財団
地域福祉館	41	平成31年4月	5年	(社福)鹿児島市社会福祉協議会
維新ふるさと館	1	平成31年4月	5年	(公財)鹿児島観光コンベンション協会
国民宿舎レインボー桜島, 桜島マグマ温泉	2	平成31年4月	1年	(一財)休暇村協会

11 特別職の選任

副市長の就退任状況は次のとおりである。

特別職	氏名	就任年月日 (当初就任年月日)	退任年月日
副市長	松木園 富雄	平成25年4月1日 (平成21年4月1日)	平成29年3月31日
	阪口 進一	平成25年4月1日	平成29年3月31日
	松永 範芳	平成29年4月1日	—————
	松山 芳英	平成29年4月1日	—————

12 特別職の給料と議員報酬

特別職の給料と議員報酬の状況は次のとおりである。

(平成18年7月1日改定)

区分	月額
市長	1,154,000 円
副市長	931,000
議長	790,000
副議長	738,000
常任委員長・議運委員長	696,000
議員	686,000

13 職員定数

平成28年4月1日以降の職員定数の増減の経過は次のとおりである。

年月日	増減数	増	減	内	容
H28.4.1	△22	市長の事務部局			
		・観光交流部、国民文化祭室の廃止、国勢調査の終了等に伴う減員	△56		
		・観光交流局の設置、平川動物公園及びかごしま水族館の同局への移管、桜島火山対策及び少子化対策等に対応するための増員	+41		
		教育委員会			
		・幼稚園の健康福祉局への移管等に伴う減員	△17		
		・国体準備等に対応するための増員	+7		
		消防局			
		・違反対象物に係る公表制度の開始に対応するための増員	+1		
		市立病院			
		・旧病院解体工事関係業務減等に伴う減員	△3		
		・診療体制の充実強化等のための増員	+7		
		水道局			
		・下水道管路施設建設の業務量の減等に伴う減員	△5		
		・下水道施設建設の業務量の増等に伴う増員	+3		
28.10.1	±0	市長の事務部局			
		・経済センサス調査業務への対応終了等に伴う減員	△2		
		・ごみ減量の推進等に対応するための増員	+2		
29.1.1	±0	市長の事務部局			
		・個人番号カード交付業務の窓口総括等への対応終了等に伴う減員	△2		
		・鹿児島マラソン開催等に対応するための増員	+2		
29.4.1	△5	市長の事務部局			
		・環境保全課浄化設備係の廃止、一般健康診断事業の廃止、宇宿中間・原良地区土地区画整理事業の換地処分の完了等に伴う減員	△73		
		・長寿あんしん課及び明治維新150年・西郷どん推進室の設置、国体に関する事務の観光交流局への移管等に対応するための増員	+63		
		選挙管理委員会			
		・選挙執行に係る事務の減に伴う減員	△2		
		教育委員会			
		・国体に関する事務の観光交流局への移管等に伴う減員	△14		
		・南部九州高校総体等に対応するための増員	+6		

年月日	増減数	増 減 内 容	
		消防局 ・ 違反対象物の公表制度開始に伴う初期対応の終了による減員 ・ 災害時の警防体制の強化に対応するための増員 市立病院 ・ 旧病院解体工事管理業務減等に伴う減員 ・ 診療体制の充実強化等のための増員 水道局 ・ 南部処理場脇田分場の撤去終了に伴う減員 ・ 次期検針等業務委託の検討業務等に対応するための増員	△ 1 + 1 △ 3 + 17 △ 2 + 3
30.4.1	+ 10	市長の事務部局 ・ 管財課庁務係及び建築指導課審査第二係の廃止，第四次障害者計画策定の終了等に伴う減員 ・ 危機管理局，国体推進部，広報戦略室及び移住推進室の設置，危機管理専門官の配置等に伴う増員 教育委員会 ・ 学校用務員等の嘱託員配置等に伴う減員 ・ 特別支援教育の指導体制の強化等に対応するための増員 消防局 ・ 通信指令体制の強化に対応するための増員 市立病院 ・ 給食調理業務委託化に向けた減員 ・ 診療体制の充実強化等のための増員 水道局 ・ 次期検針及び料金徴収等業務委託に伴う業務量の減等に伴う減員 ・ 委託業務の安定化，老朽管更新等の業務量増等に伴う増員	△44 + 68 △11 + 5 + 2 △ 6 + 6 △27 + 17
30.10.1	± 0	市長の事務部局 ・ 介護保険事務処理システム開発に対応するための増員 教育委員会 ・ 就学援助費の入学前支給導入への対応終了に伴う減員	+ 1 △ 1

年月日	増減数	増減内容	
31.1.1	± 0	選挙管理委員会 ・ 明治維新150周年事業関係イベント等への対応終了に伴う減員 ・ 県議会議員選挙準備に対応するための増員	△ 2 + 2
31.4.1	+ 21	市長の事務部局 ・ 明治維新150年・西郷どん推進室の廃止，市営住宅への指定管理者制度導入に伴う業務の減等に伴う減員 ・ アジア戦略室の設置，国体開催準備への対応，火山防災トップシティの推進等に伴う増員 教育委員会 ・ 学校用務員等の嘱託員配置等に伴う減員 ・ まちなか図書館（仮称）整備事業等に対応するための増員 消防局 ・ 大規模建築物に係る事務等の増に対応するための増員 市立病院 ・ 給食調理業務委託化に伴う減員 ・ 組織整備及び診療体制の充実強化のための増員 水道局 ・ 営業課及び収納課の廃止等に伴う減員 ・ 料金課の設置，公共下水道事業（雨水）の法適用準備事務等に対応するための増員	△65 +98 △16 + 2 + 1 △13 +21 △30 +23
R1.10.1	± 0	市長の事務部局 ・ 受動喫煙防止対策事業等に対応するための増員 選挙管理委員会 ・ 選挙執行に係る事務の減に伴う減員 教育委員会 ・ 南部九州高校総体終了に伴う業務の減に伴う減員	+ 4 △ 1 △ 3
2.1.1	± 0	市長の事務部局 ・ 住民情報系システムサーバ等更新への対応終了に伴う減員 選挙管理委員会 ・ 市議会議員選挙準備に対応するための増員	△ 1 + 1

14 情報化の推進

(1) 地域情報化の推進

① 概要・目的

鹿児島市地域情報化計画に基づき、行政の情報化などを推進することにより、市民サービスの向上と行政事務の効率化などを図る。

② 取組状況

ア 地域情報化計画の策定・推進（平成9年度～）

本市の情報化を推進するにあたっての基本的な考え方や施策等を体系化した第三次地域情報化計画（計画期間：平成25～29年度）及び第四次地域情報化計画（計画期間：平成30～令和3年度）を策定し、推進している。

イ 電子申請システムの運用（平成16年度～）

各種申請・届出等について、インターネットを利用して、パソコンや携帯電話から手続きできるようにするサービスを実施し、市民の利便性向上を図った。

ウ 統合型GISの運用（平成18年度～）

複数の部局が各業務において共用する地図データを一元的に管理する「統合型GIS」と、地図データを使って、公共施設や防災等の情報をインターネット上で提供する「かごしまiマップ」を運用し、平成29・30年度の2か年においては、6年に1度の実施となる市内で共用する地形図などの地図データを更新した。

エ オープンデータ化の推進（平成28年度～）

本市が保有する地理情報などの公共データを、市民や企業などが利活用しやすいように機械判読に適した形に加工し二次利用可能なルールの下で、オープンデータとして市ホームページにおいて公開する取組を平成28年7月から開始した。

オ 市役所WANの運用等（平成10年度～）

市内ネットワークである市役所WANの運用を行うとともに、老朽化したネットワーク用の配線や機器を再整備し、システムの安定運用を図った。

(2) 情報セキュリティ対策の強化（平成28～29年度）

① 概要・目的

サイバー攻撃が急速に複雑・巧妙化している中、新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化の取組として、高度なセキュリティ対策を実施する。

② 取組状況

平成28年度に個人番号利用事務系における二要素認証の導入や市役所WANをインターネットから分離する対策など、内部ネットワークの再構築を行ったほか、29年度には、県と市町村が協力してインターネット接続口を集約し、高度なセキュリティ機器や監視の共同利用などを行う自治体情報セキュリティクラウドの利用を開始するなど、高度なセキュリティ対策を実施し、本市の情報セキュリティの抜本的強化が図られた。

(3) 光ブロードバンド整備の促進（令和元～2年度）

① 概要・目的

光ブロードバンド未整備地域に光ブロードバンドを整備することで、通信環境の地域間格差を解消し、市民生活の利便性向上と地域活性化を図る。

② 取組状況

電気通信事業者において自主的な光ブロードバンドの整備が見込めない地域において、令和元年度から2年度にかけて事業者が実施する光ブロードバンド整備に対して、事業費の一部を助成し、地域情報化を推進する。

(4) 住民情報系システムの最適化（平成24～28年度）

① 概要・目的

住民記録などの住民情報系システムについて、制度改正によるプログラムの複雑化などの課題を解決するため、情報通信技術の進展などを踏まえ、これまでのホストシステム（昭和61年～平成28年）による運用を見直し、パッケージ導入による再構築などにより、サーバーシステムへのダウンサイジングを行い、システム全体の効率的な運用を図る。

② 取組状況（平成28年度稼働分）

ア 住民台帳系システム、保健福祉系システム及びデータ管理系システムの再構築

平成28年12月に本稼働し、検索・抽出の機能強化や表示画面の視認性の向上などにより業務の効率化や窓口での処理時間の短縮が図られ、市民サービスが向上した。

イ 共通基盤システムの導入

平成27年度までに再構築した税系システム等のデータ連携のため、段階的にシステム構築してきたが、28年12月に全面稼働し、各業務システム間のデータ連携機能が強化された。

また、システムを利用する際の操作者の認証も一元化されたことで利便性とセキュリティが向上した。

(5) 社会保障・税番号制度システムの構築（平成26～29年度）

① 概要・目的

社会保障・税番号制度に対応するため住民情報系システムの改修や、他の地方公共団体等との情報連携に向けたシステム構築等を行う。

② 取組状況

平成29年11月に情報連携の本格運用が全国一斉に開始され、各種手続きの際に一部の提出書類を省略できるようになるなど、市民の利便性が向上した。

(6) 元号改正対応（平成30～令和元年度）

① 概要・目的

住民情報系システム等について、元号改正に対応するための改修を行う。

② 取組状況

各業務システムにおいて新元号「令和」に対応するための改修を行い、令和元年5月1日から利用を開始した。

15 投票率向上の取り組み

(1) 期日前投票所の新設

① 設置の目的

投票率向上に向けての方策の一つとして、平成27年に鹿児島大学及び勤労者交流センターに設置したが、新たに28年4月の鹿児島市議会議員選挙から鹿児島国際大学に、同年11月の鹿児島市長選挙からイオンモール鹿児島に新設した。

② 設置場所の選定条件

- ア 頻繁に人の往来があること
- イ 秘密や公正を保持できるスペースを常時確保できること
- ウ 交通の利便がよいこと

③ 各選挙投票者数

選挙	期日	鹿児島大学	勤労者交流センター	鹿児島国際大学	イオンモール鹿児島
県議	平成27年4月12日	628人	3,096人	－	－
市議	平成28年4月17日	744人	2,717人	418人	－
参議	平成28年7月10日	722人	3,645人	403人	－
知事	平成28年7月10日	721人	3,643人	403人	－
市長	平成28年11月27日	468人	2,413人	286人	1,652人
衆議	平成29年10月22日	812人	6,539人	292人	3,397人
県議	平成31年4月7日	349人	3,100人	230人	2,133人
参議	令和元年7月21日	480人	3,952人	227人	4,142人

(2) 選挙コンシェルジュ鹿児島の設置

① 設置の目的

鹿児島市選挙区内で執り行われる選挙について、若い世代の人たちの選挙への関心を高め、投票率の向上につなげることを目的として、若者（学生）による効果的な選挙啓発を行う選挙コンシェルジュ鹿児島を設置した。

② 任期

第1期生 平成27年4月3日 ～ 27年4月12日

第2期生 平成28年1月31日 ～ 28年12月31日

（※市立3校は6/19から委嘱。東高校は9/24から委嘱。高特支は10/15から委嘱）

第3期生 平成29年7月22日 ～ 30年3月31日

第4期生 平成30年4月21日 ～ 31年1月31日

第5期生 平成31年2月2日 ～ 令和2年1月31日

③ メンバーの構成

（単位：人）

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
鹿児島大学	14	8	8	7	6
鹿児島国際大学	－	3	3	2	2
志学館大学	－	2	－	－	3
鹿児島県立短期大学	－	4	4	3	2
鹿児島純心女子短期大学	－	2	3	2	3
鹿児島女子短期大学	－	3	3	1	4
鹿児島玉龍高等学校	－	2	2	－	－
鹿児島商業高等学校	－	3	3	4	6
鹿児島女子高等学校	－	5	6	7	5
鹿児島東高等学校	－	3	4	4	4
鹿児島高等特別支援学校	－	3	2	－	1
合計	14	38	38	30	36

④ 活動内容

ア 選挙時

- ・啓発ポスターのコンセプト提案, 啓発動画（テレビCM）への出演（市長選市議選のみ）
- ・大学構内や商業施設, 繁華街での街頭啓発
- ・テーブルポップの作成, 設置

テーブルポップとは, 選挙公報を入れるための高さ約30センチの筒状の三角柱で, 側面には「投票所内でのマナー5箇条」等を掲載。大学内の食堂に設置し, 食事の合間などにマナー5箇条等を見てもらったり, 選挙公報を読んでもらったりするためのもの。

イ 選挙時以外

- ・鹿児島市明るい選挙推進協議会の実施する啓発活動への協力
選挙の出前授業, 若者への投票参加の啓発（大学・専門学校への訪問）, 選挙を考える市民のつどいなど
- ・各種研修会への参加（若者リーダーフォーラム等）

(3) 最近の主な選挙結果

① 地方選挙

ア 市関係

区分 \ 種別	市 議 (平成28年4月17日)	市 長 (平成28年11月27日)
当日有権者数	481,329人	498,019人
投票者数	203,535人	124,513人
投票率	42.29%	25.00%
当選者最多得票数	6,791票	101,417票
当選者最少得票数	2,687票	-
立候補者数	56人	2人
定数	50人	1人
任期	令和2年4月28日	令和2年12月22日

イ 県関係（数値は鹿児島市分を掲載）

区分 \ 種別	県 知 事 (平成28年7月10日)	県 議 (鹿児島市・鹿児島郡区) (平成31年4月7日)
当日有権者数	492,947人	490,601人
投票者数	258,272人	185,883人
投票率	52.39%	37.89%
最多得票数	162,344票	12,744票
立候補者数	2人	20人
定数	1人	17人
任期	令和2年7月27日	令和5年4月29日

② 国会議員選挙（数値は鹿児島市分を掲載）

区分	種別	衆議院議員 (平成29年10月22日)			
		鹿児島県第1区		鹿児島県第2区	
		小選挙区	比例代表	小選挙区	比例代表
当日有権者数		359,744人	359,744人	140,958人	140,958人
投票者数		185,983人	185,987人	66,651人	66,648人
投票率		51.70%	51.70%	47.28%	47.28%
最多得票数		76,518票	-	31,252票	-
立候補者数 (うち、市内在住者)		4人 (4人)	8政党88人 (5人)	4人 (1人)	8政党88人 (5人)
定数		1人	九州ブロック 20人	1人	九州ブロック 20人
任期		令和3年10月21日	令和3年10月21日	令和3年10月21日	令和3年10月21日

区分	種別	参議院議員			
		平成28年7月10日		令和元年7月21日	
		選挙区	比例代表	選挙区	比例代表
当日有権者数		502,359人	502,359人	502,426人	502,426人
投票者数		259,040人	259,044人	202,111人	202,119人
投票率		51.56%	51.57%	40.23%	40.23%
最多得票数		131,921票	-	90,016票	-
立候補者数 (うち、市内在住者)		4人 (3人)	12政党164人 (2人)	3人 (2人)	13政党155人 (1人)
定数		1人	全国で48人	1人	全国で50人
任期		令和4年7月25日	令和4年7月25日	令和7年7月28日	令和7年7月28日

16 その他

(1) 戦災・復興資料の貸出（平成29年度～）

平和の尊さや戦争の悲惨さを次の世代に伝え、さらなる平和意識の醸成を図るため、平成24年度から収集を開始した戦災・復興資料について、29年度から小・中学校への貸出を始めた。

平成29年度	市内の小・中学校へ貸出を開始
30年度	貸出セット数を2セットから3セットへ拡充
令和元年度	貸出内容の見直し

(2) 鹿児島市民表彰事業（平成26年度～）

平成26年度、鹿児島市制125周年・新生鹿児島市10周年を機に、永年にわたり市勢の発展に尽力し、又は市政に協力してこられ、その功績が特に顕著な市民などをたたえる新たな市民表彰制度を創設した。

表彰式は、11月初旬に執り行い、令和元年度の表彰式は、鹿児島市制130周年記念式典の中で執り行った。

（被表彰者）

平成28年度	・松田政信氏（市老人クラブ連合会会長） 高齢者の社会参加の促進と高齢者福祉の向上に貢献
	・肥後辰彦氏（市食品衛生協会会長） 食の安心・安全の推進と食品衛生思想の普及向上に貢献
29年度	・海江田順三郎氏（市日中友好協会会長） 国際交流の推進をはじめ、さまざまな分野において市勢の発展に貢献
	・米山昭規氏（市民生委員児童委員協議会会長） 地域住民の福祉の向上と安心して暮らせる社会づくりに貢献
30年度	・福永初氏（市農業委員会会長） 農地の流動化の推進をはじめ、本市の農業振興に貢献
	・森山清隆氏（市職業訓練協会会長） 技能者の育成や技能の向上など本市産業の発展に貢献
令和元年度	・赤崎昭夫氏（市衛生組織連合会会長） 環境衛生の向上と安心して暮らせるまちづくりに貢献
	・尾前民子氏（市母子寡婦福祉会会長） 母子家庭や寡婦の方々の福祉の向上と生き生きと暮らせるまちづくりに貢献

(3) 公文書管理事業（平成26年度～）

平成26年3月に策定した「歴史的公文書等の保存・管理に関する取扱い方針」に基づき、庁内の各書庫に保存されている30年経過した保存文書について歴史的公文書の選別等を実施することにより、適切な保存・管理に向けた取組を推進した。

平成28年度	文書保存期間の見直し
29年度	歴史的公文書専用書庫の整備

30年度 30年経過した保存文書の集中管理書庫の整備

(4) 政治倫理審査会の設置（平成29年度～）

平成29年12月に、市政が市民の厳粛な信託によるものであることに鑑み、市長の政治倫理に関する規律の基本となる事項を定めた「鹿児島市長の政治倫理に関する条例」を制定し、30年3月、同条例に規定する市民の調査請求権に基づく調査請求があった場合に、市長から諮問を受けた事項について調査審議するため、政治倫理審査会を設置した。

(5) 人事評価の実施（平成25年度～）

職員が職務を通じて発揮した能力、業績を的確に把握し、公正に評価を行い、これを職員の能力開発及び人材育成に活用することで、適正な人事管理を図ることを目的に平成25年度から人事評価制度を実施した。

令和元年度からは、課長以上の職員について、人事評価結果を昇給に反映させることとした。
（制度の概要）

① 評価の種類

- ア 能力評価 職務遂行にあたり発揮した能力を評価する
- イ 業績評価 職務遂行にあたり挙げた業績を評価する

② 評価期間

- ア 能力評価 10月～翌年9月（1年）
- イ 業績評価 4月～9月、10月～翌年3月（半年）

③ 処遇反映（昇給への反映）（令和元年度～）

- ア 対象者 課長以上職員（行政職給料表7級及び医療職給料表4級以上等）
- イ 反映時期 令和2年1月1日

(6) 弁護士有資格者（任期付職員）の採用（平成26年度～）

訴訟事案等の法的課題への対応強化、法令遵守の推進及び職員の法務能力の向上等を図るため、弁護士資格を有する実務経験者を採用した。

- ① 採用年月日 平成31年4月1日
- ② 配属先 総務部総務課

(7) 介護職員・支援員（任期付職員）の採用（平成30年度～）

いしき園民間移管後の適正な人事管理に対応するため、任期付の介護職員・支援員を採用した。

- ① 採用年月日 平成30年4月1日、平成31年4月1日
- ② 採用人数 計7人（平成30年度3人、令和元年度4人）
- ③ 配属先 いしき園

(8) 国民体育大会従事者（任期付職員）の採用（平成30年度～）

国民体育大会等終了後の適正な定数管理及び新規採用職員の確保のため、任期付の一般事務職員を採用した。

- ① 採用年月日 平成30年4月1日、平成31年4月1日
- ② 採用人数 計22人（平成30年度5人、令和元年度17人）
- ③ 配属先 国体総務課、国体競技課

(9) 民間企業等職務経験者の採用

社会経済情勢の急速な変化や行政課題の高度化・多様化などに的確に対応していくため、多様な職務経験を持った有為な人材を民間企業等から採用した。

- ① 採用年月日 平成31年4月1日、令和2年4月1日
- ② 採用人数 計32人（令和元年度16人、令和2年度16人）
- ③ 配属先 産業創出課ほか25課

(10) 職員ストレスチェック事業（平成28年度～）

職員のメンタルヘルス不調を未然に防止し、働きやすい職場づくりを進めるため、職員に対するストレスチェックを平成28年度から実施した。

（制度の概要）

- ・職員に対するストレスチェック
- ・結果に応じて医師による面接指導や有資格者による面談等の実施

(11) 鹿児島市制130周年記念事業

本市発展を支えてきた先人の努力と業績に感謝するとともに、これまでのあゆみを振り返ることで、本市がさらに大きく飛躍するための契機として、鹿児島市制130周年を記念する事業を実施した。

（主な事業内容）

- ① 記念式典（令和元年11月2日）
- ② 鹿児島市テーマ曲制作

(12) 鹿児島市、熊本市、福岡市、北九州市交流連携協定事業（四都市連携）

本市は、平成20年8月に、熊本市・福岡市と交流連携協定を締結し、観光振興のみならず、幅広い分野での連携、協力を進めていた（三都市連携）。これまでの三都市連携に北九州市が参加することで、4市の市域はもとより九州域の一体的な発展に寄与していこうと考え、24年10月3日に、交流連携協定を4市で締結した。4市では、この目的を達成するために、以下に掲げる項目について、相互に支援・協力し、又は共同で実施している。

- ① 市政の共通課題に係る共同調査・研究などに関する事
- ② 市民の交流促進に関する事
- ③ 観光振興などに向けた施策推進に関する事

- ④ 地域資源の相互活用などに関すること

(13) 鹿児島市・松本市 文化・観光交流協定事業

九州新幹線鹿児島ルートの特急列車の全線開業を契機に、城下町としての歴史と恵まれた自然環境を有する本市と松本市が、新幹線と空路の福岡－松本線を活用し、文化・観光面を中心とした交流を推進することで、交流人口の増加を図るとともに、両市の文化振興と地域経済の活性化に寄与することを目的とし、平成24年9月16日に、文化・観光交流協定を締結した。両市では、この目的を達成するために、以下に掲げる項目について、相互に支援・協力している。

- ① 文化芸術を通じた交流促進に関すること
- ② 観光振興に向けた施策推進に関すること
- ③ 市民の交流促進に関すること
- ④ 交流にあたっての民間活力を誘導する取組に関すること

(14) 札幌市・鹿児島市 観光・文化交流協定事業

札幌市と本市は、日本の北と南における政治・経済・文化・交通の拠点都市として発展している。歴史上の関わりも深く、国際観光都市として多くの魅力を有する両市が、観光・文化面を中心とした交流を推進することで、交流人口の増加を図るとともに、両市の観光振興と地域経済の発展に寄与することを目的とし、平成25年11月16日に、観光・文化交流協定を締結した。両市では、この目的を達成するために、以下に掲げる項目について、相互に支援・協力している。

- ① 観光振興の施策推進に関すること
- ② 歴史的関わりや文化を通じた交流促進に関すること
- ③ 市民の交流促進に関すること
- ④ 交流にあたっての民間活力を誘導する取組に関すること

(15) 鹿児島市・萩市 友好交流に関する盟約事業

本市と萩市は、薩長同盟150年を契機に、観光、教育、文化、経済など各分野において、相互理解と親善を深め、友好・交流を推進することにより、両市の発展に資することを目的として、平成28年1月21日に、友好交流に関する盟約を締結した。

(16) かごしま連携中枢都市圏推進事業

鹿児島市、日置市、いちき串木野市、始良市の4市は、鹿児島市を圏域の中心市として地域の一体的かつ持続的な発展を図るため、平成29年1月19日に連携協約を締結し、「かごしま連携中枢都市圏」を形成した。4市では、今後の圏域全体の持続的な経済成長を見据え、今後の具体的な取組を推進するための広域計画として、以下に掲げる項目について、29年3月に「かごしま連携中枢都市圏ビジョン」を策定し、29年度から連携した取組を開始している。

- ① 圏域全体の経済成長のけん引
- ② 高次の都市機能の集積・強化
- ③ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

(17) 新島利活用事業

① 概要

桜島の北東の沖合に位置する新島について、立地や資源、魅力などを生かし、自然との共生を基本にしながら、市有地を中心とした利活用の検討を行った。

② 経緯

平成30年度 新島利活用可能性調査を実施

令和元年度 新島利活用に関する懇談会の開催、桜峰小学校新島分校の解体など

(18) 本庁舎整備事業

平成22年度に策定した「鹿児島市本庁舎整備基本構想」に基づき、本庁舎の整備を行う。

① 整備計画

ア 庁舎 西別館整備・別館A棟耐震補強等改修（別館B棟は解体）

イ 駐車場 別館自走式立体駐車場・みなと大通り別館自走式立体駐車場

ウ 周辺整備 本館周辺緑化（廃止後の市道山下3号線を含む）・市道山下1号線改良・市道山下2号線歩道整備等

② 整備スケジュール

～平成27年度 本庁舎整備基本設計、みなと大通り別館自走式立体駐車場新築工事完了、西別館新築工事完了、市道山下2号線整備

28年度 別館A棟耐震補強等改修工事完了

29年度 別館B棟・機械式立体駐車場解体完了、別館自走式立体駐車場新築工事着手

30年度 別館自走式立体駐車場新築工事完了

令和元年度 本館周辺整備、市道山下1号線改良工事

③ 別館自走式立体駐車場概要

ア 所在地 鹿児島市山下町10番30号

イ 建築面積 1,769.69㎡

ウ 延床面積 6,099.34㎡（渡り廊下・駐輪場を含む）

エ 構造等 鉄骨造・4層5段

オ 駐車台数 278台（うち身障者等用8台）

(19) 公共施設等総合管理計画の推進

① 目的

厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図る。

② 計画期間

計画期間は、平成28年度から37年度までの10年間とする。

③ 基本方針

【建築物】更新を迎える建築物の面積について20%程度削減することを基本とする。

【インフラ】現状の予算額（事業費）の範囲内での長寿命化等を推進することを基本とする。

質・量の適正化，総合的な管理・保全の強化，民間活力の活用・市民協働の推進，推進体制の検討の4つの基本方針を掲げ取り組む。

◀ 財 務 ▶

1 財政規模の推移

平成27年度以降における財政規模の推移は次表のとおりであり、各会計予算額を合算した総予算額は、最終予算で27年度の約4,546億円からこの4年間に約19億円の減少となっている。

次に会計の設置状況は、一般会計のほか特別会計8、企業会計6の計15会計となっている。

各年度当初予算額の推移

(単位：千円)

会計 年度	一般会計	特別会計		企業会計		合計		指数
			会計数		会計数		会計数	
平成27	241,874,000	133,380,000	8	65,400,000	6	440,654,000	15	100.0
28	242,186,000	138,870,000	8	68,627,000	6	449,683,000	15	102.0
29	241,127,000	138,001,000	8	63,067,000	6	442,195,000	15	100.3
30	250,986,000	124,031,000	8	63,963,000	6	438,980,000	15	99.6
令和元	267,033,000	127,185,000	8	66,863,000	6	461,081,000	15	104.6

各年度最終予算額の推移

(単位：千円)

会計 年度	一般会計	特別会計		企業会計		合計		指数
			会計数		会計数		会計数	
平成27	249,100,580	140,883,466	8	64,569,942	6	454,553,988	15	100.0
28	251,553,175	145,865,463	8	68,652,607	6	466,071,245	15	102.5
29	246,261,580	142,702,463	8	63,181,609	6	452,145,652	15	99.5
30	256,568,772	131,663,205	8	64,396,955	6	452,628,932	15	99.6
令和元	275,609,523	135,484,698	8	66,358,099	6	477,452,320	15	105.0

2 一般会計の財政事情

(1) 予算・決算の概要

地方財政は、平成28年度以降、地方税収が増加しているものの、社会保障関係経費の増加に加え地方創生に向けた取組や公共施設等の適正管理など増大する財政需要に対処する必要があることから、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれる。

本市においても、この間、市税の増加が見られたものの、歳出面では扶助費をはじめとする社会保障関係経費の大幅な増加に加え、都市基盤整備や地方創生関連施策の推進など、喫緊の課題への対応などに引き続き多額の費用が見込まれることから、財政状況は一層厳しくなるものと予想される。

このようなことから、今後とも徹底した事務事業の峻別・見直しを行うとともに、限られた財源の重点的・効率的配分を行うほか、市債の適切な管理を行うなど、健全財政が行財政運営の基本であるという認識のもとに、長期的展望に立った財政運営を行い健全財政の維持に努めてきて

いる。

以下、平成28年度以降の一般会計予算、決算についての概要を掲げる。

平成28年度は、人が行き交う魅力とにぎわいあふれるまち、健やかに暮らせる安全で安心なまち、水と緑が輝く人と地球にやさしいまち、地域産業が元気で生き生きと働けるまち、学ぶよろこびが広がる誇りあるまち、市民生活を支える機能性の高い快適なまち、市民と行政が拓く協働と連携のまち、を基本に予算を編成した。

主な事業としては、首都圏における“食の都かごしま”プロモーション事業の開催、東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致に向けた活動の展開、桜島大規模噴火災害対策の強化、保育士・保育所支援センターの設置、ゼロエネルギー住宅整備促進に対する助成、市立病院跡地緑地の基本計画策定、中小企業U I Jターン人材確保支援に対する助成、千日町1・4番街区市街地再開発事業の都市計画決定及び事業計画作成に対する助成、パークゴルフ場整備可能性調査の実施、ふるさと考古歴史館のリニューアル、上町ふれあい広場の供用開始、公共交通不便地の小原地域及び小野・伊敷地域でのあいばす運行開始、「連携中枢都市圏ビジョン」の策定、地域コミュニティ協議会プラン策定等への助成などが挙げられる。

予算総額は、当初予算額242,186,000千円に9,367,175千円を補正追加し、これに継続費通次繰越額580,094千円、繰越明許費繰越額7,759,727千円を加え、259,892,996千円となった。

決算においては、歳入総額254,016,336千円、歳出総額246,995,459千円で、歳入歳出差引額は7,020,877千円となった。なお、実質収支では、繰越事業の財源として翌年度へ繰り越すべき額1,684,883千円を控除し、5,335,994千円の剰余金を生じた。

29年度は、人が行き交う魅力とにぎわいあふれるまち、健やかに暮らせる安全で安心なまち、水と緑が輝く人と地球にやさしいまち、地域産業で若者や女性が活躍できるまち、学ぶよろこびが広がる誇りあるまち、市民生活を支える機能性の高い快適なまち、市民と行政が拓く協働と連携のまち、を基本に予算を編成した。

主な事業は、大河ドラマ「西郷どん」プロジェクト推進のための事業開催、サッカー等スタジアム整備の検討、子どもの未来応援への支援、災害対策本部の整備及び機能強化、コミュニティサイクル利用促進に対する助成、市立病院跡地緑地の基本・実施設計及び用地の取得、働きたい女性の就職活動への支援、街なかりノベーションの推進、国民体育大会等の準備や体育施設等国体関連施設の整備、女性活躍アドバイザーの配置、中央町19・20番街区市街地再開発事業に対する助成、空家活用アドバイザーの派遣、ネクスト“アジア・鹿児島”イノベーション戦略の策定、大学との連携推進などが挙げられる。

予算総額は、当初予算額241,127,000千円に5,134,580千円を補正追加し、これに繰越明許費繰越額7,765,797千円を加え、254,027,377千円となった。

決算においては、歳入総額249,968,690千円、歳出総額243,074,746千円で、歳入歳出差引額は6,893,944千円となった。なお、実質収支では、繰越事業の財源として翌年度へ繰り越すべき額1,339,115千円を控除し、5,554,829千円の剰余金を生じた。

30年度は、人が行き交う魅力とにぎわいあふれるまち、健やかに暮らせる安全で安心なまち、水と緑が輝く人と地球にやさしいまち、地域産業で若者や女性が活躍できるまち、学ぶよろこびが広がる誇りあるまち、市民生活を支える機能性の高い快適なまち、市民と行政が拓く協働と連携のまち、を基本に予算を編成した。

主な事業としては、明治維新150周年事業の実施、ラグビーワールドカップ2019(TM)公認チームキャンプ地誘致の実施、産婦健康診査の実施、火山トップシティ構想の策定、新南部清掃工場(ごみ焼却施設・バイオガス施設)の工事着手、南国・鹿児島を感じさせる都市空間の創出、新産業創出の取組への助成、クリエイティブ産業創出拠点の供用開始、次世代を切り拓く青少年育成事業の実施、国民体育大会等の準備や体育施設等国体関連施設の整備、中央町19・20番街区及び千日町1・4番街区市街地再開発事業への助成やまちなか図書館(仮称)整備に向けた検討、鹿児島駅周辺における都市拠点の総合的な整備、町内会の活動に対する助成の拡充、「鹿児島市シティプロモーション戦略ビジョン」の策定などが挙げられる。

予算総額は、当初予算額250,986,000千円に5,582,772千円を補正追加し、これに繰越明許費繰越額5,779,340千円を加え、262,348,112千円となった。

決算においては、歳入総額256,741,768千円、歳出総額249,275,179千円で、歳入歳出差引額は7,466,589千円となった。なお、実質収支では、繰越事業の財源として翌年度へ繰り越すべき額1,582,156千円を控除し、5,884,433千円の剰余金を生じた。

令和元年度は、人が行き交う魅力とにぎわいあふれるまち、健やかに暮らせる安全で安心なまち、水と緑が輝く人と地球にやさしいまち、地域産業で若者や女性が活躍できるまち、学ぶよろこびが広がる誇りあるまち、市民生活を支える機能性の高い快適なまち、市民と行政が拓く協働と連携のまち、を基本に予算を編成した。

主な事業としては、鹿児島市版DMO推進に対する助成、安全な保育環境の充実、火山防災トップシティの推進、家庭ごみ高齢者等戸別収集サービスの開始、加治屋まちの杜(仮称)の整備、企業立地の推進、鹿児島・渋谷クリエイティブシンポジオンの開催、次世代を切り拓く青少年育成事業の実施、国民体育大会等準備や国体関連スポーツ施設等の整備、千日町1・4番街区市街地再開発事業への助成やまちなか図書館(仮称)の整備、鹿児島駅周辺における都市拠点の総合的な整備、町内会加入促進モデル事業に対する助成、シティプロモーション戦略ビジョンに基づく取組の開始などが挙げられる。

予算総額は、当初予算額267,033,000千円に8,576,523千円を補正追加し、これに継続費通次繰越額25,612千円及び繰越明許費繰越額7,997,272千円を加え、283,632,407千円となった。

各年度一般会計決算収支状況

(単位：千円)

年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額
平成27	250,510,637	240,520,657	9,989,980	3,328,174	6,661,806
28	254,016,336	246,995,459	7,020,877	1,684,883	5,335,994
29	249,968,690	243,074,746	6,893,944	1,339,115	5,554,829
30	256,741,768	249,275,179	7,466,589	1,582,156	5,884,433

各年度一般会計款別決算額比較表
(歳入)

(単位：千円, %)

年度 款別	平成27		28		29		30	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
市 税	85,524,217	34.1	86,793,875	35.1	87,301,840	35.7	87,427,345	35.0
地 方 譲 与 税	1,655,904	0.7	1,697,345	0.7	1,744,657	0.7	1,786,356	0.7
利 子 割 交 付 金	111,309	0.0	56,301	0.0	141,906	0.1	138,044	0.1
配 当 割 交 付 金	220,907	0.1	139,948	0.1	172,622	0.1	152,875	0.1
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	224,262	0.1	80,013	0.0	171,328	0.1	178,850	0.1
地 方 消 費 税 交 付 金	11,752,674	4.7	10,622,491	4.3	11,236,139	4.6	11,569,029	4.6
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	63,543	0.0	58,517	0.0	60,549	0.0	56,419	0.0
自 動 車 取 得 税 交 付 金	137,456	0.1	173,537	0.1	244,136	0.1	251,179	0.1
地 方 特 例 交 付 金	361,745	0.1	393,648	0.2	439,211	0.2	527,703	0.2
地 方 交 付 税	33,167,487	13.2	31,173,431	12.6	30,158,579	12.3	30,083,531	12.0
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	138,361	0.1	133,151	0.1	127,121	0.1	116,109	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	2,442,883	1.0	2,479,585	1.0	2,463,005	1.0	2,541,766	1.0
使 用 料 及 び 手 数 料	6,285,476	2.5	6,349,996	2.6	6,307,529	2.6	6,293,413	2.6
国 庫 支 出 金	54,865,369	21.9	53,008,052	21.4	50,228,405	20.4	52,589,819	21.0
県 支 出 金	15,529,560	6.2	15,666,962	6.3	16,931,577	6.9	17,214,052	6.9
財 産 収 入	371,642	0.2	564,155	0.2	285,060	0.1	443,242	0.2
寄 附 金	1,042,063	0.4	380,556	0.1	471,222	0.2	742,001	0.3
繰 入 金	5,116,606	2.0	4,610,557	1.9	8,594,169	3.5	8,755,081	3.5
繰 越 金	7,346,040	2.9	10,396,813	4.2	7,479,182	3.1	7,198,623	2.9
諸 収 入	2,854,713	1.1	3,355,484	1.4	3,796,191	1.6	2,815,477	1.1
市 債	21,667,900	8.6	18,944,200	7.7	16,096,200	6.6	19,075,800	7.6
合 計	250,880,117	100.0	247,078,617	100.0	244,450,628	100.0	249,956,714	100.0

(歳出)

(単位：千円, %)

年度 款別	平成27		28		29		30	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
議 会 費	1,194,502	0.5	1,097,050	0.5	1,102,812	0.5	1,098,863	0.5
総 務 費	19,445,605	8.1	22,032,081	9.2	16,902,050	7.1	19,265,312	7.9
民 生 費	109,204,532	45.4	116,212,772	48.5	115,885,171	48.8	118,147,006	48.7
衛 生 費	16,890,373	7.0	16,582,682	6.9	16,764,784	7.1	17,926,251	7.4
労 働 費	649,297	0.3	632,033	0.3	562,026	0.2	676,862	0.3
農 林 水 産 業 費	2,071,445	0.9	2,039,997	0.9	2,512,463	1.1	2,063,127	0.8
商 工 費	4,312,887	1.8	3,456,003	1.4	3,266,342	1.4	3,657,982	1.5
土 木 費	30,427,180	12.6	25,929,539	10.8	26,558,195	11.2	24,240,878	10.0
消 防 費	6,121,407	2.5	5,339,885	2.2	5,381,998	2.3	5,754,224	2.4
教 育 費	23,333,202	9.7	20,879,754	8.7	23,296,775	9.8	23,635,069	9.7
災 害 復 旧 費	947,192	0.4	843,678	0.4	703,927	0.3	906,322	0.4
公 債 費	25,215,649	10.5	23,841,648	9.9	23,538,972	9.9	24,188,554	10.0
諸 支 出 金	670,033	0.3	712,313	0.3	776,490	0.3	860,196	0.4
合 計	240,483,304	100.0	239,599,435	100.0	237,252,005	100.0	242,420,646	100.0

(2) 財政調整基金, 建設事業基金, 市債管理基金及び合併まちづくり基金

財政調整基金, 建設事業基金, 市債管理基金及び合併まちづくり基金の積立額と取り崩し額の推移は, 次表のとおりである。

財政調整基金

(単位: 千円)

年度	積立額	取り崩し額	年度末現在高
平成27	1,014,786		12,199,749
28	8,937		12,208,686
29	6,952		12,215,638
30	5,726	1,500,000	10,721,364

建設事業基金

(単位: 千円)

年度	積立額	取り崩し額	年度末現在高
平成27	7,924	2,000,000	8,091,731
28	3,365,116	1,500,000	9,956,847
29	750,007	1,500,000	9,206,854
30	2,955,370	3,000,000	9,162,224

市債管理基金

(単位: 千円)

年度	積立額	取り崩し額	年度末現在高
平成27	2,593,345	2,874,973	13,647,285
28	3,339,279	2,389,419	14,597,145
29	2,676,765	2,442,819	14,831,091
30	2,784,583	3,532,734	14,082,940

合併まちづくり基金

(単位: 千円)

年度	積立額	取り崩し額	年度末現在高
平成27	7,839		4,010,473
28	6,876	400,000	3,617,349
29	5,307	400,000	3,222,656
30	5,156	400,000	2,827,812

3 市債の現況

平成27年度末における市債の現在高は, 別表のとおり, 一般会計において280,123,635千円, 特別会計において4,097,926千円, 企業会計において101,793,497千円, 合計386,015,058千円であったが, 28～30年度に合計93,358,052千円の借入れを行うとともに106,105,437千円の元金返済を行い, 30年度末には, 一般会計において270,579,011千円, 特別会計において10,263,911千円,

企業会計において92,424,751千円、合計373,267,673千円の残高となった。

各年度市債現在高調（一般・特別・企業会計）

(単位：千円)

年度	区分	前年度末 現在高 (A)	当該年度 発行額 (B)	当該年度償還額		年度末現在高 (A)+(B)-(C)
				元金 (C)	利子	
平成27	一般会計	280,358,379	21,667,900	21,902,644	3,313,005	280,123,635
	特別会計	3,338,635	1,085,700	326,409	16,951	4,097,926
	企業会計	104,340,207	4,165,700	6,712,410	1,928,505	101,793,497
	合計	388,037,221	26,919,300	28,941,463	5,258,461	386,015,058
28	一般会計	280,123,635	26,158,628	28,081,848	2,974,229	278,200,415
	特別会計	4,097,926	1,442,000	278,317	16,248	5,261,609
	企業会計	101,793,497	3,991,100	9,482,634	1,805,528	96,301,963
	合計	386,015,058	31,591,728	37,842,799	4,796,005	379,763,987
29	一般会計	278,200,415	22,255,590	27,067,203	2,631,159	273,388,802
	特別会計	5,261,609	3,258,700	395,333	22,752	8,124,976
	企業会計	96,301,963	3,958,000	5,950,022	1,670,290	94,309,941
	合計	379,763,987	29,472,290	33,412,558	4,324,201	375,823,719
30	一般会計	273,388,802	26,251,334	29,061,125	2,302,963	270,579,011
	特別会計	8,124,976	2,434,100	295,165	40,067	10,263,911
	企業会計	94,309,941	3,608,600	5,493,790	1,560,636	92,424,751
	合計	375,823,719	32,294,034	34,850,080	3,903,666	373,267,673

4 収納代理金融機関の指定

公金の収納について市民の利便を図るため、昭和48年から収納代理金融機関を指定してきた。
令和元年度末現在の指定状況は、22金融機関2,366店舗となっている。

5 市有財産

平成27年度以降、各年度末における市有地の状況は次のとおりである。

(単位：㎡)

		平成27年度末	28年度末	29年度末	30年度末
行政財産	公用財産	637,129.86	617,922.22	617,753.70	625,051.08
	公共用財産	12,211,669.91	12,319,181.65	12,349,370.42	12,314,239.71
普通財産		12,237,723.19	11,037,037.85	11,018,438.75	11,012,493.15
合計		25,086,522.96	23,974,141.72	23,985,562.87	23,951,783.94

6 市税

(1) 市税収入額の推移

平成27年度以降における市税収入額の推移は、次表のとおりであり、市税合計額で850億円を超える規模となっている。

① 市税の収入額(平成27～30年度)

(単位：千円)

税目		年度	平成27	28	29	30
市民税	個人		28,465,913	28,765,350	29,205,129	29,494,596
	法人		7,423,218	7,672,943	7,255,341	7,158,824
	計		35,889,131	36,438,293	36,460,470	36,653,420
固定資産税	固定資産税		34,967,262	35,479,544	36,024,520	36,002,951
	国有資産等所在市町村交付金		483,452	478,283	468,125	463,889
	計		35,450,714	35,957,827	36,492,645	36,466,840
軽自動車税			1,152,136	1,369,245	1,433,883	1,496,678
市たばこ税			4,123,068	4,030,498	3,836,801	3,748,920
特別土地保有税			0	0	0	0
入湯税			54,883	52,105	60,628	66,051
事業所税			1,955,085	1,976,576	1,984,540	1,977,150
都市計画税			6,899,200	6,969,330	7,032,873	7,018,286
合計			85,524,217	86,793,874	87,301,840	87,427,345
収入率(%)			94.89	95.69	96.32	96.89

② 滞納縮減への取組状況

滞納発生の主な要因は、法人においては事業不振、個人においては病気や失業等によるものである。

滞納が発生すると、その解決には滞納者の生活状況把握や納税指導(相談)等に多くの労力

を費やすことから、新たな滞納の発生を未然に防止することが肝要である。そのため、納税広報により納税思想の啓発及び納税意識の高揚を図るとともに、口座振替制度の推進など自主納付を促進し、新規滞納の発生の抑止に努めている。

また、すでに滞納となっているものへの取組としては、早期に財産調査や生活状況を把握し、税負担の公平性の観点から、滞納事案に即し、差押えを実施するなど厳正な滞納整理を行っている。

しかし、財産もなく生活困窮の状況にあるものについては、法に基づき滞納処分の執行停止を行い、資力の回復を待つものもある。

(2) 徴収体制の強化への取組

平成26年度から実施している鹿児島銀行集中預金差押に加え、28年2月から鹿児島銀行の集中預金照会を実施し、31年3月から法人の預金照会を鹿児島銀行で実施した。また、集中預金照会を31年3月に南日本銀行、令和2年2月にはJ A みらいで実施した。さらに、平成28年度から個人住民税を中心として鹿児島県との連携による徴収強化対策を実施した。

(3) 市税のコンビニ納付・電子納付の推奨

市税の納付機会の拡大による市民の利便性向上を図るため、夜間や休日等も納付が可能な「コンビニ納付」や、ATM、パソコン、携帯電話からの納付が可能な「電子納付」を推奨し、収入率向上に努めた。

(4) 納税お知らせセンター

自主納付の促進、新規滞納者の発生防止及び現年度課税分の収入率向上を図るため、軽自動車税、固定資産税・都市計画税及び市県民税（普通徴収）等の現年度課税分滞納者に対し、「鹿児島市納税お知らせセンター」（平成20年10月設置）からの、電話による納付勧奨等を実施した。

(5) 地方税電子申告システム（e L T A X）

市税の申告等の手続きが電子データでできる地方税電子申告システム（e L T A X：平成22年12月導入）により、納税者の利便性の向上と事務の効率化を図った。また、地方税共通納税システムの運用開始により、令和元年10月1日からは、電子納付も可能となった。

【電子申告対象税目】

個人市民税（給与支払報告書）、法人市民税、固定資産税（償却資産）、事業所税

【電子納付対象税目】

個人市民税・県民税（特別徴収分、退職所得分）、法人市民税、事業所税

(6) 「愛して！！かごしま」ふるさと寄附金サポート事業

ふるさと納税の推進を図るため、ポータルサイトやイベント等を活用したPRを行うとともに、寄附者へ本市の魅力ある特産品等をお礼品として送付した。

① 寄附受入実績（平成27～30年度）※市直接受入分

	平成27年度	28年度	29年度	30年度
寄附件数	121件	18,206件	17,650件	22,304件
寄附金額	24,207,000円	306,632,000円	453,683,744円	723,782,888円

(7) 個人市民税制度の主な改正の状況

項目 年度	控 除	その他
平成28	○ふるさと納税の拡充 特例控除額の上限の引上げ 個人住民税所得割額の1割→2割	
29	○給与所得控除の上限の引下げ 給与収入1,500万円（控除額245万円） →給与収入1,200万円（控除額230万円）	
30	○給与所得控除の上限の引下げ 給与収入1,200万円（控除額230万円） →給与収入1,000万円（控除額220万円） ○セルフメディケーション税制 （医療費控除の特例） スイッチ OTC 医薬品の購入費用について、セルフメディケーション（自主服薬）推進のための所得控除（～R3.12まで）	
令和元	○配偶者控除及び配偶者特別控除の見直し ・配偶者控除の見直し 納税者本人の合計所得金額が1,000万円超 （給与所得のみの場合、給与収入1,220万円超） →適用できない 合計所得金額が900万円超 （給与所得のみの場合、給与収入1,120万円超） →控除額が遡減 ・配偶者特別控除の見直し 配偶者の合計所得金額の上限引上げ 76万円未満→123万円以下 （給与所得のみの場合、給与収入141万円未満→201万円6千円未満）	

7 健全化判断比率等審査

(1) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律制定の背景

地方公共団体の財政状況は、従前の制度では財政悪化が深刻化するまで明らかにならないという課題があった。そこで、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応をとるための「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」が平成21年4月に全面施行された。比率の公表については、20年4月の施行とされ、19年度の決算に基づく健全化判断比率等から公表している。

(2) 健全化判断比率等の審査・報告・公表

① 健全化判断比率

地方公共団体の長は、毎年度、前年度の決算の提出を受けた後に、健全化判断比率とその算定基礎事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて当該比率を議会に報告し、かつ、公表しなければならない。

財政健全化法においては、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、次の4つの財政指標を「健全化判断比率」として定めている。

- ア 実質赤字比率 一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率
- イ 連結実質赤字比率 全会計を連結した実質赤字額、資金の不足額の標準財政規模に対する比率
- ウ 実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
- エ 将来負担比率 損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

② 資金不足比率

公営企業を営営する地方公共団体の長は、毎年度、当該公営企業の前年度の決算の提出を受けた後に、資金不足比率とその算定基礎事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて当該比率を議会に報告し、かつ、公表しなければならない。

資金不足比率は、資金の不足額の事業規模に対する比率である。

(3) 財政健全化計画等

健全化判断比率のうちいずれかが早期健全化基準以上の場合には財政健全化計画を、将来負担比率以外の比率のいずれかが財政再生基準以上の場合には財政再生計画を定めなければならない。

また、資金不足比率が、経営健全化基準以上の場合には、経営健全化計画を定めなければならない。

(4) 本市のこれまでの各比率の推移

① 健全化判断比率

区 分	平成27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 決算	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実質赤字比率	— %	— %	— %	— %	11.25 %	20.00 %
連結実質赤字比率	— %	— %	— %	— %	16.25 %	30.00 %
実質公債費比率	3.9 %	3.2 %	2.7 %	2.3 %	25.0 %	35.0 %
将来負担比率	24.4 %	24.2 %	21.0 %	23.9 %	350.0 %	

※ 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は「—」を記載している

② 資金不足比率

区 分	平成27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 決算	経営健全化 基準
病院事業特別会計	— %	— %	— %	— %	20.0 %
交通事業特別会計	— %	— %	— %	— %	
水道事業特別会計	— %	— %	— %	— %	
工業用水道事業特別会計	— %	— %	— %	— %	
公共下水道事業特別会計	— %	— %	— %	— %	
船舶事業特別会計	— %	— %	— %	— %	
中央卸売市場特別会計	— %	— %	— %	— %	
桜島観光施設特別会計	— %	— %	— %	— %	

※ 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

◀ 消 防 ▶

火災をはじめ救急事故やその他災害の態様が複雑多様化するとともに、潜在的な危険性も増大し、また、台風や大雨、火山噴火など、大規模な自然災害の発生が危惧される状況にある。

このような情勢を踏まえ、市民の生命、財産の安全を確保し、安心して暮らせる地域社会づくりを目指すため、消防体制や火災予防対策及び救急救助体制の充実など、総合的な消防対策の推進に取り組んでいる。

1 消防体制の充実

(1) 消防拠点の整備

南本署を増築し、仮眠室の個室化、消毒室の整備などを行ったほか、谷山地区の人口増加に対する地域防災力の強化として東谷山分団舎を新設した。

① 南本署の増築、改修

ア 概要

平成28年度に南本署の増築、建物内部の改修、発電設備の移設などを行った。

イ 目的

大型放水砲車・大容量送水車の配備による車庫の拡張や仮眠室の個室化、消毒室の改善などにより、拠点機能を充実させ、執務環境、消防体制の強化を図るもの

ウ 工事

工事区分	増築	内部改修	解体
構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
階数	2階建	3階建	平屋建
延べ面積	463.68㎡	962㎡(197㎡改修)	34㎡

エ 経過等

- ・ 住所 南栄五丁目1番地3
- ・ 庁舎概要 RC造3階建 1895.88㎡(増築後)
- ・ 配置車両 指揮車1台、水槽付消防ポンプ自動車1台、救助工作車1台、救急車1台、屈折はしご付消防ポンプ自動車1台、化学消防自動車1台、泡原液搬送車1台、大型放水砲車1台、大容量送水車1台、ミニ消防車1台、災害用二輪車2台、予防指導車2台

② 東谷山分団舎の新築

ア 概要

平成30年度に谷山分団の所轄区域を分割し、東谷山分団を新設した。

イ 目的

谷山分団の所轄面積が他と比較して広く、区域の人口増加も顕著であることから、新たに分団を新設し、地域防災力の強化を行うもの

ウ 経過等

- ・ 住 所 東谷山六丁目18番4号
- ・ 庁舎概要 R C造平屋建て 67.32㎡
- ・ 所轄区域 小原町, 魚見町, 東谷山一～七丁目, 清和一～四丁目, 希望ヶ丘町, 小松原一・二丁目, 東開町
- ・ 配置車両 小型動力ポンプ積載車1台

(2) 消防車両の充実

石油コンビナートなどのエネルギー・産業基盤の災害対応力を充実・強化するために, 緊急消防援助隊に「エネルギー・産業基盤災害即応部隊(ドラゴンハイパー・コマンドユニット)」を発足させ, 災害現場での通信体制強化を目的とした無線中継車を配備したほか, 中央本署のはしご付消防ポンプ自動車を先端屈折機能付きの最新車両に更新した。

① エネルギー・産業基盤災害即応部隊の発足

ア 概要

平成28年度に南本署に大型放水砲車1台, 大容量送水車1台を配備した。

イ 経過等(配備した主軸車両)

a 大型放水砲車

- ・ 最長約100m先の火点に対し, 最大約8,000ℓ/分の放水が可能
- ・ 走行しながら, 約1km延長可能な大口径のホースを積載

b 大容量送水車

- ・ 地震等の断水時において海や河川等に水中ポンプを投入し, 大量に取水可能
- ・ 水中ポンプにより, 約1kmの遠距離送水が可能

② 無線中継車の配備

ア 概要

平成29年度に消防局情報管理課に無線中継車を配備した。

イ 目的

大規模災害時における無線不感の解消など, 災害現場と本部間の情報伝達機能の強化を図るもの

ウ 経過等

a 消防救急無線の中継

b 衛星を利用した画像伝送, 電話及びファックス

c ヘリテレ受信機などを装備

③ はしご付消防ポンプ自動車の更新

ア 概要

平成30年度に中央本署のはしご付消防ポンプ自動車を更新した。

イ 目的

車両の整備計画に基づき, 車両を更新する際に高性能化を図ったもの

ウ 経過等

先端屈折機能, 伸縮水路などの機能を実装

(3) 消防団の充実

消防団を中核とした地域防災力の向上を図るため、地域防災を担う消防団員の確保・増員及び消防団組織の活性化、消防団施設・装備品等の充実及び消防団員の安全活動の確保などを主眼に消防団の組織体制、活動内容の充実・強化などを行った。

① 地域防災を担う消防団員の確保・増員及び消防団組織の活性化

ア 概要

a 消防団組織再編事業

地域実情に応じた組織体制を構築するため、東谷山分団の新設など、地域防災力の充実強化に向けた消防団の組織再編を行った。

b 女性消防団員活躍推進事業

女性消防団員が組織として自立した活動を推進するため、女性分団を新設した。

c 技能別消防団整備事業

大規模災害時における消防活動の充実を図るため、消防団員の技能、資格等を活用した技能別消防団を新設した。

d 大学生等消防団加入促進事業

将来の地域防災の担い手を育成し、地域防災力の強化に繋げるとともに消防団活動の後方支援を行うため、学生機能別分団を新設した。

② 消防団施設・装備品等の充実及び消防団員の安全活動の確保

ア 概要

a 消防分団舎整備事業

東谷山分団舎を新設したほか、湯之及び黒神分団舎の移転新築や分団舎へのエアコン整備など、地域における防災拠点の機能強化を図っている。

b 消防団活動用救護資機材等整備事業

大規模災害時において、消防団員が安全かつ迅速・的確に救護活動を行うため、救護用資機材等を整備した。

c 消防分団舎安心安全ステーション事業

消防団員や地域住民による応急救護体制の充実を図るため、全分団舎にAEDを設置した。

(4) 緊急通報の多様化

消防通信指令システムの機能を強化し、外国人の居住者、観光客の増加に伴う多言語対応及び聴覚・言語機能障害者からの緊急通報受理体制の充実を図った。

① 多言語対応化

ア 概要

外国人からの119番通報及び救急現場活動時において、迅速かつ的確に対応するため、電話通訳センターを介して、24時間365日主要な言語で対応するシステムを導入した。

イ 経過等

英語、中国語、韓国語など18ヶ国の言語に対応

② Net119の導入

ア 概要

音声による119通報が困難な聴覚・言語機能に障害のある人が、いつでも、どこからでも円滑に通報ができるシステムを導入した。

イ 経過等

鹿児島市に居住又は通勤・通学している聴覚・言語機能に障害があり、事前登録を行った人が、インターネット接続、電子メール機能及びGPS機能を使うことができる携帯電話やスマートフォンなどで利用できる。

2 火災予防対策の充実

(1) 住宅防火対策

本市における火災の発生状況は、建物火災の半数近くを住宅火災が占め、また火災による死者のほとんどが逃げ遅れによるもので、中でも高齢者が約7割を占める状況にあることから、住宅火災及び逃げ遅れによる死者の低減を図るため、住宅用火災警報器等の設置促進や維持管理等に関する広報などを行うとともに、地域の防火協力会や各種イベント等を通じて、住宅防火対策の推進に努めた。

① 安心安全マイホームの推進

防火協力会を通じた防火チラシ等の回覧や市内各地域における防火指導などの機会を通して、市民に対し次の指導を行い、住宅防火の推進に努めた。

ア 住宅火災の発生原因と具体的な予防対策などの周知

イ 火災発見時における通報、消火及び避難などの初動対応要領の習得

ウ 住宅用消火器や住宅用火災警報器の設置促進と維持管理等に関する広報

エ 防災製のエプロンやカーテン、寝具などの使用や安全装置付こんろの推奨

オ 自宅周辺の可燃物除去など放火防止対策指導

② 各種イベントを通じた防火思想の啓発

小学4年生を対象とした「消防スケッチ大会」の開催、高齢者を対象とした「火の用心！シルバー教室」、地域における消防ページェント等の開催など、幅広い世代層を対象にした各種イベントを通じて防火思想の啓発に努めた。

③ 少年消防クラブ育成事業（平成29年度開始）

市内の児童クラブを対象に防火防災の指導を行い、火災予防の知識習得並びに災害対応能力及び地域の共助力向上を図り、次世代の地域防災の担い手育成に努めた。

(2) 事業所防火対策

消防法令に基づき、防火管理業務や消防用設備等の設置が必要な対象物及び危険物施設に対する計画的な査察を実施するとともに、平成28年7月から運用を開始した防火対象物の公表制度の周知により、病院、ホテル、社会福祉施設や雑居ビルなど火災発生時に人命危険の高い対象物における重大違反は皆無となったことから、これ以外の対象物について違反是正の強化に努めた。

また、旅館・ホテル等の安全情報を提供する表示制度を推進するとともに、甲種防火管理新規講習等の実施や事業所の自主防火組織が行う法令研修会を支援するなどの取り組みを積極的に実施した。

3 救急・救助体制の充実

(1) 救急体制の充実

近年の都市化の進展、生活形態の変化及び高齢化の進行等に伴い、救急に対する期待が高まるなか、救命効果の向上が求められていることから、市民生活の安全を確保するために救急業務の高度化を推進するとともに、ドクターカー（高度救急隊）の運用拡大を行ったほか、市民による応急手当の実施促進や新型インフルエンザ等の感染防止対策用資器材の整備を行い、救急体制の充実を図った。

① 救急業務の高度化

ア 概要

高度な救命処置を的確に実施できる救急救命士を養成するため、計画的に職員を救急救命研修所（東京・北九州）に派遣するとともに、救急救命士の処置範囲の拡大に伴い、気管挿管や薬剤投与を実施できる救急救命士を養成するため、病院実習などを行った。

また、救急業務の質の向上を目的として、救急隊員の人材育成や救急業務における指導要領について専門的な知識・技能を有する「指導的立場の救命士」養成のため、8人の職員を救急救命九州研修所に派遣した。

イ 目的

心肺停止状態の傷病者に対する高度な救命処置を的確に実施し、救命効果の向上を図る。

ウ 経過等（令和2年3月31日現在）

- ・ 救急救命士 81人
- ・ 気管挿管の実施できる救急救命士養成 66人
- ・ 薬剤投与の実施できる救急救命士養成 81人
- ・ 指導救命士 11人

② ドクターカー（高度救急隊）の運用拡大

ア 概要

ドクターカーの運用時間などを拡大した。

イ 目的

ドクターカーの運用を開始し、早期医療介入により、救命や後遺症軽減などの医学的効果が認められたことから、さらなる救命率の向上を図るもの

ウ 経過等

平成26年10月 ドクターカー（高度救急隊）の運用を開始

※ 平日の8時30分～17時15分まで

28年2月 土曜日の運用を開始

29年8月 日・祝・年末年始まで運用を拡大

31年2月 平日は22時まで運用を拡大

③ 新型インフルエンザ等感染防止対策の実施

ア 概要

新型インフルエンザの発生・拡大に際し、救急隊員の感染防止対策に万全を期するため感染防止対策用資器材を整備するとともに、平常時における救急隊員等の各種感染症に対する感染防止対策として、感染防止対策用資器材を整備した。

イ 経過等

- ・ 新型インフルエンザ対策用資器材の整備（平成28～令和元年度）
- ・ 感染防止対策用資器材の整備（平成28～令和元年度）

(2) 救助体制の充実

各地で頻発する地震災害や令和2年鹿児島国体の開催で懸念される武力攻撃・生物剤・化学剤の災害など複雑多様化する災害に対応するため、化学防護服・除染シャワーの整備を行うとともに、防火衣・携帯警報器の高性能化を図り、隊員の安全性の向上に努めた。

また、全国・九州各県の関係機関との合同訓練を通して相互の連携強化に努め、救助技術の向上及び広域応援体制の充実を図った。

① 特殊資機材の整備

ア 概要

東日本大震災の教訓や桜島火山爆発に備え、各種災害対策に必要な特殊資機材の充実強化を図った。

イ 経過等

- ・ 水難救助用資機材の整備（平成28～令和元年度）
- ・ 火山爆発対策資機材の整備（平成28～令和元年度）
- ・ 放射性物質災害対策資機材の整備（平成28～令和元年度）

② 九州地区国際消防救助隊合同訓練の実施

ア 概要

海外で発生した大規模災害への国際消防救助隊派遣を想定した合同訓練を実施し、救助技術の向上と相互の連携体制の強化を図った。

イ 経過等

a 九州地区国際消防救助隊合同訓練

- 平成28年11月 長崎県大村市で開催された九州地区国際消防救助隊合同訓練へ参加
- 29年11月 佐賀県佐賀市で開催された九州地区国際消防救助隊合同訓練へ参加
- 30年11月 鹿児島市で開催された九州地区国際消防救助隊合同訓練へ参加
- 令和元年11月 宮崎県宮崎市で開催された九州地区国際消防救助隊合同訓練へ参加

b 国際消防救助隊連携訓練

- 平成30年11月 福岡県北九州市で開催された平成30年度国際消防救助隊連携訓練へ参加
- 令和2年1月 大阪府大阪市で開催された令和元年度国際消防救助隊連携訓練へ参加

③ 緊急消防援助隊の活動

ア 概要

緊急消防援助隊鹿児島県隊として、九州ブロック合同訓練に参加した。

イ 目的

大規模災害又は特殊災害の発生に際し、被災地の消防の応援等を行うために組織される緊急消防援助隊の合同訓練等に積極的に参加することにより、相互の連携を強化し、広域消防応援体制の充実を図る。

ウ 経過等

緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練

平成28年11月	長崎県島原市	車両6台、隊員24人が参加
29年11月	佐賀県武雄市	車両7台、隊員26人が参加
30年11月	鹿児島県東串良町他	車両5台、隊員17人が参加
令和元年11月	宮崎県西諸県郡高原町他	車両7台、隊員26人が参加

市民健康福祉

◀ 危機管理 ▶

危機管理関係では、安心安全なまちづくりをはじめ、防犯、交通安全、防災・危機管理、桜島火山対策に関する各種業務を推進している。

安心安全なまちづくりについては、犯罪等の未然防止に関する市民意識の向上や自主的な活動の促進等を図る「安心安全まちづくり市民大会」の開催や地域の防犯活動等のリーダーを育成する「鹿児島市安心安全アカデミー」の開催、地域住民、行政、関係団体などが協働して事故やけがを予防する「セーフコミュニティ」の推進などに取り組んでいる。

防犯対策については、夜間における犯罪の防止等を図るため、町内会等が設置する防犯灯に対する補助や、小学校区ごとに設立された、地域安心安全ネットワーク会議の活動に対する補助、青色防犯パトロール隊の結成や活動を促進するための燃料費等の補助など、地域主体の防犯活動の推進に取り組んでいる。

また、平成29年度には、町内会等が設置する防犯カメラの設置費への補助を開始し、30年度には、地域における防犯活動や課題について協議する地区別防犯連絡会を開催するなど、地域での防犯対策の充実を図っている。

交通安全対策については、市民総ぐるみの交通安全運動を推進するため、交通安全市民運動推進協議会の運営及び定期的な交通安全運動や交通事故防止運動を実施するほか、通学児童の登校時の安全確保を図るため児童通学保護員の設置などに取り組んでいる。

防災・危機管理関係については、これまで、自主防災組織の活動に対する助成やデジタル防災行政無線の整備、危機事象に対するマニュアル整備など、総合的に対策の充実・強化を図っている。

平成28年度は、これまでの移動系防災行政無線を廃止し、IP無線機を導入したほか、熊本地震を踏まえ、防災資機材の品目の追加・数量等の変更を行った。

29年度は、わが家の安心安全ガイドブックを更新して全戸に配布したほか、災害対策本部室を東別館2階から3階に移転し、機能強化を図った。

30年度は、大規模な自然災害が起こっても機能不全に陥らず、安全・安心な地域の構築を推進するため、国土強靱化地域計画を策定したほか、市民の生命・身体に関わる重要な緊急情報をより迅速かつ的確に伝達できるように全国瞬時警報システム（Jアラート）を新型受信機に更新するとともに、28年度に開始した指定緊急避難場所、指定緊急避難場所を兼ねる指定避難所への案内看板の設置を完了させた。

令和元年度は、非常配備体制の基準や職員の動員・参集のあり方を記載した職員初動体制マニュアル、災害種別ごとの指定緊急避難場所を周知する防災リーフレットを作成したほか、新たな防災情報システムの構築や、被災地で迅速かつ円滑な支援活動を行うための資機材等の整備等に取り組んだ。

また、6月末からの大雨対応を検証し、避難情報の発令の方法、指定緊急避難場所の見直し等を行った。

桜島火山対策については、市民・関係機関と連携して桜島火山爆発総合防災訓練を実施してきてい

るほか、退避舎や退避壕の避難施設の整備を行うなど、これまでソフト・ハードの両面から取組を進めており、平成27年8月の噴火警戒レベル4への引上げ対応等を踏まえ、更なる対策の強化を図っている。

28年度は、市地域防災計画に火山災害対策編を新設したほか、桜島火山災害対策避難計画を策定した。

29年度は、火山災害対策編に大量軽石火山灰対策を追加したほか、桜島火山災害対策長期避難計画を策定した。また、インドネシアのメラピ火山及びケルト火山の大規模噴火対策調査を行い、インドネシア・スレマン県と火山防災等の交流促進に関する覚書を締結した。

30年度は、大量軽石火山灰を想定した車両走行・道路啓開作業検証実験を実施の上、桜島火山災害対策大量軽石火山灰対応計画を策定したほか、火山防災意識啓発映像を作成した。また、総合的な防災力の底上げを図り、火山防災に取り組む鹿児島市を世界に発信するため、鹿児島市火山防災トップシティ構想を策定した。

令和元年度は、第50回となる桜島火山爆発総合防災訓練を実施するとともに、大量軽石火山灰対応計画の修正等を行ったほか、火山防災トップシティ構想に基づき、市内の小学校の桜島訪問体験、火山防災教材作成などの火山防災教育の推進に係る取組などを進めた。

1 安心安全なまちづくり

(1) 安心安全まちづくり事業（平成17年度～）

安心安全まちづくりについての広報啓発や、安心安全まちづくりを総合的に推進する。

① 鹿児島市安心安全まちづくり推進会議の運営（平成17年度～）

「安心安全まちづくり条例」に基づき、市民みんなが安心して暮らすことのできる安全なまちづくりを総合的に推進するため、「安心安全まちづくり推進会議」において、安心安全に係る各種施策などについて協議している。

② 安心安全まちづくりアドバイザーの配置（平成24年度～）

セーフコミュニティの推進などの取組や市民への啓発活動等、安心安全なまちづくりを効果的に推進するため、専門的な指導や助言等を行う「安心安全まちづくりアドバイザー」を1人配置している。

③ 鹿児島市暴力団排除条例の制定（平成26年度）

ア 施行期日

平成26年4月1日

イ 目的

市及び市民等が、地域の安全は地域で守るという基本認識のもと、暴力団の排除に関し、基本理念を定め、市及び市民等の役割を明らかにするとともに、暴力団排除に関する施策等を定めることにより、市民の安全で平穏な生活の確保を図ることを目的とする。

ウ 概要

暴力団追放「三ない運動+1」（恐れない、利用しない、金を出さない、交際しない）を

基本に、市は、暴力団の排除に関する施策の推進や安全確保のための警察への保護要請などを、市民等は、市が行う取組みへの協力や市や警察等へ情報提供などを行うよう努めることを定めたほか、少年保護のための通報措置や特別強化地域の指定等が盛り込まれている。

また、条例の制定に際し、市と市教育委員会と市内三警察署とで協定を結び、連携の強化を図っている。

④ 交通事故・暴力団排除相談員の設置（平成26年度～） など

交通事故に関する相談に加え、新たに暴力団排除に関する相談や警察等の関係機関の紹介などに関する業務も行う交通事故・暴力団排除相談員を配置している。

(2) セーフコミュニティ推進事業（平成24年度～）

① 概要

「事故やけがは原因を調べ対策を行うことにより、予防できる」との考えのもと、さまざまな統計データやアンケートなどの分析結果に基づき、地域住民、行政、関係団体などが協働して事故やけがを予防する「セーフコミュニティ」の取組を推進している。

本市では、交通安全、学校の安全、子どもの安全、高齢者の安全、DV防止、自殺予防、防災・災害対策の7つを重点分野として取組を進めており、平成28年1月に国際認証を取得した。

28年度以降は、セーフコミュニティの取組の全市的な展開を図るとともに、取組の評価・検証を行いながら、令和2年度の国際認証の再取得に向けた取組を進めている。

② 経過等

平成24年度	・ 認証取得の取組宣言 ・ 鹿児島市セーフコミュニティ推進協議会、外傷サーベイランス委員会の設置
25年度	・ 分野別対策委員会、モデル地区等の設置
26年度	・ 事前指導の実施
27年度	・ 認証申請書の提出、現地審査 ・ 国際認証取得
28年度～ 30年度	・ 取組の全市的な展開 ・ 取組の評価・検証
令和元年度	・ 事前指導の実施 ・ 取組の全市的な展開 ・ 取組の評価・検証

③ 推進体制・推進状況

ア 鹿児島市セーフコミュニティ推進協議会

イ 鹿児島市外傷サーベイランス委員会

ウ 分野別対策委員会・全市展開の状況等

対策委員会	目的	全市展開の状況（令和元年度末）
交通安全	交通事故の減少	14地域等（40校区）
学校の安全	児童生徒の事故の減少	市内の全小中学校（126校）
子どもの安全	子どもの身体と心の安心・安全を守る	14地域等（72団体）
高齢者の安全	高齢者の外傷の減少	13地域等（27校区）
	高齢者虐待の減少	
DV防止	DVの防止	
自殺予防	自殺者数の減少	
防災・災害対策	地域防災力の向上	桜島地域の全町内会（25町内会）

※DV防止・自殺予防分野では、取組開始から全市域を対象に取組を行っている。

(3) その他実施事業

- ・安心安全パートナーシップ事業（平成17年度～）
- ・安心安全地域リーダー育成事業（平成18年度～）
- ・安心安全教育指導員設置事業（平成19年度～）
- ・地域安心安全推進指導員設置事業（平成21年度～）
- ・地下壕安全対策事業（平成18年度～）

2 防犯

(1) 防犯灯に対する補助（昭和44年度～）

夜間における犯罪の防止と市民の通行の安全を図り、明るく住みよいまちづくりを推進するため、防犯灯を設置し維持管理する町内会等に対し、設置費及び電気料を補助している。

また、平成29、30年度に水銀灯等のLED化を促進するため、補助加算額を増額した。

(2) 街頭防犯カメラ設置費の補助（平成29年度～）

犯罪のない安心安全なまちづくりを推進するため、町内会等が行う街頭防犯カメラの設置に対し、設置費の一部を助成している。

(3) 地区別防犯連絡会の開催（平成30年度～）

① 概要

防犯活動を行う個人や団体が一堂に会し、地域における防犯活動や課題についての情報を共有し、課題に対する改善策を協議する。

② 目的

防犯活動を行う団体等の相互連携の強化や防犯活動の活性化を図り、地域における自主的な防犯活動を促進する。

③ 実績

平成30年度 吉野，松元，谷山北部の3地区で実施
令和元年度 桜島，郡山，上町，城西，谷山の5地区で実施

(4) 青色防犯パトロール隊活動費補助事業（平成20年度～）

① 概要

青パト1台あたり年額20,400円を上限に補助する。（平成30年度までは年額18,000円が上限）

② 目的

青色防犯パトロール隊の活動費の負担軽減を図るため，燃料費等の活動費補助を行い，青パトによる防犯活動の積極的な展開を図るとともに，青色防犯パトロール隊の結成を促進する。

(5) その他実施事業

- ・特設防犯灯設置事業（平成14年度～）
- ・防犯パトロール隊への支援（平成17年度～）
- ・地域安心安全ネットワーク会議活動支援事業（平成20年度～）

3 交通安全

(1) 交通安全市民運動推進協議会（昭和46年度～）

交通事故を防止するため，市民総ぐるみの交通安全運動を積極的に推進した。

- ① 春と秋の全国交通安全運動及び夏，年末年始の交通事故防止運動
- ② スクールゾーン委員会への助成及び交通安全母の会活動 など

(2) お達者クラブ交通安全教室事業（平成27年度～）

喫緊の課題となっている高齢者の交通安全対策として，県警や交通安全協会と連携し，お達者クラブにおいて，計画的に高齢者向けの交通安全教室を実施した。

(3) 児童通学保護員設置事業（昭和46年度～）

通学児童及び通園児童の登校・登園時における道路交通の安全確保を図った。

4 防災・危機管理

(1) 防災資機材等備蓄事業（平成26年度～）

大規模災害の発生に備え，発災直後の避難生活に必要な資機材等を，小学校を中心とした78カ所の避難所等や本庁・各支所等に分散して，平成26年度から29年度までの4年間で備蓄することにより，防災対策の強化に取り組んだ。また，28年4月の熊本地震を踏まえて，備蓄物資の品目及び数量の追加を行った。

(2) **IP無線（平成28年度）**

災害時に情報収集や災害活動の情報連絡体制を確立するため、全国で通信が可能で、かつグループ通話など付帯的な機能も充実し、使用経験の少ない職員も容易に使用可能なIP無線機を導入し、関係部署に配備した。

(3) **災害対策本部機能強化事業（平成28年度～）**

広範囲に及ぶ地震、風水害等の災害に対応し、災害時に機動力のある本部体制を確立できるようにするため、災害対策本部室の整備や代替庁舎として谷山支所の設備整備を行うなど、災害対策本部機能の強化を図った。

(4) **避難施設案内標識等リファイン事業（平成28～30年度）**

住民や観光客へ指定緊急避難場所に関する情報を広くかつ視覚的に周知するため、4か国語表記やピクトグラムを活用した標識看板を、指定緊急避難場所を兼ねた指定避難所に設置したほか、地震時の指定緊急避難場所として指定している公園に設置した。

(5) **わが家の安心安全ガイドブック更新事業（平成29年度）**

市民の防災意識の高揚を図るため、「わが家の安心安全ガイドブック」（平成24年3月発行）を更新し、全戸配布した。

(6) **国土強靱化地域計画策定事業（平成30年度）**

大規模な自然災害が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域の構築を推進するため国土強靱化地域計画を策定した。

(7) **J-ALERT新型受信機導入事業（平成30年度）**

緊急地震速報や弾道ミサイルの情報など市民の生命・身体に関わる重要な緊急情報を、より迅速かつ的確に伝達できるように全国瞬時警報システム（Jアラート）を新型受信機に更新した。

(8) **災害対応緊急車両表示作成事業（平成30年度）**

災害時に、協定締結事業者が支援物資の輸送や災害応急対策を実施する際、緊急輸送道路等を速やかに通行できるよう、車両表示を作成し、事業者等に配布した。

(9) **避難勧告支援システム更新事業（平成30年度）**

エリア別に雨量や土壌雨量指数等を解析し避難勧告等発令の判断支援をする避難勧告支援システム（平成23年4月運用開始）の安定的な運用を図るため、システムの更新を行った。

(10) **新防災情報システム構築事業（令和元年度）**

関係部局と連携強化を図り、迅速かつ的確な災害対応を講じるため、新たな防災情報システムを構築した。

(11) 避難行動理解促進事業（令和元年度）

災害リスクや市民のとるべき避難行動のさらなる理解促進等を図るため、災害種別ごとの指定緊急避難場所などを周知する防災リーフレットや液状化マップの作成等を行った。

(12) 被災地支援活動事業（令和元年度）

九州市長会の災害時相互支援プランに基づき、災害発生直後にリエゾン（情報連絡員）を被災市に派遣し支援活動を行うために必要な資機材等を整備した。

(13) 職員初動体制マニュアル作成事業（令和元年度）

災害発生時における迅速かつ的確な職員の初動体制の確立を図るため、非常配備体制の基準など職員の動員・参集のあり方を記載した名刺サイズのマニュアルを作成した。

(14) その他実施事業

- ・自主防災組織育成促進事業（昭和59年度～）
- ・避難行動要支援者避難支援等事業（旧：災害時要援護者避難支援事業）（平成18年度～）
- ・原子力災害対策事業（平成25年度～）
- ・防災行政無線（平成27年度～）

5 桜島火山対策

(1) 桜島火山爆発総合防災訓練（昭和45年度）

桜島の爆発・地震等による災害発生に際して防災関係機関が相互に緊密な連携を保ちながら、各種の災害応急対策が迅速・適切に行われるよう防災体制の実効性について検証・確認を行うとともに、市民・県民の防災意識の高揚と知識の向上を図っている。

(2) 桜島大規模噴火対策事業（平成28年度～）

平成27年8月の噴火警戒レベル4への引上げ対応を踏まえ、28年度に、市地域防災計画に「火山災害対策編」を新設したほか、「桜島火山災害対策避難計画」を策定した。さらに、29年度には、市街地側の大量軽石火山灰対策を盛り込むとともに、「桜島火山災害対策長期避難計画」を策定し、30年度には「桜島火山災害対策大量軽石火山灰対応計画（暫定版）」を策定の上、火山防災意識啓発映像を作成した。令和元年度は、大量軽石火山灰対策の更なる充実を図るとともに、映像を用いて市民の火山防災意識の啓発を図るほか、桜島島内の各地域に応じたよりよい避難体制構築に向けた新たな島外避難計画を検討するなど、火山災害対策を強化した。

【その他の主な取組】

- ・インドネシア大規模噴火対策調査（メラピ火山、ケルト火山）（平成29年度）
- ・インドネシア共和国ジョグジャカルタ特別州スレマン県と火山防災等の交流促進に関する覚書締結（29年度）

- ・大量軽石火山灰を想定した車両走行・道路啓開作業検証実験（30年度）
- ・第10回火山都市国際会議（ナポリ）参加（30年度）

(3) 桜島地域避難施設整備事業（昭和48年度～）

桜島噴火に伴う噴石等の降下物から住民や観光客の安全を確保するため、退避舎や退避壕の修繕、建て替え等を実施し、避難施設の維持管理を行ったほか、令和元年度には、避難施設への誘導看板をモデル的に設置するなど避難体制の強化を図った。

(4) 火山防災トップシティ構想策定事業（平成30年度）

本市の火山防災に係る取組は、長年の経験や実績に裏打ちされた実効性のある対策となっていることを踏まえ、市民と地域、事業者、研究機関・行政が一体となって、桜島に対する総合的な防災力の底上げを図るとともに、最先端の火山防災に取り組む「鹿児島市」を、火山の魅力も交えながら世界に発信することにより、交流人口に加え、関係人口の拡大を図るため、鹿児島市火山防災トップシティ構想を策定した。

(5) 火山砂防フォーラム開催支援事業（平成30年度）

「火山を知り、火山とともに生きる～活ける火山との共生を図る地域に学ぶ～」をテーマに、火山砂防事業を含む火山噴火対策に関する事例紹介や研究発表、現地研修会等で構成する火山砂防フォーラムを本市で開催し、市民の火山防災意識の高揚を図るとともに、他の火山地域との交流を図った。

(6) 火山防災トップシティ推進事業（令和元年度）

火山防災アドバイザー委員の設置や火山防災トップシティ支援員を配置するとともに、桜島火山防災対策の積極的な情報発信や推進体制の調査・検討に取り組んだ。

(7) 火山防災教育推進事業（令和元年度）

火山防災教材の作成・配布をはじめ、市街地側の小学生を対象に桜島訪問体験や専門家派遣による授業などに取り組んだ。

(8) 火山防災国際貢献推進事業（令和元年度）

火山防災等の交流促進に関する覚書を締結したインドネシア・スレマン県を訪問し、同県への火山防災のノウハウ供与に向けた事前協議を行ったほか、事業実施に向けてJICA草の根技術協力事業の申請手続きを行った。（結果：不採択）

(9) 火山都市国際会議誘致推進事業（令和元年度）

日本火山学会と連携し、2022年第12回火山都市国際会議の鹿児島開催に向けた誘致活動を行った。（結果：他の国・地域に内定）

◀ 市民生活 ▶

市民生活関係では、相談・広聴業務をはじめ、コミュニティづくり、市民協働、男女共同参画、文化振興、消費生活、国民年金、国民健康保険、戸籍・印鑑及び住民基本台帳、支所、人権に関する各種業務を推進している。

相談・広聴業務においては、「市長とふれあいトーク」、「わたしの提言」、「まちかどコメンテーター事業」などにより、市民の意見や要望等を把握し、市政に反映させるよう努めている。

また、市民からの問い合わせを年中無休で受け付け、迅速かつ的確な対応を行う総合案内コールセンターを運営し、市民サービスの向上に努めた。

コミュニティづくりにおいては、町内会加入や活動への参加を促進するため、市民課窓口等での案内や町内会加入促進月間における周知広報を行い、町内会活動に対する市民意識の醸成を図るとともに、平成30年度に町内会加入促進ハンドブックを作成し、配布したほか、町内会が行う集会所建築や地域社会づくり活動等に対し助成を行うなど、コミュニティづくりの促進に努めた。

また、本市のコミュニティ施策の指針である鹿児島市コミュニティビジョンに基づき、小学校区を単位とした地域コミュニティ協議会の市内全域での順次設立とその活動を積極的に支援することで、互いに支えあう温もりのある地域コミュニティの形成を図っている。なお、旧改新校区においては、地域活動・交流の拠点である改新交流センターの管理運営を行っている。

市民協働については、市民活動団体との協働を推進するため「市民とつくる協働のまち事業」、「NPO基盤強化事業」などの事業を行っている。

また、「鹿児島市の市民参画を推進する条例」に基づき、パブリックコメント手続き等を実施するとともに、「市民参画推進に関する市民会議」において進捗状況を確認するなど、市民の市政参画を推進している。

男女共同参画の推進においては、男女共同参画推進条例の周知に努めるとともに、男女共同参画計画に基づき、本市における男女共同参画に関する施策を総合的かつ体系的に展開している。

また、男女共同参画センターにおいて、学習啓発や情報収集、女性のための総合相談等を行っているほか、配偶者暴力相談支援センターを拠点としたDV被害者支援に取り組んでいる。

文化振興においては、第2期文化薫る地域の魅力づくりプランに基づき、本市の文化資源を生かしたイベント等を実施するとともに、文化芸術団体等が行う事業に対して助成するほか、かごしま近代文学館・メルヘン館及び美術館駐車場の整備を行った。

消費生活関係においては、主体的・合理的に行動できる消費者を育成するため、各世代に合わせた啓発資料の作成や出張講座、消費生活エキスポかごしまの開催など、啓発や情報提供に努めたほか、専門の相談員による消費生活相談や弁護士による消費生活法律相談を行っている。

国民年金関係では、国民年金第1号及び任意加入被保険者に係る、資格関係届書、保険料免除・納付猶予関係申請書並びに給付関係請求書の受理、審査及び送付のほか、相談対応などを行い、市民の国民年金受給権の確保を図った。

国民健康保険関係においては、被保険者の疾病等に対する必要な医療給付等を行ったほか、生活習慣病の減少を図ることを目的とする特定健康診査・特定保健指導事業や人間ドック施設利用などへの

補助，脳疾患の早期発見等を図るための脳ドック利用補助，医療費通知，レセプト点検調査，健康づくり推進事業等を行っている。

また，平成30年4月から，国保制度改革により，国保における財政責任主体が都道府県に移行されたが，国民健康保険に関する手続きや給付，保健事業などは引き続き市町村が担うこととなっている。

戸籍，住民基本台帳関係においては，本市受付窓口の開庁時間以外においても，コンビニエンスストア等で住民票の写しなどを交付するコンビニ交付サービスを実施するとともに，本庁市民課において，戸籍証明などの郵便及び公用での請求に対する交付業務の一部を民間委託するなど，市民サービスの向上及び業務の効率化に努めている。

また，住民票の写しなどの不正請求や不正取得による個人の権利の侵害の抑止及び防止を図るため，当該証明書を第三者に交付した場合，その交付の事実を事前に登録した本人に通知する「本人通知制度」を実施している。

さらに，社会保障，税及び防災等の分野における事務での個人番号の利用開始に伴い，番号確認と身分証明書の機能をあわせ持った利便性の高い「個人番号カード」の交付とその普及促進に努めている。

支所関係においては，地域住民に身近な行政サービス拠点としての支所機能の充実等に努めたほか，建物供用の延命化及び良好な機能保持の観点から公共建築物ストックマネジメント事業において示された保全計画に基づき改修及び修繕を実施した。

人権啓発においては，広く市民への人権尊重思想の普及高揚に努めるとともに，人権教育・啓発基本計画に基づく施策を総合的かつ計画的に推進するため，鹿児島市人権啓発に関する懇話会を置き，施策の推進に取り組んでいる。

1 相談・広聴

(1) 「市長とふれあいトーク」の開催（平成16年度～）

市長が自ら直接地域や市民の活動の場などに出向き，市民と市政について懇談を行い，市政に関する意見・意向等を聴取し，市政運営の参考とするものである。

市長が各地域を巡回し懇談を行う「地域巡回型」，テーマを設定したうえでグループを公募し懇談を行う「テーマ型」，市民が集まるイベントに市長が参加し気軽に懇談を行う「イベント等参加型」，大学などを訪問し，学生と懇談を行う「学校訪問型」がある。

【令和元年度までの実績】

開催回数 130回（地域巡回型50回，テーマ型33回，イベント等参加型28回，
学校訪問型19回）

参加者数 8,604人

意見数 1,468人から1,938件

(2) 「わたしの提言」

市政に関する建設的な意見・提言を幅広く市民に求めるため，市内の公共施設等161か所に設置している専用の封筒の便箋セット（料金受取人払）や，ホームページの専用フォーム・電子

メールによる受け付けを行っている。寄せられた意見・提言には市長が直接目を通し、市政運営の参考としており、平成19年8月からは、市民にとって共通の提言及び対応状況等についてホームページ上で公開している。

年 度	平成28	29	30	令和元
通 数	1,031	941	982	1,078
件 数	1,525	1,390	1,605	1,755

(3) 市政出前トーク事業（平成14年度～）

市民からの要請により、職員が地域に出向いて市政に関するきめ細やかな情報を提供するとともに、市民の意見や提言等を伺いながら、ともにまちづくりを考えていくという双方向型の広報・広聴事業で、市民参画の推進と市民の意見等の市政への反映を図る目的で、平成14年5月から実施している。

また26年度からは、鹿児島大学との協働によるまちづくりを推進するため、同大学との包括連携協定の一環に位置付け、単位取得可能な正規カリキュラムとして公開型の市政出前講座「鹿児島まちづくり講座」を実施するほか、30年度からは志学館大学及び鹿児島純心女子短期大学、令和元年度は鹿児島国際大学及び鹿児島女子短期大学においても同講座を実施している。

年 度	平成28	29	30	令和元
設定テーマ数	129	129	136	138
開催件数	342	350	429	439

(4) 市民からの相談への対応

市政に対する陳情・要望等に対応する市政相談のほか、日常発生する市民のさまざまな悩みごとに対して助言を行う一般相談、法律相談や、個別の分野に対応する税務相談、登記相談などの専門相談を本庁及び各支所で実施している。

また、平成28年度から、専門相談の一つである行政関係申請手続き相談に、外国人ビザ・帰化に係わる相談を追加している。

(5) 鹿児島市総合案内コールセンター運営事業（サンサンコールかごしま）

市役所での手続き、イベント情報、施設案内などに関する市民からの問い合わせを専用電話で受け付け、ICTを用いて迅速かつ的確な対応を行うコールセンターを年中無休で運営している。電話は午前8時から午後9時まで受け付け、ファックス、電子メールは24時間受信している。

平成20年1月の開設後、市民への周知も進み、問い合わせ件数も順調に増加している。30年10月からは、多言語（7か国語）による問い合わせにも対応している。

年 度	平成28	29	30	令和元
電 話	92,495	97,720	112,216	108,504
F A X	5	7	4	4
メール	263	305	231	433

(6) その他実施事業

- ・まちかどコメンテーター事業（平成20年度～）
- ・子どもミーティング開催事業（平成22年度～）
- ・総合案内・フロアマネージャーの配置

2 コミュニティづくり

(1) みんなの町内会応援事業（平成30年度～）

① 概要

ア 町内会活動支援補助金（旧：みんなで参加わがまちづくり支援事業）

地域コミュニティ活動の活性化や、地域の連帯強化の促進を目的とする事業を実施する町内会に対し、2分野以上の事業を選択して申請できるものとし、交付対象経費の2分の1に相当する額で、1年度につき1回10万円を限度に補助する。

イ 町内会加入促進活動支援補助金（旧：町内会設立・加入きっかけづくり支援事業）

町内会が実施する加入促進活動のうち、未加入世帯を戸別訪問して配布する用品等の経費については3分の2、それ以外の経費については2分の1に相当する額で、1年度につき1回6万円を限度に補助する。

ウ 町内会設立支援補助金（旧：町内会設立・加入きっかけづくり支援事業）

町内会未結成地域において、町内会設立に向けた活動を行う場合、3万円を限度に補助する。

エ 町内会加入促進ハンドブックの作成及び配布

町内会の加入促進活動に役立てることができる内容のハンドブックを作成し全町内会に配布した。

② 目的

地域住民の親睦・相互扶助・福祉などあらゆる面において大きな役割を果たしている町内会の活動に対する支援を通じて、コミュニティ活動の活性化、町内会加入率の向上及び地域の連帯強化を促進する。

③ 経過

町内会等により利用しやすい制度とするため、平成30年度に、29年度まで実施した「みんなで参加わがまちづくり支援事業」「町内会設立・加入きっかけづくり支援事業」を廃止して「みんなの町内会応援事業」とし、併せて、「町内会活動支援補助金（旧みんなで参加わがまちづくり支援事業）」については、対象となる事業の分野を増やし、補助率を3分の1から2分の1へ、補助限度額を6万円から10万円に引き上げた。

(2) 町内会パワーアップ事業（平成28～30年度）

町内会加入促進方策等を検討するワークショップの開催や町内会行事への学生派遣など、町内会活動を支援する取組を大学等と連携して実施した。

(3) 町内会加入促進モデル事業（令和元年度～）

町内会の活性化や加入率向上のため、加入促進に寄与する事業を提案し、選定された団体に対して、事業実施経費を助成する。

(4) コミュニティビジョン推進事業（平成23年度～）

① 概要

鹿児島市コミュニティビジョンに基づき、小学校区内で活動している町内会をはじめとする各種団体が、地域課題の解決や地域資源の活用に連携、協力して取り組む地域コミュニティ協議会の設立とその活動を支援するなど、互いに支えあう温もりのある地域コミュニティづくりを推進する。

② 地域コミュニティ協議会設立状況

年 度	平成28	29	30	令和元
団体数	58	75	78	78

(5) 地域まちづくりワークショップ事業（平成19～28年度）

市民が主体となって運営する「地域まちづくりワークショップ」の活動を支援することにより、地域でのさまざまな課題への対応や、新たな地域資源の発掘による地域の活性化を図るとともに、それぞれのワークショップが地域プランの実践に取り組むことで、市民主体の協働によるまちづくりを推進した。

〔設置箇所〕13カ所（中央・上町、鴨池、城西、武・田上、谷山北、谷山南、伊敷、吉野、吉田、桜島、喜入、松元、郡山）

(6) 改新交流センター管理運営事業（平成28年度～）

地域のふれあい及び交流を促進し、地域の活性化を図るための拠点施設である改新交流センターの管理運営を行っている。

改新交流センター利用実績

年 度	平成28	29	30	令和元
利用者数	1,601人	1,959人	2,219人	2,146人

(7) その他実施事業

- ・コミュニティ研修会（昭和62年度～）・交流会（平成14年度～）・活動推進講座（平成24年度～）の開催
- ・町内会加入促進事業（平成21年度～）
- ・町内会広報活動推進事業（昭和58年度～）
- ・町内会降灰除去機購入費補助事業（昭和60年度～）

- ・町内会集会所建築等補助事業（平成9年度～）
- ・町内会集会所バリアフリー化支援事業（平成21年度～）
- ・地域振興嘱託員の配置（平成21年度～：吉田，桜島，喜入，松元，郡山 平成22年度～：本庁，谷山，伊敷，吉野）

3 市民協働

(1) 市民活動促進方策（平成31年3月改訂）

市民活動団体等との協働推進についての基本的考え方に基づき，市民活動団体等との協働を推進していくための方策を定めたものである。

- ① 市民活動団体の運営基盤づくりや活動への支援
- ② 市民の協働意識の醸成
- ③ 企業との協働・連携の促進
- ④ 職員の意識向上と環境づくり

(2) 市民とつくる協働のまち事業（平成18年度～）

公益的サービスを提供するNPO法人等の市民活動に対し，選考審査会の審査を経て，経費の一部を助成している。

補助率等

補助率 2／3以内（限度額20万円）

年 度	平成28	29	30	令和元
補助件数	18件	15件	12件	11件
補助総額	2,531千円	2,373千円	1,975千円	2,157千円

(3) 市民活動応援講座（平成20～29年度）

公益的なサービスの担い手となる市民活動団体の育成支援を目的として，「組織運営の手法や事業の企画方法などのノウハウを習得する」講座を実施した。

(4) NPO連携促進事業（平成26～29年度）

NPO，事業者及び市などの多様な主体の連携を促進するとともに，市とNPO等とのネットワークづくりを推進するため，地域の課題等について対話するワークショップを開催した。

(5) NPO基盤強化事業（平成30年度～）

まちづくりの重要なパートナーであるNPOの基盤強化を図るため，人材育成のための講座を開催するとともに，NPO活動の情報発信を行っている。

(6) 市民参画

本市における市民参画の基本的な事項を定めることにより，市政への市民参画の推進を図り，

もって市民と市との協働によるまちづくりを進めることを目的に、「鹿児島市の市民参画を推進する条例」を制定し、条例に基づきパブリックコメントなどの市民参画手続を実施し、その進捗状況を「鹿児島市の市民参画推進に関する市民会議」において確認している。

4 男女共同参画

(1) 第2次男女共同参画計画の推進

第2次鹿児島市男女共同参画計画（平成23年度策定、28年度改定）の進行管理を行うとともに、男女共同参画に関する施策に総合的かつ体系的に取り組む。

- ① 鹿児島市男女共同参画審議会を開催
- ② 鹿児島市男女共同参画推進連絡会議を開催
- ③ 職員対象研修会を開催

(2) 男女共同参画センターの運営

① 学習啓発事業

ア サンエールフェスタ

男女共同参画社会の実現に向けて、市民と共に考え行動する参画型イベントを実行委員会方式により実施し、広く男女共同参画の意識を醸成するとともに、イベントへの参加を通じた市民の情報発信や交流を支援する。（生涯学習課と共同開催）

イ 男女共同参画社会に対する理解と認識を深めるための学習機会を提供する。

- 男女共同参画週間フォーラム
- 女性に対する暴力に関する講演会
- 男女共同参画セミナー、両立支援セミナー・グループ相談（～平成29年度）など

ウ 女性の社会参画支援のための資質向上や能力開発を図るための学習、男性の生活技術の向上を支援するための学習機会を提供する。

- チャレンジ支援セミナー、自己表現セミナー、パソコンセミナー など

エ 女性の生涯にわたる健康管理と健康増進に向けた学習機会を提供する。

- こころ・からだ支援セミナー、リフレッシュ体操

② 図書・情報提供事業

男女共同参画に関する情報を収集提供することにより、男女共同参画社会の形成に向けた調査、研究の資料として供するとともに、市民の主体的な生き方の支援や社会参画、市民相互の交流を促進する。

ア 図書等提供事業 図書情報コーナー

図書蔵書数 23,738冊 DVD所蔵数 483本（令和2年3月末）

イ プチシネマ

プロジェクター投影による映画上映会を毎月1回開催している。

③ 市民活動支援事業

男女共同参画社会の形成に向けて取り組む市民の活動を支援するとともに、市民のネット

ワークづくりを促進する。

ア 学習会講師派遣事業

団体等の開催する学習会に講師を派遣する。

イ 子育て支援

館内利用者（託児フリー日）や主催事業での託児の実施（託児室）、子育て支援講座の開催

ウ サポーター養成講座

託児サポーターを養成

エ DV被害者支援

被害者支援活動を行う者等を対象にDV被害者支援啓発講座の開催

オ 登録団体交流会 43団体（令和2年3月末）

④ 相談事業

主に女性が抱えるさまざまな問題について、男女共同参画の視点から相談に対応する。

ア 総合相談 相談室通年（週6日）

イ 専門相談 法律相談（月2回）、心理相談（月1回）、男性相談（月1回）、再チャレンジ相談（年1回）（～平成28年度）

ウ グループ相談 1～2講座（～平成29年度）

⑤ 男女共同参画センター調査研究事業

男女共同参画に関する現状や課題について調査研究活動を行うグループを支援し、研究成果をセンターの運営に反映する。（市民企画による調査研究 1団体（公募））

(3) 男女共同参画に関する広報、啓発

男女共同参画に関する問題や法律、施策の紹介、著名人のインタビューなどを掲載した男女共同参画情報誌「すてっぷ」を発行する。（年2回発行、各25,200部）

(4) 男女共同参画推進リーダーの育成

国立女性教育会館が主催する男女共同参画に関する研修会に、男女共同参画社会の形成に意欲があり、今後リーダーとして活躍が期待できる市民を派遣する。

(5) DV等対策事業

配偶者等からのあらゆる暴力の根絶のため、予防啓発及び被害者支援の取り組みを行う。

① デートDV講演会、若者による若者のためのデートDV講座の開催

相手を尊重する人間関係のあり方について知ってもらうことでDVの発生を未然に防ぐことを目的に生徒・学生向けの講演会やワークショップを開催した。

② デートDV防止啓発誌の作成と配布

デートDVに対する意識啓発と、DVを未然に防ぐために、若者を対象とした啓発誌を作成し、市内の高校生に配布した。

③ カードサイズDVリーフレットの作成と配布

情報が届きにくい被害者にDVや相談窓口について周知できるよう、カードサイズのリーフ

レットを作成し、公共機関、医療機関、金融機関等に設置した。

④ パープルリボンキャンペーン

「女性に対する暴力をなくす運動」のシンボルであるパープルリボンの普及促進を行い、暴力を許さない意識づくりを行う。

⑤ DV防止庁内連絡会議の開催

DVの防止及びその被害者の保護に関し、庁内の関係部署が相互に連携し、DVの被害者への的確な支援を行うためにDV防止庁内連絡会議を開催した。

⑥ DV防止対策委員会

DV防止やDV被害者の保護に関し、関係機関が情報交換を密にし、ネットワークを構築する。この会議は、セーフコミュニティ推進に係る「分野別対策委員会」位置づけられる。

⑦ 配偶者暴力相談支援センター

配偶者等からの暴力の相談やカウンセリングのほか、自立に向けた情報や制度、相談機関を案内するなど、より身近なDV被害者支援の窓口として支援を行う。

(6) 女性活躍推進計画の推進（平成29年度～）

職業生活における女性活躍を推進するための事業を行う。

① 女性活躍アドバイザーの配置

② 経営者の意識改革や女性管理職の育成に向けたセミナーの開催

③ 先輩女性との意見交換会の開催

5 文化振興

(1) 文化施設の運営

① かがしま近代文学館・メルヘン館

ア 利用者実績

年 度	平成28	29	30	令和元
近代文学館	40,968人	28,078人	29,133人	27,290人
メルヘン館	137,543人	107,615人	135,973人	115,553人

イ 特別企画展の開催

平成28年度 近代文学館 上橋菜穂子と〈精霊の守り人〉展

メルヘン館 こぐま社創立 50 年 えほんはともだち こぐま社絵本作品展

29年度 近代文学館 海音寺潮五郎の切捨御免！日本の歴史を点検する

メルヘン館 バーナデット・ワッツ画業 50 年展 アンデルセンとグリムの世界

30 年度 近代文学館 描かれた西郷どん展～アート、文学、サブカルから～

メルヘン館 水木しげるの妖怪道五十三次

令和元年度 近代文学館 くにごのぐるり～向田邦子を作ったもの～

メルヘン館 かこさとしの世界 ～「だるまちゃん」「からすのパンやさん」
から科学絵本、遊びの本まで～

② 鹿児島市民文化ホール，谷山サザンホール

ア 入場者実績

年 度	平成28	29	30	令和元
鹿児島市民文化ホール	430,562 人	462,836 人	464,232 人	387,741 人
谷山サザンホール	62,781 人	90,057 人	84,218 人	68,110 人

イ 施設の主な改修（利用休止期間）

平成28年度 谷山サザンホール ホール舞台音響設備改修工事等（11月から3月，121日間）
 29年度 鹿児島市民文化ホール 第1ホール舞台機構装置整備工事（2月から3月，37日間）
 30年度 鹿児島市民文化ホール 第1・第2ホール舞台機構装置整備工事（1月から3月，27日間）
 谷山サザンホール ホール舞台機構改修工事（1月，22日間）
 令和元年度 谷山サザンホール ホール舞台機構改修工事（1月から2月，31日間）

(2) 文化薫る地域の魅力づくりプラン推進事業

平成28年度に策定した「第2期文化薫る地域の魅力づくりプラン」に基づき，第1期プランで取り組んできた美術，音楽，地域伝統芸能に他の分野を加え，本市の文化資源を生かしたイベント等を引き続き市民協働で実施している。

(主な経過等)

平成28年度 第2期文化薫る地域の魅力づくりプランの策定
 平成28年度～令和元年度 ・かごしま文化情報センター（K C I C）の運営
 ・「音とあかりの散歩道」の開催
 ・地域での音楽と民俗芸能のイベントの開催（平成29年度まで）
 ・伝統芸能にふれるイベント（「秋かごしま夜会」（29年度）「ふるさとこどもまつり」（30年度）「TSUNAGU 和のせかい」（令和元年度））の開催
 ・アートに関するワークショップの実施（29年度まで）
 ・「げいじゅつ たいけん！ かんまちあ」の開催（30年度）
 など

(3) 文化・観光交流協定都市周年事業（平成29・30年度）

平成29年度に松本市との文化・観光交流協定締結5周年を記念して，本市から「国宝松本城太鼓まつり」に団体を派遣し，郷土芸能の披露を行った。

30年度には札幌市との観光・文化交流協定締結5周年を記念して，本市から薩摩琵琶奏者及び天吹（てんぷく）奏者を派遣し，札幌市内の小学校でのワークショップや，文化施設のオープニングセレモニーでの演奏披露を行った。

(4) ふれてみよう！かごんま弁事業（平成29年度～）

鹿児島弁の普及、継承活動に取り組む文化団体を市内小・中学校に派遣し、鹿児島固有の文化資源である鹿児島弁に子どもたちが身近に触れる機会を提供することにより、子どもたちの鹿児島弁に対する興味、関心を喚起し、その認知度の向上を図るとともに、団体の活動を支援している。

(5) 地域の文化芸術サポート事業（平成30年度～）

市民文化祭及び各文化芸術団体との共催による各種文化事業を実施するとともに、平成30年度からは新たに文化芸術団体等の自主的な活動を活性化するため、団体等が行う事業に対して公募により助成している。

(6) かごしま近代文学館・メルヘン館及び美術館駐車場整備事業（平成30・令和元年度）

かごしま近代文学館・メルヘン館及び鹿児島市立美術館の駐車場不足を解消するため、用地を取得し、利用者専用駐車場を整備した。

6 消費生活**(1) 消費生活相談**

相談員の資質向上に努め、悪質商法や契約トラブル等の市民からの苦情・相談に対応している。

年 度	平成28	29	30	令和元（見込み）
相談件数	4,228件	4,976件	4,557件	3,994件

(2) 消費者啓発事業

消費生活に関する知識を身につけ、主体的・合理的に行動できる消費者を育成するために、社会人向けや高齢者向け等、対象に応じた各種啓発資料を作成し、町内会、老人クラブ、企業等を対象に消費生活出張講座を実施するとともに、消費生活教室や親子一日教室の開催や公共交通機関等での広報やパネル展により消費者啓発の充実を図った。

(3) スクール・キャンパス消費者啓発事業

若年層の消費者トラブルを未然に防止するため、小・中学生向けの学習資料等を作成、配布し、高等学校・大学等での出張講座やパネル展を実施するとともに、令和元年度はデジタルコンテンツ教材を更新した。

(4) 消費者教育担い手育成事業

地域に根ざした消費者啓発を促進するため、簡易な出張講座等の啓発活動や情報収集提供活動を行う地域消費者リーダーを養成している。

(5) 地域消費者サポーター育成事業（平成29年度～）

悪質商法やうそ電話詐欺などのトラブルを防ぐ情報を自分の身近な方にお伝えいただくことを

目的とした地域消費者サポーターを養成している。

(6) 消費生活エキスポかごしま事業（平成22～30年度）

消費者情報の発信や消費者啓発を積極的に行うための体験型イベント「消費生活エキスポかごしま」を開催した。

(7) A（悪質商法）B（撲滅）C（シティ）消費者情報ネットかごしま

関係機関と連携したネットワークを構築し、連絡会議の開催やメールマガジン等を通して、消費者への「見守り機能」を強化している。

7 国民年金

(1) 事業の概要

国民年金制度は、老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯によって防止し、必要な給付を行う制度である。

具体的には、国民年金はすべての国民を対象として老齢、障害、死亡について基礎的な年金給付を行うことを目的としている。

本市においては、国民年金第1号及び任意加入被保険者に係る、資格関係届書、保険料免除・納付猶予関係申請書並びに給付関係請求書の受理、審査及び送付のほか、相談対応などを行い、市民の国民年金受給権の確保を図っているところである。

(2) 被保険者数等の状況

① 被保険者数

年 度 \ 区 分	第1号被保険者	任意加入被保険者	計
平成27	74,847人	1,162人	76,009人
28	71,406人	1,027人	72,433人
29	68,400人	918人	69,318人
30	66,646人	877人	67,523人

② 免除等状況

年 度 \ 区 分	法定免除	申請免除	学生納付特例	納付猶予	計
平成27	9,048人	16,726人	8,826人	2,241人	36,841人
28	8,931人	16,429人	9,006人	2,949人	37,315人
29	8,832人	14,559人	8,584人	2,833人	34,808人
30	8,863人	14,616人	8,796人	2,858人	35,133人

③ 受給権者数

年 度	区 分	拠出年金	福祉年金	計
平成27		140,591人	6,644人	147,235人
28		144,890人	6,779人	151,669人
29		152,084人	6,843人	158,927人
30		155,925人	6,948人	162,873人

※ 拠出年金は、老齢年金、老齢基礎年金及び障害基礎年金等の拠出制年金受給権者の計

※ 福祉年金は、老齢福祉年金及び20歳前障害等による無拠出制の障害基礎年金に係る受給権者の計

8 国民健康保険

本市国保は、構造的な問題を抱え、単年度収支の改善及び累積赤字の解消が大きな課題となっている。この課題の解決に向けて、国保財政の安定的な運営が継続できるよう、平成30年度から令和7年度までの8か年を計画期間とする財政健全化計画を平成29年度に策定した。本計画に基づき、医療費適正化対策、収納率向上対策などの財政健全化に向けた各施策を推進している。

(1) 各年度決算状況

(単位：千円)

年 度	歳 入	歳 出	差 引	単年度収支
平成27	80,090,574	85,262,211	△5,171,637	△1,050,270
28	79,084,783	84,399,589	△5,314,806	△143,169
29	79,089,929	82,858,089	△3,768,160	1,546,646
30	66,118,389	69,233,197	△3,114,808	653,352

(2) 課税限度額及び保険税率

区 分	医 療 分			
	平成28	29	30	令和元
所 得 割	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%
均 等 割	21,000円	21,000円	21,000円	21,000円
平 等 割	23,300円	23,300円	23,300円	23,300円
課税限度額	54万円	54万円	58万円	61万円

区 分	支 援 金 分			
	平成28	29	30	令和元
所 得 割	2.6%	2.6%	2.6%	2.6%
均 等 割	6,200円	6,200円	6,200円	6,200円
平 等 割	7,100円	7,100円	7,100円	7,100円
課税限度額	19万円	19万円	19万円	19万円

区 分	介 護 分			
	平成28	29	30	令和元
所 得 割	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%
均 等 割	7,400円	7,400円	7,400円	7,400円
平 等 割	6,400円	6,400円	6,400円	6,400円
課税限度額	16万円	16万円	16万円	16万円

(3) 保険税の状況

(単位：円)

年 度	保険税額（医療分）		保険税額（支援金分）		保険税額（介護分）	
	1人当たり	1世帯当たり	1人当たり	1世帯当たり	1人当たり	1世帯当たり
平成27	55,244	88,398	17,362	27,781	19,835	23,729
28	54,912	86,746	17,354	27,414	19,557	23,125
29	55,325	86,343	17,495	27,303	19,754	23,126
30	56,221	86,663	17,684	27,260	20,081	23,349

(4) 保険税の減免

(単位：件，円)

年度	災 害		生活困窮等		収 監		所得激減		債務弁済		旧被扶養者		合 計	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
H 27	4	22,400	351	7,033,378	98	2,146,600	95	10,321,600	0	0	452	13,542,900	1,000	33,066,878
28	6	76,300	366	8,821,786	97	2,001,200	74	6,876,500	0	0	485	14,484,500	1,028	32,260,286
29	1	6,300	340	7,241,430	90	1,992,300	128	11,576,000	0	0	523	16,082,800	1,082	36,898,830
30	7	108,300	332	10,376,810	133	3,631,300	115	10,027,800	1	190,300	567	17,212,600	1,155	41,547,110

(5) 収納率向上対策

市民文化部長を会長とする「鹿児島市国民健康保険税収納率向上対策プロジェクトチーム」を中心に、収納率向上対策ワーキンググループによる庁内連携を図るなど、滞納整理の強化を図っている。

また、安定的な収納確保策である口座振替への加入促進，納付機会の拡大を図る電子納付の導入，保険委員納付組合長の活用（平成30年5月に廃止）のほか，初期未納者対策として納税嘱託員による納付勧奨や納税お知らせセンターを活用した電話催告を実施している。

さらに，滞納者の財産調査，実態調査に基づく差押や執行停止を実施し，高額滞納案件については定期的に特別滞納整理課へ移管し，滞納処分を進めるとともに，現年度未納者に対しても特別催告状を送付するなど，早目の納付勧奨を行い，収納率確保に努めている。

(単位：%)

年 度	平成27	28	29	30
収納率	88.73	89.69	90.33	90.91

(6) 療養諸費等の状況

（単位：円）

年 度	総 費 用 額	診 療 諸 費 （1人当たり費用額）	療 養 諸 費 （1人当たり保険者負担分）
平成27	57,480,852,940	417,581	304,677
28	55,970,670,322	421,291	306,410
29	55,204,379,173	431,358	314,081
30	55,755,271,063	448,984	327,459

一般（再掲）

（単位：円，人）

年 度	費 用 額	保険者負担額	被保険者数（年度平均）
平成27	55,568,640,636	40,601,703,124	133,822
28	54,512,325,807	39,688,968,012	130,120
29	54,521,896,582	39,718,874,099	126,493
30	55,342,485,295	40,377,181,180	123,511

退職（再掲）

（単位：円，人）

年 度	費 用 額	保険者負担額	被保険者数（年度平均）
平成27	1,912,212,304	1,337,761,879	3,830
28	1,458,344,515	1,019,159,110	2,735
29	682,482,591	476,582,036	1,485
30	412,785,768	287,019,237	670

(7) 給付等の状況

- ① 高額療養費及び高額介護合算療養費の所得区分及び自己負担限度額の見直し（平成29・30年度）
医療保険制度の持続可能性を高めるため、世代間・世代内の負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から、70歳以上に係る高額療養費の所得区分及び自己負担限度額を見直し、負担が増える被保険者に配慮し、激変緩和のために2カ年に渡り変更した。
また、これに伴い高額介護合算療養費の所得区分及び自己負担限度額を見直した。
- ② 保険者が市町村単位から都道府県単位となったことに伴う、県内間の住所異動における高額療養費多数回該当情報の引継・異動月における高額療養費自己負担限度額の特例創設（平成30年度）
- ③ 食事療養標準負担額の見直し（平成28・30年度）
入院と在宅医療の負担の公平等を図る観点から、市民税課税世帯の食事療養標準負担額を、平成28年4月からと30年4月からの二回に分けて段階的に引き上げた。
- ④ 生活療養標準負担額の見直し（平成29・30年度）
医療と介護の負担の公平化を図る観点から、入院時生活療養費の生活療養標準負担額のうち、居住費にかかる部分について、平成29年10月からと30年4月からの二回に分けて段階的に引き上げた。
- ⑤ はり、きゅう施設利用券の交付要件の見直し（平成30・令和元年度）
はり、きゅう施設利用券の交付要件を、「前年度の国民健康保険税完納世帯」から「納期の

到来した国民健康保険税完納世帯」へ見直した（平成30年度）。また、40歳以上の場合は、申請日の属する年度及び前2年度の間特定健康診査等を1回以上受けていることを要件に加えた（令和元年度）。

⑥ 人間ドック利用補助対象の追加（平成30年度）

これまで1日の人間ドックを補助対象としていたものに2日の人間ドックも追加をした。

(8) 医療費適正化対策

厚生労働省の補助を受けて、医療費適正化対策として、医療費通知や診療報酬明細書点検調査事務の強化、ジェネリック医薬品の利用促進、柔道整復療養費に係る患者調査を実施した。

特定健康診査・特定保健指導の実施率向上のために、個人に即した内容の未受診者勧奨通知などさまざまな取り組みを行っている。また、健康福祉局（保健所）との連携による被保険者に対する保健指導や健康づくりの促進も実施している。

(9) 広報活動の充実

① 国保の広報紙「ひまわり」を年2回発行し、平成28年度は、「市民のひろば」への折り込みにより市内全世帯に配付、29年度以降は、国民健康保険被保険者証及び当初納税通知書発送時の同封により対象世帯に配付した。

② 市ホームページを活用し、国保に関する説明やお知らせを周知した。

9 コンビニ交付による証明発行等

(1) コンビニ交付による証明発行（平成25年度～）

市民の利便性の向上を図るため、本市受付窓口の開庁時間以外においても、コンビニエンスストア等で住民票の写しなどを交付するサービスを実施している。

- ① サービス開始日 平成26年1月14日（戸籍証明関係は、令和2年3月2日～）
- ② 取扱証明書 住民票の写し、印鑑登録証明書、所得額証明書、課税額（非課税）証明書、所得額・課税額証明書、市・県民税納税証明書、戸籍全部・個人事項証明、戸籍附票全部・一部証明
- ③ 利用可能時間 午前6時30分～午後11時（一部店舗は午前9時30分～午後7時）
（戸籍証明関係は、午前9時～午後5時15分）
- ④ 休 止 日 12月29日～翌年1月3日
（戸籍証明関係は、上記の期間、土曜、日曜及び祝日）
- ⑤ 証明交付手数料 戸籍全部・個人事項証明は450円、その他は300円
- ⑥ 証明発行件数

年 度	平成28	29	30	令和元
住 民 票	6,647件	7,845件	8,968件	10,051件
印鑑証明書	6,339件	6,920件	7,480件	7,768件
税 証 明	2,110件	2,360件	2,734件	2,780件

戸籍証明	—	—	—	58件
------	---	---	---	-----

(2) 戸籍・住民票等の郵便・公用請求業務委託（平成25年度～）

市民サービスの向上及び業務の効率化を図るため、本庁市民課において、住民票の写しや戸籍証明等の郵便及び公用での請求に対する交付業務の一部を民間事業者に委託している。

・交付件数

年 度	平成28	29	30	令和元
郵便請求分	64,871件	65,364件	63,735件	65,925件
公用請求分	90,473件	81,953件	80,256件	84,855件

(3) 本人通知制度（平成26年度～）

住民票の写しや戸籍謄抄本等の不正請求の早期発見や抑止効果が期待できるとともに、個人の権利の侵害の防止を図るため、当該証明書を第三者に交付した場合にその交付の事実を事前に登録した本人にお知らせしている。

① 利用手続等

- ア 利用手続 事前登録が必要（登録申請時現在、鹿児島市に住民登録又は本籍のある方）
- イ 登録期間 登録日から起算して3年後の月末日まで

② 本人への通知

- ア 時期 証明書を交付した月の翌月末
- イ 内容 交付年月日、請求者の種別、交付した証明書の種別、通数

③ 登録者数・通知件数（※登録者数は、年度末現在の人数）

年 度	平成28	29	30	令和元
登録者数	499人	436人	425人	445人
件 数	75件	105件	63件	66件

(4) 個人番号カードの交付（平成27年度～）

社会保障・税番号制度は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現するために設けられた制度であり、平成27年10月からマイナンバーの通知、平成28年1月からマイナンバーの利用開始に伴い、番号確認と身分証明書の機能をあわせ持った利便性の高い「個人番号カード」の交付とその普及促進に努めている。

○個人番号カードの申請・交付件数（※カード交付は、平成28年1月から）

年 度	平成28	29	30	令和元
申請件数	16,576件	9,299件	8,387件	18,438件
交付枚数	38,765枚	10,466枚	10,023枚	14,823枚

10 支所

(1) 地域間交流

各地域の豊かな自然や歴史、文化など「地域の魅力」の共有化を図りながら、地域間交流を促進した。

① ぐるっとかごしまスタンプラリー事業（平成19年度～）

各地域の特性や魅力を広く市民に紹介し、地域間交流の促進及び地域振興を図るためのスタンプラリーを実施した。平成30年度から協賛金品を募集し賞品数を大幅に増やし、令和元年度からは、本市のスマートフォンアプリ「かごぶり」でもスタンプラリーができるように拡充した。

② ふるさと魅力体験交流事業（平成27年度～）

5地域の豊かな自然、施設及び特産品等の地域資源を活用して、「地域の魅力」を広く紹介するとともに、農産物の収穫体験、郷土料理の調理体験、木工体験及び施設見学等を行う体験交流事業を実施した。

(2) 支所機能充実プランに基づく取組（平成21年度～）

支所機能充実プランに基づき、これまで、地域振興嘱託員の活用や支所の施設整備の改善、地域まちづくりワークショップ（～平成28年度）と地域まつりへの支援、町内会や地域コミュニティ協議会等からの相談対応・支援の拡充などに取り組んできている。

(3) 省エネルギー推進LED照明化事業（平成29年度～）

庁舎の省エネルギー化を図るため、平成29年度に谷山支所、令和元年度に伊敷、吉田、松元及び郡山支所にリース方式によりLED照明を導入した。

(4) 広告付窓口呼出システム設置事業（平成30年度）

来庁者窓口の混雑緩和とスムーズな案内を目的に谷山支所市民課及び伊敷支所総務市民課の窓口、民間力を活用しゼロ予算事業で窓口呼出システムを設置した。

11 人権啓発

広く市民の間に人権尊重思想の普及高揚を図ることを目的に、様々な人権問題について正しい理解と認識を深める啓発活動を実施している。本市の人権教育・啓発に関する施策については、近年の社会情勢の変化や国の動き等を踏まえ、平成28年12月に「鹿児島市人権教育・啓発基本計画」を改訂し、「性的少数者」を人権課題として加えた。また、鹿児島市人権啓発に関する懇話会を置き、施策の推進に取り組んでいる。

(1) 人権啓発活動

あらゆる場と機会を捉えて、各関係機関と連携を図りながら総合的な人権啓発の推進に努めて

いる。

- ① 広報紙（「市民のひろば」）による啓発（毎月）
- ② 冊子，リーフレット等による啓発
- ③ 市電・市バス等を利用した啓発（8月，12月）
- ④ パネル展による啓発（8月，12月）
- ⑤ 「人権の花」運動による啓発

市内の小学校で実施

年 度	平成28	29	30	令和元
実施校数	14校	14校	14校	14校

- ⑥ 街頭啓発による啓発（12月）
- ⑦ 企業・学生を対象とした啓発活動
- ⑧ 職員研修会の実施

(2) 同和対策

本市における同和対策は，昭和52年度からの各面からの対策により，物的な基盤整備や周辺地域交流等の面においては改善，向上がなされてきたが，心理的差別の解消という点では，未だ十分とは言えない状況にある。

同和問題の解決にあたっては，関係機関，関係部局との連携のもと，心理的差別の解消に向けた教育・啓発活動の推進に努めている。

(3) 人権擁護委員

人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき，法務大臣に対し，人権擁護委員の候補者を議会の意見を聞いて推薦している。

人権擁護委員の任期は3年で，本市の定数は平成21年7月1日の特別定数の設定により現在は35人となっている。

年 度	平成28	29	30	令和元
推薦委員数	8人	7人	20人	8人

◀ 健康福祉 ▶

《すこやか長寿部関係・谷山福祉部関係》

高齢者福祉関係では、引き続き敬老パスを交付するとともに、後期高齢者医療制度の被保険者のはり・きゅう施設等の利用に対する独自助成を行うほか、長寿健診を実施した。また、今後の高齢者保健福祉施策を総合的に推進していくため、介護保険事業計画と併せ「鹿児島市高齢者保健福祉・介護保険事業計画」として一体的に策定した。

このほか、高齢者福祉センター伊敷や成年後見センターの供用を開始した。介護保険関係では、第6期介護保険事業計画に基づき、「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施してきたほか、在宅医療と介護の連携推進、高齢者等の多様なニーズに対応したサービスの提供などの施策を積極的に実施した。また、平成29年度には、認知症施策や高齢者の権利擁護、介護予防の充実のほか、地域包括ケアシステムの構築をさらに推進するための施策を盛り込んだ第7期介護保険事業計画を策定した。

《こども未来部関係・谷山福祉部関係》

児童福祉関係では、平成27年3月に策定した「鹿児島市子ども・子育て支援事業計画」に基づき保育所や児童クラブを整備するとともに、地域の子育て支援の核となる親子つどいの広場を西部地域に整備するなど、さらなる子育て支援の推進を図った。

また、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化を実施したほか、保育士・保育所支援センターの運営や学生等の保育所等への就労促進などの保育士確保対策に取り組むとともに、児童が安全に保育を受けることができる環境の整備を図った。

こども医療費助成事業については、平成28年度から対象年齢を中学校修了前までのこどもに拡大するとともに、30年10月から一部について現物給付化した。こどもの貧困対策については、本市の状況を把握するため、29年度に実態調査を実施したほか、意識啓発の取組やひとり親家庭等ガイドブックの作成など、各種事業を実施している。児童虐待対策については、対応を強化し、子育て支援のさらなる充実を図るため、児童相談所の設置に向けた検討を進めており、30年度に提出された検討委員会の提言書を踏まえ、設置に関する基本的な考え方をまとめた基本構想・基本計画を策定した。

妊産婦及び乳幼児の健康対策については、14回の妊婦健康診査に加え、30年度から産後2週間及び1か月の産婦を対象に産婦健康診査を開始した。乳幼児健診は29年度から新生児聴覚検査、令和元年度から3歳児健康診査時の視力検査を開始した。

また、不妊治療に対する助成に加え、平成30年度から不育症治療に対する助成を開始した。

このほか、妊娠、出産、子育てに不安のある方への切れ目のない支援や地域での支援の充実を図ったほか、28年度からは、婚活サポート事業や出会い・ふれあい企業対抗運動会など、結婚支援の取組を開始した。

《福祉部・谷山福祉部関係》

地域福祉関係では、市民が生き生きと暮らしていける地域社会の実現を目指して、「第4期鹿児

島市地域福祉計画」を策定した。また、地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークを充実するため、引き続き全市域へ地域福祉支援員を配置したほか、校区社会福祉協議会が行う福祉活動の一部を助成した。

このほか、大規模災害発生時に避難所等における供給体制が整うまでの食糧や生活必需品の備蓄を行った。また、平成28年度から熊本地震の際の状況を踏まえ、栄養機能食品などの新規物資の備蓄を行った。

障害福祉関係では、障害者基本法に基づき、本市が取り組むべき障害者施策の基本方針である「第四次鹿児島市障害者計画」を策定するとともに、障害者総合支援法、児童福祉法に基づき、障害福祉サービス等の提供体制の確保に関する計画である「鹿児島市障害福祉計画第5期計画・鹿児島市障害児福祉計画第1期計画」を策定した。

また、障害福祉サービス等に係る利用者負担を軽減する事業を継続した。

《保健所関係》

健康づくり関係では、引き続き「第二次鹿児島市健康増進計画」を広く普及・広報し、市民自らの健康づくりの推進を図るとともに、「第二次かごしま市食育推進計画」に基づき、食育の総合的かつ計画的な推進を図った。また、平成30年度には本市の更なる食育推進を図るために、「第三次かごしま市食育推進計画」を策定した。

各種がん検診等では、特定健診と同時に受診できる会場の増設や、休日検診会場を増設するなど、より受診しやすい体制づくりに努めるとともに、特定年齢の無料検診を実施した。また、疾病予防や介護予防のため、健康教育、健康相談等を実施した。

歯科口腔保健の向上を推進するため、30年度に「鹿児島市口腔保健支援センター」を設置し、歯科疾患の予防や歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発に努めるとともに、「鹿児島市口腔保健連絡協議会」を開催した。

自殺対策としては、自殺予防対策委員会やゲートキーパー養成講座等を開催したほか、自殺に関する相談やポスター掲示による広報などを実施した。また、本市のこれまでの自殺対策の取組を更に全庁的に展開し、総合的に推進していくため、29年度に「鹿児島市自殺対策計画」を策定し、計画に基づき事業を行った。

難病対策としては、難病患者等に対し在宅療養支援を実施するとともに、28年度から難病対策地域協議会を設置し、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行った。

感染症対策としては、新型インフルエンザ等の流行に備え、住民接種に必要な医療従事者の職種や人数等をシミュレーションするとともに、患者を医療機関に搬送する際に使用するアイソレータ等を更新した。

また、子どものB型肝炎ワクチンの接種を全額公費負担で実施したほか、風しん予防対策として、妊娠を希望する女性や抗体保有率の低い世代の男性等を対象に抗体検査や予防接種を公費負担で実施した。

救急医療対策では、夜間急病センターの運営などを行い、初期救急医療体制の確保に努めた。また、心停止者への迅速な救命活動に備える自動体外式除細動器（AED）の貸出しを実施した。

公衆衛生関係では、野良猫による糞尿や鳴き声等の被害対策として、地域猫活動等への取り組み

を推進するため、地域猫等の不妊去勢手術費の一部助成を実施した。また、動物管理事務所の譲渡用施設を活用して、犬猫の譲渡の促進や殺処分頭数の減少を図った。

このほか、保健所3課（保健政策課、生活衛生課、保健予防課）は、29年1月に鴨池ビルから本庁舎に移転した。

1 健康づくり

(1) 健康増進計画推進事業（平成25年度～）

第二次鹿児島市健康増進計画「かごしま市民すこやかプラン」（平成25～令和4年度）に基づき、子どもから高齢者まですべての市民が、共に支え合い、すこやかで心豊かに生活できるかごしま市の実現を目指し、市民や関係機関・団体と一体となって市民の健康づくりを推進する。

① 計画の推進体制の強化

ア 鹿児島市健康づくり推進市民会議

市民の健康づくりに寄与することを目的とする機関及び団体で構成する組織で、子どもから高齢者まですべての市民が、共に支え合い、すこやかで心豊かに生活できるかごしま市の実現を目指し、市民や行政と一体となった健康づくり運動を推進する。

イ 鹿児島市健康増進計画推進検討委員会

市民や、市民への健康づくりの普及に関する団体、学校での健康づくりの普及に関する団体、市民の健康づくりを支援する団体の代表者等で構成する組織で、健康水準や市民ニーズの分析、評価を行いながら、本市の健康増進計画の推進について検討する。

ウ 鹿児島市健康づくり推進会議

市役所内の関係部署で構成する組織で、市民の健康づくりに関する事業が総合的かつ計画的に推進されるよう進行管理や情報交換等を行う。

② 計画の周知・広報

健康づくり月間（11月）での周知・広報

③ 具体的目標達成のための事業実施

ア 体にやさしいかごしまメニューのお店登録（平成14年度～）

- ・市内の飲食店等を対象に、基準を満たしたメニューを提供するお店を「体にやさしいかごしまメニュー」の店として登録する。
- ・登録店舗数（令和2年3月31日現在） 133店舗
- ・登録メニュー数（令和2年3月31日現在）（※）重複メニュー有

	バランスばっちりメニュー	野菜たっぷりメニュー	食塩控えめメニュー（※）
メニュー数	83	363	15

イ たばこの煙のないお店登録（平成20年度～）

- ・市内の飲食店等を対象に、終日禁煙を実施しているお店を「たばこの煙のないお店」として登録する。
- ・登録店舗数（令和2年3月31日現在） 341店舗

(2) 受動喫煙防止対策事業（平成30年度～）

健康増進法の一部改正により、望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、一定の場所を除き段階的に喫煙を禁止するとともに、当該施設等の管理について権原を有する者が講ずべき措置等について定められたことから、周知・広報や指導、助言、勧告、命令など、保健所設置市として必要な対応を行う。

(3) 保健師人材育成事業（令和元年度～）

鹿児島市保健師人材育成ガイドラインに基づき、自治体保健師に求められる能力の育成と体系的な研修体制構築の推進を図り、効率的かつ組織的な保健師の人材育成を行うことで、地域保健への対応能力の向上を目指す。

(4) プロスポーツチームとの協働による健康づくり事業（令和元年度～）

幅広い世代の健康増進への意識を高めるため、プロスポーツチームとの協働による健康づくりイベントを開催する。

(5) 健康づくり応援事業（令和元年度～）

かごしま市民すこやかプランの中間評価で課題となった運動分野を中心に、情報発信・きっかけづくりを行い、広く市民の健康づくりを支援する。

(6) その他実施事業

- ・働く世代の健康づくり事業（平成27年度～）
- ・食育推進事業（平成21年度～）
- ・食育フェスタ開催事業（平成27年度～）
- ・健康増進施設管理運営事業（かごしま温泉健康プラザ、さくらじま白浜温泉センター）（平成20年度～）

2 地域福祉

(1) 地域福祉館

① 緑のカーテン設置事業（平成20年度～）

地域福祉館において、緑のカーテンを設置し、省エネを図るとともに、緑の街並みづくりを推進した。

実施館 平成28年度 18館 29年度 17館 30年度 17館 令和元年度 17館

② 管理運営事業（平成21年6月から指定管理）

平成21年6月から地域福祉館を地域福祉ネットワークの推進拠点として位置づけ、市社会福祉協議会を指定管理者として管理運営を委託しているが、令和元年4月から5年間とする再度の指定を行った。

③ 保全整備事業（平成23年度～）

公共建築物ストックマネジメント事業の保全計画に基づき、老朽化した施設の外壁改修や空調設備の更新などを行い、利用環境の充実を図った。

(2) 地域福祉推進事業

① 地域福祉ネットワークの構築（平成16年度～）

地域で活動する校区社協等の団体や個人が連携し、地域福祉館等を推進拠点としながら、地域に根ざして互いに支え合い、助け合う地域福祉ネットワークを構築するため、推進拠点として必要な整備を行うとともに、小地域ネットワークの活動への助言、福祉相談、地域ボランティアの活性化等を行う地域福祉支援員を全市域に配置した。

② 小地域ネットワーク支えあい補助金（平成21年度～令和元年度）

校区社会福祉協議会が実施する小地域ネットワークの連絡調整会議や、自主研修会等に対し補助金を交付し、小地域ネットワーク活動の活性化や地域福祉活動団体の連携強化、情報共有化を推進した。

・補助金の活用実績	平成28年度	63校区社会福祉協議会
	29年度	60校区社会福祉協議会
	30年度	63校区社会福祉協議会
	令和元年度	32校区社会福祉協議会

③ 第4期地域福祉計画の策定（平成28年度）

市民が地域でお互いに支えあうしくみを整えるとともに、生涯にわたって住み慣れた地域で安心して健やかに暮らし続けられるまちづくりを進めるための指針として策定している地域福祉計画について、平成29年度からの第4期計画を策定した。

(3) 臨時福祉給付金（平成25～29年度）・年金生活者等支援臨時福祉給付金（平成27～28年度）

臨時福祉給付金は、消費税・地方消費税の5%から8%への引上げに伴う低所得者に対する影響を緩和するために、また、年金生活者等支援臨時福祉給付金は、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者及び障害・遺族基礎年金受給者に対し、それぞれ国の補助事業（補助率：10分の10）で支給したものである。

種別	臨時福祉給付金		年金生活者等支援臨時福祉給付金	
	28年度分	経済対策分	高齢者向け給付金	障害・遺族基礎年金受給者向け給付金
対象者	28年度の住民税が非課税である者（ただし、課税者の扶養親族や生活保護受給者等は除く。）		27年度臨時福祉給付金の対象者のうち28年度中に65歳以上となる者	28年度臨時福祉給付金の対象者のうち障害・遺族基礎年金受給者（ただし、高齢者向け給付金の受給者を除く。）
支給額	3千円	1万5千円	3万円	
支給状況等				
①対象者数	① 122,364人	① 121,657人	① 62,758人	① 4,395人
②支給者数	② 110,216人	② 115,080人	② 61,802人	② 4,252人
③支給率	③ 90.1%	③ 94.6%	③ 98.5%	③ 96.7%
④支給総額	④ 330,648千円	④ 1,726,200千円	④ 1,854,060千円	④ 127,560千円

(4) その他実施事業

- ・中国残留邦人等支援事業（平成20年度～）
- ・ホームレス巡回相談指導事業（平成20年度～）
- ・小松原・小野市民館緑のカーテン設置事業（平成22年度～）
- ・わくわく福祉ふれあい交流フェア（平成24年度～）
- ・災害時食糧等物資備蓄事業（平成24年度～）
- ・社会福祉法人等の指導監査（平成8年度～）

3 介護保険

(1) 介護保険制度

介護保険は、加齢による病気等で要介護状態となり、入浴・排せつ・食事等の介護，機能訓練，看護・療養上の管理等の医療が必要な人に対して保健医療サービス・福祉サービスを提供する制度である。

制度改正では、平成28年4月から小規模な通所介護が地域密着型サービスなどに、29年4月からは、介護予防訪問介護と介護予防通所介護が介護予防・日常生活支援総合事業に移行された。

また、30年度には、新しい介護保険施設として介護医療院が創設されるとともに、高齢者と障害者の両方にサービスを提供する共生型サービスが創設された。

(2) 介護保険事業計画（鹿児島市高齢者保健福祉・介護保険事業計画：平成27～29年度・平成30～令和2年度）

平成26年度に策定した第6期介護保険事業計画に基づき、「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施してきたほか、在宅医療と介護の連携推進、高齢者等の多様なニーズに対応したサービスの提供などの施策を積極的に実施した。また、29年度には、認知症施策や高齢者の権利擁護、介護予防の充実のほか、地域包括ケアシステムの構築をさらに推進するための施策を盛り込んだ第7期介護保険事業計画を策定した。

策定にあたっては、「第五次鹿児島市総合計画」との整合性を図った上で、高齢者に関する保健、福祉施策と介護保険施策の密接な連携のもと、総合的、体系的に実施していくため「鹿児島市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」として一体的に行った。

(3) 保険料の見直し

第6期の介護保険事業計画期間（平成27～29年度）における保険料の設定については、基準額を引き上げる（年額58,400円→69,200円）とともに、所得段階をさらに細分化して12段階にすることとした。また、公費を投入して、所得段階が第1段階の保険料軽減を行った。

第7期（平成30～令和2年度）においては、基準額を引き上げる（年額69,200円→74,900円）とともに、公費を投入して平成30年度は第1段階の、令和元年度は第1段階から第3段階までの保険料軽減の強化を行った。

(4) 要介護認定の実施

介護認定審査会において、審査判定業務を実施した。

年度	平成28	29	30	令和元
申請件数	32,409件	33,453件	31,338件	29,063件
審査判定	31,557件	32,126件	30,719件	28,461件

(5) 収納率向上対策

コンビニ納付やマルチペイメントネットワークサービス利用による納付機会の拡大を通じて収納率の向上を図るとともに、介護保険料の滞納者に対しては、督促状等による催告、納税お知らせセンターの活用、介護保険指導員による土・日曜日や夜間を含めた個々のケースに応じた納付指導や徴収、特別滞納整理課との連携による対応を行った。

(6) 低所得者対策等

低所得者が介護サービスを利用しやすくするため、また、生活困窮者の救済のため、介護保険料の減額や利用者負担額の軽減を行った。

① 介護保険施設入所者（ショートステイを含む。）に係る減額（平成17年10月～）

介護保険施設入所者（ショートステイを含む。）の食費・居住費（滞在費）を低所得者に対し減額する。

年度 区分（利用者負担段階）		平成28		29		30		令和元	
		食費	居住費 (滞在費)	食費	居住費 (滞在費)	食費	居住費 (滞在費)	食費	居住費 (滞在費)
第1段階	高齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税者または生活保護受給者	350人	350人	331人	333人	322人	328人	338人	345人
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税であって合計所得金額+年金収入金額が80万円以下の者	1,425人	1,423人	1,272人	1,273人	1,237人	1,233人	1,185人	1,179人
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税であって利用者負担段階第2段階以外の者	2,926人	2,929人	3,067人	3,065人	3,208人	3,206人	3,318人	3,318人

② 介護老人福祉施設の旧措置入所者に係る減額（平成12年4月～）

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に平成12年3月31日以前に入所している者のうち、低所得者に対し、利用料及び食費・居住費の減額等を行う。（食費は平成17年9月まで）

利用者負担

区分		年度			
		平成28	29	30	令和元
免	除	1人	1人	1人	1人
減	額	8人	5人	3人	2人

③ 介護老人福祉施設の旧措置入所者に係る食費・居住費の減額（平成17年10月～）

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に平成12年3月31日以前に入所している者のうち、低所得者に対し、食費・居住費の減額を行う。

区分（利用者負担段階）		年度							
		平成28		29		30		令和元	
		食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費
第1段階	高齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税者または生活保護受給者	0人	8人	0人	6人	0人	4人	0人	3人
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税であって合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の者	21人	13人	15人	9人	10人	6人	8人	5人
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税であって利用者負担段階第2段階以外の者	6人	6人	5人	5人	3人	3人	1人	1人

④ 障害者利用者支援措置（平成12年4月～）

障害者施策によるホームヘルプサービスを境界層該当として負担額のなかった者が、介護保険の訪問介護等を利用した場合、利用者負担額を全額免除する。

区分		年度			
		平成28	29	30	令和元
認定証発行者数		0人	0人	0人	0人
軽減金額		0円	0円	0円	0円

⑤ 社会福祉法人等による軽減に対する補助（平成12年4月～）

社会福祉法人等が市の認定した低所得者（市町村民税非課税世帯で一定要件を満たす者）に

対して利用者負担額を軽減した場合、その社会福祉法人等に対して補助を行う。

区分 \ 年度	平成28	29	30	令和元
確認証発行者数	195人	176人	173人	182人
補助金額	4,074,756円	3,860,869円	3,641,200円	3,755,179円

⑥ 訪問介護等利用者負担助成（平成13年4月～）

65歳到達前に市の障害福祉サービスを利用していた者等が介護保険の訪問介護等を利用した場合、利用者負担額の1/2を助成する。

区分 \ 年度	平成28	29	30	令和元
認定証発行者数	169人	159人	171人	177人
軽減金額	3,990,118円	3,656,200円	4,456,745円	4,108,452円

⑦ 訪問サービス等利用者負担助成（平成15年7月～）

市の認定した低所得者（市町村民税非課税世帯で一定要件を満たす者）が、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション、短期入所療養介護及び福祉用具貸与のサービス（以上、介護予防を含む。）を利用したときの利用者負担額を助成する。

区分 \ 年度	平成28	29	30	令和元
認定証発行者数	42人	36人	25人	29人
助成金額	714,405円	573,657円	314,189円	218,465円

⑧ 中山間地域等における利用者負担額軽減（平成21年4月～）

中山間地域等の小規模事業所加算対象事業所（社会福祉法人等）が、市の認定した低所得者（市町村民税本人非課税の者）に対して利用者負担額を軽減した場合、その社会福祉法人等に対して補助を行う。中山間地域等小規模事業所加算の創設に対する利用者負担額軽減措置。

区分 \ 年度	平成28	29	30	令和元
確認証発行者数	9人	13人	14人	17人
補助金額	11,952円	11,321円	12,885円	12,316円

⑨ 介護保険料の減額（平成15年4月～）

所得段階が第3段階もしくは第4段階（27年度からは第2段階から第5段階）で収入や資産の状況が生活保護基準以下と認められる者の介護保険料を、申請により第1段階相当額に減額する。

区分 \ 年度	平成28	29	30	令和元
減額承認者数	27人	26人	16人	16人
軽減金額	549,900円	570,700円	399,700円	326,200円

(7) 地域支援事業（特記以外は平成18年4月～）

① 介護予防・日常生活支援総合事業（平成29年4月～）

ア 介護予防・生活支援サービス事業

- a 訪問型サービス事業（29年4月～）
- b 訪問型住民主体サービス事業（31年4月～）
- c 訪問型短期集中予防サービス事業（29年4月～）
- d 通所型サービス事業（29年4月～）
- e 通所型短期集中予防サービス事業（29年4月～）

イ 一般介護予防事業

- a シニア世代のヘルスプロモーション事業（29年4月～介護予防健康教育事業と高齢者健康相談事業を統合）
- b 地域リハビリテーション活動支援事業（29年4月～）
地域において、リハビリテーション専門職が、高齢者の能力を評価し改善の可能性を助言する等、介護予防の取組を総合的に支援した。
- c 高齢者のしおり作成事業
- d お達者クラブ運営支援事業
- e 健康づくり推進員支援事業
- f 心をつなぐともしびグループ活動推進事業
- g 高齢者料理教室支援事業
- h 高齢者いきいきポイント推進事業（25年8月～）
- i 介護予防把握事業（30年4月～）
アンケート調査により、閉じ込めり等の何らかの支援を要する高齢者を把握するとともに、介護予防活動の参加を促進する。
- j 地域で介護予防を展開するための連携推進事業（28年4月～）
高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、29年度より住民主体の通いの場である「よかよか元気クラブ」を立ち上げた。
- k 一般介護予防（口腔・栄養・運動）複合教室事業（30年4月～）
口腔機能向上・栄養改善・運動器機能向上を一体化した複合型教室を実施し、高齢期の疾病予防・介護予防等を推進した。

② 包括的支援事業

ア 地域包括支援センター運営事業

高齢者の介護予防及び自立支援のため、長寿あんしん相談センター（地域包括支援セ

ンター）において保健師等が総合相談支援等を行った。

- ・長寿あんしん相談センター緑ヶ丘を開設（30年10月）
- ・長寿あんしん相談センター星ヶ峯を開設（令和元年8月）

イ 認知症オレンジプラン推進事業（平成27年4月～）

ウ 生活支援体制整備事業（27年4月～）

エ 認知症初期集中支援推進事業（27年4月～）

認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を当初2か所に配置していたが、平成30年度から各地域包括支援センター17か所に配置し、早期診断・対応に向けた支援体制の充実を図った。

オ 在宅医療と介護の連携推進事業（25年4月～）

地域の医療・介護関係者、長寿あんしん相談センター（地域包括支援センター）からの在宅医療・介護連携に関する相談窓口として、「鹿児島市在宅医療・介護連携支援センター」を30年1月に設置した。

③ 任意事業

ア 介護給付適正化事業

イ 家族介護講習会等開催事業

ウ 家族介護慰労金支給事業

エ 徘徊高齢者家族支援サービス事業

オ 成年後見制度利用支援事業

カ 住宅改修支援事業

キ 住宅改修指導事業

ク 高齢者住宅生活援助員派遣事業

ケ 介護相談員派遣事業

コ サービス事業者情報提供事業

サ 認知症オレンジサポーター養成事業（平成27年4月～）

4 児童福祉

(1) 子ども・子育て支援事業計画

① 目的

国においては、子どもを生み育てやすい環境を整備するために、平成24年制定の「子ども・子育て関連3法」に基づき、27年度から子ども・子育て支援新制度を実施し、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援の量的拡充及び質の向上を図っている。

本市においても、27年3月に「鹿児島市子ども・子育て支援事業計画」（第一期）を策定し、様々な施策の推進に取り組んできたところであるが、このような中、国は、「ニッポン一億総活躍プラン」などに基づく働き方改革や待機児童解消に向けた保育の受け皿整備、「新しい経

済政策パッケージ」に基づく幼児教育・保育の無償化など、取組の充実を図っている。

このようなことから、本市においても、妊娠・出産期から切れ目ない、子ども・子育て支援に関する総合的な計画として、令和2年3月に「第二期鹿児島市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。

この計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画として策定し、母子保健の分野については、母子保健計画としても位置づけている。

② 基本理念

この計画は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、次の3項目を基本理念として策定した。

- ・ 社会の希望であり、未来をつくる存在である子どもたちが、明るく健やかに成長できるような環境づくり
- ・ 子どもを持ちたいと希望する人が安心して子どもを産み育てることができる社会づくり
- ・ 子どもを育てている人が、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じるができるような環境づくり

③ 基本的視点

- ・ 子どもの最善の利益を尊重する
- ・ 子どもの育ちを支援する
- ・ 利用者の立場に立つ
- ・ 社会全体で子育て支援を行う
- ・ 仕事と生活の調和の実現を目指す
- ・ 地域における社会資源を効果的に活用する
- ・ サービスの質を向上させる
- ・ 配慮が必要な子どもと家庭を支える

④ 教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期保護者の就労状況及びその変化等のみならず、子どもの教育・保育施設の利用状況及び利用希望を踏まえ、需給バランスを勘案しながら、量を見込み、提供体制を確保していく。

(2) 保育所等

経済状況等による共働き世帯の増加に伴い、保育を必要とする児童の健康と安全を図るため、本市では公私立の認可保育所等176か所（園）で児童の保育等をしている。

① 設置状況

	平成28年 4月	29年 4月	30年 4月	31年 4月
保 育 所 等 数	151か所	160か所	167か所	176か所
定 員	12,124人	12,634人	12,969人	13,499人
利 用 児 童 数	12,281人	12,584人	12,918人	13,080人
利用待機児童数	151人	252人	158人	209人

② 保育所等整備

年度	平成28	29	30	令和元
保育所等名	坂元ピノキオ保育園 なかよし夢ほいくえん こうえい保育園 おおぞら保育園 くすの子保育園 たけのこ保育園 石谷の森保育園	風と光保育園 つぼみ保育園 ペコちゃん保育園清和 上樋ちえれすて保育園 げんき・キッズ保育園 つばき幼稚園 ひまわり幼稚園	ひまわり夢ほいくえん エンジェルキッズ保育園 マミーズランド保 育園 吉野けだな保育園 あいぼりー保育園 チェルシー保育園 いちょうのき保育園 幼保連携型認定こど も園 松青こども園	みらい保育園 じげんじ保育園 認定こども園 錦ヶ丘幼稚園 みのりこども園 いとしご保育園

③ 認可外保育施設保育料助成事業（平成25年度～）

ア 目的

認可外保育施設を利用している乳幼児の保護者の経済的負担を軽減するため、保育料の一部を助成する。

イ 対象者

対象となる保護者は下記の項目のいずれにも該当する者

- a 鹿児島市内に住民登録を置き、在住していること
- b 補助金の対象となる認可外保育施設を月単位で契約していること
- c 保護者が現に就労、就学、疾病等により家庭で保育ができないこと
- d 世帯の市民税（住宅取得控除等の控除前の額）の所得割額が103,000円未満であること
- e 市税に滞納がないこと
- f 幼児教育・保育の無償化対象でない者

④ 実費徴収に係る補足給付事業（平成27年度～）

ア 目的

支給認定保護者のうち、低所得で生計が困難である者の子どもが、特定・教育保育等の提供を受けた場合において、当該支給認定保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を軽減又は免除して徴収する特定教育・保育施設等に対して、その費用の一部を補助する。

イ 補助基準額

給食費（副食材料費）

※令和元年9月までは1号認定、10月以降は新制度に移行していない幼稚園の在園児で年収約360万円未満相当世帯の子どもに限る。

4,500円×減免月数（在園月）または実際の減免年額のいずれか少ない方の額
教材費・行事費等（給食費以外）

2,500円×減免月数（在園月）または実際の減免年額のいずれか少ない方の額

⑤ 保育士・保育所支援センター運営事業（平成28年度～）

ア 目的

潜在保育士の再就職支援等を行う保育士・保育所支援センターを運営するとともに、保育士確保対策の充実を図る。

イ 内容

保育所等に関する募集採用状況の把握，求職者のニーズにあった就職先の提案，求職者と雇用者双方のニーズ調整，保育所等に対する潜在保育士活用の助言，保育所等に勤務する保育士や保育士資格取得希望者からの相談対応等を行う。

⑥ 関係機関と連携した保育士確保事業（令和元年度～）

ア 目的

これまでの潜在保育士の再就職支援に加え，行政・関係団体・保育士養成施設とより一層連携し，保育士を目指す学生等の保育所等への就労促進を行い，さらなる保育士確保を図る。

イ 内容

行政（市・県・国），保育・幼稚園関係団体，保育士養成施設との保育士確保に係る意見交換会の実施や保育士等を目指す学生向けのイベントの実施を行う。

⑦ 幼児教育・保育の無償化（令和元年10月～）

ア 目的

幼児期の教育及び保育の重要性に鑑み，総合的な少子化対策を推進する一環として，子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る。

イ 対象者

3歳から5歳まで（小学校就学前まで）の子ども

0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもであって，保育の必要性がある子ども

ウ 対象施設等

保育所，認定こども園，幼稚園，特別支援学校の幼稚部，認可外保育施設及び預かり保育事業，一時預かり事業，病児保育事業，子育て援助活動支援事業であって，市の確認を受けたもの

エ 副食材料費の免除

- ・生活保護世帯，年収約360万円未満相当世帯及び第3子については，新制度対象施設においては公定価格内で副食費の免除を継続する。新制度未移行の施設等については，実費徴収に係る補足給付事業において給付を実施

(3) 私立幼稚園等に対する助成

私立幼稚園等の運営に対する助成事業（昭和48年度～）

ア 目的

鹿児島市内の私立幼稚園及び認定こども園（以下「幼稚園等」という。）及び鹿児島市私立幼稚園協会（以下「協会」という。）の円滑な運営を図り適正な就学前の子どもの教育及び保育を推進する。

イ 内容

幼稚園等の教材費，3歳児保育運営費，協会に加盟する各幼稚園等の研修費，運営費，絵

本に親しむ活動費，読み聞かせ奨励費，幼児教育相談助成費及び保健衛生充実事業費，協会の運営費に対する補助金を支出している。そのうち3歳児保育運営費については，平成25年度から28年度の4年間を経て単価の増額を図っている。

(4) 放課後児童健全育成事業・児童クラブ施設整備事業（昭和52年度～）

① 目的

児童福祉法に定める放課後児童健全育成事業を実施するため，児童クラブを設置し適切な遊びと生活の場を提供することで，昼間労働等により保護者のいない小学校に就学している児童の健全な育成を図る。（令和元年5月1日現在 163か所）

児童クラブの運営は，各児童クラブ運営委員会等に委託して実施

② 設置状況（平成28年度以降）

名 称	所 在 地	設置年月日	設置場所
川上第二児童クラブ	川上町322	H 28. 4. 1	学校敷地内専用施設
坂元第二児童クラブ	玉里団地三丁目45-1	H 28. 4. 1	余裕教室
坂元台第二児童クラブ	西坂元町58-2	H 28. 4. 1	余裕教室
南児童クラブ	東郡元町13-22	H 28. 4. 1	余裕教室
花野第二児童クラブ	花野光ヶ丘一丁目1-1	H 28. 4. 1	余裕教室
玉江第四児童クラブ	下伊敷一丁目35-1	H 28. 4. 1	学校敷地内専用施設
西谷山第二児童クラブ	西谷山四丁目22-1	H 28. 4. 1	学校敷地内専用施設
宮川第二児童クラブ	皇徳寺台四丁目26-1	H 28. 4. 1	余裕教室
皇徳寺第二児童クラブ	皇徳寺台二丁目50-1	H 28. 4. 1	余裕教室
生見児童クラブ	喜入生見町1365	H 28. 4. 1	余裕教室
草牟田第二児童クラブ	城山二丁目3-1	H 28. 7. 12	余裕教室
紫原第三児童クラブ	紫原二丁目36-50	H 28. 7. 12	余裕教室
西紫原第三児童クラブ	紫原四丁目16-4	H 28. 7. 12	余裕教室
鴨池第三児童クラブ	真砂本町59-28	H 28. 7. 12	余裕教室
吉野第四児童クラブ	吉野町1932-1	H 29. 4. 1	民間施設
大明丘第二児童クラブ	大明丘二丁目10-15	H 29. 4. 1	民間施設
城南児童クラブ	城南町4-19	H 29. 4. 1	児童センター
城南第二児童クラブ	城南町1-1	H 29. 4. 1	余裕教室
原良第三児童クラブ	原良三丁目5-8	H 29. 4. 1	学校敷地外専用施設
武岡第三児童クラブ	武岡二丁目30-1	H 29. 4. 1	余裕教室
西陵第三児童クラブ	西陵一丁目11-1	H 29. 4. 1	余裕教室
中洲第二児童クラブ	上之園町28-1	H 29. 4. 1	学校敷地内専用施設
中郡第二児童クラブ	郡元二丁目4-6	H 29. 4. 1	学校敷地内専用施設
南第二児童クラブ	三和町21-23	H 29. 4. 1	児童センター
向陽第三児童クラブ	向陽一丁目14-1	H 29. 4. 1	学校敷地内専用施設
伊敷第二児童クラブ	伊敷五丁目19-1	H 29. 4. 1	余裕教室

名 称	所 在 地	設置年月日	設置場所
西谷山第三児童クラブ	西谷山四丁目22-1	H 29. 4. 1	学校敷地内専用施設
喜入第二児童クラブ	喜入町6993	H 29. 4. 1	余裕教室
川上第三児童クラブ	川上町322	H 29. 7. 1	学校敷地内専用施設
春山第三児童クラブ	春山町1824-2	H 29. 7. 21	学校敷地内専用施設
石谷第二児童クラブ	石谷町1389	H 29. 7. 21	学校敷地外専用施設
和田第二児童クラブ	和田二丁目2-10	H 29. 7. 21	余裕教室
星峯西第三児童クラブ	星ヶ峯四丁目9-1	H 29. 7. 21	学校敷地内専用施設
星峯東第二児童クラブ	星ヶ峯一丁目17-1	H 29. 7. 21	余裕教室
松元第二児童クラブ	松陽台町43-2	H 29. 9. 19	学校敷地外専用施設
吉野東第四児童クラブ	吉野町5203-1	H 29. 10. 14	学校敷地外専用施設
武岡台第二児童クラブ	武岡六丁目1-1	H 30. 4. 1	余裕教室
南第三児童クラブ	東郡元町13-22	H 30. 4. 1	余裕教室
宇宿第二児童クラブ	宇宿四丁目29-16	H 30. 4. 1	学校敷地外専用施設
向陽第四児童クラブ	向陽一丁目14-1	H 30. 4. 1	学校敷地内専用施設
西伊敷第二児童クラブ	西伊敷四丁目12-1	H 30. 4. 1	余裕教室
伊敷台第三児童クラブ	伊敷台四丁目20-1	H 30. 4. 1	余裕教室
松元第三児童クラブ	松陽台町43-2	H 30. 4. 1	学校敷地外専用施設
東谷山第三児童クラブ	魚見町123-1	H 30. 4. 1	学校敷地外専用施設
東谷山第四児童クラブ	魚見町123-1	H 30. 4. 1	学校敷地外専用施設
桜丘西第三児童クラブ	桜ヶ丘二丁目35	H 30. 4. 1	余裕教室
中山第五児童クラブ	山田町77	H 30. 4. 10	民間施設
玉江第五児童クラブ	下伊敷一丁目35-1	H 30. 5. 1	余裕教室
清水第三児童クラブ	清水町8-15	H 30. 7. 20	余裕教室
福平第三児童クラブ	坂之上七丁目25-43	H 30. 7. 21	民間施設
吉野第五児童クラブ	吉野町2457-1	H 31. 4. 1	民間施設
大龍第二児童クラブ	大竜町11-44	H 31. 4. 1	余裕教室
草牟田第三児童クラブ	城山二丁目3-1	H 31. 4. 1	校区公民館
宇宿第三児童クラブ	宇宿四丁目29-16	H 31. 4. 1	学校敷地外専用施設
和田第三児童クラブ	和田二丁目2-10	H 31. 4. 1	学校敷地内専用施設
錦江台第三児童クラブ	錦江台一丁目70-1	H 31. 4. 1	学校敷地内専用施設
錦江台第四児童クラブ	錦江台一丁目70-1	H 31. 4. 1	学校敷地内専用施設
坂元第三児童クラブ	玉里団地三丁目45-1	H 31. 4. 13	余裕教室
谷山第四児童クラブ	谷山中央一丁目5027-3	H 31. 4. 15	谷山荘1F
坂元台第三児童クラブ	西坂元町58-2	H 31. 4. 22	余裕教室

(5) 放課後児童健全育成補助事業（平成11年度～）

① 目的

放課後児童健全育成事業を実施する社会福祉法人等に運営費の補助を行い、当該法人等の事業の促進を図るとともに、保護者負担の軽減を図り、児童の健全育成に資する。

- ・対象者 放課後児童健全育成事業を実施する社会福祉法人及び学校法人等
- ・対象経費 放課後児童健全育成事業に要する経費のうち、支援員等人件費、施設賠償責任保険料、光熱水費及び保護者負担金差額加算等

② 実施状況

年 度	平成28	29	30	令和元
新 規 開 設	7 か所	4 か所	3 か所	2 か所
事 業 廃 止	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
ク ラ ブ 数	19か所	23か所	26か所	28か所

(6) 親子つどいの広場運営事業（平成20年度～）

① 目的

子育て中の親とその子どもが気軽につどい、相互に交流する場を提供することにより、子育てに係る不安感等の緩和を図るとともに、地域の子育て支援機能の充実等を図る。

② 施設一覧

施設名	所在地	開館日	指定管理者	指定期間
東部親子つどいの広場（なかまっち）	中町4番13号	H 20. 4. 1	（社福）川上福祉会	H 30. 4. 1～ R 5. 3. 31
南部親子つどいの広場（たにっこりん）	西谷山1丁目 3番2号	H 25. 12. 24	（社福）鹿児島県 社会福祉事業団	H 30. 4. 1～ R 5. 3. 31
北部親子つどいの広場（なかよしの）	吉野町 3256番地1	H 26. 7. 1	（社福）鹿児島市 社会事業協会	H 31. 4. 1～ R 6. 3. 31
西部親子つどいの広場（いしきらら）	下伊敷一丁 目10番3号	H 29. 4. 1	（社福）鹿児島市 社会事業協会	H 29. 4. 1～ R 4. 3. 31

③ 開館日、開館時間 年末年始を除く毎日、9：00～17：00

④ 施設の利用者

- ア 小学校に就学するまでの者及びその家族
- イ 妊娠中の者及びその者に同伴する者
- ウ 子育て支援に係る活動を行う者
- エ 子育てに係る相談等を希望する者

⑤ 事業内容

- ア 子育て中の親とその子どもが気軽につどい、相互に交流する場の提供に関する事。
- イ 子育てに関する相談及び援助の実施に関する事。
- ウ 子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施に関する事。
- エ 子育て支援に関する情報の提供に関する事。
- オ 子どもの一時預かりに関する事（東部親子つどいの広場を除く。）。

⑥ 利用者数

施設名 \ 年度	平成28	29	30	令和元
東部親子つどいの広場 (なかまっち)	31,886人	28,949人	27,233人	25,524人
南部親子つどいの広場 (たにっこりん)	62,881人	59,204人	60,170人	57,147人
北部親子つどいの広場 (なかよしの)	38,397人	35,238人	36,139人	31,244人
西部親子つどいの広場 (いしきらら)	—	53,911人	50,834人	47,281人

(7) 利用者支援事業（平成27年度～）

① 目的

教育・保育施設及び地域子育て支援事業等（ファミリー・サポート・センター、一時預り、病児・病後児保育、健診・予防接種、保育園、幼稚園、認定こども園、児童クラブ等）の利用支援・援助を行い、地域の子育て家庭のニーズを実際の施設や事業等の利用に結び付ける。

また、地域の子育て支援団体の育成や地域課題の発見のため、地域支援者会議や関係機関等との連絡・調整・連携・協働を図る子育て支援ネットワーク会議を定期的で開催するとともに、子育て応援ポータルサイト等を活用し、積極的な情報提供を行う。

② 内容

ア 電話や館内等での保護者のあらゆる子育て相談に応じ、教育・保育施設及び地域子育て支援事業の利用支援や助言を行う。

イ 本市で実施している子育て支援事業やその他のサービスに関する情報を収集整理し、積極的な情報提供を行う。

ウ 地域支援者会議や関係機関等との連絡・調整・連携・協働を図る子育て支援ネットワーク会議を定期的で開催する。

③ 実施施設

- ・すこやか子育て交流館（平成27年4月1日開始）
- ・東部親子つどいの広場（30年4月1日開始）
- ・南部親子つどいの広場（30年4月1日開始）
- ・北部親子つどいの広場（31年4月1日開始）

(8) 子育てサークル支援事業（旧母親クラブ育成・支援事業）（令和元年度～）

① 事業内容

子育て等に関して地域での交流の活性化を図るために活動する子育てサークルに対し、活動費の助成を行うほか、すこやか子育て交流館や親子つどいの広場などで、おもちゃの貸し出し

を行う。

② 経過

平成13年度から母親クラブ育成・支援事業を実施した。母親クラブの要件等の見直しを行い、令和元年度から「子育てサークル支援事業」に名称を変更し実施。

③ 実施状況

年 度	平成28	29	30	令和元
団体数	16	13	11	13

(9) 産婦健康診査事業（平成30年度～）

① 事業内容

産後うつへの予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査の費用を助成することで、産後初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する。

② 経過

平成30年度 10月から開始

産後2週間、産後1か月健康診査を医療機関に委託して行う。

③ 実施状況

産婦健康診査受診状況

年 度	平成30
2週間健診	1,592件
1か月健診	1,931件

県外里帰り中の健診に対する償還払い

年 度	平成30
2週間健診	72件
1か月健診	73件

(10) 乳幼児健康診査（昭和36年度～）

① 事業内容

心身の発達・育児の上で最も大切な乳幼児期に異常を早期に発見し、適切な措置を講ずるため健康診査や栄養・歯科・育児指導により、子どもの健やかな成長を支援する。

ア 乳児健康診査

3か月児健康診査（医療機関に委託，昭和53年度事業開始）

7か月児健康診査（医療機関に委託，平成4年度事業開始）

イ 1歳児健康診査（医療機関に委託，平成4年度事業開始）

ウ 乳幼児健診（予約制）（所内で実施，昭和52年度事業開始）

エ 1歳6か月児健康診査（所内で実施，昭和53年度事業開始）

オ 3歳児健康診査（所内で実施，昭和36年度事業開始）

視力検査（所内で実施，令和元年度事業開始）

カ 新生児聴覚検査（医療機関に委託，一部費用助成，償還払いあり，平成29年度事業開始）

② 実施状況

乳幼児委託健康診査受診状況

年 度		平成28	29	30
3か月児	受診者数	5,341人	5,119人	5,181人
	受診率	98.9%	99.1%	99.1%
7か月児	受診者数	5,069人	5,096人	4,946人
	受診率	94.6%	96.3%	95.8%
1歳児	受診者数	4,952人	4,994人	4,840人
	受診率	92.3%	92.7%	93.4%

乳幼児健診（予約制）受診状況

年 度	平成28	29	30
実人員	107人	71人	108人
延人員	114回	75回	120回

1歳6か月児健康診査受診状況

年 度	平成28	29	30
受診者数	5,440人	5,223人	5,298人
受診率	98.3%	96.4%	98.6%

3歳児健康診査受診状況

年 度	平成28	29	30
受診者数	5,336人	5,349人	5,353人
受診率	97.5%	95.8%	98.2%

新生児聴覚検査受診状況

年 度	平成29	30
受診件数	4,382件	4,469件

県外里帰り中の健診に対する償還払い

年 度	平成29	30
受診件数	138件	210件

(11) 小児慢性特定疾病医療費助成事業（平成8年度～）

① 事業内容

小児慢性疾病のうち，特定疾病については，その治療が長期間にわたり，医療費の負担も大となり，これを放置することは児童の健全な育成を阻害することになるため，小児慢性特定疾病の医療費助成事業を行い，もってその研究を推進し，医療の確立と普及を図り，併せて患者の医療費の負担軽減にも資することを目的として実施する。

② 経過

令和元年7月からの制度改正により対象疾病が762疾患となった。

③ 実施状況

小児慢性特定疾病医療費助成事業給付状況

年 度		平成28	29	30
実 人 員		950人	989人	979人
内 訳	悪性新生物	96人	99人	99人
	慢性腎疾患	69人	76人	78人
	慢性呼吸器疾患	24人	25人	23人
	慢性心疾患	279人	292人	284人
	内分泌疾患	272人	261人	239人
	膠原病	25人	27人	24人
	糖尿病	54人	62人	62人
	先天性代謝異常	18人	19人	19人
	血友病等血液・免疫疾患	28人	30人	33人
	神経・筋疾患	42人	48人	56人
	慢性消化器疾患	30人	36人	37人
	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	10人	11人	12人
	皮膚疾患	3人	3人	4人
	骨系統疾患	-	-	7人
	脈管系疾患	-	-	2人

(12) 不妊に悩む方への特定治療支援事業（平成16年度～）

① 事業内容

不妊治療の経済的負担の軽減を図るために、医療保険が適用されていないことで高額な医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要する費用の一部を助成する。

② 経過

平成27年度 初回の助成上限額を20万円から30万円に拡充するとともに、新たに男性不妊治療の助成を行う。（平成28年1月20日以降治療終了分から）

令和元年度 男性不妊治療の初回の助成上限額を15万円から30万円に拡充する。（平成31年4月1日以降治療開始分から）

③ 実施状況

年 度	平成28	29	30
件 数	718件	707件	776件

(13) 不妊専門相談センター事業（令和元年度～）

① 事業内容

不妊や不育症について悩む夫婦等が気軽に相談できる不妊専門相談センターにおいて、適切な支援を行う。

② 経過

令和元年度 不妊専門相談センター設置

(14) 不育症治療費助成事業（平成30年度～）

① 事業内容

不育症治療の経済的負担の軽減を図るために、配偶者間の不育症治療（国内の医療機関で行われる不育症検査及びへパリンまたはアスピリンを主とした不育症治療）等に要する経費の一部を助成する。

② 経過

平成30年度 事業開始

③ 実施状況

不育症治療費助成状況

年 度	平成 30	令和元
件 数	6 件	12 件

(15) 未来を守るミルク支給事業（平成30年度～）

① 事業内容

低所得層の妊産婦・栄養強化を必要とする乳児，母がHTLV-1抗体陽性の乳児，多胎児に対してミルクを支給する。

② 経過

平成30年度 HTLV-1抗体陽性の産婦から出生した乳児に対し，所得制限なしでの支給を開始

令和元年度 育児支援事業の母子栄養食品支給（低所得層の妊産婦・栄養強化を必要とする乳児，多胎児に対するミルク支給）と統合

③ 実施状況

母子栄養食品支給実人員

年 度		平成28	29	30	令和元
総 数		80人	123人	112人	89人
内 訳	妊 産 婦	9 人	18人	5 人	12人
	乳 児	2 人	1 人	2 人	2 人
	多 胎 児	68人	99人	56人	46人
	HTLV-1	1 人	5 人	49人	29人

(16) 子どもすこやか安心ねっと事業（平成13年度～）

① 事業内容

子どもの発達障害の早期発見，早期支援のため，関係機関との連携のもと，子どもの発達段階に応じた支援体制を整備し，子育てに関する保護者の不安の軽減を図り，子どもの健やかな

発達を促す。

② 経過

平成26年度 乳幼児巡回支援専門員による保育所等への巡回支援開始

③ 実施状況

ア 乳幼児相談窓口

年 度	平成28	29	30
電話相談	1,560件	1,488件	1,829件
面接による対応	790件	673件	595件
合 計	2,350件	2,161件	2,424件

イ 巡回支援状況

年 度	平成28	29	30
巡回支援回数（延べ）	816回	791回	752回

ウ 訪問による個別支援

年 度		平成 28	29	30
実人員	子	62 人	74 人	97 人
延人員	子	63 人	76 人	97 人

エ 各教室等の開催回数

年 度	平成28	29	30
総合発達相談会	11回	11回	11回
総合発達相談会フォローアップ学習会	2回	2回	2回
事業調整会議	2回	2回	2回
すくすく親子教室	71回	72回	72回
すくすく親子教室学習会	2回	—	—
わくわく親子教室	28回	28回	20回
親子ひだまり発達相談	60回	60回	60回
ふれママ・ママのほっとスペース	65回	63回	74回
親支援教室	—	10回	15回

(17) 妊娠・出産包括支援事業（平成27年度～）

① 事業内容

妊娠・出産・子育て期までの切れ目ない支援を行うため、5保健センターを子育て世代包括支援センターと位置づけるとともに、産後ケア事業等を実施する。

② 経過

平成8年度～ 産後ケア事業として産後の身体の回復や育児等に不安を持つ産婦を対象に、助産所への入所による保健指導を行う

27年度～ 5保健センターを子育て世代包括支援センターと位置づける

28年度～ 子育て世代包括支援センターに母子保健支援員を配置
母子保健サポーターによる地域母子保健活動強化
地域連携協議会の開催

③ 実施状況

産後ケア事業利用状況

年 度	平成 28		29		30	
	宿泊型	日帰り型	宿泊型	日帰り型	宿泊型	日帰り型
実 人 員	105 人	211 人	122 人	192 人	136 人	205 人
延 日 数	876 日	302 日	934 日	311 日	966 日	291 日

(18) 未婚のひとり親家庭に対する寡婦（夫）控除のみなし適用（平成28年度～）

① 目的

ひとり親家庭の生活の安定と子供たちの明るく健やかな成長を図るため、保育料などひとり親家庭の子育て支援につながる事業において、寡婦（夫）控除のみなし適用を実施する。

② 対象者

本市の区域内に住所を有し、対象事業を利用しようとする人で、所得計算の対象となる12月31日現在及び申請日現在で、以下のいずれかの条件を満たされている方

ア 婚姻歴がなく、また、現在婚姻状態（事実婚を含む）にない母であり、生計を一にする20歳未満の子（※）を養育している人

イ アであり、かつ20歳未満の子を税法上扶養しており、合計所得金額が500万円以下の人

ウ 婚姻歴がなく、また、現在婚姻状態（事実婚含む）にない父であり、生計を一にする20歳未満の子（※）を養育し、合計所得金額が500万円以下の人

（※）・対象事業によっては18歳未満。

・この場合の子とは、合計所得金額が38万円以下で、他の人の控除対象配偶者や扶養親族となっていない子のことをいう。

③ 対象事業

	事 業 等	担当課
1	放課後児童健全育成事業	こども政策課
2	放課後児童健全育成補助金	
3	保育所等保育料	保育幼稚園課
4	市立保育所延長保育料	
5	病児・病後児保育事業	
6	認可外保育施設保育料助成事業 ※	
7	市立幼稚園保育料	
8	私立幼稚園就園奨励費補助金	
9	多子世帯保育料等軽減事業補助金	
10	施設等利用給付費等事業（幼児教育無償化事業）	

	事業等	担当課
11	妊娠高血圧症候群等にり患している妊産婦の療養援護費支給事業	母子保健課
12	小児慢性特定疾病医療費助成事業（療育給付事業を含む）	
13	小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業	
14	未来を守るミルク支給事業	
15	産後ケア事業	
16	自立支援医療費（育成医療）支給事業	
17	未熟児養育医療給付事業	
18	子育て短期支援事業	こども福祉課
19	母子生活支援施設負担金	
20	助産施設負担金	
21	ひとり親家庭等日常生活支援事業負担金	
22	高等職業訓練促進給付金等	
23	児童手当	
24	市民福祉手当	
25	特別児童扶養手当	
26	児童扶養手当	
27	母子父子家庭等医療費助成	
28	自立支援教育訓練給付金	障害福祉課
29	重度身体障害者住宅改造費助成事業	
30	寝具乾燥事業	
31	重度心身障害者（児）紙おむつ等助成事業	
32	重度身体障害者ガソリン代等助成事業	
33	身体障害者福祉電話設置事業	
34	在宅人工呼吸器・酸素濃縮器使用電気料助成事業	
35	日常生活用具給付事業	
36	自立支援医療費（更生医療）支給事業	
37	ひとり暮らし障害者等安心通報システム設置事業	
38	難聴児補聴器購入助成事業	
39	補装具費支給事業	
40	障害福祉サービス給付事業	
41	移動支援事業	
42	日中一時支援事業	
43	更生訓練費支給事業	
44	障害児通所等支援事業	住宅課
45	市営住宅家賃	
46	ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業	保健予防課
47	肝炎治療特別促進事業	
48	結核医療費負担金	
49	感染症医療費負担金	
50	難病医療費助成制度	
51	自立支援医療費（精神通院）支給認定事業	

※印の事業は令和元年度から10番の事業で実施

(19) 子どもの未来応援事業（平成29年度～）

① 目的

子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策を推進する。

② 経過

- | | |
|--------|---|
| 平成29年度 | ・子どもの生活に関するアンケート調査の実施
・子ども食堂アドバイザー会議の開催
・子どもの貧困対策講演会の開催 |
| 30年度 | ・ひとり親家庭等ガイドブックの作成
・子ども食堂ボランティア行事用保険料補助金の創設
・子ども食堂アドバイザー会議の開催
・子どもの貧困対策講演会の開催 |
| 令和元年度 | ・子ども食堂ボランティア行事用保険料補助金の実施
・子どもの貧困対策講演会の開催 |

(20) 児童相談所の設置検討（平成29年度は「児童虐待対策事業」の中で検討。30年度から新たに「児童相談所設置検討事業」を開始）

① 事業内容

母子保健などの一般的な子育て支援から、虐待、対策、一時保護など専門的相談・対応まで、こどもや家庭の状況に合わせた段階別の子育て支援を市全体として行えるようにするため、本市児童相談所の設置を検討するもの。

② 検討経過

ア 児童相談所の設置に関する検討委員会（平成30年度）

- ・委員7人（学識経験者、関係団体代表者等）、アドバイザー1人（県中央児童相談所長）
- ・4回の会議を開催し、平成31年1月30日に意見等をまとめた提言書を市長に提出した。

イ 児童相談所基本構想・基本計画の策定（令和元年度）

- ・庁内で6回の会議を開催し、本市としての基本的な考え方等をまとめた「鹿児島市児童相談所基本構想・基本計画」を策定した。

ウ 県中央児童相談所への職員派遣（平成30年度～）

本市における児童虐待対策の体制強化と、将来的な児童相談所設置を見据えた職員育成を図るため、平成30年度に県中央児童相談所に職員1人を派遣開始した。また、令和元年度は1人追加し、2人を派遣した。

エ その他

- ・県子ども家庭課と児童相談所設置に向けた協議を継続して行った。（平成29年度～）
- ・他の児童相談所設置市の調査や児童相談所の視察等を行った。（平成29年度～）
- ・中核市市長会等を通じ、児童相談所設置にあたっての人材確保や財政的支援等の支援策について要望書を提出した。（平成29年度、令和元年度）

(21) ひとり親家庭等総合相談会事業（令和元年度～）

① 目的

ひとり親家庭等が相談機関とつながる機会を確保するため、ひとり親家庭等総合相談会を開催する。

② 対象者

ひとり親家庭等

③ 相談会の内容

ア 弁護士による養育費相談

イ ファイナンシャルプランナーによる家計相談

ウ ハローワークによる就労相談

エ 保健師による子育て・健康相談

オ 母子・父子自立支援員による母子父子自立支援相談

(22) 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特例給付金事業（令和元年度）

① 事業内容

令和元年10月から消費税率が引上げとなる環境の中、子どもの貧困に対応するため、ひとり親に対し、住民税非課税の適用拡大の措置を講じつつ、さらなる税制上の対応の要否等について、令和2年度税制改正大綱において検討しつつ、結論を得るとされたこと及びこれを踏まえ、臨時・特別の措置として、児童扶養手当の受給者のうち、未婚のひとり親に対して、令和元年度において給付金を支給する。

② 対象者

以下のすべての要件に該当する者

ア 令和元年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父又は母

イ 令和元年10月31日において、これまでに法律婚をしたことがない者（同日において、事実婚をしていない者又は事実婚の相手方の生死が明らかでない者に限る。）

③ 給付額

17,500 円

(23) こども医療費助成事業（昭和48年7月～）

① 事業内容

こどもの健康と健やかな育成を図るため、医療費の一部を助成する。

ア 対象者 中学校修了前までのこども（15歳到達後最初の3月31日まで）

イ 助成額

a 3歳未満児 保険診療による一部負担金の額を助成

b 3歳～中学校修了前まで 保険診療による一部負担金の額から、1ヵ月2,000円を控除した額を助成。ただし市町村民税非課税世帯については、保険診療による一部負担金の額を助成。

※ 付加給付及び法令により国又は地方公共団体から医療の給付が行われた場合は、助成額

から給付金等を控除した額を助成する。

ウ 助成方法

a 市町村民税非課税世帯の未就学児

【県内】 現物給付方式（医療機関等の窓口での保険診療による一部負担金の無料化）

【県外】 償還払い方式

b その他の子ども

償還払い方式 ※ 県内の医療機関等は市役所窓口への申請が不要な自動償還

② 経過（平成28年度以降）

平成28年 4月 対象年齢の拡充 小学校修了前⇒中学校修了前

30年10月 市町村民税非課税世帯の未就学児を対象に、現物給付方式による助成を開始

③ 実施状況

年 度	平成28	29	30
対象者数	80,320人	80,302人	81,218人
助成件数	338,176件	345,047件	345,816件
助成金額	1,226,310千円	1,260,699千円	1,251,616千円

(24) 母子父子寡婦福祉資金償還対策事業（平成8年度～、28年度から債権回収委託業務を開始）

① 目的

母子父子寡婦福祉資金貸付金の償還業務を専門に行う償還指導員を配置し、また、未回収金の回収業務を債権回収会社等に外部委託することにより、貸付金の原資の一つである償還金の確保を図り、当該貸付制度の適正な運用に努める。

② 業務内容

・ 償還指導員業務（平成8年度～）

業務内容：償還金の収納業務、償還滞納者に係る不在者又は行方不明者の現況及び追跡調査、その他所属長が指示する事項

職員数：3名（非常勤嘱託員）

勤務日：週5日

・ 債権回収委託業務（平成28年度～）

業務内容：鹿児島市母子父子寡婦福祉資金貸付金の未収金回収業務（訪問調査含む）、未収金回収業務にかかる報告業務、収納した金員の鹿児島市への払込業務、鹿児島市への債権回収業務における助言等

③ 実績

償還指導員業務：訪問件数 6,877件 徴収金額 8,532,498円

債権回収委託業務

		平成28	29	30	令和元
滞 繰 分 全体	調定額(円)	1,180,052,377	1,139,579,934	1,095,030,414	1,054,709,385
	収納済額(円)	79,356,838	68,352,199	68,600,262	61,310,902
	収納率(%)	6.72	6.00	6.26	5.81
	対前年度(%)	1.50	▲0.72	0.26	▲0.45
う ち サービサー 委託分	委託対象額(円)	108,177,807	100,570,967	90,917,745	85,244,836
	収納済額(円)	16,617,096	12,785,721	9,880,689	7,301,740
	収納率(%)	15.36	12.71	10.87	8.57
	対前年度(%)	—	▲2.65	▲1.84	▲2.3

(25) 結婚支援

少子化の大きな要因と言われる「未婚化・晩婚化」への対応策として、結婚を希望する人たちに対して出会いの場を提供するとともに、次世代を担う若者への意識啓発を図る。

① 婚活サポート事業（鹿児島市結婚相談所）（平成28年度～）

ア 目的

市民の相談に応じて結婚のあっ旋を行うとともに、健全な婚姻思想の普及を図ることを目的とする。

イ 事業内容

結婚相談所を設置し、市民の相談に応じて結婚のあっ旋等を行う。

ウ 事業実績

（単位：人）

	登録者数	男	女	婚約成立者数	利用者数
平成28年度	993	337	656	24	31,788
29年度	1,231	415	816	48	36,258
30年度	971	413	558	34	31,893
令和元年度	633	326	307	30	21,556

② 出会い・ふれあい企業対抗運動会開催事業（平成28年度～）

ア 目的

結婚を希望する人たちに対して一企業の枠を越えた出会いの場を提供するとともに、家族での参加も促すことで、子育て世代の交流を図る。

イ 事業内容

企業対抗運動会及び参加者交流会を開催する。

ウ 事業実績

	運動会（人）	交流会（人） ※コ-デ-イネ-ク除く	カップル 成立数（組）
平成28年度	564	365	11
29年度	535	297	11
30年度	527	293	10
令和元年度	503	255	24

③ 学生による挙式プロデュース事業（平成28年度～）

ア 目的

学生が挙式のプロデュースを行い、感動や喜びを自身で体験することで、結婚に対する気運の醸成を図る。

イ 事業内容

学生がプロデュースする挙式を開催する。

ウ 事業実績

	挙式開催回数（回）	プロデュース学生数（人）
平成28年度	3	26
29年度	2	40
30年度	2	23
令和元年度	1	11

④ 出会いサポートイベント開催事業（平成30年度～）

ア 目的

結婚を希望する人に対し、出会いの場を提供するイベントを開催し、婚活をサポートする。

イ 事業内容

出会いサポートイベントを開催する。

ウ 事業実績

	参加者数（人）	カップル成立数（組）
平成30年度	184	23
令和元年度	210	24

(26) イクボス推進会議開催事業（旧男性の育児参加ムーブメント推進会議開催事業）
（平成29年度～）

① 目的

仕事と生活を両立しやすい環境の整備を推進する。

② 事業内容

イクボス推進会議を開催するとともに、イクボス推進同盟（平成29年11月発足）への参加企業の増加等を図る。

③ 経過

平成29年度は、男性の育児参加ムーブメント推進会議開催事業として実施した。30年度から「イクボス推進会議開催事業」に名称を変更し実施。

④ イクボス推進同盟参加企業・団体数

	平成29年度末	30年度末	令和元年度末
同盟参加企業・団体数	33	57	73

(27) プレミアム付商品券事業（平成30年度～）

消費税・地方消費税の10%への引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券の販売を行うもので、国の補助事業（補助率：10分の10）で実施したものである。

種 別	住民税非課税者分	子育て世帯主分
購入対象者	令和元年度の住民税が非課税である者（ただし、課税者の配偶者や扶養親族等、生活保護の被保護者等は除く。）※購入引換券の交付申請が必要	平成28年4月2日～令和元年9月30日に生まれた子がいる世帯の世帯主 ※購入引換券の交付申請は不要
購入限度額	購入対象者1人につき 2万5千円（販売額2万円）	対象となる子1人につき 2万5千円（販売額2万円）
購入引換券の申請・交付等の状況	・対象者数 120,539人 ・交付者数 63,181人 ・交付率 52.4%	・交付者数 16,493人 ・交付した子の数 18,199人
商品券の販売及び使用期間	・販売 令和元年10月1日～2年2月29日 ・使用 令和元年10月1日～2年3月31日	
商品券の販売状況	・販売 1,208,184千円	

5 生活保護

本市の生活保護の状況は、ここ数年は被保護者世帯数及び人員、保護率の伸び率は鈍化し、ほぼ横ばいとなっている。世帯類型別でみると、65歳以上の高齢者で構成される「高齢者世帯」が被保護世帯の5割近くになっている。

また、「母子世帯」及び「傷病・障害世帯」が減少傾向にあるのに対し、稼働年齢層（15歳～64歳）が多くいる「その他世帯」は、平成20年秋のリーマンショック以降、被保護世帯の2割を超えた状況が続いている。

また、本市の生活保護費に占める医療扶助（被保護者の病気等の治療費に関する保護費）の割合は、5割以上を占めているが、このことについても主に高齢者の増加に起因していると思われる。

被保護世帯・人員の推移

年度	区分	人 口	被保護者（月平均）		保護率（%）		
			世帯	人員	市	県	国
平成28		605,090 (平29. 1. 1)	11,592	15,367	25.7	19.4	17.1
29		598,090 (平30. 1. 1)	11,604	15,158	25.6	19.2	16.8
30		597,215 (平31. 1. 1)	11,557	14,996	25.4	19.0	16.6

令和元	595,049 (令 2. 1. 1)	11.616	14,977	25.4	18.9	16.4
-----	------------------------	--------	--------	------	------	------

※ 人口は1月1日付け。被保護者（月平均）及び保護率（％）は、年度平均で令和元年度は4～12月までの平均。ただし、令和元年度県の保護率（％）は、4～10月までの平均。令和元年度国の保護率（％）は、4～10月までの平均

6 生活困窮者自立支援

(1) 生活困窮者自立相談支援事業

平成28年10月に設置した「生活・就労支援センターかごしま」において、ハローワークかごしま及びシルバー人材センターによるワンストップでの就労支援を中心に、それぞれの相談を包括的に受け止め、経済的、社会的な自立に向けた支援を行う。また、31年4月より生活支援コーディネーターを設置し、関係課や関連機関との連携支援や、相談窓口への来庁が困難な方に対する訪問支援等に取り組んでいる。

(2) 子ども学習サポート事業（平成28年度～）

家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり学習習慣が十分に身に付いていない小・中学生への学習・生活支援を、教員OBや大学生等の協力により実施している。

7 高齢者福祉

(1) 高齢者保健福祉計画（鹿児島市高齢者保健福祉・介護保険事業計画：第6期 平成27～29年度、第7期 平成30～令和2年度）

高齢者保健福祉計画は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保に関する計画であり、「介護保険事業計画」と共通する事項が多く、調和を保つ必要があることから「鹿児島市高齢者保健福祉・介護保険事業計画」として一体的に策定しており、平成26年度に策定した第6期計画に基づき高齢者保健福祉施策を積極的に推進した。

また、29年度は第五次総合計画との整合性を図った上で、30年度から令和2年度までを計画期間とする「第7期鹿児島市高齢者保健福祉・介護保険事業計画」を策定した。

(2) 生きがい対策と社会参加

高齢者が、長い人生を充実したものとするためには、健康の保持増進や生活の安定と併せて、高齢期においても、意欲や情熱をもち、社会の重要な担い手としての役割を果たしながら生活していくことが大切であることから、高齢者の生きがいづくりや社会参加活動の促進に努めた。

① 高齢者の元気応援協賛店登録事業（平成30年度～）

高齢者の生きがいづくり・健康づくりを推進するとともに、高齢者を応援する社会の機運を高めるため、本市に居住する70歳以上の高齢者を対象に優待サービスを行う民間のスポーツ施設等を、市が協賛店として登録し、支援した。

《実施状況》

年 度	平成30	令和元
協賛店登録数	45店舗	55店舗

② 高齢者すこやか温泉講座（令和元年度～）

市内の公衆浴場において、温泉に関する講座及び健康講座を開催するとともに、入浴の機会を提供し、温泉がもたらす健康の効果を実感してもらうことにより、高齢者の外出を促し、生きがいづくり・健康づくりの促進を図った。

年 度	令和元
参加人数	374人

③ その他実施事業

- ・敬老パス交付事業（昭和42年度～）
- ・敬老祝事業（昭和32年度～）
- ・愛のふれあい会食事業（平成3年度～）
- ・すこやか長寿まつり開催事業（平成24年度～）
- ・すこやか入浴事業（平成6年度～）
- ・地域ふれあい交流助成事業（平成10年度～）

(3) 在宅福祉の充実

高齢化の進展に伴い、寝たきり高齢者など介護を必要とする高齢者は、今後ますます増加することが見込まれている。今や介護問題は、老後生活における最大の不安要因となっており、本市では高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、各種施策を推進している。

① ひとり暮らし高齢者等安心通報システム設置事業（平成25年度～）

在宅のひとり暮らし高齢者等に対して、緊急通報装置を設置することにより、急病など緊急時における不安を解消するとともに生活の安全を確保し、住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせるよう支援した。また、固定電話を所有していない場合は、平成29年度から生活保護受給世帯、30年度から住民税非課税世帯に固定電話回線を貸与することとし、30年度からは固定電話回線を必要としない携帯型も選択できることとした。

年 度	平成28	29	30	令和元
年度末稼働台数	1,319台	1,361台	1,388台	1,400台

② 成年後見制度利用促進事業（平成30年度～）

「鹿児島市成年後見センター」を設置し、認知症や知的・精神障害などにより成年後見等に

よる支援が必要な方を適切に成年後見制度の利用につなげた。

年 度	平成30	令和元
相談件数	225件	533件

③ その他実施事業

- ・ 虚弱高齢者等福祉用具給付事業（平成12年度～）
- ・ 老人介護手当支給事業（昭和61年度～）
- ・ 家族介護慰労金支給事業（平成13年度～）
- ・ 紙おむつ等助成事業（平成12年度～）
- ・ 心をつなぐ訪問給食事業（平成5年度～）
- ・ 高齢者住宅改造費助成事業（平成9年度～）
- ・ 高齢者短期入所事業（平成12年度～）
- ・ 成年後見人制度利用支援事業（平成13年度～）
- ・ 高齢者虐待防止ネットワーク推進事業（平成20年度～）

(4) 地域活動の推進

① 老人クラブ補助金交付事業（昭和37年度～）

老人クラブの健全な育成を図るとともに、老後の生活を明るく豊かなものにするため、単位老人クラブ及び市老人クラブ連合会に対し助成を行った。

年 度	平成28	29	30	令和元
単位老人クラブ数	324クラブ	321クラブ	324クラブ	320クラブ
老人クラブ会員数	17,683人	17,602人	18,217人	17,079人

② 高齢者健康づくり・生きがいがづくり活動支援事業（平成18年度～）

高齢者の健康づくり・生きがいがづくりを支援するため、老人クラブ等が行う健康づくり活動及び生きがいがづくり活動に要する費用の一部を助成した。

年 度	平成28	29	30	令和元
件 数	10件	10件	15件	15件

(5) 福祉施設の充実

① 高齢者福祉センター等管理運営事業（平成7年度～）

高齢者の各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する「高齢者福祉センター」を設置、運営するとともに喜入老人憩の家、すこやかランド石坂の里を設置運営した。

	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	構造等
高齢者福祉センター与次郎	1,322.00	2,815.11	鉄筋コンクリート造5階建
高齢者福祉センター東桜島	7,060.00	1,155.88	鉄筋コンクリート造2階建
高齢者福祉センター谷山	6,499.99	2,968.79	鉄筋コンクリート造2階建
高齢者福祉センター桜島	6,755.00	642.24	鉄筋コンクリート造平屋建
高齢者福祉センター郡山	6,543.00	726.00	鉄筋コンクリート造平屋建
高齢者福祉センター吉野	11,261.83	1,803.86	鉄筋コンクリート造2階建
高齢者福祉センター伊敷	4,731.00	2037.95	鉄筋コンクリート造一部3階建
すこやかランド石坂の里	3,016.31	357.45	軽量鉄骨平屋建
喜入老人憩いの家	2,000.00	520.03	鉄筋コンクリート造平屋建

② 老人福祉施設等整備費補助事業（平成8年度～）

老人福祉施設等の整備を行う社会福祉法人等に対し、建設費等の一部を補助し、老人福祉施設等の整備を促進した。

施設種類	年 度			
	平成28	29	30	令和元
特別養護老人ホーム	4 施設	2 施設	－	3 施設
認知症高齢者グループホーム	1 施設	3 施設	－	4 施設
小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設	1 施設	1 施設	1 施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所	－	2 施設	－	－
認知症対応型デイサービスセンター	－	1 施設	－	－
介護医療院	－	－	－	1 施設
計	6 施設	9 施設	1 施設	9 施設

※ この他、平成28年度は小規模多機能型居宅介護事業所（1施設）、有料老人ホーム（4施設）のスプリンクラー整備の補助を実施したほか、施設開設準備経費に対する補助（認知症高齢者グループホーム2施設、看護小規模多機能型居宅介護事業所1施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所1施設、施設内保育施設1施設）、介護ロボット導入経費に対する補助（特別養護老人ホーム9施設、介護老人保健施設5施設、介護療養型医療施設1施設、特定施設入居者生活介護事業所1施設、認知症高齢者グループホーム2施設、小規模多機能型居宅介護事業所1施設、通所介護事業所2施設、地域密着型通所介護事業所3施設）を実施。

29年度は小規模多機能型居宅介護事業所（1施設）、有料老人ホーム（3施設）のスプリンクラー整備の補助を実施したほか、施設開設準備経費に対する補助（認知症高齢者グループホーム2施設、小規模多機能型居宅介護事業所1施設、看護小規模多機能型居宅介護事業所1施設）、既存高齢者施設等の防犯対策強化に対する補助（特別養護老人ホーム7施設、介護老人保健施設4施設、短期入所生活介護事業所1施設、認知症高齢者グループホーム8施設、小

規模多機能型居宅介護事業所2施設，通所介護事業所（宿泊を伴うもの）1施設，有料老人ホーム8施設，軽費老人ホーム2施設）を実施。

30年度は施設開設準備経費に対する補助（認知症高齢者グループホーム2施設，小規模多機能型居宅介護事業所1施設，定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所1施設，介護医療院1施設）を実施。

令和元年度は，地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業（1施設），認知症高齢者グループホーム（2施設），小規模多機能型居宅介護事業所（1施設），介護医療院（1施設），特別養護老人ホーム（1施設）の非常用自家発電設備整備の補助，認知症高齢者グループホーム（4施設），小規模多機能型居宅介護事業所（1施設）の屋上防水及び外壁改修工事の補助，軽費老人ホーム（1施設），有料老人ホーム（2施設）のブロック塀撤去等工事の補助，施設開設準備経費に対する補助（認知症高齢者グループホーム3施設，小規模多機能型居宅介護事業所2施設，介護医療院1施設）を実施。

③ 老人福祉施設整備資金利子補助事業（平成11年度～）

社会福祉法人が老人福祉施設を整備する際に，福祉医療機構から借り入れた施設整備資金に係る利子の一部を補助し，老人福祉施設の整備を促進した。

年 度	平成28	29	30	令和元
補助法人数	28法人	26法人	23法人	22法人

④ 地域密着型サービス事業者の指定（平成18年度～）

認知症やひとり暮らし高齢者の増加等を踏まえ，高齢者が要介護状態となっても，できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにする観点から，原則として，日常生活圏域内でサービス利用及び提供が完結するサービスが新たに類型化され，市町村が事業者の指定を行うことになり当該事業所の整備を計画的に促進した。

種 別	年 度	指 定 し た 事 業 所 数			
		平成28	29	30	令和元
認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護		3施設	2施設	－	1施設
小規模多機能型居宅介護及び介護予防小規模多機能型居宅介護		3施設	2施設	－	2施設
認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護		1施設	4施設	2施設	3施設
地域密着型通所介護		183施設	21施設	14施設	14施設
計		190施設	29施設	16施設	20施設

※各年度の事業所数は指定日で記載

⑤ 高齢者福祉センター建設事業（平成25～28年度）

高齢者相互のふれあいと交流を図り、生きがいと健康づくりを支援するため、高齢者福祉センター伊敷を整備した。

概要

- ・建設地 下伊敷1丁目10番3号（県立西高校跡地）
- ・敷地面積 4,731.00㎡
- ・延床面積 2,037.95㎡（その他、西部親子つどいの広場（614.63㎡）と合築）
- ・構造等 鉄筋コンクリート造一部3階建
- ・駐車場 約100台

(6) 後期高齢者医療制度（平成20年度～）

国民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、健康診査等の実施に関する措置を講ずるとともに、後期高齢者に対する適切な医療の給付等を行うために必要な制度を設け、もって国民保健の向上及び高齢者の福祉の推進を図った。

① 被保険者

75歳以上の者及び65歳から74歳で一定の障害があり、鹿児島県後期高齢者医療広域連合（広域連合）の認定を受けた者

② 運営主体

都道府県単位ですべての市町村が加入する広域連合

③ 医療の給付

ア 現物給付 保険医療機関で受けた入院、外来、訪問看護など

イ 現金給付 一般診療、治療用装具、はり・きゅう、高額療養費など

④ 自己負担金

所得区分		一部負担金	入院時上限額（月）	食事標準負担額
現役並み所得者	課税所得 690万円以上（Ⅲ）	3割	252,600円＋ （医療費－842,000円）×1%円 （140,100円）※1	一食460円
	課税所得 380万円以上（Ⅱ）		167,400円＋ （医療費－558,000円）×1%円 （93,000円）※1	
	課税所得 145万円以上（Ⅰ）		80,100円＋ （医療費－267,000円）×1%円 （44,400円）※1	
一般		1割	57,600円 （44,400円）※2	1食460円

低所得者Ⅱ	1割	24,600円	1食210円 (長期160円)
低所得者Ⅰ	1割	15,000円	1食100円

※1 12カ月以内に3回以上高額療養費に該当した場合の4回目以降の額

※2 12カ月以内に3回以上高額療養費（世帯単位）に該当した場合の4回目以降の額

⑤ 保険料

保険料は原則県内一律で、2年毎に広域連合が決定し、市町村が徴収する。

・ 保険料（年額）＝均等割額＋所得割額 {（総所得金額等－基礎控除33万円）×所得割率}

年 度	平成30～令和元	令和2～3
均等割額	50,500円	55,100円
所得割額	9.57%	10.38%
賦課限度額	620,000円	640,000円

⑥ 保険料の軽減

一定の所得以下の方は均等割額が軽減される。

⑦ 保険料の徴収

ア 特別徴収 年金額年額18万円以上の方は年金から原則として天引きされる。

イ 普通徴収 7月から翌年3月までの9期に分けて納付書又は口座振替で納付する。

⑧ 被保険者数の推移（各年度平均）

年 度	平成29	30	令和元
被保険者数	73,858人	75,439人	77,049人

8 障害者福祉

近年、心身に障害のある方は増加する傾向にあり、身体障害者の高齢化も進行している。このような状況を踏まえ、平成30年度に策定した第四次鹿児島市障害者計画に基づき、障害の有無にかかわらず、すべての人が互いに尊重し支えあう社会の実現のため、障害者の社会参加に向けた施策の一層の推進を図ってきた。

(1) 障害福祉サービス（平成18年度～）

① 支給決定

障害の多様な特性その他心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示す「障害支援区分」やサービス等利用計画案を踏まえ、支給決定基準に基づき、受けられるサービスの種類や量の支給決定を行う。

② 利用者負担

原則として所得に応じた負担上限月額が利用者の負担となるが、その額よりサービスに要す

る費用の1割相当額が低い場合には、1割相当額を負担する。

〔本市独自の軽減措置〕

利用者負担額の2分の1を助成する。（平成19年度～）

③ 延利用者数

年 度	平成28	29	30	令和元（見込み）
居宅介護	9,429人	10,183人	10,626人	10,818人
重度訪問介護	763人	840人	952人	1,118人
同行援護	2,273人	2,373人	2,472人	2,694人
行動援護	612人	596人	581人	574人
短期入所	3,359人	3,698人	4,123人	4,308人
療養介護	1,481人	1,477人	1,477人	1,442人
生活介護	18,920人	19,394人	19,639人	19,790人
自立訓練（機能訓練）	72人	90人	66人	36人
自立訓練（生活訓練）	2,048人	1,842人	1,927人	1,517人
就労移行支援	1,825人	1,941人	1,915人	1,939人
就労継続支援	25,079人	27,721人	29,993人	31,874人
就労定着支援 ※	－	－	50人	272人
自立生活援助 ※	－	－	10人	18人
共同生活援助	5,875人	6,296人	7,034人	7,952人
施設入所支援	9,459人	9,289人	9,140人	9,083人
地域相談支援	35人	33人	77人	110人
計画相談支援	9,088人	9,978人	11,061人	13,154人

※就労定着支援、自立生活援助は平成30年度から実施。

(2) 鹿児島市障害者計画及び障害福祉計画の策定・管理（平成18年度～）

第四次鹿児島市障害者計画（平成30～令和4年度）及び鹿児島市障害福祉計画第5期計画・鹿児島市障害児福祉計画第1期計画（平成30～令和2年度）の策定・管理を行う。

① 第四次鹿児島市障害者計画

ア 根拠：障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」

イ 内容：本市の障害者施策を推進するための計画として、施策の基本的方向を示す。

ウ 計画期間：平成30年度から令和4年度

② 鹿児島市障害福祉計画第5期計画・鹿児島市障害児福祉計画第1期計画

ア 根拠：障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく「市町村障害福祉計画」

「第四次鹿児島市障害福祉計画」の数値目標を含む実施計画と位置付ける。

イ 内容：障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画

ウ 計画期間：平成30年度から令和2年度

(3) 社会参加の促進

① ゆうあいガイドブック作成事業（令和元年度第七刷発行）

障害者やその家族に対して、各種福祉制度の概要や手続き方法等を紹介するガイドブックを作成、配布することにより、障害者がライフステージに合わせた適切なサービスを利用できるよう情報を提供する。

② その他実施事業

- ・鹿児島市ナイスハート支援事業（平成24年度～）
- ・チャレンジド大賞表彰事業（平成25年度～）

(4) 在宅福祉の充実

① 発達障害児等家族支援補助金（令和元年度～）

児童発達支援事業所等が、通所している発達障害児等の保護者に対して、グループ講習等の集団支援や居宅訪問等の個別支援を実施した場合に、経費の一部を助成する。

② 相談支援専門員配置補助金（令和元年度～）

指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所を行う社会福祉法人等が、相談体制の充実を図るため、常勤専従の相談支援専門員を新たに特定相談支援事業又は障害児相談支援事業を行う事業所へ配置した場合に、経費の一部を助成する。

③ 障害児通所等支援事業（平成24年度～）

障害児に対する療育として、児童発達支援や放課後等デイサービス等を実施する。

ア 児童発達支援

未就学の障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。

イ 放課後等デイサービス

就学中の障害児に、授業の終了後又は夏休み等の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行う。

ウ 居宅訪問型児童発達支援

重度の障害等の状態にあり、障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障害児に、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。

エ 保育所等訪問支援

保育所等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援等を行う。

・利用者負担

原則として所得に応じた負担上限月額が利用者の負担となるが、その額よりサービスに要する費用の1割相当額が低い場合には、1割相当額を負担する。さらに本市独自の軽減措置がある。

・本市独自の軽減措置

利用者負担額の全額を助成する。（平成19年度～）

オ 延利用者数

年 度	平成28	29	30	令和元（見込み）
児童発達支援	22,895人	24,592人	25,951人	27,689人
放課後等デイサービス	13,748人	17,085人	20,818人	24,824人
居宅訪問型児童発達支援※	－	－	0人	12人
保育所等訪問支援	819人	712人	995人	999人
障害児相談支援	5,828人	6,725人	8,144人	9,465人

※居宅訪問型児童発達支援は平成30年度から実施。

④ 地域生活支援拠点（平成29年度～）

地域で生活する障害者の社会生活上の不安の解消を図り、障害者及び家族が安心して生活できるよう支援し、それにより障害のある人もない人も共に地域で生活できる社会を推進する。

⑤ 医療的ケアを必要とする障害児支援事業（令和元年度～）

医療的ケアを必要とする障害児が適正な支援を受けられるように、関係機関等が連携を図るための協議の場を運営する。

⑥ その他実施事業

- ・補装具の交付・修理（昭和25年度～）
- ・難聴児補聴器購入助成事業（平成25年度～）
- ・ひとり暮らし障害者等安心通報システム設置事業（平成25年度～）
- ・成年後見制度利用支援事業（平成14年度～）
- ・児童発達支援事業専門員加算等補助金（昭和51年度～）
- ・障害者基幹相談支援センター（平成24年度～）
- ・日常生活用具の給付（昭和47年度～）

(5) 施設の充実

① 障害者福祉施設（施設整備費・設備整備費）補助事業（国補助事業）（平成8年度～）

社会福祉施設の整備を行う社会福祉法人等に対し、建設費の一部を補助する。

年 度	平成28	29	30	令和元
障害者支援施設	1件	4件	－	－
障害福祉サービス事業所等	5件	4件	2件	1件

9 保健予防

(1) 若年末期がん患者に対する療養支援事業（令和元年度～）

① 事業内容

治癒を目的とした治療を行わない40歳未満のがん患者の在宅生活を支援し、患者及びその家族の負担軽減を図るため、居宅サービス、福祉用具貸与、福祉用具購入、診断書料助成、タク

シー運賃助成、住宅改修費助成の経費の一部を助成する。

② 実施状況

年 度	令和元
利用認定者数	5人
助成金支給件数	3件

(2) 自殺対策事業（平成20年度～）

① 事業内容

本市の自殺対策を総合的に推進し、市民の健康な暮らしを実現するため、セーフコミュニティの一分野として自殺予防対策委員会やゲートキーパー養成講座等を開催するほか、自殺に関する相談やポスター掲示による広報などを実施する。また、本市のこれまでの自殺対策の取組をさらに全庁的に展開するため、平成29年度に「鹿児島市自殺対策計画」を策定し、周知啓発に努めるとともに、計画に基づく事業を行っている。

② 実施状況

ゲートキーパー養成講座

年 度	平成28	29	30	令和元
回 数	8回	18回	13回	8回
参加者数	237人	2,711人	332人	194人

(3) 乳幼児歯の健康づくり事業（平成元年度～）

① 事業内容

むし歯の予防を図るために、1歳児の歯科健康診査及び2歳児、2歳6カ月児、翌年度に小学校入学を控えた幼児を対象に歯科健診及びフッ素塗布を市内の歯科医療機関に委託して実施する。また、平成29年度から生活保護世帯や市民税非課税世帯の受診者負担を無料化した。

② 実施状況

年 度	平成28	29	30
受診者数	14,830人	15,349人（88人）	15,379人（242人）

※（ ）内は費用免除受診者数

(4) 定期予防接種事業（平成7年度～）

① 事業内容

感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づく定期の予防接種についてA類疾病は全額公費負担、B類疾病は一部公費負担で実施する。

② 実施状況

接種件数

ア A類疾病

年 度		平成28	29	30
ジフテリア・百日せき 破傷風・ポリオ	4種混合	21,576件	20,923件	21,034件
ジフテリア・百日せき 破傷風	3種混合	1件	0件	1件
ジフテリア・破傷風	2種混合	3,260件	3,469件	4,074件
急性灰白髄炎 (ポリオ)		745件	359件	111件
結核（BCG）		5,277件	5,160件	5,123件
麻しん風しん 混合	1期	5,300件	5,259件	5,243件
	2期	5,158件	5,251件	5,288件
日本脳炎	1期	14,448件	14,362件	15,133件
	特例	1,119件	2,517件	3,751件
	2期	2,618件	3,278件	4,119件
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん)		17件	35件	36件
H i b感染症		21,414件	20,788件	20,818件
小児用肺炎球菌		21,426件	20,819件	20,844件
水痘		9,780件	9,780件	9,917件
B型肝炎※		8,659件	15,888件	15,391件

※ 平成28年10月から定期接種化

イ B類疾病

年 度	平成28	29	30
インフルエンザ	83,755件	83,783件	87,662件
成人用肺炎球菌	13,713件	14,712件	14,320件

(5) 風しん予防接種事業（平成30年度～）

① 事業内容

出生児の先天性風しん症候群（CRS）の予防のため、妊娠を希望する女性等を対象に風しんワクチンの接種を一部公費負担で実施する。

② 実施状況

年 度	平成30
接種件数	1,094件

※ 平成30年7月開始

(6) 風しんの抗体検査・予防接種（追加的対策）（令和元～3年度）

風しんの感染拡大防止を図るため、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に、風しん抗体検査を全額公費負担で実施する。また、抗体価が低い者について、定期の予防接種として、麻しん風しん混合ワクチンの接種を全額公費負担で実施する。

(7) 麻しん・風しん予防接種事業（令和元～3年度）

麻しん・風しんの発生及びまん延の予防を図るため、麻しん風しん混合ワクチンの接種歴のない、7歳以上20歳未満の者に、麻しん風しん混合ワクチンの接種を全額公費負担で実施する。

(8) 長期入院精神障害者の地域移行推進事業（令和元年度～）

① 事業内容

長期に入院し、退院後に社会生活に不安がある入院患者が、退院後地域で安心して暮らすことができるよう、ピアサポーターを養成し、精神科病院において体験談発表、退院支援を行う。

② 実施状況

年 度	令和元
地域移行支援支給決定者数	23人

(9) 精神保健福祉推進事業（措置入院患者退院支援事業）（昭和42年度～）

保健所や警察が関与し、入院となった措置入院患者等に対し、入院中に社会復帰及び自立促進等に向けた包括的支援内容の協議や退院支援に関する計画を作成し、退院後支援する。（平成30年度）

(10) 障害者相談支援等事業・地域活動支援センター事業（平成18年度～）

① 事業内容

精神保健福祉士等の専門員を配置し、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会の提供を行い、障害者等の地域生活支援の促進を図る。

② 実施状況

令和元年度より市内委託事業所を増やした。（4事業所→5事業所）

(11) **口腔保健支援センター運営事業（令和元年度～、口腔保健支援センター設置事業平成30年度）**

歯科口腔保健を推進するための拠点として口腔保健支援センターを設置し、口腔保健連絡協議会を開催するなど、関係機関、団体等との連携による口腔保健の充実を図る。

(12) **その他実施事業**

- ・元氣いきいき検診事業（昭和58年度～）
- ・栄養改善対策事業（昭和35年度～）
- ・難病患者地域支援事業（昭和23年度～）
- ・風しん予防対策事業（平成26年度～）
- ・特定感染症検査等事業（昭和61年度～）
- ・慢性腎臓病予防ネットワーク事業（平成27年度～）

10 救急医療

(1) **夜間急病センター管理運営事業（平成18年度～）**

① 概要

鹿児島市夜間急病センターの管理運営を行い、夜間における初期救急医療を確保する。

- ア 所在地 鴨池二丁目22番18号（鹿児島市保健・急病センター1階）
- イ 診療科目 内科・小児科・外科・眼科・耳鼻いんこう科・産婦人科
※眼科・耳鼻いんこう科・産婦人科はオンコール制
- ウ 診療時間 午後7時（日曜日、祝日、8/14・8/15、12/29～1/3は午後6時）
～翌日午前7時
※眼科・耳鼻いんこう科は午後11時まで

② 実施状況

年 度	平成28	29	30	令和元
受診者数	18,028人	17,468人	16,119人	14,776人

(2) **自動体外式除細動器（AED）貸出事業（平成21年度～）**

① 概要

心停止者への迅速な救命活動に備えるため、市内で行われる行事に自動体外式除細動器（AED）の貸出しを行う。

② 実施状況

- ア 貸出用保有台数 3台
- イ 貸出件数

年 度	平成28	29	30	令和元
貸出件数	36件	38件	42件	44件

11 公衆衛生

(1) 地域猫等の不妊去勢手術費助成事業（平成22年度～）

① 概要

猫の適正飼養及び管理ガイドラインに規定する地域猫等の不妊去勢手術を実施しようとする者に対し、手術費の一部を助成する。

② 目的

取組者の経済的負担を軽減し、地域猫活動等への取組を推進することで野良猫に起因するフンや鳴き声等の被害軽減を図る。

③ 実施状況

年 度		平成28	29	30	令和元
助成頭数		313頭	317頭	325頭	507頭
内訳	雄	126頭	134頭	150頭	214頭
	雌	187頭	183頭	175頭	293頭

(2) 災害時ペット救護対策事業（平成30～令和元年度）

① 概要

災害時に、飼い主と同行避難してきた犬猫等のペットを適正に飼養するため、ケージやリード、首輪等を整備するとともに、災害対策用資材等の備蓄場所や避難所で飼養困難なペットの受入施設を確保する。

② 経過等

ア 備蓄用品の整備（平成30年度）

リード、首輪及びケージ等のペット用品を購入し、これらを避難所に持参せずに避難してきた飼い主に貸与できるよう、小型犬用のリードと首輪、中型犬用のリードと首輪、小型犬・猫用のキャリーケージ等を開設頻度の高い87カ所の避難所にそれぞれ1組（台）ずつ配備した。

イ 災害対策用資材収納庫及びペット一時保管施設の整備（令和元年度）

動物管理事務所の隣接地に、ペットフードやケージなどの災害対策用資材収納庫を確保するとともに、避難所に同行避難してきた犬猫等のうち、嘔み癖や吠え癖等により飼養が困難なペットを一時的に保護収容するペット一時保管施設を整備した。

産業観光企業

◀ 商 工 ▶

1 商工業の概要

本市は商業・サービス業を中心に発展してきており、南九州における産業活動の拠点都市として重要な役割を担っている。

平成28年経済センサス活動調査（確報）によると、本市の事業所総数は27,279事業所、そのうち農林漁業を除く事業所数は27,197事業所となっている。事業所数（農林漁業を除く。）の内訳は「卸売業、小売業」が28.2%、「宿泊業、飲食サービス業」が12.8%、「医療、福祉」が9.8%などとなっており、経営規模からみると、従業者数4人以下の事業所が55.6%を占め、小規模事業所の割合が高い。

(1) 商業

① 卸売業

平成28年経済センサス活動調査によると、事業所数2,403件、従業者数23,122人となっており、26年経済センサス基礎調査時と比較すると、事業所数は5.9%、従業者数は2.6%減少している。

② 小売業

平成28年経済センサス活動調査によると、事業所数5,270件、従業者数45,744人となっており、26年経済センサス基礎調査時と比較すると、事業所数は3.8%、従業者数は1.7%減少している。

(2) 飲食店、宿泊サービス業

① 宿泊業

平成28年経済センサス活動調査によると、宿泊業については、事業所数は155事業所、従業者数は3,440人となっており、前回の26年経済センサス基礎調査時と比較すると、事業所数は12.9%、従業者数は17.5%減少している。

② 飲食サービス業

平成28年経済センサス活動調査によると、飲食店については、事業所数は3,029事業所、従業者数は20,800人となっており、前回の26年経済センサス基礎調査時と比較すると、事業所数は6.7%、従業者数は4.7%減少している。

(3) 工業

本市の工業は、平成29年工業統計調査（従業者4人以上の事業所）によると、事業所数が471事業所、従業者数が12,392人、製造品出荷額等は約3,625億円となっており、前年と比較すると、事業所数は11.4%の減、従業者数は2.1%の増、製造品出荷額等は3.5%の減となっている。

業種別に見ると、事業所数、従業者数、製造品出荷額等の全てにおいて、食料品製造業が最も多く、それぞれ33.3%、52.4%、46.7%を占めている。また、製造品出荷額等では、食料品製造業に次いで、飲料・たばこ・飼料製造業（30.2%）、印刷・同関連業（3.7%）となっている。

また、20年工業統計調査から臨海工業地帯の概要をみると、事業所数は201事業所、従業者数は5,853人、製造品出荷額等は約2,574億円で、20年の本市の工業全体に占める割合は、それぞれ18.6%、40.6%、67.1%となっている。事業所数の本市全体に占める割合は少ないものの、製造品出荷額等は本市全体の半分以上となっている。

(4) 地場産業

本市の主な地場産業としては、茶、焼酎、本場大島紬等がある。

平成28年経済センサス活動調査によると、茶（荒茶・緑茶）は22事業所で出荷額19,558百万円、焼酎は5事業所で出荷額6,593百万円、本場大島紬は9事業所で出荷額313百万円となっている。

(5) 新産業・クリエイティブ産業

① デザイン業

平成28年経済センサス活動調査によると、デザイン業については、事業所数は34事業所、従業員数は94名となっており、前回の26年経済センサス基礎調査時と比較すると、事業所数は9.6%増加し、従業者数は7.8%減少している。

② ソフトウェア業

平成28年経済センサス活動調査によると、ソフトウェア業については、事業所数は122事業所、従業員数は2,254名となっており、前回の26年経済センサス基礎調査時と比較すると、事業所数は7.0%、従業員数は8.9%増加している。

2 商工業振興対策

本市では、平成23年3月に策定した「鹿児島市商工業振興プラン」を推進することにより、地域経済の重要な担い手である中小企業を中心とした商工業の振興を図り、地域経済のにぎわいと活力の創出、そして安定的な雇用の確保につなげるため、社会経済情勢の変化に的確に対応した経営の革新や新たな事業への展開、IT化など、既存産業の高度化・活性化を促進するとともに、創業を目指す人材やベンチャー企業等の育成支援、さらには産学官の連携などにより、新しい時代をリードする産業の振興を図った。

商業・サービス業については、消費者ニーズの多様化・個性化、地域間・業態間競争の激化、情報化の進展などの経営環境の変化に商業者等が的確に対応し、経営の向上を図るため、研修会等に講師を派遣するとともに、基礎資料の収集・情報提供を行った。また、長期的な街づくりを踏まえつつ、環境整備や共同事業などを支援することにより、魅力ある商店街の形成を促進した。

工業については、社会経済環境の変化に対応し、経営基盤の強化、製品の品質向上や技術力、研究開発力等の充実を図った。

また、地場産業については、伝統技術・技能を継承する後継者の確保と育成に努めるとともに、経営基盤の強化を図り、鹿児島らしさを生かした企業の振興に努めた。

さらに、新産業・クリエイティブ産業については、地域の資源や特性を活用した新事業の創出や新分野への事業展開の促進に努めるとともに、商品・サービスの高付加価値化や創造的な新事業展開を促進し、地域経済の活性化を図るため、クリエイティブ人材の育成支援と、高い技術力や技術開発力を有する市外の情報関連企業の誘致に努めた。

(1) 商業・サービス業の振興施策

① にぎわい商店街づくり支援事業

商店街の課題等を分析する商店街診断等の実施に対し支援した。

年 度	平成28	29	30	令和元
実施団体数	0 団体	2 団体	0 団体	1 団体

② 共同施設設置事業に対する助成

事業協同組合等が構成員の事業共同化のための共同施設又は一般公衆の利便に寄与する共同施設を設置した場合に、1事業1億円を限度に助成した。

・助成額：事業費ごとに区分した助成率を事業費に乗じて得た額の合計

（助成率は、共同施設の種類、国・県の補助金の有無により異なる）

なお、街路灯を省エネ化した場合は、1団体100万円を限度に助成した。

・助成率：50/100以下（国・県補助なしの場合）・20/100以下（国・県補助ありの場合）

年 度	平成28	29	30	令和元
実施団体数	3 団体	5 団体	3 団体	4 団体
助成金額	10,273千円	16,202千円	3,484千円	7,153千円

③ 明るい商店街づくり支援事業

商店街の夜の魅力の創出と消費者が安心して楽しく買物ができる環境づくりを促進するために、市中小企業振興条例に基づく助成を受けて、商店街が設置し、維持管理する街路灯等にかかる電気料の一部を助成した。

なお、商店街が街路灯にリース契約により、省エネ電球を導入した場合のリース料の一部を助成した。

年 度	平成28	29	30	令和元
助成団体数	66 団体	63 団体	64 団体	67 団体
助成金額	7,590千円	7,112千円	7,601千円	8,791千円

④ 桜島降灰対策事業

桜島爆発による降灰から快適な都市環境と美観を守るため、次の事業を行った。

ア 降灰除去機購入に対する助成

商店街が降灰除去機を購入した場合、1台につき購入費の1/2に相当する額で、5万円を限度に助成した。

イ アーケード降灰除去事業に対する助成

商店街がアーケードの降灰除去事業を実施した場合、経費の1/2に相当する額で、1回あたり20万円を限度に助成した。（助成回数は、1商店街につき1会計年度3回まで）

ウ 降灰の収集用克灰袋の配布

商店街に降灰の収集用克灰袋を配布した。

年 度		平成28	29	30	令和元
降灰除去機補助金	団体数	0 商店街	0 商店街	1 商店街	0 商店街
	助成金額	0 千円	0 千円	35千円	0 千円
アーケード降灰除去事業補助金	団体数	2 商店街	3 商店街	6 商店街	7 商店街
	助成金額	328千円	221千円	767千円	914千円
克灰袋の配布	団体数	4 商店街	4 商店街	3 商店街	1商店街
	配布枚数	1,500枚	1,040枚	1,000枚	300枚

⑤ 元気の出る中小企業支援事業

市内の商店街や商工業の事業協同組合、中小企業者で組織するグループが自主的に開催する研修会活動等に対し講師を派遣し、その活動を側面から支援した。

年 度		平成28	29	30	令和元
講師派遣	団体数	8 団体	9 団体	9 団体	7 団体
	講座回数	18回	13回	12回	10回

⑥ 街なか空き店舗活用事業（平成29年度まで）

中心市街地内の空き店舗を解消し、魅力ある商店街づくりの創出を促進するために、空き店舗を活用したテナントミックス事業を行う商店街等を支援した。

〔テナントミックス事業〕

年 度	平成28	29
実施団体数 (補助対象店舗数)	3 団体 (5 店舗)	2 団体 (2 店舗)
助成金額	3,471千円	674千円

⑦ 頑張る商店街支援事業

商店街の活性化を図るため、商店街等が実施する独自のアイデアや創意工夫による取り組みに対して助成した。

年 度	平成28	29	30	令和元
実施団体数	35団体	36団体	35団体	37団体
助成金額	36,383千円	39,106千円	40,096千円	48,833千円

⑧ 創業者テナントマッチング事業（平成30年度から）

中心市街地の商業機能の集積及び商店街等の活性化並びに空き店舗の減少を図るため、同区域の空き店舗を活用した創業を支援する制度を創設した。

年 度	平成30	令和元
実績店舗数	0 店舗	0 店舗
助成金額	0 千円	0 千円

⑨ 地域のおか店コラボ支援事業（平成28年度まで）

近隣で商業・サービス業を営む中小店舗等の連携を促し、各店舗の強みを生かして、地域の消費者へPR等を行う取り組みを支援した。

年 度	平成28
実施団体数	1 団体
助成金額	144千円

⑩ 地域繁盛店づくり支援事業

商店街全体の活性化につなげるため、実践的なセミナーと店舗での指導を組み合わせた研修会を開催し、地域商業の中核となる繁盛店を育成した。

年 度	平成28	29	30	令和元
受講者数	6 店舗	6 店舗	6 店舗	7 店舗

⑪ 商店街歩行者通行量調査

今後の商店街の振興のための基礎資料とするため、市内の主要商店街における歩行者通行量を把握し、その状況や動向を比較分析した。 隔年毎実施：次回令和2年度

⑫ 組織化に対する助成

中小企業振興条例第6条に基づき、中小企業者が法人である事業協同組合等を組織した場合に、1法人当たり10万円を限度に助成した。

・助成額：50,000円+2,000円×（構成員数）

年 度	平成28	29	30	令和元
実施団体数	－	－	4 団体	2 団体
助成金額	－	－	236千円	158千円

⑬ 街なかりノベーション推進事業

空き店舗等の有効活用やまちの賑わい創出のため、魅力あるまちづくりに寄与する対策としてリノベーションスクールを開催し、遊休不動産のリノベーションの手法を活用する人材の育成を図った。

令和元年度は、これまでのリノベーションスクールの修了者等を対象として、街なかりノベーション実践セミナーを開催し、参加者自らが選定した空き店舗等を有効活用する事業計画の作成支援を行った。

年 度	平成29	30
スクール受講者数	24人	22人

年 度	令和元
セミナー受講者数	9人

(2) 工業・地場産業の振興施策

① 「メイドインかごしま」支援事業

ア 経営力強化事業

- a 製造業者や製造業グループへ経営・技術・デザイン・販路等の専門家（アドバイザー）を派遣し、専門的立場から指導することにより、企業の経営力及び技術力等の向上を支援した。

〔派遣実績〕

（ ）内はグループ指導の数を再掲

年 度	平成28	29	30	令和元
企業・グループ数	17（1）件	16（2）件	10（2）件	6（1）件
回 数	24（1）回	22（2）回	17（2）回	14（1）回

- b 本市中小企業者（製造業者）の新製品の開発、大学等との連携による共同開発、知的財産権の取得、後継者育成、事業革新等に対して助成を行った。

〔事業実績〕

年 度		平成28	29	30	令和元
補助対象者数	個別企業	2件	3件	2件	1件
	グループ	0件			1件
助成金額	個別企業	368千円	289千円	209千円	95千円
	グループ	0円			62千円

- c 市場動向や新商品開発等をテーマに専門家による各種相談会を開催した。

〔事業実績〕

年 度	平成28	29	30	令和元
相談内容	ロングライフデザイン	強い事業と販売促進に必要な伝える力とブランド化	高齢者向け製品開発・新商品開発	（※）
企業数	26社	3社	2社	- 社

※令和元年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から開催を中止

イ 販路拡大推進事業

a 四市連携による地場企業販路拡大推進

首都圏等の市場に向け、地場中小企業の販路拡大を図るため、福岡市、熊本市、北九州市との交流連携協定に基づき、四市が連携して食の商談会の開催に取り組んだ。（平成28年度まで）

〔事業実績〕平成28年度 食の商談会 i n 東京 18社

- b 本市中小企業者（製造業者）の国内見本市、商談会等への出展、展示会等の開催に対する助成を行った。

〔事業実績〕

年 度		平成28	29	30	令和元
補助対象者数	個別企業	18件	19件	18件	7件
	グループ	1件	0件	1件	0件
助成金額	個別企業	1,524千円	1,716千円	1,719千円	493千円
	グループ	500千円	0千円	488千円	0千円

ウ 新製品等支援事業

a 本市中小企業者（製造業者）の新製品等の開発や新商品の販路開拓に対する助成を行った。

〔事業実績〕

年 度		平成28	29	30	令和元
補助対象者数	新製品等開発 （個別企業）	6件	5件	5件	1件
	新商品販路開拓	5商品	6商品	5商品	10商品
助成金額	新製品等開発 （個別企業）	1,024千円	1,000千円	981千円	192千円
	新商品販路開拓	1,282千円	1,628千円	1,408千円	2,634千円

② 伝統的工芸産業の活路開拓支援事業

本場大島紬など伝統的工芸産業の産地組合等が行う活路開拓事業に対して助成を行った。

年 度	平成28	29	30	令和元
実施団体数	3団体	3団体	3団体	3団体
助成金額	2,810千円	2,810千円	2,810千円	3,639千円

③ 特産品宣伝事業

本市の特産品を広く紹介・宣伝し、販路拡大を図るため、特産品ガイドブックを作成して、観光案内所や市内ホテル、県外での観光キャンペーンや物産展等のイベントで配布した。

年 度	平成28	29	30	令和元
配布数	21,352部	20,359部	18,948部	5,450部

④ 特産品コンクール開催事業

多様化する消費者ニーズに対応した売れる商品づくりを促進するため、製造業者を対象にコンクールを開催し優秀商品を表彰することで、生産者の技術向上と製品開発意欲の高揚を図るとともに、入賞商品を広くPRすることにより、販路の開拓を図った。

〔事業実績〕

年 度	平成28	29	30	令和元
出品数（食品）	117	133	119	103
出品数（工芸品）	51	76	54	35
入賞商品数	22（7）	22（8）	22（10）	22（8）

※入賞商品数の（ ）は市内業者数

⑤ よかもん自慢支援事業

地場産業の育成・振興を図るため、かごしまの新特産品コンクールにおいて市長賞及び県知事賞等を受賞した商品の販路拡大の取り組みを支援する。

〔事業実績〕

年 度	平成28	29	30	令和元
補助対象件数	2件	1件	2件	0件
助成金額	300千円	108千円	176千円	0千円

⑥ 輸出チャレンジ支援事業

中小企業者等が、海外での販路拡大を目的に、海外で開催される合同展示会等へ出展する経費の一部を助成し、中小企業者等の海外販路拡大の取り組みを促進した。

年 度	平成28	29	30	令和元
助成件数	13件	11件	9件	9件
助成金額	1,597千円	1,326千円	1,051千円	1,245千円

⑦ 海外販路拡大ステップアップ支援事業

海外への販路拡大に取り組む本市の中小企業者に対し、翻訳を伴う海外向け商品パッケージや販促品の作成及び外国語版ホームページの作成に係る経費の一部を助成した。

年 度	令和元
助成件数	5件
助成金額	323千円

⑧ 海外展開促進調査事業

本市における地域産業の海外展開を促進する新たな取り組みを検討するため、市内企業に対する海外展開や外国人材活用に関するアンケート等を実施し、その実情や課題等を調査した。

〔アンケート調査（1回目）〕 令和元年7～8月 回答数：213先／526先

〔アンケート調査（2回目）〕 令和元年9～10月 回答数：41先／41先

⑨ 戦略的海外販路拡大支援事業

海外への販路拡大を目指す本市内の輸出に関心を有する企業に対し、海外ビジネスに精通する支援員により、貿易実務レベルや段階に応じたきめ細かな伴走支援を行い、各企業の強みを生かした戦略的な取り組みを促進した。

年 度	令和元
支援企業数	23社

(3) 新産業・クリエイティブ産業の振興

① ソフトプラザかごしま管理運営事業（平成30年度まで）

本市情報関連産業の育成や市内中小企業の情報化を図るため、ソフトプラザかごしま（名山町9-15 建物2,732.20㎡）の円滑な管理、運営を行った。（平成31年2月8日に、クリエイティブ産

業創出拠点施設「マークメイザン」として、リニューアルオープン)

〔施設概要〕入居用施設（24室）、展示会議室、情報提供コーナー、商談コーナー等

〔情報提供コーナー利用者数〕

年 度	平成28	29	30
利用者数	3,789人	4,228人	1,520人

※平成30年度は、リニューアル工事に伴い、7月2日から翌年2月1日まで、3階フロアへ一時的に移転

② ソフトプラザかごしまリニューアル事業（平成28年度）

創造的な新事業展開や新規創業をさらに促進し、地域産業の競争力強化を図るため、ビジネス・インキュベーション施設として求められる役割や機能を整理し、リニューアル整備・運営基本計画を作成した。

③ クリエイティブ産業創出拠点施設整備事業（平成29～30年度）

ソフトプラザかごしまリニューアル整備・運営基本計画に基づき、同施設をクリエイティブ産業創出拠点として整備した。

ア 建築・設備工事基本計画・実施設計（平成29年度）

イ 建築・設備工事（30年度）

ウ 供用開始（31年2月8日）

④ クリエイティブ産業創出拠点施設企画運営事業（平成30年度～）

クリエイティブ産業の振興を図り、地域経済の活性化に資するため、クリエイティブ人材等の育成、多様な事業者等との交流等を行う拠点施設「マークメイザン」の企画運営を行った。

〔施設概要〕入居用施設（24室）、シェアオフィス（6ブース）、交流スペース、テストキッチン、ユーティリティスタジオ等

〔交流スペース利用者数〕

年 度	平成30	令和元
利用者数	562人	4,387人

⑤ 新産業創出支援事業

ヘルスケアビジネスなど新たな産業を創出するため、新サービス等の創出に向けた取組に対し、助成等の支援を行った。

〔新産業創出研究会部会実績〕

年 度	平成28	29	30	令和元
区分	健康部会 新事業展開部会	健康部会 新事業展開部会	健康部会 新事業展開部会	ヘルスケア産業部会 新事業展開部会
開催回数	4回	4回	4回	4回
会員数	68事業者	87事業者	100事業者	118事業者

⑥ フードビジネス推進事業

かごしまの豊かな農林水産資源や食品加工技術等を生かしたこだわりのある新商品開発等を促進するため、食品関連事業者の商品開発や販路開拓等を支援した。

〔支援概要〕

商品開発ハンズオン支援，鹿児島市商是塾，事業者間マッチングセミナー・ワークショップ，コーディネーターの配置，新商品開発補助金

〔事業者支援実績〕

年 度	平成28	29	30	令和元
延べ支援事業者数	154事業者	123事業者	108事業者	75事業者

⑦ クリエイティブ産業創出支援事業

市内デザイナー等のスキルアップや製造業者等のデザイン面での事業革新を支援するため、「かごしまデザインアワード」や人材育成セミナー等を実施し、クリエイティブ産業の振興を図った。

〔かごしまデザインアワード〕

年 度	平成28	29	30	令和元
課題数	6課題	6課題	6課題	6課題
応募作品数	430作品	434作品	500作品	478作品

※企業課題部門，パブリック課題部門，学生部門すべての総数を含む

⑧ クリエイティブ人材誘致事業（平成28年度～）

製品等の高付加価値化の促進や新たな価値を創造するクリエイティブ人材を誘致するため、情報発信を充実するとともに、UIJターンイベント等の開催や移住に係る経費の助成を行った。

年 度	平成28	29	30	令和元
移住者数	7人	4人	6人	3人

⑨ クリエイターズオー디션開催事業（平成29～30年度）

本市のクリエイティブ人材の活用を促進するため、本市デザイナー等のクリエイティブ人材と市内や首都圏等の企業とのビジネスマッチングを行った。

⑩ 鹿児島×渋谷クリエイティブ・シンポジオン開催事業（令和元年度）

本市のクリエイティブ産業振興の取組等を全国へ情報発信するため、渋谷区の協力を得て同区において、クリエイティブ産業の振興をテーマとしたイベントを開催した。（令和2年1月）

(4) その他（商工業全般の振興施策）

① ソーホーかごしま管理運営事業

ベンチャービジネスの展開や新規創業の促進を図るため、SOHO事業者等を育成・支援するための拠点施設として、「ソーホーかごしま」（市役所みなと大通り別館6階）の管理運営を行った。

〔施設概要〕

入居用施設（21室），創業準備ブース，会議室，ワークブース，交流サロン，商談コーナー等

② 新規創業者等育成支援事業

ベンチャービジネスの展開や新規創業の促進を図るため、インキュベーション・マネージャー（IM）の配置や創業に関するセミナー、創業カフェを開催するとともに、創業後における追跡調査や支援体制を構築するなど、新規創業者等に対する支援を行った。

〔相談状況〕

年 度	平成28	29	30	令和元
延べ相談件数	1,147件	1,129件	1,204件	1,257件

〔セミナー等の開催状況〕

年 度		平成28	29	30	令和元
創業セミナー	回数	11回	11回	11回	11回
	参加者数	651人	684人	489人	417人
創業カフェ	回数		1回	1回	1回
	参加者数		73人	59人	44人
事業承継セミナー	回数	1回	1回	1回	1回
	参加者数	52人	27人	28人	23人
さつまおごじょ 起業応援セミナー	回数	1回			
	参加者数	62人			

③ 女性・学生・シニア起業チャレンジ支援事業（平成29年度～）

起業・ベンチャーに関心や意欲を持つ女性、学生、シニアに対する相談・支援体制を充実するため、起業セミナー等の開催や相談支援を行った。

〔セミナー等の開催状況〕

年 度		平成29	30	令和元
さつまおごじょ 起業応援のつどい	回数	2回	2回	2回
	参加者数	94人	101人	92人
未来起業家 応援セミナー	回数	1回	1回	1回
	参加者数	31人	63人	40人
セカンドステージ 起業チャレンジセミナー	回数	1回	1回	1回
	参加者数	37人	50人	25人

④ ソーシャルビジネス促進事業

新規創業者等に対する支援とあわせて、地域・社会の課題をビジネスの手法を用いて解決するソーシャルビジネス事業者等の育成支援を行った。

⑤ 企業立地推進事業

本市における雇用の創出と地域経済の活性化を図るため、企業立地推進方策に基づき市外企業の誘致や地元企業の増設等による企業立地を戦略的に推進した。

ア 企業訪問活動

イ 企業立地パンフレットの作成

ウ 鹿児島県企業誘致推進協議会が行う企業立地懇話会や事務研修会への参加

エ （一財）日本立地センターが行う産業立地実務研修会等への参加

オ 鹿児島市企業立地促進補助金交付要綱に基づき、製造業、情報通信業、知識集約型産業、コールセンター、事務処理センター及び本社機能の立地に対し、その設備投資額や新規雇用数などに応じた助成を行う。

〔立地協定締結企業〕

年 度	平成28	29	30	令和元
企業数	9社	5社	8社	7社

⑥ 中小企業指導団体助成事業

中小企業者及び事業協同組合等の総合的な向上改善と育成に努めている指導団体の行う事業に対して助成金を交付した。

指 導 団 体	年 度	平成28	29	30	令和元
鹿児島商工会議所		6,400千円	6,400千円	6,400千円	6,400千円
かごしま市商工会		10,500千円	10,500千円	10,500千円	10,500千円
鹿児島県中小企業団体中央会		1,300千円	1,300千円	1,300千円	1,300千円
鹿児島県商店街振興組合連合会		200千円	200千円	200千円	200千円
（一社）鹿児島市商店街連盟		1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円
（公社）鹿児島県工業倶楽部		200千円	200千円	200千円	200千円
日本貿易振興機構鹿児島貿易情報センター		1,300千円	1,300千円	1,300千円	1,300千円

⑦ 鹿児島市商工業振興プラン推進事業

鹿児島市商工業振興プランに掲げた施策の実施状況や成果指標の達成状況等を報告し、施策の見直しや新たな施策展開等について意見・提案をもらう推進会議を設置し、同プランの着実な推進を図った。

⑧ 各種基礎資料の収集・分析

（工 業）

「鹿児島市の製造業」の作成・公表（平成30年度）

総務省・経済産業省が平成28年6月1日現在で調査した「平成28年経済センサス-活動調査」の結果をもとに、本市の事業所数、従業者数、製造品出荷額等について分析し、「鹿児島市の製造業」として報告書を作成・市ホームページにて公開した。

（商 業）

「鹿児島市の商業」の作成・公表（平成27年度）

経済産業省が平成26年7月1日現在で調査した「平成26年商業統計調査」の結果をもとに、本市の事業所数、従業者数、年間商品販売額等について分析し、「鹿児島市の商業」として報告書を作成し、市ホームページにて公開した。

3 融資制度

中小企業の経営の安定、振興を図るため、事業資金の円滑な供給を行うとともに、金融環境の変化に即応した融資制度の充実に努めた。

平成28年度以降における融資制度の改善及び主要な施策等は、次のとおりである。

(1) 資金の主な見直し

① 特別小口資金・小規模企業支援資金（平成30年度）

融資限度額を1,250万円から2,000万円に引き上げ。

② 経営安定化資金（平成30・令和元年度）

ア 経営安定化資金（危機関連保証対応）の追加。（平成30年度）

国の危機関連保証制度の創設を踏まえ、経営安定化資金を拡充した。

○ 対象者 「中小企業信用保険法」第2条第6項に規定する特例中小企業者（国の危機関連保証制度に対応）

○ 融資限度額 3,000万円

○ 融資期間 運転：7年以内（2年据置含む）

設備：10年以内（2年据置含む）

イ 経営安定化資金（特定中小企業者）を経営安定化資金（セーフティネット保証対応）へ名称変更。（平成30年度）

ウ 経営安定化資金（東日本大震災関連特別対策）の廃止。（令和元年度）

③ 創業支援資金（平成28・29・30年度）

ア 要件緩和

年齢要件（25歳以上）を廃止。（平成28年度）

自己資金要件を廃止。（平成29年度）

イ 融資対象者を拡充。（平成29年度）

○ 対象者 市内での事業経験がなく、市外で新規に事業を開始してから5年未満で、かつ、全事業所を市内に移転しようとする者

ウ 融資限度額を1,000万円から2,000万円に引き上げ。（平成30年度）

④ 新事業展開支援資金（令和元年度）

融資対象者を拡充。

○ 対象者 海外への販路拡大に取り組む中小企業者

○ 融資限度額 3,000万円

○ 融資期間 運転：7年以内（1年据置含む）

設備：10年以内（1年6月据置含む）

⑤ 街なかりノベーション推進資金（平成30年度）

資金を創設。

- 対象者 本市主催のリノベーションスクールを修了し、修了後5年度以内に申し込むもので、市内の空き店舗等を活用して事業を行う中小企業者（事業開始により本市に住所及び事業所を有することとなる者を含む。）
 - 融資限度額 1,000万円
 - 融資期間 運転：7年以内（1年据置含む）
設備：10年以内（1年6月据置含む）
- ⑥ 短期事業資金（平成28年度）
産業振興資金に統合。
- ⑦ 大島紬救済対策資金（平成30年度）
大島紬緊急救済対策資金を名称変更。

(2) 融資利率の改正

金融情勢の変動に伴い、融資利率の引下げを行った。

融資期間		改正前	改正後 (平成29年度)	改正後 (令和元年度)
標準金利	1年以内	1.9%	1.8%	同左
	1年を超え3年以内	2.1%	2.0%	
	3年を超え5年以内	2.4%	2.1%	
	5年を超え7年以内		2.3%	
	7年を超え10年以内	2.5%	2.4%	
特別金利①	1年以内	1.9%	1.75%	1.7%
	1年を超え3年以内	2.05%	1.95%	1.9%
	3年を超え5年以内	2.25%	2.05%	2.0%
	5年を超え7年以内	2.35%	2.25%	2.2%
	7年を超え10年以内	2.45%	2.35%	2.3%
特別金利②	1年以内	1.9%	1.7%	1.6%
	1年を超え3年以内	2.0%	1.9%	1.8%
	3年を超え5年以内	2.1%	2.0%	1.9%
	5年を超え7年以内	2.3%	2.2%	2.1%
	7年を超え10年以内	2.4%	2.3%	2.2%

(3) 主な利子補給制度

新規開業支援利子補給金

- 対象者 創業支援資金を利用した事業者
- 利子補給金 創業支援資金の融資実行後12か月以内の支払利子相当額（上限30万円）

4 中心市街地の活性化

第1期中心市街地活性化基本計画（計画期間：平成19年12月～25年3月）の計画期間の終了に伴い策定した第2期中心市街地活性化基本計画（計画期間：平成25年4月～30年3月）では、新幹線効果を持続・拡大させ、交流人口のさらなる増大を図るための各種プロジェクトを実施したことにより、大型商業施設の増床、新市立病院の建設、都市の杜の整備など都市機能の集積が進み、また新たな大型イベント等のソフト事業も官民一体となって展開したことで、年間入込観光客数は着実に増加し、歩行者通行量も鹿児島中央駅地区で増加傾向にあるなど、本市の中心市街地は一定の活性化が図られた。

一方、目標指標に掲げた歩行者通行量と第三次産業の従業者数は目標を達成することができず、また、市街地再開発事業など一部事業で完了時期が延期となったことで、事業効果が十分に発現されていない面もある。その他、この10年間で小売店舗数は減少し、小売業年間商品販売額は伸び悩み、空き店舗率は一旦改善したものの増加傾向にあるなど、本市の経済活動の中心的役割を担う中心市街地を取り巻く環境は依然厳しい状況にあると考えられる。

新たに策定した第3期中心市街地活性化基本計画（計画期間：平成30年4月～令和5年3月）は、平成30年3月23日に内閣総理大臣の認定を受け、上位計画・関連計画における中心市街地のまちづくりの方向性との整合を図りながら、中心市街地を取り巻く環境や地域の現状分析、地域住民のニーズ等から導き出された主に商業面、観光面での課題の解決に取り組むこととし、本市中心市街地が目指す都市像を「観光・商業・交流によるにぎわいあふれる次代のまちづくり」と定め、その達成に向け、市民、事業者、行政等が一体となって取り組みを進めている。

(1) 中心市街地活性化推進事業

基本計画の着実かつ円滑な推進を図るとともに、中心市街地活性化協議会に対する支援等を行うことにより、都市機能の増進及び経済活力の向上を促進した。基本計画の推進にあたっては、市民、事業者、行政等が一体となって取り組みを進めるとともに、設定した目標指標の達成状況を把握し、定期的にフォローアップを実施し、新たな事業の追加等を行った。

○第2期計画（平成25年4月～30年3月）の実績

〔目標指標の達成状況〕

目 標	目標指標	基準値	目標値	達成状況
街なかのにぎわい創出と回遊性の向上	歩行者通行量 (30地点, 土日)	165,664 人/日 (平成24年度)	171,000 人/日 (29年度)	156,110 人/日 (29年度)
都市型観光の振興	中心市街地の 年間入込観光客数	7,762千人 (平成23年)	8,100千人 (29年)	8,212千人 (29年)
商業・業務機能の 集積促進	第三次産業の 従業者数	62,939人 (平成21年)	64,000人 (29年)	61,500人 (29年推計値)

〔計画掲載事業の実施状況（毎年度末時点）〕

年 度	平成25	26	27	28	29
事業完了	4事業	12事業	15事業	17事業	19事業
実施中	55事業	55事業	57事業	67事業	68事業
未着手	6事業	5事業	0事業	0事業	0事業
総事業数	65事業	72事業	72事業	84事業	87事業

○第3期計画（平成30年4月～令和5年3月）の概要

〔目標指標の現況〕

目 標	目標指標	基準値	目標値	最新値
商業・サービス機能の強化	空き店舗数	86店舗 (平成28年度)	70店舗 (令和4年度)	60店舗 (令和元年度)
稼ぐ観光の実現	宿泊観光客数	2,953千人 (平成28年)	3,220千人 (令和4年)	3,453千人 (平成30年)

〔参考指標の現況〕

参考指標	基準値	目標値	最新値
歩行者通行量（30地点，土日）	158,363 人／日 (平成28年度)	171,000 人／日 (令和4年度)	149,663 人／日 (令和元年度)
「中心市街地がにぎわっている」と感じる市民の割合	44.1% (平成28年度)	50.0% (令和3年度)	42.7% (令和元年度)

〔計画掲載事業の実施状況（毎年度末時点）〕

年 度	平成30	令和元
事業完了	5事業	9事業
実施中	73事業	76事業
未着手	0事業	0事業
総事業数	78事業	85事業

(2) 街なかサービス推進事業

中心市街地における来街者の利便性と回遊性の向上や、街なかのにぎわい創出を図るため、観光やイベント等の案内、トイレ・ベビーカーの貸出等の街なかサービス及び特産品の展示販売などを行う天まちサロンを運営した。

〔利用実績〕

年 度	平成28	29	30	令和元
利用者数	85,034人	80,993人	82,586人	76,959人

5 雇用対策

市内の中小企業への従業員の定着を図り、中小企業の活力を助長するとともに、地域社会の活性化を図るため、雇用促進対策、勤労者福祉対策及び職業能力開発促進対策として、次のような事業を行っている。

(1) 雇用促進対策

① 就職困難者等雇用奨励金制度

市内に在住する障害者、高年齢者、母子家庭の母等、父子家庭の父及びその他就職が特に困難な者を、公共職業安定所又は認定を受けた職業紹介事業所の紹介により、継続して雇用する労働者として雇用した市内に事業所を有する中小企業の事業主（雇用保険の適用事業所）に奨励金を支給した。

重度障害者等を雇用したとき	1人月額6,000円を12カ月間
重度以外の障害者を雇用したとき	1人月額3,000円を12カ月間
精神障害者を雇用したとき	1人月額6,000円を12カ月間
高年齢者（60歳以上）、母子家庭の母等、父子家庭の父及びその他就職が特に困難な者を雇用したとき	1人月額3,000円を6カ月間

年 度	平成28	29	30	令和元
交付件数	171事業所 (200人)	262事業所 (316人)	270事業所 (341人)	284事業所 (358人)

② トライアル雇用支援金制度

市内に在住する若年者等の雇用機会の拡大と安定的な雇用の確保を図るために、国のトライアル雇用助成金の支給決定を受けた市内に事業所を有する事業主に対し、トライアル雇用支援金を支給した。

ア 受給できる事業主

市内に事業所を有し、対象労働者をトライアル雇用として雇い入れ、国の「トライアル雇用助成金」の支給決定を受けた事業主。ただし、申請日において引き続き対象労働者を雇用していること。

イ 対象労働者

市内に住所を有し、国のトライアル雇用助成金の支給対象労働者として、市内に事業所を有する事業主に雇用された者。

ウ 支給金額

対象労働者1人につき、国のトライアル雇用助成金の2分の1の額

エ 交付実績

年 度	平成28	29	30	令和元
交付件数	107事業所 (115人)	75事業所 (77人)	119事業所 (124人)	70事業所 (74人)

③ 中小企業U I J ターン人材確保支援事業（平成28～令和元年度）

市内中小企業のU I J ターンによる人材の確保を支援するため、県外で開催される合同企業説明会等に参加する事業所に対し、その経費の一部を助成した。

年 度	平成28	29	30	令和元
交付件数	22件	21件	19件	7件

④ かごしまで働きたい若者応援会議（平成29年度～）

18歳人口をはじめとする若者の市外流出抑制に向け、地元定着やUターンに資する取り組みについて、産学官が連携して検討を進めた（年1回～2回開催）。

⑤ 若者就職応援フェア「みらいワーク“かごしま”」開催事業（令和元年度～）

若者の市外流出抑制に向け、地元企業に対する理解促進等を図るため、地元の企業等が一堂に会し、中学生をはじめとする若い世代への企業等の魅力発信や情報提供を行うイベントを労働局・県と連携して開催した。

年 度	令和元
参加者数	564人

⑥ 若年者の就業対策

若年者を取り巻く雇用環境については、雇用面のミスマッチ、職業意識の変化に伴う定着の悪化などに対応した取り組みを実施し、若年者の雇用改善を図った。

ア 雇用枠拡大の訪問要請

平成29・30年度は雇用枠確保の要請、令和元年度は地元就職促進に向けた要請を行った。

イ キャリア形成ガイドブックの作成・配布 発行部数 年10,000部

ウ 高校生ステップアップセミナーの開催

年 度	平成28	29	30	令和元
参加者数	797人	720人	659人	687人

エ 鹿児島市新就職者激励大会の開催

年 度	平成28	29	30	令和元
参加者数	182人	205人	172人	－（※）

※令和元年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から開催を中止

⑦ ものづくり職人人材マッチング事業

ものづくり分野の担い手の掘り起こしや就職・起業につなげるため、若年者に対し、職場見学やホームページ等による職人の魅力の情報発信などを行った。

年 度	平成28	29	30	令和元
就職件数	10人	3人	4人	5人

⑧ 働きたい女性の就活応援事業（平成29年度～）

働く意欲のある女性の再就職等の促進を図るため、職場見学会や講座を開催し、離職期間があることに伴う不安等の解消を図りながら、就職活動をサポートした。

ア 職場見学会の開催

働く意欲のある女性に対して、実際の職場を訪問する「職場見学会」を開催し、女性の活躍を希望する市内事業所とのマッチングの機会を提供した。

年 度	平成29	30	令和元
開催回数	8回	8回	7回
参加者数	38人	56人	42人

イ 本市子育て交流施設等を活用したミニ講座の開催

いずれ働きたい意向のある子育て中の女性を対象とした講座を開催するとともに、子育てに配慮した求人等の情報を提供した。

年 度	平成29	30	令和元
開催回数	4回	5回	5回
参加者数	36人	47人	36人

⑨ 高年齢者の就労促進

ア （公社）鹿児島市シルバー人材センターへの助成

定年退職後等、就業を通じて、自らの生きがいの充実や高年齢者の就業機会の拡大等を図るとともに、活力ある地域づくりを促進するため、（公社）鹿児島市シルバー人材センターに助成した。

年 度	平成28	29	30	令和元
会員数	3,050人	3,241人	3,691人	4,081人
受注件数	22,894件	23,834件	24,938件	25,578件

イ 就労促進ガイドブックの作成・配布 発行部数 年8,000部

ウ シニア世代のITスキルアップ講座の開催（平成28年度で廃止）

効果的なビジネスソフトの活用法やインターネットを活用した求職活動に関する知識を提供し、再就職等を支援するための講座を開催した。参加者数（定員） 20人

⑩ 障害者技能向上支援事業

障害者の雇用促進につなげるため、特別支援学校の生徒を対象に技能体験教室や職場見学を実施し技能向上の機会を提供するとともに、職業技能を競い合うアビリンピック出場を目指す従業員を雇用している事業主に対し技能習得に要する経費を助成した。

ア 障害者技能労働者激励金の支給

アビリンピック全国大会等の参加者に、激励金を支給した。

年 度	平成28	29	30	令和元
対象者	3人	2人	4人	2人

イ 技能体験教室、職場見学（職場見学は、平成28年度で廃止）

特別支援学校の生徒を対象とした技能体験教室及び職場見学を実施した。

ウ 障害者技能向上奨励金の支給

鹿児島県障害者技能競技大会（アビリンピック県大会）出場を目指す従業員を雇用している事業主に対し、技能習得に要する経費の一部を助成した。

年 度	平成28	29	30	令和元
支給件数	2事業所	5事業所	5事業所	1事業所

エ 障害者雇用ガイドの発行

事業主に対し障害者雇用について理解と協力を得るために「障害者雇用ガイド」を作成し、広

報啓発を行った。

⑪ 留学生人材確保推進事業（令和元年度～）

在学中から鹿児島県の産業や事業所への理解促進を図り、卒業後も鹿児島県で活躍する有能な人材を確保するため、留学生を対象とした職場見学会を開催した。

年 度	令和元
開催回数	2回
参加者数	34人

⑫ 連携中枢都市圏合同企業説明会開催事業（平成29年度～）

連携中枢都市圏を形成する4市（鹿児島市、日置市、いちき串木野市、姶良市）で合同企業説明会を開催し、圏域全体で人材の確保や雇用機会の拡大を図った。

年 度	平成29	30	令和元
出展企業数	42社	42社	42社
説明会参加者数	102人	92人	163人

⑬ 広報紙「中小企業のひろば」・広報誌「労政のしおり」の発行

望ましい雇用就業構造の実現、労働力需給調整、高年齢者雇用対策、障害者雇用対策、勤労者福祉等、国・県・市の施策への理解を深めてもらうため、広報紙「中小企業のひろば」及び広報誌「労政のしおり」を事業所へ配布し、事業主及び従業員への広報・啓発を図った。

中小企業のひろば 年4回（平成30年度から年2回）

労政のしおり 年1回（29年度で廃止）

⑭ かごしま市しごと情報ナビの運営（平成29年度～）

雇用機会の拡大につなげるため、国や県、関係機関を含めた市内の仕事に関する情報をワンストップで提供するポータルサイト「かごしま市しごと情報ナビ」を開設・運営した。

ア 求職者向け

求職時の相談機関、イベント、職業訓練、労働相談などの情報

イ 事業者向け

雇用関係助成金、人材確保、勤労者福祉、雇用労働関係の広報紙などの情報

ウ 新着情報の掲載

エ 雇用労働関係の最新情報（随時更新）

⑮ 勤労者労働基本調査等の実施（3年に1度実施）

勤労者と事業者の双方に対して、就労意識や労働環境に関する調査を実施し、労働条件や勤労者福祉の向上の基礎資料とした。

⑯ 雇用相談室の設置（平成28年度で廃止）

平成28年10月17日に生活自立支援センターやハローワーク等の複合窓口である生活・就労支援センターかごしまの設置に伴い同センター内へ移転するとともに、29年度から雇用相談室の機能を同センターへ統合したことに伴い廃止。

〔相談件数〕

年 度	平成28
相談件数	435件

〔無料職業紹介件数〕

年 度	平成28
紹介所作成件数	17件
就職件数	8件

※無料職業紹介は平成28年10月14日に廃止

(2) 職業能力開発促進対策

① 職業訓練センターの設置

独自で従業員の職業訓練を行うことが困難な中小企業が、共同して職業訓練を行う施設として、職業訓練センターを設置し、職業訓練法人鹿児島市職業訓練協会が鹿児島高等技術専門校を運営して、職業訓練を行った。

年 度	平成28	29	30	令和元
訓練生数	43人	45人	34人	28人

② ものづくり職人育成支援事業

ものづくり分野の技能継承、技術力向上等を図るとともに、市内事業所の人材育成を支援するため、市内に事業所を有する事業主に対し、助成した。

年 度	平成28	29	30	令和元
交付件数	24事業所 (30人)	21事業所 (28人)	20事業所 (23人)	20事業所 (21人)

③ 技能功労者・青年優秀技能者の表彰

技能尊重の気運を広く社会に醸成するとともに、技能者の地位及び技能水準の向上並びに将来を担う人材の育成に資するため、優れた技能を有し、鹿児島市の産業発展に尽くされた技能者及び優れた青年技能者の表彰を行った。

年 度	平成28	29	30	令和元
技能功労者 被表彰者数	40人	40人	34人	39人
青年優秀技能者 被表彰者数	15人	19人	15人	14人

④ 認定職業能力開発校優良訓練修了生の表彰

認定職業能力開発校の修了生が、今後とも意欲的に技能の習得に努めて技能水準の向上に寄与するとともに、技能尊重の気運を広く社会に醸成するために、優良訓練修了生の表彰を行った。

年 度	平成28	29	30	令和元
被表彰者数	5人	9人	5人	6人

⑤ 技能五輪全国大会等参加促進事業

技能水準の一層の向上を図るとともに、若年労働者の技能離れを防止し、併せて技能尊重の気運を広く社会に醸成するため、技能五輪全国大会等に参加する技能労働者に対して、激励金を贈呈した。

技能五輪全国大会

年 度	平成28	29	30	令和元
対象者	3人	2人	1人	1人

一級技能士全国技能大会 ※隔年開催

年 度	平成28	29	30	令和元
対象者	0人	-	2人	-

(3) 勤労者福祉対策

① 中小企業退職金共済制度等への加入促進

中小企業の人材確保と従業員の福祉の増進を図り、企業の発展に寄与するため、「中小企業退職金共済制度」、「鹿児島商工会議所特定退職金共済制度」、「鹿児島県中小企業団体中央会特定退職金共済制度」に新たに加入した事業主に掛金の一部を助成した。

年 度	平成28	29	30	令和元
交付件数	67事業所 (280人)	67事業所 (250人)	57事業所 (221人)	69事業所 (396人)

② (公財) 鹿児島市中小企業勤労者福祉サービスセンターへの助成

中小企業勤労者のための総合的な福利厚生事業を行うことにより、中小企業勤労者の福祉の向上を図るとともに、中小企業の振興及び地域社会の活性化に寄与している同サービスセンターに運営費の一部を助成した。

年 度	平成28	29	30	令和元
会員数	19,684人	19,826人	20,391人	20,546人

③ 勤労者交流センター（愛称：よかセンター）の設置

勤労者の余暇活用の充実と相互の交流を促進するために設置したもので、体育館、トレーニングルーム、多目的ホールなどのほか、情報コーナーやふれあいコーナーなどのオープンスペースを備えた施設である。

ア 概 要

- ・所在地 中央町10番地（キャンセ7・8階）
- ・延床面積 6,172.14㎡（7・8階延床面積）
- ・供用開始 平成13年1月19日
- ・開館時間 午前9時～午後9時
- ・休館日 年末・年始（12月29日～翌年1月3日）

イ 主な施設

- ・有料施設 体育館、トレーニングルーム、多目的ホール、会議室、創作室、和室
- ・無料施設 ふれあい・談話コーナー、情報コーナー、サロン、プレイルーム、展望ホールなど

ウ 利用者数

年 度	平成28	29	30	令和元
利用者数 (有料スペース)	195,615人	196,703人	197,177人	191,781人

④ ワーク・ライフ・バランスを目指す事業所応援事業（平成29年度～）

働きやすい職場づくりを進めるため、市内の事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進への取組事例等をリーフレットやセミナー等で紹介し、事業所の意識啓発を図るとともに、アドバイザーを無料で派遣して具体的な取組みを支援した。

ア ワーク・ライフ・バランス推進リーフレットの作成・配布 発行部数 年5,000部

イ 事業所向けセミナーの実施

年 度	平成29	30	令和元
開催回数	1回	2回	2回
参加者数	220人	509人	249人

ウ 市内事業所への無料のアドバイザー派遣

年 度	平成29	30	令和元
派遣件数	2件	3件	2件

6 計量検査

(1) 計量検査指導

取引、証明に使用されている計量器の信頼性を確保するとともに、正確な計量を促し、計量の安全を図るため、次の事業を行った。

- ・計量器定期検査，計量器立入検査，商品量目立入検査

(2) 計量知識の普及啓発

暮らしに身近で、直接役立つ計量の知識の普及啓発を図るため、次の事業を実施した。

- ・計量記念日行事 計量のひろばの開設（商品量目体験コーナー，計量チャレンジコーナー等）
- ・計量啓発パネル展 計量への認識を深めてもらうため，計量に関するパネル展を開催した。

◀ 農 林 水 産 ▶

1 農林水産業の概要

本市は農林水産業の持続的発展を目指し、安全安心かつ新鮮で良質な農林水産物の生産振興を図るとともに、農村地域の資源を活用した都市住民との交流による活力ある農村地域づくりを進めてきた。

農業では、ビニールハウスなどの施設を利用した軟弱野菜の生産を主体に、都市型農業をさらに進めるとともに、桜島小ミカン、茶、オクラなど、地域特産物の生産振興に努めてきた。また、畜産業では、肉用牛を中心に優良種畜の確保など、資質改善に努めてきた。

しかしながら、都市化の進行による生産環境の変化や生産者の高齢化、後継者不足、遊休農地の増加、降灰や鳥獣被害、家畜防疫への対応などの課題を抱え、厳しい経営環境となってきた。

このような中、認定農業者や新規就農者など多様な担い手の確保・育成に努めるとともに、農業委員会と連携し農地の流動化を進め、農地の有効活用を図ってきた。また、降灰対策や電気柵の導入による鳥獣被害対策への対応、ほ場整備、農道・水路などの生産基盤の整備などを進めるとともに、畜産経営安定を図るため、優良家畜の導入や受精卵移植の技術を活用した資質改善に取り組んだ。また、都市農業センターにおける栽培技術の実証等を活用するなど、都市型農業や地域の特性を生かした農業の振興に取り組んだ。

林業では、森林の有する木材生産のほか、水源かん養や地球温暖化防止等、多面的機能の発揮のため、森林経営計画に基づく計画的・効率的な森林施業を進め、イベント等を通じ市民の森林に対する意識の醸成を図るとともに、新たな森林経営管理に取り組んだ。

水産業では、優良漁場の造成及び漁業資源の確保を図るため、魚礁の設置など生産基盤の整備を進めるとともに、マダイ・ヒラメ等を放流し、栽培漁業の推進に努めてきた。また、海づり公園は、安全な海づり施設として開園以来多くの人々に利用され、市民のレクリエーションの場としての機能を果たしている。

さらに、食の新たな魅力づくりなど6次産業化の支援や、環境への負荷を低減する環境保全型農業の推進に努めたほか、農林水産まつりや地域農業まつりなどの各種イベント等を通じ、農林水産業への理解の促進を図るとともに、農林水産物のPRや地産地消の促進に取り組み、農林水産物の消費拡大に努めた。

2 農業・農村の振興

(1) 農村振興対策事業

① 農林水産業振興プランの進行管理

「農林水産業の持続的発展と活力ある農村地域づくり」を目指す第2期農林水産業振興プランに基づき、農林水産業の振興と農村地域の活性化を推進した。

② 人・農地プランの推進

集落・地域での話し合いを通じ、地域の中心となる経営体を位置付けるとともに農地集積や地域農業のあり方を定める人・農地プランの推進に努めた。

③ 中山間地域等直接支払事業

多面的機能の確保を図るため、中山間地域等の農業生産条件が不利な地域において生産活動等の継続に対して支援を行った。

④ 農業振興地域整備計画の全体見直し

守るべき優良農地を明確化し、今後の農地の有効活用に向けた各種施策を計画的に実施するため、農用地区域の線引き見直しを伴う農業振興地域整備計画の全体見直しを実施した。

(2) 新規就農者支援対策事業

農業の担い手の育成と農村地域の活性化を図るため、各種研修の実施や施設整備等への支援、農業次世代人材投資資金等の活用により、新規就農者を確保、育成するとともに、将来の就農につながるよう市民農業塾の実施や地域の認定農業者等が経営相談等のサポートを行う新規就農里親制度を実施した。

(3) 遊休農地活用推進事業

遊休農地の活用を推進するため、農業委員会と連携し遊休農地の情報共有化や活用方法の検討を行うとともに、遊休農地バンクによる農地の情報提供や遊休農地の復元及び、認定農業者等への農地の貸借に対する助成、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を行ったほか、ボランティアの協力により市民農園を開設するなど、遊休農地の解消を進めた。

(4) 都市農業センターの運営

農業研修ゾーンにおいて栽培技術の実証、普及研修等を行い、都市型農業の振興を図るとともに、市民農園ゾーンやふれあいゾーンでは、土とのふれあい等を通じて、市民の農業に対する理解と相互の交流を深め、あわせて市民の健康づくりに努めた。

(5) 都市型農業振興のための大学との連携事業

都市型農業の振興のため、鹿児島大学との連携による野菜生産技術等の共同研究に取り組み、フダソウの機能性把握のための有用成分分析に一定の成果を得た。また、平成30年度より、スイゼンジナの機能性把握のための有用成分分析について連携して研究を進めた。

(6) 都市農業センター土曜マルシェ実施事業

都市農業センターで試験栽培された野菜や花などを販売し、市内産農産物のPRと消費拡大を図った。

(7) 園芸振興事業

ビニールハウス等の園芸施設整備の経費等に対して助成し、園芸作物の品質向上と生産安定を図った。

(8) 環境保全型農業推進事業

① 減農薬栽培等推進事業

防除資材の購入経費に対して助成し、防除薬剤の使用軽減などに努め環境に配慮した農業を進めた。

② 環境保全型農業直接支援事業

有機農業など環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し交付金を交付し、支援に努めた。

(9) 降灰地域防災営農対策事業（農産関係）

① 降灰地域土壌等矯正事業

苦土石灰と樹皮堆肥を購入する経費に対して助成し、降灰により酸性化した土壌の改良や生産性の向上を図った。

② 降灰地域野菜安定対策事業

被覆施設等を整備する経費に対して助成し、野菜の降灰被害防止と生産安定を図った。

③ 降灰地域茶安定対策事業

摘採機能付き除灰機を整備する経費に対して助成し、茶の品質低下の防止と生産安定を図った。

④ 降灰地域被覆施設整備更新事業

降灰により劣化したビニールハウス等の被覆資材を更新する経費に対して助成し、野菜の降灰被害の防止と生産安定を図った。

⑤ びわ病虫害防除対策事業

びわに対する農薬を購入する経費に対して助成し、びわの病虫害防除と樹勢回復を図った。

⑥ 耐灰性作目導入促進事業

耐灰性作目の導入促進のための生産資材を購入する経費に対して助成し、降灰・火山ガスに比較的強いキヌサヤエンドウの導入を図った。

⑦ 降灰地域施設整備事業

被覆施設等の整備や被覆資材の張替えに要する経費に対して助成し、降灰による果樹等の被害を防止した。

⑧ びわ果実降灰被害防止対策事業

びわ果実の被覆資材の購入に対して助成し、降灰によるびわ果実の被害を防止した。

⑨ 特産かんきつ生産安定対策事業

桜島小ミカン等に対する葉面散布剤を購入する経費に対して助成し、樹勢回復を図った。

(10) 有害鳥獣被害対策事業

鳥獣を寄せ付けない集落ぐるみでの取り組みの推進や、鳥獣の侵入防止のための電気柵等の設置に対する助成、有害鳥獣の円滑な捕獲を行うための捕獲実施費などの交付により、鳥獣による農作物の被害防止を図った。

(11) 茶業振興事業

茶の晩霜被害を防止するための防霜扇の設置や優良品種苗木の導入などに要する経費に対して助成し、生産安定を図った。

(12) かごしま茶産地力向上条件整備事業

新たな需要に対応した茶加工施設を整備し、生産性・収益性の向上と、地域茶業の振興を図った。

(13) 農業・農村活性化推進施設等整備事業

茶の管理機等の導入に要する経費に対して助成し、生産安定を図った。

(14) 野菜価格安定対策事業

生産者及び生産者団体などと資金を造成し、「価格差補給金」を交付することにより、野菜農家の経営安定を図った。

(15) 鹿児島市農林水産まつり

農産物の生産技術等の向上を図る共進会等を実施するとともに、生産者と市民のふれあいの促進や農林水産物の消費拡大を図るため、農林水産まつりを開催し、市民の本市農林水産業への理解の促進に努めた。

(16) 地域農業まつり

桜島、吉田、喜入、松元、郡山地域で農業まつりを開催することにより、地域農業への市民の理解と地産地消の促進に努めた。

(17) 特産農産物育成事業

地域特産農産物（ニガウリ・桜島大根・ナス・スイートコーンなど）の生産のための資材等購入経費に対して助成し、産地の育成を図った。

(18) 農林水産物PR事業

生産者団体などと市民に農林水産物をPR販売する「旬のキャンペーン」や産地見学を行う「産地交流会」などを実施し、地産地消の促進や消費拡大に努めた。

(19) 農村女性等活動支援事業

地域特産物のPRや伝統料理の普及，農産加工の技術向上など農村女性等グループの活動の促進に努めた。

(20) 6次産業化推進事業

農産加工品の販売力向上などの研修会の開催や，自ら生産した農産物等を活用した加工品の開発や販路拡大への取り組みなどへ助成し，6次産業化の促進に努めた。

(21) 農産加工設備整備支援事業

地域の農産物等を使った加工品づくりを促進するため，農産加工設備の整備に対し助成を行った。

(22) 黒牛・黒豚等資質改善事業

① 黒牛資質改善事業

優良な黒牛産子の導入に対して助成し，生産性の向上と畜産経営の安定を図った。

② 優良家畜導入資金貸付事業

黒牛・黒豚等の素畜を購入する農家に対して資金を貸し付け，生産性の向上と畜産経営の安定を図った。

(23) 家畜防疫対策事業

家畜伝染病予防対策事業

家畜家さんの法定伝染病及び人畜共通伝染病等の予防注射等に対して助成し，家畜伝染病の発生防止を図った。

(24) 降灰地域防災営農対策事業（畜産関係）

① 降灰地域畜産施設整備事業

桜島地域で畜産施設等の整備に対して助成し，降灰下の営農安定を図った。

② 飼料作物調整施設設置事業，降灰地域飼料作物確保対策事業

飼料生産調整機械等の導入に対して助成し，降灰下での良質な粗飼料確保を図った。

(25) 環境保全型畜産推進事業

畜産環境整備事業

家畜ふん尿処理施設等の整備に対して助成し，畜産環境改善と土づくりを図った。

(26) 受精卵移植事業

優良な受精卵を移植し，肉用牛等の資質改善を図った。

(27) 第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会推進事業

優良繁殖雌牛の導入や肥育技術の実証に対して支援し、大会に向けた対策の推進を図った。

(28) 農業土木

農業生産性の向上，農業集落の生活環境の向上及び災害の未然防止を目的に，農道や水路等の維持管理及び整備を行った。

① 団体営土地改良事業

農業生産基盤や農村環境施設の一体的な整備を実施した。

- ・村づくり交付金事業 西部第一地区，吉野地区
- ・農業基盤整備促進事業 鹿児島第1地区，鹿児島第2地区，鹿児島第1二期地区

② 県営土地改良事業

県が主体となって行う農業生産基盤や農村環境施設の整備を促進した。

- ・基幹水利施設ストックマネジメント事業 松元地区
- ・農地環境整備事業 川田地区
- ・農村地域防災減災事業 郡山地区

③ 市単独土地改良事業

市単独の農道，水路等の整備を行った。

(29) 農地利用最適化推進事業

遊休農地の解消・活用を促進するため，農地の利用状況調査や遊休農地所有者等への意向調査等を行った。

3 森林・林業の振興

(1) 森林資源整備事業

① 造林事業

間伐等に対して助成し，森林の公益的機能の発揮や木材の利用の促進を図った。

② 林業就労改善推進事業

森林組合が直接雇用する職員及び作業班員の社会保険等の掛金に対して助成し，就労の安定と林業担い手の育成を図った。

③ 高性能林業機械整備事業

高性能林業機械の導入に対して助成し，木材生産の促進と作業の安全の確保を図った。

(2) 治山事業

治山事業を実施し，林地の保全を図った。

(3) 森林保護事業

桜島地域で航空防除及び松くい虫被害木の伐倒駆除を実施し、松林の保全を図った。

(4) 特用林産振興事業

竹林の間伐、路網整備等のたけのこ生産団地の整備に対して助成し、早掘たけのこの生産促進を図った。

(5) 森林整備地域活動支援交付金事業

森林の有する多面的機能を発揮させるため、交付金を交付し、森林施業の集約化に必要な活動などを支援した。

(6) 市民と協働の森林づくり事業

森林整備を希望するボランティア団体等への情報提供を行い、森林整備活動の周知を図った。また、緑化意識の高揚のため、森林体験イベントを開催するとともに鹿児島地域植樹祭（平成30年度）の開催を支援した。

(7) 林道整備事業

松元南部地区における森林整備の促進及び林産物搬出のための生産基盤整備を図るため、立木補償、所有権移転を実施した。

(8) 林道管理事業

森林整備の促進及び林産物の搬出合理化を図るため、林道の維持管理を行った。

(9) 市有林・分収林等管理事業

市有林、分収林の保育作業、維持管理を実施し、木材の生産並びに山地災害防止、水源かん養など、森林のもつ公益的機能の発揮に努めた。

(10) 森林経営管理推進事業

森林環境譲与税を活用し、森林経営管理の推進を図った。

(11) 森林環境譲与税基金造成事業

森林の整備に関する施策等の費用に充てるため、森林環境譲与税基金の造成を行った。

4 水産業の振興

(1) 漁業生産基盤整備事業

① 魚礁設置事業

コンクリート魚礁等を設置し、漁業生産基盤の整備を図った。

② 増養殖振興事業

イカしば・松木、タコつぼ投入やヒジキ等海藻繁殖に対して助成し、水産資源の増殖を図った。

(2) マダイ・ヒラメ等放流事業

① 市栽培漁業振興事業

市栽培漁業振興基金の運用等によりマダイ、ヒラメの種苗放流等に対して支援し、栽培漁業の振興を図った。

② ヒラメ等放流事業

ヒラメの種苗放流に対して助成し、資源の確保と漁獲の維持を図った。

③ 内水面放流事業

アユ等の放流に対して助成し、資源の保護と増殖を図った。

(3) 海面環境保全事業

海岸に漂着した軽石等の除去を行い、浮遊軽石による漁業被害の防止を図った。

(4) 水産業金融事業

漁業者等が融資を受けた資金に対し、利子補給を行い、漁業の経営基盤の強化や経営の安定を図った。

(5) 海づり公園管理事業

鴨池海づり公園及び桜島海づり公園の施設の管理を行い、市民の余暇の活用及び健康の増進を図った。

(6) 漁港管理事業

市が管理する漁港（第1種）の維持管理を行った。

(7) 赤水・生見漁港機能保全事業

赤水・生見漁港の機能診断の実施及び機能保全計画を策定し、機能保全計画に基づく機能保全工事を行い、施設の長寿命化と更新コストの平準化・縮減を図った。

(8) 谷山漁港水産基盤機能保全事業負担金

県が実施する谷山漁港（県管理漁港）水産基盤機能保全事業へ負担金を支出し、谷山漁港の施設の長寿命化を図った。

(9) 漁業施設整備支援事業

漁協が実施する施設整備に対し助成を行い、漁業経営の安定を図った。

◀ 中央卸売市場 ▶

1 中央卸売市場の沿革

本市の中央卸売市場は、昭和10年4月に商工省の開設認可を受け、全国で7番目、九州では最初の中央卸売市場（青果・水産）として、昭和10年11月3日に業務を開始した。

昭和40年、経済の発展とともに人口の増加による取扱数量の増大、輸送車両の大型化、モータリゼーションの進展などによって市場敷地の狭隘性が問題となり、城南町の現在地に魚類市場を建設し、昭和42年4月に魚類部を移転させ単独市場として業務を開始した。

昭和46年、卸売市場法の全面改正に伴い、南九州の流通拠点としての市場機能を十分発揮するため、青果市場を移転新設する整備計画を策定し、昭和51年11月に東開町の現在地で業務を開始した。

中央卸売市場の運営については、生鮮食料品の円滑な流通を図り市民の食生活の安定に寄与すべく、生鮮食料品の安定供給と食の安全・安心を確保しながら、中央卸売市場としての業務を推進してきた。

2 中央卸売市場の整備

(1) 青果市場リニューアル事業

平成24年7月に策定した「鹿児島市中央卸売市場青果市場リニューアル基本計画」に基づき、26年度から30年度までにリニューアル整備を実施した。

① 概要

- ・品質管理機能向上のための屋根付荷捌場の新設
- ・業務スペースを確保するため、従業者用駐車場を集約する自走式立体駐車場の整備
- ・既存施設の外壁及び屋上等の改修
- ・受変電設備の更新及び給水システムの変更と改修
- ・エレベーター、見学デッキの整備及びスロープを設置するなど施設のバリアフリー化

② 目的

食の安全意識の高まりや生産者、消費者ニーズの多様化などの社会環境の変化に対応した中央卸売市場としての施設の機能向上を図る。

③ 経過等

- | | |
|--------|----------------|
| 平成28年度 | ・屋根付荷捌場設置工事の実施 |
| | ・エレベーター設置工事の実施 |
| | ・既存施設改修工事 |
| 29年度 | ・屋根付荷捌場設置工事の実施 |
| | ・見学デッキの新築工事の実施 |
| | ・既存施設改修工事 |

- 30年度
- ・屋外トイレ新築工事の実施
 - ・太陽光発電装置設置工事
 - ・場内舗装工事
 - ・既存施設改修工事

(2) 魚類市場再整備事業

平成24年3月に策定した「鹿児島市中央卸売市場魚類市場再整備基本計画」に基づき、現在地での建替え整備を行う。

① 概要

- ・新市場棟、新関連店舗棟、ポンプ室、発泡スチロール置場棟等の新設
- ・仮設市場棟等仮設施設の新設
- ・既存施設の解体

② 目的

市場施設の老朽化、食の安全や環境問題に対する社会的要請の高まり等に対応するとともに、市場関係業者のニーズを集約し、中央卸売市場としての機能向上を図る。

③ 経過等

- 平成28年度
- ・市場棟（1工区）（～30年6月）、関連店舗棟新築工事（～29年5月）
- 29年度
- ・関連店舗棟への移転
- 30年度
- ・市場棟（1工区）への移転、既存施設の解体工事着手（北側）
 - ・仮設卸売場新築工事
- 令和元年度
- ・市場棟（2工区）新築工事着手

3 中央卸売市場の取扱高

区分	年次	平成28	29	30	令和元
青果市場	取扱数量	173,400 t	178,162 t	170,674 t	177,864 t
	取扱金額	36,947,482千円	34,589,074千円	34,380,991千円	31,651,690千円
魚類市場	取扱数量	25,363 t	25,084 t	24,586 t	21,276 t
	取扱金額	17,841,335千円	17,222,057千円	16,249,188千円	15,119,385千円
合計	取扱数量	198,763 t	203,246 t	195,260 t	199,140 t
	取扱金額	44,788,817千円	51,811,131千円	50,630,179千円	46,771,075千円

◀ 観 光 ▶

1 観光施策の概要

本市は、桜島や錦江湾などに代表される豊かな自然景観や、幕末・明治維新に象徴される歴史・文化、街なかで楽しめる温泉、焼酎や黒豚に代表される食など、豊富な資源に恵まれているほか、東アジアに近接する陸・海・空の交通結節点であり、これらを基盤に国際観光都市として発展してきた。

ここ数年の、本市の観光行政をとりまく動向を見てみると、鹿児島―香港線の増便・新規就航やクルーズ船の寄港船数の増加など、交通インフラの充実が図られてきた。

この間、本市では、平成28年度に「鹿児島の経済成長のエンジンとなる稼ぐ観光の実現」を基本コンセプトとする「第3期鹿児島市観光未来戦略」を策定し、3つの基本戦略に基づき、各種施策を官民一体となって推進してきた。

28年度には、4月に熊本地震があり、九州新幹線の運休など、大きな影響が生じたが、7月から実施された九州ふっこう割等の効果により、早期に回復傾向へと変化した。また、4月の平川動物公園リニューアルオープン、9月に大河ドラマ「西郷どん」の放送決定、10月から11月の維新ふるさと博の開催など、さまざまな取組が進められた。

29年度には、明治維新150周年に向け、これまで取り組んできたPRや市民の意識醸成のための事業を充実するとともに、30年1月の大河ドラマ「西郷どん」の放送開始にあわせて、大河ドラマ館のオープン、維新ふるさと館のリニューアル、歴史ロード“維新ドラマの道”の整備、3か所の特設観光案内所の設置、まちなかおもてなし隊の配置など、ハード・ソフトの両面から観光客をお迎えする取組を行った。また、かごしま水族館が開館20周年を迎え、深海生物コーナーなどのリニューアルを実施したほか、桜島・錦江湾ジオパークが、日本ジオパークとして再認定された。

30年度には、明治維新150周年を記念し、大河ドラマ「西郷どん」と連動したイベント等の開催や特設観光案内所の設置等による観光案内機能の充実など、観光客の誘致、おもてなしの充実に取り組むとともに、磯新駅設置の可能性やサッカー等スタジアムの立地について協議会で検討結果をとりまとめるなど、「西郷どん」後のまちづくりに関する取組を進めた。また、かごしま水族館において、日本動物園水族館協会通常総会を、総裁である秋篠宮殿下をお迎えして開催したほか、DMOの設立に向け、鹿児島観光コンベンション協会の組織体制の充実・強化を支援した。

令和元年度には、サクラジマアイランドビューの大型車両の導入や、「かごしま国体等」に向け、競技別リハーサル大会の開催や関連施設等の整備を行うなど、受入体制の充実を図るとともに、ラグビーワールドカップ2019における南アフリカ代表チームのキャンプの受入や桜島・錦江湾ジオパークのエリア拡大に係る取組を進めたほか、新たな観光資源づくり、国内外への魅力発信の強化に向け、「第29回北前船寄港地フォーラム in 鹿児島」を開催した。

このような取り組みにより、平成27年以降、入込観光客数、宿泊観光客数、外国人宿泊観光客数とも、毎年前年を上回っており、特に30年は、入込観光客数が初めて1,000万人を超えるとともに、宿泊観光

客数が410万人、うち外国人宿泊観光客数が38万8千人となり過去最高を更新している。

今後においても、「第3期鹿児島市観光未来戦略」を指針として、DMO戦略プランに基づく官民連携事業を進めるなど、観光施策に更に積極的に取り組む。

(1) 宿泊観光客の推移

年	総数（千人）	対前年比（％）	県外客数（千人）	対前年比（％）	県内客数（千人）	対前年比（％）
平成28	3,535	103.7	2,678	102.9	857	106.2
29	3,792	107.3	2,892	108.0	900	105.0
30	4,100	108.1	3,048	105.4	1,052	116.9

(2) 外国人宿泊観光客の推移

年	総数（千人）	対前年比（％）
平成28	267	136.7
29	353	132.2
30	388	109.9

2 観光資源・施設等の状況

(1) 維新ふるさと館の管理運営

平成6年4月に歴史観光の拠点として開館し、明治維新における鹿児島の歴史や先人の偉業を、映像・ジオラマ・ロボットなどの多彩な演出で、楽しく分かりやすく紹介している。平成30年度には、明治維新150周年や大河ドラマ「西郷どん」の放送を契機に特別展や各種イベントを開催したほか、大河ドラマシアターコーナーをリニューアルし、ドラマで使用された衣装の展示やドラマゆかりの地を紹介する「西郷どん紀行」の上映を開始した。

令和元年度には、鹿児島市と鶴岡市との兄弟都市盟約50周年を記念して、両市の歴史的な繋がりをテーマとしたシンポジウムや企画展を開催した。

年 度	平成28	29	30	令和元
入館者数	140,052人	193,982人	265,419人	151,494人

(2) 国民宿舎レインボー桜島・桜島マグマ温泉の管理運営

平成12年、旧桜島町が観光の振興を図り、住民の健康と福祉を増進することを目的として袴腰付近に設置したもので、合併に伴い16年11月から管理運営を引き継いで行っている。

年 度	平成28	29	30	令和元
宿泊者数	13,231人	15,262人	15,955人	14,627人
入浴者数	100,269人	107,575人	105,387人	100,964人

(3) かごしま水族館（愛称「いおワールド」）の管理運営

「黒潮浪漫海道」をメインテーマに、黒潮のたどる南西諸島の海から鹿児島までの魚たちを多彩な水槽で紹介することによって、水族に関する知識を広め、自然環境への意識の高揚を図っている。

また、市民の健全な余暇の活用に供するとともに、本市の観光の振興にも資する施設である。

年度	平成28	29	30	令和元
入館者数	656,146人	657,570人	676,363人	622,877人

(4) 平川動物公園の管理運営

緑に囲まれた自然の中で、楽しく、遊びながら動物の生態を観察したり、動物とのふれあいを通じて、自然保護や動物愛護の精神を学べるように「楽しく学べる、楽しく遊べる動物公園」を基本コンセプトとして、施設の整備や運営を行っている。

平成21年度から27年度にかけて、新しい展示方法の導入や利用者の利便性の向上を図るため、「アフリカの草原ゾーン」をはじめとする動物飼育展示場や、「どうぶつ学習館」などのリニューアルを実施し、28年6月より「園内バス」の運行も開始した。

また、昭和59年にオーストラリアのクイーンズランド州から誘致したコアラは、現在、10頭を飼育している。（令和2年3月31日現在）

◎入園者数・飼育動物数の推移

		平成28	29	30	令和元
入園者数	一 般	288,267人	293,764人	291,471人	288,681人
	小・中学生	73,165人	79,456人	77,887人	78,973人
	無 料	189,495人	187,434人	189,385人	178,463人
	合 計	550,927人	560,654人	558,743人	546,117人
飼育動物	種 類	135種	137種	140種	141種
	点 数	982点	986点	1,027点	1,033点

(5) 観光地周遊バス「カゴシマシティビュー」の運行

市内の主要な観光地を約60分～80分で周遊するバスを運行し、観光客の交通の利便性を図る。

- ① 運行開始 平成6年3月18日
- ② 車 両 昔の路面電車を思わせるレトロ調のバス（赤色1台・青色1台・予備車あり）
波静かな錦江湾と愛らしいイルカをモチーフにしたバス1台
- ③ コ ー ス カゴシマシティビューコース（1日19便、30分間隔運行）
夜景コース（平成18年8月運行開始。毎週土曜日19：00と20：00に鹿児島中央駅発。
8月、12月、1月は毎週金曜日にも運行。）
- ④ そ の 他 市電・市バス・シティビュー一日乗車券を発行（大人600円、小児300円）

(6) サクラジマアイランドビューの運行

世界有数の活火山・桜島の観光を気軽に体感してもらうため、桜島港から湯之平展望所までを周遊するバス「サクラジマアイランドビュー」を運行し、観光客の交通の利便性を図る。なお、平成31年4月から新たなルートを加えて30分間隔で運行している。

- ① 運行開始 平成23年10月18日
- ② 車 両 ・車椅子対応の小型ノンステップバス（1台）
桜島のマグマの赤と溶岩原に自生する松の緑のツートンカラー
・令和元年7月から大型専用車両（1台）を運行開始
大開口のパノラマウィンドウから雄大な桜島や錦江湾を楽しめるほか、マグマ模様のシートや多言語案内用モニターなどおもてなし満載の車両
- ③ コー ス （Aコース）
桜島港 → 火の島めぐみ館 → レインボー桜島 → ビジターセンター
→ 烏島展望所 → 赤水展望広場 → 赤水湯之平口 → 湯之平展望所
→ 桜洲小学校前 → 桜島港 ※湯之平展望所約15分停車
（Bコース）
桜島港 → 火の島めぐみ館 → レインボー桜島 → ビジターセンター
→ 烏島展望所 → 赤水展望広場 → 赤水麓 → 国際火山砂防センター
→ 赤水麓 → 赤水湯之平口 → 湯之平展望所 → 桜洲小学校前
→ 桜島港
- ④ 所要時間等 一周約55分、Aコース1日7便 と Bコース1日8便を交互に30分間隔で運行。
（始発9時30分、終発16時30分）
- ⑤ そ の 他 一日乗車券を発行（大人500円、小児250円）

(7) キュート

観光客の利便性をさらに高めるため、市営バス・市電・桜島フェリー（カゴシマシティビューやサクラジマアイランドビュー、観光電車、よりみちクルーズを含む）の全てを、1枚の券で利用できる共通利用券を設けている。

- ① 料 金 ・1日券 大人1,200円 小児600円
・2日券 大人1,800円 小児900円
- ② 特 典 維新ふるさと館、かごしま近代文学館・メルヘン館、かごしま水族館、桜島マグマ温泉、観覧車アミュランなどの市内の主な観光施設の入館料等を割引

(8) 鹿児島アリーナの管理運営

平成4年、市民のスポーツの振興及び文化の向上を図るとともに、本市の観光の振興に資するために設置したもので、メインアリーナは、国際・全国規模のスポーツ大会やコンサート等を開催できる

多目的施設となっている。

年 度	平成28	29	30	令和元
利用者数	384,983人	404,948人	403,063人	468,273人

(9) マリンピア喜入の管理運営

本施設は、八幡温泉保養館（浴場、会議室、売店等）、1年中泳げる室内温水プール、多目的広場を備えており、「道の駅」としても登録されている。

年 度	平成28	29	30	令和元
利用者数	173,845人	107,774人	151,617人	111,843人

(10) スパランド裸・楽・良の管理運営

本施設は、水着で入るスパゾーン・温泉・レストラン・トレーニングルーム・宿泊施設等を備えた健康増進施設である。

年 度	平成28	29	30	令和元
利用者数	272,994人	274,136人	267,338人	253,715人

(11) スポーツ施設の管理運営

市民が、いつでも、どこでも、気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめるようスポーツ施設を設置し、市民の生涯スポーツの普及・振興及び競技力の向上を図った。

利用者数

年 度	平成28	29	30	令和元
鴨池公園野球場等 (広場・テニスコート含む)	78,849人	93,598人	67,829人	71,964人
鴨池公園水泳プール	180,004人	199,809人	198,553人	193,651人
東開庭球場	132,570人	111,272人	10,211人	88,390人
市民体育館	93,668人	92,520人	93,425人	91,810人
鴨池公園多目的屋内運動場	100,742人	106,544人	106,721人	92,073人
桜島総合体育館等 (溶岩グラウンド・多目的広場含む)	244,705人	291,966人	302,362人	315,309人
松元平野岡体育館等 (温泉施設・運動場・茶山ドーム ・武道館・弓道場含む)	244,290人	232,217人	227,026人	191,115人
喜入総合体育館等 (運動場・武道館含む)	94,247人	87,209人	96,425人	89,811人

年 度	平成28	29	30	令和元
吉田文化体育センター等 (運動場・多目的屋内運動場含む)	150,245人	169,101人	161,003人	199,218人
郡山体育館等 (運動場・早馬球技場・花尾運動場含む)	160,308人	183,365人	194,671人	183,733人

(12) 西郷どん大河ドラマ館

大河ドラマ「西郷どん」放送にあわせ、協議会を設置し、大河ドラマ館の設置運営、広報宣伝を行うことにより、本市の観光振興を図った。

① 期間

平成30年1月13日～31年1月14日

② 場所

鹿児島市立病院跡地（加治屋町）

③ 来場者数

553,052人

3 観光客誘致宣伝事業

(1) 国内観光客の誘致

① 明治維新150周年事業の実施

全国に先駆け、平成24年度から明治維新150年カウントダウン事業として、明治維新までの激動を歩んできた薩摩藩の足跡を振り返るイベントなど様々な取組を実施した。

集大成となる30年度は、明治維新150周年を記念し、大河ドラマ「西郷どん」と連動して、ドラマ出演者を招へいした新しいイベントや薩摩維新ふるさと博などの開催のほか、市内各所で幕末・維新期の雰囲気を感じられるおもてなしの充実を図るとともに、記念電車製作への支援を行った。また、偉人に扮した観光キャラバン隊を組織し、各地のイベント等において歴史・文化遺産を活用した観光宣伝活動などを行った。

② 「第29回北前船寄港地フォーラム in 鹿児島」の開催

「第29回北前船寄港地フォーラム in 鹿児島」を本市で開催し、国内外の北前船関連自治体等の連携や交流による魅力発信の強化を図った。

③ 市長トップセールスによる宣伝

特産品・農産品のトップセールスのほか、プロスポーツイベント等を活用したトップセールスを実施するなど、観光客の誘致や特産品・農産品の販路拡大を図った。

④ メディアによる宣伝

テレビCMや番組、雑誌、ウェブ等を活用したメディアミックスによるPRを行うとともに、観

光ホームページによる情報発信を行った。

⑤ その他、国内キャンペーンの実施

新幹線沿線を中心に主要都市での街頭宣伝，マスコミや関係団体等を訪問するなど，本市観光のPRを行うとともに，行政区域を越えた都市等と連携し，広域的なルートづくりや観光宣伝など，広域観光連携事業を実施した。

⑥ 印刷物による宣伝

観光ガイドマップや各種パンフレット，ポスター等を作成し，県内外の旅行者やホテル業者等へ送付するとともに，PR活動で活用した。また，観光案内所等において来客に提供した。

⑦ その他の宣伝

修学旅行やコンベンション，合宿等の誘致活動を行った。

(2) 海外観光客の誘致

① 誘致セールス

令和元年度に台中でトップセールスを行ったほか，毎年度，関係機関と連携した誘致セールス等を行った。

② 観光プロモーションの実施

韓国に対して旅行会社と連携した商品の造成や航空会社とのタイアップキャンペーンを実施したほか，台湾に対して映画の上映に合わせた広告等による情報発信を行うなど，東アジア地域等に対してプロモーションを実施した。また，海外向け観光PR映像による情報発信，ラグビーワールドカップに係るプロモーション，外国人の観光アンバサダーによるSNS等での情報発信などにより本市観光をPRした。

③ 海外観光客誘致事業補助金

韓国，中国，台湾及び香港等からの観光客の宿泊観光促進を図るため，鹿児島市へ送客を行う旅行エージェントに対し助成した。

④ 海外観光客受入体制整備費助成事業補助金

市内の観光関連の民間事業者が行う外国語表記や公衆無線LAN環境等の整備に対し助成した。

⑤ 観光パンフレット等の作成

旅ガイド，桜島・錦江湾ジオパークガイドマップ，外国語版観光ガイドマップなど観光パンフレット等の外国語版〔英語，中国語（簡体，繁体），韓国語〕を作成し，海外での本市PRに活用した。

⑥ 観光客船の誘致・受入

関係機関と連携して国内・海外の観光客船の誘致・受入を行った。

年 度	平成28	29	30	令和元
寄港船数	87隻	109隻	101隻	92隻

⑦ 公衆無線 LAN の整備（平成31年 3月現在）

Kagoshima City Free Wi-Fi 11ヶ所（13台）

Kagoshima City View Bus Free Wi-Fi 4台

⑧ ウェルカムキュート（平成24年7月開始，30年3月終了）

外国人観光客に対して，市営バス・市電・桜島フェリー（カゴシマシティビューやサクラジマアイランドビュー，観光電車，よりみちクルーズを含む）の共通券と主な観光施設の入館料等の割引が受けられるウェルカムキュートを販売した。平成30年4月からはキュートに統合し，販売を終了した。

ア 料金

・ 1日券 大人1,000円 小児500円

・ 2日券 大人1,500円 小児750円

イ 入館料等の割引

維新ふるさと館，かごしま近代文学館・メルヘン館，仙巖園（庭園コース），かごしま水族館，桜島マグマ温泉，観覧車アミュランなどの市内の主な観光施設の入館料等を割引

(3) その他

① 映画撮影等誘致支援事業

鹿児島の魅力発信につながる，本市を舞台とした映画「あまのがわ」，台湾映画「最是橙黄橘绿时」等のロケ等経費に対して助成を行った。

4 世界文化遺産の活用

平成27年に世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」について，遺産の価値や魅力の情報発信，理解増進に努めた。また，30年度に，磯新駅設置の可能性について，協議会において検討結果を取りまとめ，令和元年度は，駅設置に向けた経済界の各種取組に対して，協力・支援を行った。

5 桜島・錦江湾ジオパークの推進

平成29年度に日本ジオパークとして再認定されたほか，令和元年度には，垂水市，始良市等へのエリア拡大に係る取組を進めるなど，世界認定に向け，ジオの魅力・特性を生かした観光交流の推進，自然科学への認識の向上及び郷土への愛着や誇りの醸成などを図るジオパーク活動を推進した。

6 イベントの振興

(1) おはら祭（毎年11月2日・3日開催）

年 度	参 加 者	内 容
平成28 (第65回)	271連 49団体 25,435人	総踊り, パレード・マーチング&伝統芸能, Y o u遊広場, おごじょ太鼓, ダンスタイム「オハラ21」, 踊り連コンテスト
29 (第66回)	281連 46団体 25,884人	総踊り, パレード・マーチング&伝統芸能, Y o u遊広場, おごじょ太鼓, ダンスタイム「オハラ21」, 踊り連コンテスト
30 (第67回)	287連 44団体 26,155人	総踊り, パレード・マーチング&伝統芸能, Y o u遊広場, おごじょ太鼓, ダンスタイム「オハラ21」踊り連コンテスト, 西郷どんコンテスト, 大河ドラマ「西郷どん」パレード
令和元 (第68回)	268連 44団体 24,759人	総踊り, パレード・マーチング&伝統芸能, Y o u遊広場, おごじょ太鼓, ダンスタイム「オハラ21」 踊り連コンテスト

(2) 桜島火の島祭り（平成17年度開始）

年 度	期 間	来 場 者 数
平成28	7月30日（土）	約33,000人
29	7月29日（土）	約34,000人
30	7月28日（土）	約34,000人
令和元	7月27日（土）	約34,000人

(3) かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会（平成12年度開始）

年 度	期 間	来 場 者 数
平成28	8月20日（土）	約140,000人
29	8月19日（土）	約140,000人
30	8月18日（土）	約145,000人
令和元	8月24日（土）	約140,000人

(4) 天文館ミリオネーション（平成27年度開始）

冬季の滞在型観光の推進を図るため、中心市街地に大規模なイルミネーションで光の空間を創り出す新たな冬のイベント「天文館ミリオネーション」を開催した。

年 度	期 間	来 場 者 数
平成28	12月23日～1月31日	約185,000人
29	12月22日～1月31日	約200,000人
30	12月21日～1月31日	約226,000人
令和元	12月20日～1月31日	約212,000人

(5) 錦江湾潮風フェスタ（平成26年度開始）

錦江湾や桜島の魅力を、市民や観光客の方に感じてもらうためのイベント「錦江湾潮風フェスタ」を開催した。

年 度	期 間	来 場 者 数
平成28	9月3日～4日	中止（※）
29	9月2日～3日	約38,000人
30	9月1日～2日	約40,000人
令和元	9月7日～8日	約42,000人

（※）台風12号の影響により中止

(6) 錦江湾魅力再発見クルーズ（平成25年度開始）

観光客並びに市民に桜島と錦江湾の魅力を体感してもらうことを目的に、雄大な活火山桜島を背景に、錦江湾の湾奥を巡るクルーズ船の運航を行った。

- ① コー ス 鹿児島港 → 若尊（わかみこ）海山海域周辺 → 新島付近 → 鹿児島港
- ② 所要時間 約2時間15分
- ③ 料 金 大人1,000円→1,500円, 小児500円→750円（※令和元年10月改定）
- ④ 運航実績 平成28年度8回運航, 29年度6回運航, 30年度6回運航, 令和元年度6回運航

(7) ランニング桜島（平成16年度開始）

年 度	開 催 日	申 込 者 数
平成28	12月4日（日）	3,943人
29	12月3日（日）	4,640人
30	12月2日（日）	4,520人
令和元	12月1日（日）	5,201人

(8) 鹿児島マラソン（平成27年度開始）

年 度	開 催 日	定 員	申込者数
平成28	平成29年3月5日（日）	マラソン 10,000人	マラソン 16,174人
		ファンラン 2,000人	ファンラン 4,953人
29	30年3月4日（日）	マラソン 10,000人	マラソン 16,149人
		ファンラン 2,500人	ファンラン 4,312人
30	31年3月3日（日）	マラソン 10,000人	マラソン 16,009人
		ファンラン 2,500人	ファンラン 4,739人
令和元	令和2年3月1日（日）	中止（※）	

（※）新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から開催を中止

(9) 薩摩維新ふるさと博（平成30年度終了）

西郷隆盛や大久保利通等の偉人の生まれ育った地において、幕末・維新期の薩摩の雰囲気を感じることのできる「薩摩維新ふるさと博」を開催した。

年 度	期 間	来 場 者 数
平成28	10月23日～11月6日	77,092人
29	10月20日～22日, 28日, 29日	14,552人
30	(春編) 4月7日, 8日 (秋編) 10月27日～11月4日	80,121人

(10) イベント助成**① “美味のまち鹿児島”づくりの推進**

民間団体等が実施する、多くの観光客や市民を呼び込める“食”のイベントに対する助成制度を設け、食の都づくりを目指し、本市の更なる観光振興を図っている。

○選定イベント

平成28年度 カレーフェスタ in KAGOSHIMA
鹿児島バル街中央駅周辺活性化事業

30年度 鹿児島の食とビールを楽しむイベント開催事業
鹿児島クリスマスマーケット

② 観光イベント創出支援事業

民間団体が実施する、多くの市民や観光客を呼び込める新たなイベントに対する助成を行っている。(助成期間：5年間 新規選定は29年度までで終了)

○選定イベント

平成28年度 焼酎ストリート

29年度 鹿児島ジャズフェスティバル

③ 渋谷・鹿児島おはら祭については、平成10年から助成を行っており、24年からは「渋谷・鹿児島おはら祭実行委員会」に対し負担金を支出している。**④ おぎおんさあ宵祭については、平成30年度から補助金を交付している。****⑤ 桜島・錦江湾横断遠泳大会については、昭和63年度から運営費の助成を行っている。****⑥ ソフトバレーボール大会については、松元と桜島で個別に開催していたものを平成18年度から統合し、負担金を支出している。****⑦ サイクルフェスタ in 桜島については、2011年世界室内自転車競技選手権鹿児島大会実施を機に開催し、平成24年度から30年度まで負担金を支出した。****⑧ ビーチバレー大会については、平成8年度から補助金を交付している。**

7 スポーツを通じた観光交流等の促進

(1) 観光交流

① スポーツキャンプ受け入れ

本市でキャンプを行ったラグビーワールドカップ2019の南アフリカ代表、ジュビロ磐田、清水エスパルスなどのチームに対して、歓迎行事や支援事業を実施した。

② 合宿誘致の推進

本市で合宿を実施する県外の大学生の団体への補助金交付、誘致セールスの実施等により合宿の誘致を図った。

③ プロスポーツチームの活動支援

本市を拠点とする「鹿児島ユナイテッドFC」及び「鹿児島レブナイズ」のユニフォームを活用し、「維新のふるさと鹿児島市」を広くPRするとともに、同チームの活動支援を行った。

④ 東京オリンピック・パラリンピックにおける事前合宿の誘致活動

東京2020オリンピック・パラリンピックにおける出場チームの事前合宿について誘致活動を行った。

(2) その他のスポーツ関連事業

① かがしま国体等の開催準備

2020年に開催される第75回国民体育大会及び第20回全国障害者スポーツ大会に向け、市実行委員会を運営するなど各種準備を行うとともに、関連施設の整備を行った。

特に、開催1年前である令和元年度には、競技会運営能力の向上や開催気運の醸成を図ることを目的に、12競技のリハーサル大会を実施した。

② 鹿児島市体育協会法人化事業（令和元年度）

かがしま国体等の開催や地元プロスポーツの盛り上がりにより、スポーツに対する市民の関心が高まっている中で、効率的かつ効果的なスポーツ施策を展開していくために、本市から独立した法人を設立し、必要な体制を整えた。

③ スポーツ施設設備リニューアル事業（平成29年度～）

スポーツ施設のLED照明設備への改修により、電気料金等の維持管理費の抑制を図るとともに、鹿児島市地球温暖化対策アクションプランに基づく温室効果ガス排出量の削減を図るもので、平成29年度に松元平野岡体育館及び市民体育館、30年度に桜島総合体育館、元年度に吉田文化体育センターの改修を行った。

④ パークゴルフ場整備事業（平成29年度～）

市民のスポーツ・レクリエーション活動の推進を図るとともに、交流人口の増加に資するため、かがしま健康の森公園にパークゴルフ場の整備を行うもので、平成29年度に基本計画の策定及び基本設計、30年度に実施設計を行い、令和元年度に各種整備工事に着手し、2年11月の供用開始を予定している。

8 グリーン・ツーリズムの推進

(1) グリーン・ツーリズムの推進

都市と農村の交流促進及び農村地域の活性化を図るため、平成29年3月に策定した「第2期鹿児島市グリーン・ツーリズム推進計画」に基づき、市、関係団体、農村地域の住民と協働して、地域の特性を生かしたグリーン・ツーリズムの推進に取り組んだ。

〔鹿児島市グリーン・ツーリズム登録団体等の数〕

年 度	平成28	29	30	令和元
登録団体数	44団体	42団体	44団体	46団体

〔農家民泊受入数〕

年 度	平成28	29	30	令和元
学校数	10校	16校	15校	9校
生徒数	597人	680人	754人	272人

(2) 鹿児島市観光農業公園（愛称「グリーンファーム」）の管理運営

農村地域の自然や農畜産物等に触れながら、農業や食、環境などについて体験・学習できる本市グリーン・ツーリズムの拠点施設として平成24年11月に開園し、農業、調理、自然、環境の体験プログラムや季節のイベントなどを実施するほか、キャンプ場や滞在型市民農園の運営を行う。

年 度	平成28	29	30	令和元
来園者数	約190,500人	約182,100人	約190,600人	約192,500人
体験者数	36,399人	35,840人	40,943人	39,567人

(3) 都市農村交流センターお茶の里の管理運営

都市と農村の交流を促進し、農村地域の活性化を図ることを目的に平成27年3月に開館し、農畜産物等の生産者と消費者が交流する場、広場を活用した集い憩う場、農畜産物等の加工体験の場を提供している。

年 度	平成28	29	30	令和元
来館者数	約326,200人	約334,100人	約356,000人	約348,200人

9 コンベンションの誘致

国際観光都市づくりを進めている本市は、平成6年度に国際会議観光都市に指定されるなど、本市の都市機能を生かしたコンベンション誘致に積極的に取り組んできたところである。また、観光振興とコンベンション誘致を一元的に推進するため、（財）鹿児島コンベンションビューローと（社）鹿児島市観光協会が発展的に再編・一体化し、7年4月1日から（財）鹿児島観光コンベンション協会としてス

スタートした。25年4月1日に公益財団法人へ移行。同協会は、本市の観光とコンベンションの振興を図る上での中核的組織として位置づけられており、コンベンション誘致など各種事業を展開している。

(1) (公財) 鹿児島観光コンベンション協会の概要

- ① 基本財産 5億5,100万円
- ② 理事長 鹿児島市長 森 博幸
- ③ 事業所 中央町10番地キャンセビル7階
- ④ 職員数 37人（平成31年4月1日現在）
- ⑤ 賛助会員 362（平成31年4月1日現在）
- ⑥ 主な事業
 - ・観光客の誘致及び受け入れ
 - ・コンベンションの誘致及び主催者に対する支援
 - ・観光及びコンベンションに関する広報宣伝
 - ・観光及びコンベンションに関する調査、企画及び開発
 - ・観光及びコンベンションに関する情報の収集及び提供
 - ・観光及びコンベンションに関する人材の育成及び啓発
 - ・観光及びコンベンションの施設の管理運営
 - ・鹿児島市等からの委託による受託事業の運営 など

(2) 本市で開催された各種大会・会議等

年 度	件数	県外参加者数
平成28	192件	56,704人
29	210件	68,917人
30	247件	89,759人
令和元	180件	61,864人

※鹿児島観光コンベンション協会が支援を行っていることにより把握しているもの

◀ 病 院 事 業 ▶

1 事業の概要

本市の病院事業は、診療科32科、許可病床数は574床を有し、平成30年3月に地域医療支援病院に承認されるなど、県下の中核的総合病院として、市民はもとより県民の健康保持に必要な医療の確保と医療水準の向上を目的とし、施設・設備及び医療機器の整備拡充並びに医師、看護師の確保及び育成に努めている。

2 施設・設備等の整備

(1) 施設の規模

敷地面積：44,632㎡

延べ面積：52,606㎡

建物階数：地上8階、塔屋1階

建物高さ：41m

構 造：鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造（免震構造）※病院本棟

病 床 数：574床（うち一般病床568床）

駐車台数：650台

(2) 高度医療機器の整備

① 内視鏡下手術支援ロボット（新規 平成28年10月設置）

1～2cmの小さな穴より3Dカメラと手術用鉗子のアームを挿入し、3Dモニター画面を見ながら遠隔でアームを操作して患部の切除や縫合を行うことで、患者への負担が少ない手術が可能となった。

② X線CT組合せ型ポジトロンCT装置（新規 平成29年10月設置）

PET画像とCT画像が一つになったシステムで、ポジトロン（陽電子）を放出するRI（放射性同位元素）を静脈より注入し、病巣や臓器への分布を撮影することにより、悪性腫瘍の病期診断、再発の有無、全身転移巣検索、治療効果の判定などが可能となった。

③ 微生物分類同定分析装置（新規 平成30年3月設置）

質量分析による微生物の同定を可能にした装置で、時間短縮とコスト削減が図られ、患者のより早い回復につなげることが可能となった。

④ デジタル式乳房用X線診断装置（更新 平成30年3月設置）

乳房専用のX線撮影装置であり、乳がんの初期症状である微細な石灰化や、セルフチェック・診触診ではわかりにくい小さなしこりを画像として捉えることができるなど、乳がんの早期発見を可能にした。

⑤ 手術用顕微鏡（更新 平成31年2月設置）

拡張現実（AR）技術が導入された手術用顕微鏡で、術中に患部の3D画像を捉え、関係者に共有することができるなど、状況を的確に判断し、処置することが可能となった。

⑥ 磁気共鳴画像診断装置（MRI装置）（増設 令和2年2月設置）

MRI検査とは、磁石の筒の中に入り、磁気と電磁波を用いて水素電子の動きを利用し、体の断面を撮影する検査である。最新の機器の導入により、画質向上化、検査全体の短時間化、検査の最適化の実現が可能となった。

3 損益収支推移表

（単位：千円，％）

	平成27（決算）	28（決算）	29（決算）	30（決算）
総収益（a）	16,886,859	21,657,458	19,515,718	21,333,856
総費用（b）	20,700,072	19,683,239	19,719,490	21,063,796
損益（a）－（b）	△3,813,213	1,974,219	△203,772	270,060
収益率（a）／（b）	81.6	110.0	99.0	101.3

4 主な取り組み

(1) 鹿児島大学大学院との連携講座設置（平成28年4月）

鹿児島大学大学院医歯学総合研究科と協定を結び、地域医療創生医学講座として連携講座を設置した。講座には総合救命救急医学、総合成育医療学、総合がん診療医学、総合診療医学の4分野を置き、鹿児島大学から客員教授又は客員准教授の称号を付与された当院医師が大学院生を受け持つ教員となり、連携講座に入学した大学院生は、職場で教員の研究指導等を受け、一部の単位取得を目指すことが可能になった。

設置により、臨床研究が盛んに行われ、当院職員がより専門的な医療を提供できるようになり、医療の質が高まることはもちろん、学位を持ったリーダーや先端医療を担う人材の育成も行えるようになった。

(2) 初診時選定療養費制度の導入（平成28年7月）

医療機関の機能分化と連携をより一層推進し、多くの患者に高度で専門的な医療を提供することを目的として、紹介状のない初診患者から徴収する初診時選定療養費として、3,240円の徴収を開始した。

(3) 熊本市市民病院看護職員の受け入れ（平成28年8月）

平成28年4月に発生した熊本地震により熊本市市民病院が甚大な被害を受け、一部病棟が利用できなくなったことから、熊本市市民病院の看護師等の派遣研修を受け入れた。

研修は28年8月から30年3月まで行われ、合計6名（看護師3名、助産師3名）が実務能力の維持・向上を目指して勤務した。

(4) 病院跡地処分（平成29年3月）

平成29年2月の旧病院の解体工事完了後、同年3月に跡地を処分した。（旧病院本館等敷地：本市への有償所管換え、旧病院立体駐車場等敷地：（仮称）国際交流センター建設協議会へ売却）

(5) 鹿児島市病院事業経営計画の見直し（平成29年3月）

平成24年度に「25年度から令和4年度までの10ヶ年計画」として策定した経営計画について、策定後の国の新たな医療政策、診療報酬改定への対応、新病院移転に伴い明らかになってきた諸課題を踏まえ、平成28年度に見直した。

(6) 先進内視鏡診断・治療センターの設置（平成29年4月）

平成28年度に購入した内視鏡下手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ）をはじめ、内視鏡による診断及び治療をより先進的・効果的に行うために診療センターとして先進内視鏡診断・治療センターを設置した。

(7) B C P（災害時の業務継続計画）の策定（平成30年3月）

厚生労働省より、災害拠点病院の指定要件に、平成31年3月までにB C Pを整備することが追加されたことを受け策定した。

B C Pの策定により、あらかじめ災害対応の規模感を把握し、その対処に必要な各部門の行動の全体像や行動手順を明らかにするとともに、今後さらなる災害対応力の強化のために取り組みが必要な課題を抽出できる。

(8) 地域医療支援病院の承認（平成30年3月）

かかりつけ医を支援し、紹介患者への医療の提供や救急医療、高度医療などの役割を地域で担う地域医療支援病院として、鹿児島県知事から承認された。

また、これに伴い初診時選定療養費を5,000円（税別）に改定するとともに、他の医療機関に対し、

文書による紹介を行ったにもかかわらず、引き続き当院を受診した患者から徴収する再診時選定療養費として、2,500円（税別）の徴収を開始した。

(9) D P C 特定病院群の指定（平成30年 4 月）

平均在院日数の短縮や地域医療連携の推進等の積極的な取組みにより、「D P C 特定病院群」に指定された。この指定は大学病院に準ずる高度な医療を提供している医療機関がなされるものである。

(10) 臨床修練外国医師の受け入れ（平成30年 8 月）

平成30年 8 月、外国医師臨床修練制度（日本の医師免許を持たない外国人医師が、日本において診療を伴う研修を希望する場合に、厚生労働大臣の許可を受けて医療行為が認められる制度）に基づき、ネパールのボハラ・マノズ医師を受け入れた。専門は脳神経外科。

研修は令和元年 6 月まで行われ、ボハラ医師は脳神経外科分野における手術等の治療法について、その手技を学び、院内で講演を行うなど、精力的な活動を行った。

(11) 未収金回収業務の委託（平成30年 9 月）

医業未収金のうち、患者が市外在住もしくは所在不明であること等により徴収が困難なものについて、弁護士法人へ居住地調査・債権回収等の業務を委託した。

(12) 鹿児島市立病院史第 2 巻の編さん（平成31年 2 月）

平成27年度の移転開院を機に、昭和56年から平成30年までの市立病院の概要を掲載した病院史第 2 巻を編さんした。

(13) 物品調達代行等業務委託の導入（平成31年 2 月）

物品の調達・管理・搬送等の包括的な管理業務を委託し、経費削減と物品管理業務の効率化を図った。

(14) 鹿児島市ドクターカーの運用拡大（平成28年 2 月、29年 8 月、31年 2 月）

ドクターカーについては、平成26年10月に平日昼間（8時30分～17時15分）の運用から開始し、28年 2 月には土曜日昼間まで、29年 8 月には日・祝日まで含めた全日昼間の運用とした。さらに31年 2 月には平日22時までと運用を拡大し、救急医療の充実を図った。

(15) 給食調理業務の委託（平成31年 4 月）

民間活力の活用による効率的な経営の推進及び安心安全な給食の安定的な提供の確保などを目的とし、それまで直営で行っていた給食調理業務を委託した。

(16) 緩和ケアセンターの設置（平成31年4月）

がん患者・家族への支援を目的とした医師，看護師，薬剤師等の専門職で構成する緩和ケアチーム及び入院患者，外来患者への支援を目的とした緩和ケア病棟，緩和ケア外来を統合的に組織化した緩和ケアセンターを設置した。

(17) 総合診療部の設置（平成31年4月）

診療各科の専門化・細分化に伴い，受診すべき診療科の分からない患者等に対する初期診療を行うとともに，適切な専門診療科に案内する組織として，総合診療部を設置した。

(18) 入退院センターの拡充（令和元年8月）

予定入院患者の事前指導や計画的早期退院などによる負担軽減，及び病院における効率的な病床稼働や手術室の運用を図るため，入院予定患者の入院前における指導，検査や服薬管理の説明，及び退院後の各種支援等に至るまで，総合的なワンストップサービス機能を担う『入退院支援センター（仮称）』の設置に向け，術前支援室を先行設置した。

◀ 交 通 事 業 ▶

1 事業の概要

本市交通事業は、市民に身近な公共交通機関として重要な役割を果たしてきているが、交通手段の多様化や少子高齢化の進行、民間バス事業者との競争激化などにより、依然として厳しい状況が続いている。

このような中、交通局では、交通事業の基本である安全輸送の確保と、親切・丁寧な乗客サービスを図るとともに、平成23年度に策定した「鹿児島市交通事業経営健全化計画」が28年度に最終年度を迎えたことから、引き続き経営改善に取り組むため、29年度から令和元年度までを期間とする「第二次鹿児島市交通事業経営健全化計画」を策定し、局職員一丸となって増収対策や事業の効率化による経費節減などに積極的に取り組んだところである。

また、自動車運送事業の抜本的見直しについては、平成29年10月、交通事業経営審議会に諮問し、30年3月、「市営バスの廃止は市民生活に与える影響が大きいことから、将来的に軌道事業と合わせた交通事業全体の収支均衡が図られ、事業継続が可能となるよう経営改善を図るべきであり、民間事業者へ一部路線を移譲して、人員・車両を含め事業規模を縮小する抜本的な見直しに取り組むべき」との答申を受け、局として事業を縮小する方針を決定し、その後、路線移譲の具体案作成に取り組み、本市で路線バスを運行している民間事業者との協議を進め、令和元年7月、一部路線の移譲に関する基本協定を締結した。

そして、将来にわたって事業継続が可能となるよう、第二次経営健全化計画の後継計画として、令和2年度をスタートとする「鹿児島市交通事業経営計画」を策定した。

平成28年度からの主な施策としては、軌道事業においては、28年度に貸切専用電車の内外装を改装し「カフェトラムC6」へとリニューアルしたほか、新型超低床電車「ユートラムⅢ」を28年度と30年度にそれぞれ2両導入した。さらに、明治維新150周年を記念し、路面電車の一層の魅力発信と利用促進を図るため「NexTram KIRIKO」を製作し、令和元年度から運行している。

また、局施設のリニューアルを機に、市電に直接ふれて親しんでいただく機会として開催している「市電運転体験」について、平成28年度から大人（中学生以上）向けを追加したほか、28年度から29年度にかけて市電の車内及び停留場案内表示をリニューアルするとともに、30年度から車内案内放送に英語での案内を追加してインバウンド対応を図った。施設整備に関しては、傷みの激しい郡元電停交差点の軌道改良を、28年度から令和元年度にかけて年次計画に基づき実施した（2年度完了予定）ほか、鹿児島駅前停留場のバリアフリー化の整備に着手した。（平成29～30年度基本・実施設計、令和元年度着工、2年度未完了予定）

自動車運送事業においては、低公害低床型バスを平成29年度に20両、30年度に10両購入し、低公害観光バスを28年度に1両、30年度に1両購入した。また、28年度に小原地区、小野・伊敷地区のあいばすの運行を開始した。施設整備については、28年度から令和元年度にバス停留所上屋5棟を整備した。こ

のほか、北・桜島営業所管内の路線に係る管理の受委託を引き続き行い、路線については29年度に1番伊敷ニュータウン線、5番日当平線、24番伊敷線各線の中央駅経由の系統新設やバス停留所新設、30年度については、60番桜島線・70番桜島代替線の桜島フェリーとの接続調整等によるダイヤ改正を行い、27番県庁・与次郎線の厚生連病院乗入に伴う運行経路の変更、バス停留所新設を行った。令和元年度については、17番宇宿線、11番鴨池・冷水線、14番谷山線の運行経路の変更やダイヤ改正を行うなど、乗客サービスの向上及び運行の効率化を図った。

一方、局遊休資産の有効活用を図るため、平成28年度には交通局跡地（電車通り側用地）を売却した。今後も、経営を取り巻く環境は厳しい状況であることを踏まえながら、新たな経営計画に基づき、自動車運送事業の抜本的見直しを着実に進めるとともに、新たな経営改善策に取り組むことによって、経営基盤の強化を図り、持続可能な公営企業を目指していきたい。

2 車両，施設等の改善状況

種別	区分	年度					合計
		平成28	29	30	令和元		
電車関係	併用軌道改良工事（交差点内）		1	1	1	3工区	
	併用軌道改良工事（分岐器）		1	1		2箇所	
	停留場改良工事				2	2箇所	
	停留場上屋改修工事	1		1	1	3箇所	
	分岐器レール交換	1	4	6		11箇所	
	併用軌道舗装改修工事（交差点内）	2	1	1	1	5箇所	
	軌道敷内路面標示設置工事			1		1箇所	
	超低床電車購入	2		2		4両	
	電車改造	1		1		2両	
バス関係	バス購入	4	20	10		34両	
	バス停留所上屋	2	1	1	1	5棟	

3 電車・バスのダイヤ改正，路線の新設・延長等

【電車関係】

(1) ダイヤ改正など

平成28年度 11月4日 運行時分・運行回数の見直しによるダイヤの全面改正（平日）

29年度 4月1日 運行時分・運行回数の見直しによるダイヤの全面改正（土・日祝）

【バス関係】

(1) ダイヤ改正など

平成29年度 4月1日 ダイヤ一部改正 6番吉野線，13番天保山線，15番東紫原線，

			18番大学病院線, 19番南紫原線, 21番永吉線, 22番葛山線, 32番城山・三和町線
	10月23日	ダイヤ一部改正	2番清水常盤線, 20番緑ヶ丘・鴨池港線
30年度	11月1日	ダイヤ一部改正	14番谷山線, 25番唐湊線, 33番慈眼寺・与次郎線
令和元年度	10月1日	ダイヤ一部改正	11番鴨池・冷水線

(2) 路線の新設・延長など

平成28年度	1月5日	系統新設	あいばす（小原地域）
	2月8日	系統新設	あいばす（小野・伊敷地域）
29年度	10月23日	系統新設	1番伊敷ニュータウン線, 5番日当平線, 24番伊敷線（中央駅経由）
	12月15日	バス停留所新設	10番高麗橋線, 11番鴨池・冷水線, 23番紫原・武町線, 32番城山・三和町線
	1月13日	運行経路の変更	カゴシマシティビュー, 定期観光バス
30年度	10月1日	バス停留所新設・運行経路の変更	27番県庁・与次郎線
令和元年度	4月1日	運行系統の新設	17番宇宿線
	10月1日	運行経路の変更	14番谷山線, 21番永吉線

4 運賃の改定

(1) 電車の運賃

平成28年度から令和元年度については運賃の改定なし

(2) バスの運賃

平成28年度から令和元年度については運賃の改定なし

5 増収及びサービス向上策

- (1) 北・桜島営業所管内の路線に係る管理の受委託（平成28年度～）
- (2) 交通局ふれあい推進事業（28年度～）
- (3) 低公害低床型バスの導入（29・30年度）
- (4) 電停・バス停上屋の整備（28年度～）
- (5) イベント・コンサート時の電車・バス臨時運行（28年度～）
- (6) イレブン電車・イレブンバス運行（28年度～）
- (7) 市電・市バスゆーゆーフェスタ開催（28年度～）

- (8) 夏休み子供乗車券（チャレンジパス）実施（28年度～）
- (9) 市電車内案内表示リニューアル（28年度）
- (10) 電停案内表示リニューアル（29年度）
- (11) 市電の定期乗車券の全線化実施（29年度（30年1月）～）
- (12) シニア定期乗車券制度実施（29年度（30年1月）～）
- (13) 市電・市バスロケーションシステム導入（30年度（31年3月）～）
- (14) 乗車券販売所へのキャッシュレスシステム導入（令和元年度（元年8月）～）

6 損益収支推移表

（単位：千円，％）

区分 \ 年度	平成27（決算）	28（決算）	29（決算）	30（決算）
総収益 イ	(※1) 4,775,640	(※3) 13,532,961	4,344,106	(※6) 4,400,876
総費用 ロ	(※2) 4,341,413	(※4) 5,063,476	(※5) 5,394,475	(※7) 5,166,002
差引イ－ロ	434,227	8,469,485	△1,050,369	△765,126
収益率イ／ロ	110.00	267.27	80.53	85.19

(※1) 532,659千円の特別利益を含む。

(※2) 99,921千円の特別損失を含む。

(※3) 9,218,614千円の特別利益を含む。

(※4) 335,731千円の特別損失を含む。

(※5) 526,551千円の特別損失を含む。

(※6) 333千円の特別利益を含む。

(※7) 239,610千円の特別損失を含む。

7 その他

(1) 嘱託運転士の採用

経営健全化策の一環として、平成6年度から実施している嘱託バス運転士の採用を引き続き実施した。

(2) 資産活用

運行業務に必要としない局遊休資産については売却し、売却に至らない局遊休資産については、売却できるまでの間、駐車場用地等として貸し付け、資産の有効活用に努めている。

◀水道・工業用水道・公共下水道事業▶

1 事業の概要

本市の上下水道事業は、節水機器の普及、生活様式の変化、人口減少等により、水需要は減少傾向にあり、さらには、老朽化し更新が必要な施設は増加傾向にあるなど、厳しい経営環境におかれている。

また、地震等の自然災害への対策や地球温暖化など環境問題への配慮、多様化・高度化するお客さまニーズへの対応なども、強く求められている。

このような経営環境の変化と時代の要請に的確に対応し、中長期的な視点に立って計画的に経営を行うため、「鹿児島市上下水道事業経営計画」を策定し、これを推進している。

「上下水道事業経営計画」は、「第五次鹿児島市総合計画」基本構想の都市像を実現するための基本目標を踏まえて策定している。

また、この計画に基づき、本市上下水道事業の将来像とその実現方策を示す「鹿児島市水道ビジョン」及び「鹿児島市公共下水道事業基本構想」に掲げる事業を、財政見通しを踏まえながら、優先度・重要度を考慮して、効率的かつ効果的に実施している。

(1) 水道事業

本市の水道事業は、大正8年の通水以来、市勢の発展や市民生活の向上に伴う水需要の増加に的確に対応するため、水源開発や給水区域の拡張を行い、安全で良質な水の安定的供給に努めてきている。

現在は、令和3年度を目標年度とする第11回水道拡張事業計画（変更Ⅱ）に基づき、水道施設の更新、水道管路の耐震化及びクリプトスポリジウム等対策などを行っている。

《第11回水道拡張事業計画（変更Ⅱ）の概要》

- | | |
|----------|---|
| ① 計画給水区域 | 鹿児島市の区域 |
| ② 計画給水人口 | 586,200人 |
| ③ 計画給水量 | 計画1人1日最大給水量 377ℓ
計画1日最大給水量 220,800m ³ |
| ④ 目標年度 | 令和3年度 |
| ⑤ 工事期間 | 平成17年度～令和3年度 |
| ⑥ 総事業費 | 40,043,599千円 |
| ⑦ 認可年月日 | 平成25年3月11日 |

⑧ 取水計画

種 別	施設能力
表流水水源	178,800m ³ /日
湧水水源	77,660m ³ /日
地下水水源	51,210m ³ /日
伏流水水源	50m ³ /日
合 計	307,720m ³ /日

(2) 工業用水道事業

一倉工業団地などの給水事業所へ安定的に給水することを目的に、施設の維持管理を図っている。

《工業用水道事業計画概要》

- ① 計画給水区域 喜入一倉町の一部
- ② 計画給水量 計画1日最大給水量 1,680m³
- ③ 許可年月日 昭和62年1月31日
- ④ 供給規程変更届出日 令和元年7月25日
- ⑤ 水 源 地下水
計画取水量 1,680m³/日

(3) 公共下水道事業

市民の快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るために、第12次変更計画（一部変更）に基づいて、吉野地区及び土地区画整理事業区域等に污水管を布設するとともに、老朽化した施設の改築・更新工事や処理場の統廃合に係る施設の整備を計画的に実施している。

また、下水汚泥は、資源として再利用するために堆肥化を行っており、現在、緑農地還元を基本にコンポスト製品（製品名サツマソイル）として有効活用を図っている。

《第12次変更計画（一部変更）の概要》

- ① 計画処理区域面積 7,467ha
- ② 計画処理区域内人口 472,000人
- ③ 計画汚水量 214,200m³/日（計画1人1日あたり 454ℓ）
- ④ 排除方式 分流式
- ⑤ 処理方式 高級処理
- ⑥ 処理場 南部処理場、谷山処理場
- ⑦ ポンプ場 大明ヶ丘中継ポンプ場、上町中継ポンプ場
野呂迫中継ポンプ場、吉野中継ポンプ場
- ⑧ 目標年度 令和6年度

⑨ 総事業費

189億円（雨水含む）

2 施設の整備

(1) 水道事業

年度	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度
第11回水道拡張事業	<ul style="list-style-type: none"> 河頭浄水場の機械設備更新工事, 和田水源地の浄水処理設備新設工事などを行った。 口径100mmから500mmまでの送水管等を1,294m布設した。 	<ul style="list-style-type: none"> 河頭浄水場の覆蓋新設工事, 仁王堂水源地の浄水処理設備新設工事などを行った。 口径75mmから500mmまでの配水管等を3,162m布設した。 	<ul style="list-style-type: none"> 河頭浄水場の機械設備更新工事, 新郡元水源地の機械設備更新工事などを行った。 口径100mmから500mmまでの送水管等を921m布設した。 	<ul style="list-style-type: none"> 滝之神浄水場の機械設備更新工事, 新郡元水源地の電気計装設備更新工事などを行った。 口径50mmから500mmまでの送水管等を6,900m布設した。
事配水管整備業	<ul style="list-style-type: none"> 市内一円に口径50mmから300mmまでの配水管を13,463m布設した。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内一円に口径50mmから300mmまでの配水管を10,400m布設した。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内一円に口径50mmから250mmまでの配水管を10,771m布設した。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内一円に口径50mmから300mmまでの配水管を12,476m布設した。
水道建設改良事業	<ul style="list-style-type: none"> 河頭浄水場の計装設備改良工事などを行った。 口径50mmから300mmまでの配水管等を17,069m布設した。 	<ul style="list-style-type: none"> 河頭浄水場の消防設備改良工事などを行った。 口径50mmから400mmまでの配水管等を15,963m布設した。 	<ul style="list-style-type: none"> 慈眼寺水源地の薬品注入設備改良工事などを行った。 口径50mmから200mmまでの配水管等を25,196m布設した。 	<ul style="list-style-type: none"> 滝之神浄水場の計装設備改良工事などを行った。 口径50mmから200mmまでの配水管等を21,517m布設した。

(2) 公共下水道事業

年度	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度
事業内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・吉野地区、清和地区のほか、土地区画整理事業区域（吉野地区、谷山第二地区）等に管径50mmから1,100mmまでの污水管を11,033m布設した。 ・南部処理場の計装設備更新をはじめ、処理場の更新・改良工事を行った。 ・谷山処理場の沈砂池設備更新をはじめ、処理場の改良工事を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・吉野地区、清和地区のほか、土地区画整理事業区域（吉野地区、谷山第二地区、谷山駅周辺地区）等に管径75mmから2,400mmまでの污水管を11,974m布設した。 ・南部処理場の沈殿池設備更新をはじめ、処理場の更新・改良工事を行った。 ・谷山処理場の沈砂池設備更新をはじめ、処理場の更新・改良工事を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・吉野地区のほか、土地区画整理事業区域（吉野地区、谷山駅周辺地区）等に管径50mmから2,400mmまでの污水管を12,256m布設した。 ・南部処理場の水処理低圧配電設備更新をはじめ、処理場の更新・改良工事を行った。 ・谷山処理場の沈砂池設備更新をはじめ、処理場の更新・改良工事を行った。 ・下水汚泥堆肥化場の土壌脱臭設備改良工事をはじめ、堆肥化場の改良工事を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・吉野地区のほか、土地区画整理事業区域（吉野地区、谷山第二地区、谷山駅周辺地区）等に管径100mmから2,400mmまでの污水管を11,282m布設した。 ・南部処理場の脱臭設備更新をはじめ、処理場の更新・改良工事を行った。 ・谷山処理場の污水ポンプ設備更新をはじめ、処理場の改良工事を行った。

3 経営の効率化

水道局においては、経営基盤の強化を図るため、常に経営の効率化に努めているところである。これまでも、次のとおり、経費の節減を図るために事務事業の見直し、業務の民間委託等を行うとともに、事務処理の迅速化・高度化を図るためのシステムの導入など、最大限の内部努力を行っている。（各項目の末尾の（ ）内は実施開始年度）

今後とも、経営の効率化を推進し、経営基盤の強化を図るとともにお客様サービスの一層の向上に努めたい。

(1) 民間活力の活用

- ① 東桜島事務所所管業務委託（平成28年度）
- ② 検針及び料金徴収等業務委託を包括委託（平成30年度）

(2) 事務処理の近代化・効率化

- ① スtockマネジメントシステムの導入（令和元年度～）
- ② 鹿児島市水道局個別 GIS の導入（平成28年度）

(3) お客様サービスの向上

- ① お客様料金センターの開設（窓口の一元化・営業時間の拡大）（平成30年度）
- ② 新しい支払方法の導入（PayB, LINEPay）（平成30年度）

(4) その他の経費節減等

- ① 水道料金等システム及び財務会計システムのサーバーをリースから購入へ変更（平成30年度）

4 損益収支推移表**(1) 水道事業特別会計**

（単位：千円，％）

区分 \ 年度	平成27（決算）	28（決算）	29（決算）	30（決算）
総 収 益（イ）	11,595,845	11,647,112	11,549,836	11,507,067
総 費 用（ロ）	10,349,917	9,979,311	10,076,133	9,904,684
差 引（イ）－（ロ）	1,245,928	1,667,801	1,473,703	1,602,383
収益率（イ）／（ロ）	112.04	116.71	114.63	116.18

(2) 工業用水道事業特別会計

（単位：千円，％）

区分 \ 年度	平成27（決算）	28（決算）	29（決算）	30（決算）
総 収 益（イ）	7,662	6,969	6,898	6,904
総 費 用（ロ）	7,172	6,374	6,073	6,399
差 引（イ）－（ロ）	490	595	825	505
収益率（イ）／（ロ）	106.83	109.33	113.58	107.89

(3) 公共下水道事業特別会計

(単位：千円, %)

区分 \ 年度	平成27（決算）	28（決算）	29（決算）	30（決算）
総収益（イ）	8,629,334	8,363,987	8,133,046	7,981,893
総費用（ロ）	7,803,685	7,737,559	7,558,013	7,443,930
差引（イ）－（ロ）	825,649	626,428	575,033	537,963
収益率（イ）／（ロ）	110.58	108.10	107.61	107.23

5 その他

(1) 老朽水道管更新事業の実施（平成24年度～）

老朽水道管更新10か年計画に基づき、計画的かつ効率的に老朽化した配水管の布設替えを行っている。

『老朽水道管更新10か年計画』

〈計画期間〉平成24～令和3年度

〈計画概要〉更新延長 171km

(2) 処理場統廃合事業の実施（平成28年度～）

6処理場から2処理場に統廃合するため、幹線の整備を実施している。

(3) 下水道施設長寿命化対策事業の実施（平成24年度～）

今後、老朽施設の増加が見込まれることから、ライフサイクルコストの最小化及び事業費の平準化を図りながら計画的に長寿命化対策事業を実施するため、管路施設については、平成23年度に『鹿児島市公共下水道長寿命化計画（管渠）』、27年度に第2期計画を策定した。また、処理施設については、24年度に『南部処理場長寿命化計画』、26年度に『南部処理場ほか長寿命化計画』を策定した。

この計画に基づき、24年度から長寿命化対策事業を実施している。

①管路施設

『鹿児島市公共下水道長寿命化計画（管渠）』

[第1期]

〈計画期間〉平成24～26年度

〈計画概要〉改築延長 10.1km（対象地区：山之口処理分区）

[第2期]

〈計画期間〉平成28～令和元年度

〈計画概要〉改築延長 11.7km（対象地区：山之口，松原，冷水及び荒田処理分区）

②処理施設

『南部処理場長寿命化計画』

〈計画期間〉平成24～26年度

〈計画概要〉対象件数105

『南部処理場ほか長寿命化計画』

〈計画期間〉平成27～令和元年度

〈計画概要〉対象件数459

(4) 新たな補助制度を活用した河頭浄水場の覆蓋整備（平成27～29年度）

浄水場のろ過池等への降灰防除のため、これまで厚生労働省に要望してきた覆蓋整備に対する国庫補助制度が平成27年度に創設されたことから、同制度を活用し、河頭浄水場の覆蓋整備を行った。

(5) 施設能力適正化の取り組み（平成27年度～）

施設の更新時期などに合わせ送配水管等を整備することにより、取水量低下や老朽化等の課題がある水道施設を廃止し、施設整備費や維持管理費の削減を図っている。

また、水需要が減少傾向にあること等を踏まえ、長期的視点に立った施設能力適正化の検討を行い、水道施設の統廃合を進めている。

(6) 応急給水拠点の再編・整備事業（平成28～30年度）

災害時における応急給水を迅速かつ的確に実施するため、応急給水拠点について配置状況を検証し、応急給水機能が高まるよう再編・整備を行った。

『応急給水拠点』

公共施設受水槽	51箇所	
仮設水槽	23箇所	
水道施設	18箇所	合計 92 箇所

(7) デザインマンホール蓋の導入（平成30年度～）

平成30年度より下水道への関心を高めるために薩摩切子の文様をモチーフとした色無しのデザインマンホール蓋を導入した。

令和元年度からは、さらに観光資源等を活用したカラーデザインマンホール蓋を導入する。

(8) 水道100周年記念事業（平成30～令和元年度）

水道100周年にあわせ、市民に対して水道事業に対する理解と関心を深めていただくため、記念事業を実施した。

(9) 水道管路技術研修施設の整備（令和元年度）

災害時における応急復旧活動に対応できる人材を育成するため、訓練に必要な技術研修施設を令和元年度に平川浄水場に整備した。

(10) 消火栓調査（令和元年度～）

消火栓の機能低下確認のため、昭和57年以前に設置された2,800箇所の消火栓調査を令和元年度から3年間で実施する。

◀ 船 舶 事 業 ▶

1 事業の概要

本市船舶事業は、旧桜島町で運営していた交通事業（桜島フェリー）を引き継ぎ、平成16年11月1日に、本市の第4番目の公営企業として事業を開始した。

桜島フェリーは、昭和9年、旧西桜島村の村民の生活航路・通学航路として事業を開始して以来、桜島地域と市街地のみならず、薩摩・大隅両半島を結ぶ海上交通機関として重要な役割・使命を担っており、1日65航海（130便）の24時間運航を行い、年間乗客430万人、航送車両117万台（令和元年度実績）の輸送量を誇っている。

また、桜島と錦江湾の魅力を海上から身近に楽しむことができる「よりみちクルーズ」を毎日運航しているほか、鹿児島夏の風物詩として定着している「納涼観光船」や、雄大な活火山桜島を背景に錦江湾を巡る「錦江湾魅力再発見クルーズ」など運航を行っている。このほか、桜島フェリー利用者の利便性の向上と利用促進を図るため、クレジットカードや交通系ICカード等での運賃の支払いができるシステムを平成30年9月に導入した。

さらに、国際航海に従事する船舶に適用される国際管理コードに準拠して制定された任意ISMコードに基づく事務所の適合認定書（DOC）や船舶安全管理認定書（SMC）を取得、更新し、安全運航を推進するための業務体制の確立に取り組んでいる。

桜島港においては、平成23年度に策定した施設整備計画に基づき整備を進め、29年4月に第四バース、30年3月に新フェリーターミナルビルが供用を開始し、令和元年度には、第二、第三バース、交通広場が完成し整備事業が完了した。

船舶事業としては、東九州自動車道の延伸や桜島の火山活動など船舶事業を取り巻く環境が大きく変化してきたことから、平成30年3月に鹿児島市船舶事業経営計画（平成25～34年度）を見直すとともに、令和元年10月に運賃等の改定を行った。

今後とも「安全で快適な運航、効率的な事業運営」という経営理念のもと、より一層の乗客サービスの向上を図り、引き続き各面から増収対策や経費削減等に取り組むなど、さらなる経営健全化に努めていく。

2 施設等の整備

(1) 桜島港フェリー施設整備事業

- ① 第四バース乗降施設（車道橋、人道橋）設置等工事（平成27年度～28年度 完成：平成29年3月、供用開始：平成29年4月）
- ② 桜島港フェリーターミナルビル建築工事（平成28年度～29年度 完成：平成30年1月、供用開始：平成30年3月）

- ③ 第二，第三バース乗降施設設置等工事（平成30年度～令和元年度 完成：令和2年3月，供用開始：令和2年3月）
- ④ 交通広場整備工事（令和元年度 完成：令和2年3月，供用開始：令和2年3月）

3 運賃等の改定

(1) 一般旅客定期航路

① 桜島～鹿児島航路

令和元年10月1日改定

改定の内容（主なもの）

普通旅客運賃 大人 200円（40円増）

自動車航送運賃 3 m以上 4 m未満 1,400円（250円増）

4 m以上 5 m未満 1,950円（350円増）

手荷物運賃 原動機付自転車 270円（50円増）

② よりみちクルーズ船航路

令和元年10月1日改定

改定の内容（主なもの）

普通旅客運賃 大人 600円（100円増）

自動車航送運賃 3 m以上 4 m未満 1,810円（320円増）

4 m以上 5 m未満 2,360円（420円増）

(2) 旅客不定期航路

① 乗船料金

令和元年10月1日改定

改定の内容（主なもの）

2時間以内 大人1,500円（500円増）

② 貸切料金

令和元年10月1日改定

改定の内容（主なもの）

2時間以内 440,000円（14,750円増）

4 運航ダイヤの改定

(1) 平成30年9月1日実施

航海数（便数） 65航海（130便）

5 増収対策, 節減対策及びサービス向上対策

- (1) 錦江湾魅力再発見クルーズ船の運航開始（プレ運航：平成24年度, 正式運航：平成25年度～）
- (2) よりみちクルーズ船上セミナーの実施（平成26年度～）
- (3) よりみちクルーズ体験パスポートの配付（平成29年度～）
- (4) 船舶6隻体制から5隻体制への見直し（平成29年度～）
- (5) 船舶事業経営計画（平成25～34年度）の見直し（平成29年度）
- (6) キャッシュレスシステムの運用開始（平成30年度（30年9月実施））
- (7) 運航ダイヤの改定（平成30年度（30年9月1日実施））
- (8) 任意ISMコードに基づく船舶安全管理認定書の取得（全船）
- (9) 運賃等の改定（普通旅客運賃等の見直し）（令和元年度（元年10月1日実施））

6 損益収支推移表

（単位：千円, %）

区 分	年 度			
	平成27（決算）	28（決算）	29（決算）	30（決算）
総収益 (a)	2,276,260	2,226,826	2,496,983	2,323,870
総費用 (b)	2,414,009	2,471,330	2,593,532	2,747,441
差 引 (a) - (b)	△137,749	△244,504	△96,549	△423,571
収益率 (a) / (b)	94.3	90.1	96.3	84.6

建設

◀ 建設管理 ▶

1 公園・緑化

(1) 公園緑地整備と現況

本市の都市公園は、令和2年4月1日現在で678公園が設置されており、総面積は467.07ha、市民一人当たりで換算すると7.86㎡となっている。

公園緑地は、市民に潤いと安らぎを与えるとともに、スポーツ・レクリエーション活動、健康づくりや地域コミュニティ等の場、さらには災害避難地としての機能など、重要な役割を果たすことから、全市的に調和のとれた公園緑地の配置・拡充やすべての人にとって利用しやすい公園づくりを整備の基本方針としている。

整備にあたっては、「身近な公園・広場の創出・拡充」、「広く市民に親しまれる公園の充実」、「緑の保全と花と緑の充実」を主要施策として掲げ、公園づくりを行うこととしている。

◎鹿兒島市の都市公園等の現況

（令和2年4月1日現在）

公園種別		開 設 公 園						
		都市計画決定公園		都市計画決定外公園		計		
		箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	
都市公園	街区公園	122	29.05	485	66.18	607	95.23	
	近隣公園	15	25.49	21	35.05	36	60.54	
	地区公園	4	19.61	3	14.13	7	33.74	
	総合公園	4	130.22	—	—	4	130.22	
	運動公園	1	43.15	—	—	1	43.15	
	特殊公園	風致公園	2	37.10	1	1.00	3	38.10
		動物公園	1	29.34	—	—	1	29.34
		墓 園	2	10.90	—	—	2	10.90
		歴史公園	—	—	2	1.84	2	1.84
		緑 道	1	14.80	2	0.90	3	15.70
		都市緑地	1	0.80	9	6.07	10	6.87
		緩衝緑地	—	—	2	1.44	2	1.44
	都市公園 合 計	153	340.46	525	126.61	678	467.07	
	都市計画区域外公園	—	—	3	15.90	3	15.90	
	鹿兒島市の公園 合 計	153	340.46	528	142.51	681	482.97	
	都市公園の1人当たり面積	4,670,700㎡ ÷ 594,561人 ÷ 7.86㎡（人口は推計人口）						

① 都市公園建設事業

市有地等の活用や民有地の借上げなどにより公園用地の確保に努めるとともに、土地区画整理事業の施行とあわせた公園整備などにより、公園の量的拡充と調和のとれた配置に努める。

◎市有地等の活用

令和元年度：高塚住宅跡地の測量設計，県立養護学校跡地の測量設計・整備

◎民有地の借上げ

平成30年度：東前ふれあい公園の測量設計・整備

② 都市公園再整備事業

園路やフェンス等の改良及び補修など，既存公園の改修により公園の快適性と利便性の向上を図る。

◎公園施設の改良

平成28年度：皇徳寺グランド公園

29年度：鹿児島ふれあいスポーツランド

30年度：甲突川左岸緑地，紫原北公園，玉林団地公園ほか3公園

令和元年度：錦江湾公園，かごしま健康の森公園，真砂本町公園，花野団地中央公園

③ 都市公園防災事業

公園内の自然法面などに防災対策を施し，災害に強い公園づくりを推進する。

◎施工箇所

平成28年度：黒ちょか公園

④ 都市公園安心安全対策推進事業

安心で質の高い暮らしを実現するため，子どもや高齢者をはじめ誰もが安全に安心して利用できる都市公園の整備を推進する。

◎トイレ等のバリアフリー化

平成28年度：天神公園，紫原南公園，砂走公園

29年度：東開公園，むらさき公園，甲突川左岸緑地

30年度：小松原公園，紫原西公園

令和元年度：高見公園，城跡公園

◎公園施設（遊具等）の改築・更新

平成28年度：桜ヶ丘中央公園ほか5公園の公園施設の改築

29年度：射場前公園ほか7公園の公園施設の改築

30年度：荒田公園ほか3公園の公園施設の改築

令和元年度：内ノ丸公園ほか4公園の公園施設の改築

⑤ 鹿児島駅周辺都市拠点総合整備（上町の杜公園）事業

中心市街地に位置する浜町1番5を活用して，緑の空間ゾーンに花と緑の彩りにあふれ，心地よく憩い・安らぐことのできる「上町の杜公園」を整備する。

平成28年度：整備工事，供用開始（10月21日）

⑥ 武岡公園整備事業

都市計画決定から80年以上が経過し，市街地部で整備されていない唯一の未開設公園となっている武岡公園を，優れた眺望スポットとしてだけでなく，市民や観光客の方々の憩い，散策の場として整備する。

平成28年度：基本設計ほか，公園区域の都市計画変更（9月6日）

29年度：用地測量ほか，事業認可の取得（平成30年3月6日）

30年度：不動産鑑定評価ほか

令和元年度：用地取得

⑦ 公園施設（橋梁）長寿命化事業

長期的なコストの縮減や平準化等を図るため，公園内橋梁の長寿命化計画を策定し，予防保全型の維持管理を行う橋梁の計画的な補修等を行う。

平成28年度：公園施設（橋梁）長寿命化計画の策定

29年度：田之浦橋（祇園之洲公園）の詳細点検・補修設計

30年度：9号歩道橋（皇徳寺南公園）の詳細点検・補修設計

⑧ 加治屋まちの杜公園（仮称）整備事業

市立病院跡地について，中心市街地の回遊性向上に資する新たな潤いの拠点となる「加治屋まちの杜公園（仮称）」を整備する。また，公園の魅力向上や維持管理費等の低減を図るため，公募設置管理制度（P－PFI）を活用して，民間活力を導入する。

平成28年度：基本計画の検討

29年度：基本計画の策定，基本・実施設計，用地取得ほか

30年度：民間活用エリアの整備・管理運営等を行う事業者の公募・選定

令和元年度：整備工事

⑨ 都市公園健康づくり事業

都市公園内に健康遊具を設置し，公園機能の充実を図るとともに，市民の健康づくりを促進する。

令和元年度：伊敷中央公園ほか8公園

(2) 都市緑化の推進

緑にまつまれた潤いの空間を創出し，四季の表情豊かな花と緑の街づくりを推進する。

① 花と緑のハーモニー事業

道路や公園の整備改良などにあわせて，樹木の植替えや適正配置を行っている。

また，街路樹による歩道の隆起根などで市民生活に支障をきたさないよう，支障となる根の除去などを行い，潤いと安らぎのある都市空間の創出を図っている。

② 市電軌道敷緑化

ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上を図るため，市電の軌道敷に芝生などで緑化を行

い、潤いと安らぎのある都市空間を創出する。

平成28年度：専用軌道区間の南鹿兒島駅前電停の緑化整備（延長 20m）

30年度：併用軌道区間の降灰対策工事実施（約12,000㎡）

令和元年度：併用軌道区間の降灰対策工事実施（約13,000㎡）

③ 公共施設の屋上・壁面緑化

屋上・壁面緑化には、ヒートアイランド現象の緩和や省エネルギーの効果があることから、本市の公共施設で行うことにより、市民への普及、啓発を図り、緑の街並みづくりを促進している。

平成28年度：みなと大通り別館立体駐車場階段部（壁面）

29年度：天文館公園公衆トイレ（壁面）

30年度：天文館公園公衆トイレ（壁面）

令和元年度：天文館公園公衆トイレ（壁面）

④ 民間建築物屋上・壁面緑化助成事業

ヒートアイランド現象を緩和するとともに、潤いのある空間を創出し、緑の街並みづくりを促進するため、市街化区域内の民間建築物の屋上又は壁面の緑化に対し助成している。

平成28年度：助成件数 2件、助成総額 1,000千円

29年度：助成件数 4件、助成総額 1,399千円

30年度：助成件数 3件、助成総額 1,133千円

令和元年度：助成件数 0件、助成総額 0千円

⑤ 花壇

交通島，交差点，駅前広場，緑地等に設置した花壇に季節の花を植栽する。

◎主な花壇設置箇所

平成28年度：マイアミ通線，新屋敷ロータリー ほか 49箇所

29年度：マイアミ通線，新屋敷ロータリー ほか 56箇所

30年度：マイアミ通線，新屋敷ロータリー ほか 57箇所

令和元年度：マイアミ通線，新屋敷ロータリー ほか 58箇所

⑥ 城山公園自然の森再生事業

市街地の中心に位置する城山公園において、降雨による斜面崩壊や、外来種の侵入による自然林の減少など植物を巡る環境に変化が生じていることから、指定文化財の有する普遍的価値を尊重しながら、貴重な緑を次世代へ継承するための保全活動に取り組んでいる。

平成28年度：園路等改修工事，外来種駆除（モウソウチク，トウチク，ハヤトウリ）

29年度：園路等改修工事，外来種駆除（モウソウチク，トウチク，ハヤトウリ）

30年度：園路等改修工事，外来種駆除（モウソウチク，トウチク，ハヤトウリ）

令和元年度：園路等改修工事，外来種駆除（モウソウチク，トウチク，ハヤトウリ）

天然記念物・史跡城山保存活用計画の策定

2 河川

市域の河川・水路については、近年、全国的に増加する集中豪雨の発生や台風の激化などを踏まえ、都市基盤河川改修事業（国庫補助事業）、準用河川改修事業、水路新設改良事業及び公共下水道事業（雨水渠）等に取り組み、市民の安心・安全の確保に努めた。

また、個人住宅雨水貯留施設等設置助成事業により、貯留施設等の設置者に対して設置に要した費用の3分の2の助成を行ったほか、調整池等の現況調査結果に基づき、調整池等の能力増強のための改良を行い、流出抑制を推進した。

◎個人住宅雨水貯留施設等設置助成事業の実績

	申請件数（設置件数）								備考
	貯留施設			浸透施設		合計			
	申請数 （件）	個数 （個）	貯留量 （ m^3 ）	申請数 （件）	個数 （個）	申請数 （件）	個数 （個）	貯留量 （ m^3 ）	
平成28年度	506	967	127,312	0	0	506	967	127,312	
29年度	520	995	128,855	0	0	520	995	128,855	
30年度	548	1,059	135,037	0	0	548	1,059	135,037	
令和元年度	481	940	130,225	0	0	481	940	130,225	

◎公共下水道事業（雨水渠）の実績

市街地における浸水地区の解消を図るため、次のとおり年次的にバイパス水路の新設や既設水路の改良等を行っている。

	延長 （m）	水路数 （箇所数）	事業費 （千円）	主な水路名
平成28年度	968	23	603,578	浦田川5号、与次郎南部1号水路ほか
29年度	1,199	25	883,284	鴨池川6号、陣之平川ほか
30年度	1,895	25	1,042,833	鴨池川6号、与次郎北部水路ほか
令和元年度	1,048	17	755,610	鴨池川6号、与次郎北部水路ほか

3 急傾斜地崩壊対策事業

崖地崩壊による災害から市民の生命を守り、安全で快適な生活環境をつくるため、県・市一体となって、関係地権者の理解と協力を得ながら積極的に事業推進に努めている。

◎急傾斜地崩壊対策事業の実績（平成28～令和元年度）

（単位：箇所、千円）

			平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	合計
県 施 行	一般 事業	箇所数	10	10	11	9	40
		事業費	338,925	386,000	489,750	680,000	1,894,675
	緊急 事業	箇所数	0	0	0	2	2
		事業費	0	0	0	92,000	92,000
市 施 行	県単 事業	箇所数	13	9	9	7	38
		事業費	145,937	103,379	127,035	86,857	463,208
	地域 防災	箇所数	0	0	0	0	0
		事業費	0	0	0	0	0
合 計			23	19	20	18	80
			484,862	489,379	616,785	858,857	2,449,883

4 港湾

桜島港浦之前地区及び湯之持木地区において、港湾施設の機能向上と漁業の振興を図るため、消波堤等の整備を行った。

また、桜島爆発の災害から地域住民の生命を守るため、避難施設等の補修や泊地に堆積した土砂の浚渫、湯之持木地区緑地公園の管理及び照明等の修繕等を行ったほか、施設の延命化とライフサイクルコストの縮減を図るため、長寿命化計画に基づく対策工事を行っている。

◀ 都 市 計 画 ▶

1 都市計画関連事業

(1) 概要

都市計画は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、公共の福祉に寄与することを基本としている。本市は、平成16年11月の合併に伴い、5つの都市計画区域が併存しており、土地利用の適切な誘導とその均衡ある発展を図るために、市街化区域及び市街化調整区域の区域区分並びに用途地域などの地域地区の指定をはじめ、道路・公園・緑地・下水道等の都市施設を都市計画で定め、それぞれの整備を逐次進めている。

(2) 第二次かごしま都市マスタープラン（仮称）の策定

かごしま都市マスタープランとは、県が定める都市計画区域マスタープラン等に即し、地域に密着した観点から、まちづくりの将来ビジョンや地区別のあるべき市街地像等の都市計画の基本的な方針を示すものである。

本市では、平成13年3月に、かごしま都市マスタープランを策定し、市町合併後の19年3月に改訂したが、策定当初の目標年次（令和3年度）を迎えようとしていることから、社会情勢の変化などを踏まえて、第二次かごしま都市マスタープラン（仮称）の策定に向けて検討を進めている。

平成29年度 ・市民意識調査の実施

30年度 ・都市計画基礎調査の実施

・策定協議会、策定検討委員会等の設置・開催（第1回）

令和元年度 ・都市計画基礎調査解析の実施

・策定協議会、策定検討委員会等の開催（第2回）

・まちづくりワークショップ及びまちづくりシンポジウムの開催

(3) 線引きの見直し

線引きとは、無秩序な市街化を防止し、効率的な公共投資を行い、農林漁業との土地利用の調和を図るため、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域の二つに区分（区域区分）するものである。

本市では、昭和46年2月に線引きを行い、58年3月に第1回定期見直し、平成8年6月に第2回定期見直し、10年9月と13年8月に随時見直しを行い、16年5月に第3回定期見直しを行った。

また、16年11月の合併に伴い、行政区域内に1つの線引き都市計画区域、4つの非線引き都市計画区域や都市計画区域外が併存しており、都市計画区域の再編や線引き、地域地区等のあり方が課題となっていたが、当面、急激な土地利用の変化を避けて現状を基本とした土地利用を維持することとし、新たに加わった5地域については、それぞれの地域における土地利用状況に応じて地域地区（用途地域、特定用途制限地域等）や地区計画などの活用を図るとしたところである。その後、21年8月には

公有水面埋立地を市街化区域に編入する見直し、22年12月には計画的な市街化の見込みのない土地を市街化区域から市街化調整区域に編入する見直し、26年10月には、第4回定期見直しにおいて、公有水面埋立地を市街化区域に編入するとともに、保全を図るべき斜面緑地を市街化区域から市街化調整区域に編入した。また、30年3月には、公有水面埋立地等を市街化区域に編入する随時見直しを行った。

（4）用途地域の見直し

用途地域とは、土地の合理的な利用と良好な生活環境をつくりだすため、土地利用の規制・誘導を行うものである。

本市では、平成4年の都市計画法及び建築基準法の改正により12種類となった用途地域の区分に沿って、8年6月の第2回定期見直しで、全市的な見直しを行い、新用途地域を指定した。

その後、2回の一部見直しを経て、16年5月の第3回定期見直しで、全市的な用途地域見直しを行い、17年7月には土地区画整理事業の進捗に伴う一部変更、18年7月には谷山駅周辺地区土地区画整理事業等の都市計画決定にあわせて一部変更を行った。

21年8月には公有水面埋立地や吉田都市計画区域の一部（牟礼岡団地）に用途地域を指定し、22年3月には谷山地区の都市計画事業の進捗による一部変更を行い、同年12月には計画的な市街化の見込みのない土地の用途地域を廃止した。

26年2月には谷山駅周辺地区地区計画の決定及び南伊敷地区地区計画の変更に伴う一部見直しを、同年6月と10月には第4回都市計画定期見直しにおいて、全市的な用途地域見直しを行った。また、30年3月には、公有水面埋立地等に用途地域の指定を行った。

（5）特別用途地区（特定建築物制限地区）

特別用途地区とは、用途地域と重ね合わせて指定することにより、土地利用の増進、環境の保護などを図るものである。

近年、工業系低未利用地に大規模な商業施設等の立地の動きが活発化するなど、都市機能の拡散傾向が見受けられたことから、平成18年5月の都市計画法等の改正により、広域にわたり都市構造に大きな影響を与える大規模集客施設（床面積が1万㎡を超える店舗等）の立地可能な用途地域が、商業地域・近隣商業地域・準工業地域の3地域に限定された。

本市では、近年の大規模集客施設の立地動向やかごしま都市マスタープランの土地利用の区分と配置の方針、さらには特別用途地区（特定建築物制限地区）を定めることが新中心市街地活性化基本計画の国による認定条件とされていたことなどを踏まえ、都市計画法等改正後も立地制限を受けない準工業地域において、19年11月に特別用途地区（特定建築物制限地区）を定めるとともに、建築条例を制定し、大規模集客施設の立地制限を行った。

その後、21年8月には新たに市街化区域へ編入した公有水面埋立地に、26年6月には「鹿児島市集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン」（24年3月策定）に基づき工業地域全域に指定すると

ともに、特定建築物制限地区を床面積の上限などにより第1種から第3種の3つに区分した。また、30年3月には新たに市街化区域へ編入した公有水面埋立地に、特別用途地区の指定を行った。

(6) 地区計画

地区計画は、それぞれの地区の特性に応じて、良好な都市環境の形成を図り、その地区独自のまちづくりを進めるために、建築物の用途や高さ、壁面の後退距離、色彩などのルールを決める、地区レベルの都市計画である。

本市では、平成28年度～令和元年度に次の地区において地区計画の都市計画決定を行っている。

年 度	名 称	区 域	面 積
平成28	皇徳寺南くらら台地区	山田町及び皇徳寺台二丁目の各一部	約4.0ha
29	パルタウン大明丘地区	大明丘一丁目の一部	約1.6ha
	コモンヒルズ原良地区	原良五丁目の一部	約5.0ha
	アイリスガーデン吉野地区	吉野町の一部	約2.3ha
30	高麗町キ・ラ・メ・キ テラス地区	高麗町の一部	約2.5ha
	シャイニーヒル田上地区	田上町及び田上台三丁目の各一部	約3.1ha
令和元	該当地区なし	—	—

(7) 市街化調整区域における住宅建築等

市街化調整区域については、これまで平成9年4月から指定既存集落制度を導入し、14年3月には優良田園住宅建設促進制度を導入してきたが、依然として人口の減少や高齢化などにより集落機能の低下が懸念されたことから、12年の都市計画法改正で追加された市街化調整区域の開発許可の立地基準に基づき、鹿児島市市街化調整区域における住宅建築等に関する条例を16年10月に制定し、同年11月1日から施行した。

このことにより、市街化調整区域においては住宅等の建築が大幅に増加したものの、地域によっては建築動向が依然として緩やかで、集落機能の維持を図ることが困難な状況も発生してきたことから、それまでの50以上の建築物が連たんしている土地の区域に加え、新たに20以上の建築物が連たんしている土地の区域においても1戸の住宅の建築を許可できるようにするよう条例を改正し、22年4月1日から施行した。

その後、集落機能の維持、増進が図られるなど一定の効果も見られたが、特定の地区への建築の集中や、大規模な宅地開発による指定既存集落の低密度化などの課題に対応するため、一定規模以上の宅地造成等を抑制するよう条例を改正し、28年4月1日から施行したほか、29年4月には優良田園住宅制度を廃止した。

また、条例改正後、住宅建築が認められる区域は、原則として指定既存集落内となったが、平成9

年以降、見直しを行っていないことや、区域外での住宅建築が進んでいる状況等を踏まえ、29年10月に当該区域の見直し等を実施した。

(8) GIS都市計画データ

平成21年度からGIS都市計画データを公表するとともに、都市計画の見直しに合わせ、毎年GIS都市計画データを修正し、総括図等、市民に提供するための閲覧用図書を作成した。

2 コンパクトな市街地形成促進事業

人口減少・超高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりを実現するため、かごしま都市マスタープランに基づき、地域の核となる地区に、店舗等の生活利便施設が集約されるよう、土地利用の誘導方針として「鹿児島市集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン」を平成24年3月に策定した。

策定後は、土地利用ガイドプランに基づく拠点を形成するための実現化方策の検討や、過度な車依存から公共交通への利用転換を図り、環境負荷へも配慮したエコ・コンパクトシティの実現に向けた方策の検討を行っている。

(1) 土地利用ガイドプラン関係

- ・庁内調整会において、具体的な実現化方策を検討（平成24年度～）
- ・集落核等の地域住民との意見交換会（28年度～）

(2) エコ・コンパクトシティ関係

- ・モデル地区におけるハード施策の実施（平成27年度～ 坂之上駅アクセス環境整備事業）

3 アクセス環境整備事業

(1) 谷山地区アクセス環境整備事業

谷山地区は、本市の副都心として位置づけられ、人口は増加傾向にあるものの、都市基盤の整備が十分とはいえず、交通の要衝としての交通結節機能の強化が課題となっていた。

このことから、平成22年3月に策定した「鹿児島市公共交通ビジョン」の中で、谷山地区サブターミナルの整備を推進施策として位置づけた。

28年3月には、谷山地区連続立体交差事業により鉄道が高架化され、現在施行中の谷山駅周辺地区、谷山第二地区及び谷山第三地区土地区画整理事業の進捗により、駅利用者の増加が見込まれることから、交通結節機能の強化を図るとともに、公共交通利用への転換や利便性向上を目指すことを目的とし、慈眼寺駅及び谷山駅の駅前広場の整備を行った。慈眼寺駅前広場は30年5月25日に、谷山駅前広場は令和元年8月23日に供用を開始した。

(2) 坂之上駅アクセス環境整備事業

JR坂之上駅を中心とした周辺の交通結節機能の充実を図り、環境負荷にも配慮したまちづくりを進めることで、公共交通への利用転換を主軸としたエコ・コンパクトシティの実現を目指すことを目的としており、平成27年度に駐輪場及び自動車乗降場の実施設計等を行い、28年度から用地協議を行っている。

4 かごしまコンパクトなまちづくりプラン推進事業

人口の急激な減少と高齢化を背景とした諸課題に対応するため、医療・福祉施設や商業施設、住居等がまとまって立地し、住民が公共交通により、これらの生活利便施設等にアクセスできる『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』の考え方のもと、居住や都市の生活を支える機能の誘導による「コンパクトなまちづくり」と「地域交通の再編」とを連携させたまちづくりを進めるため、平成26年8月1日施行の改正都市再生特別措置法に位置づけられた立地適正化計画制度に基づき、本市の計画である「かごしまコンパクトなまちづくりプラン」を29年3月に策定し、運用を開始した。

平成28年度 ・かごしまコンパクトなまちづくりプランの策定（29年3月31日）

29年度～・プランの運用開始

- ・推進協議会、推進庁内会議の設置及び開催
- ・届出対応等による住宅建築や誘導施設の動向把握

令和元年度 ・プランの一部変更（誘導施設の一部変更）

5 こどもまちづくり探検隊

こどもまちづくり探検隊は、本市の将来を担う子供たちがまちづくりへの興味や関心を高めるきっかけとするため、まちの様子やまちづくりが進んでいる様子を見学する中で、その課題や魅力を探るものであり、平成13年度から夏休み期間中に実施している。

◎こどもまちづくり探検隊の実施状況

	実施日	応募者数	参加者数
第16回	平成28年7月26日	173名	128名
第17回	平成29年7月21日	148名	127名
第18回	平成30年7月26日	136名	128名
第19回	令和元年7月22日	132名	127名

6 団地再生推進事業

人口減少や高齢化の進んだ既存の住宅団地に、若年層などの居住を誘導することにより、多様な世代が暮らす、活力ある団地への再生を図るため、市民・事業者等との協働のもと、活性化に向けた取組などをまとめた団地再生計画（仮称）を令和2年度に策定する。

平成29年度 ・庁内検討会において団地再生の手法の検討等

30年度 ・地域住民等とのワークショップ，アンケート調査，基礎調査等

令和元年度 ・地域住民等とのワークショップ，市民向けシンポジウムの開催等

7 都市景観形成事業

(1) 概要

良好な景観は、国民共有の財産であり、将来にわたり国民がその恵沢を享受できるように守り、創り、育てていかなければならない。本市は、波静かな錦江湾や雄大な桜島などの自然が広がる、世界に誇れる美しい景観に恵まれている。また、それぞれの地域には、鹿児島島の風土・文化に生まれ、市民が愛着と誇りを持っている景観もある。このような良好な景観が地域社会の共通の財産であることを再認識し、市民、事業者、行政が一体となって景観に配慮したまちづくりを進めていくために、景観法に基づく景観計画及び景観条例による施策等を実施している。

(2) 景観計画及び景観条例

平成20年6月1日に施行した景観計画では、全市域を景観計画区域に指定し、城山展望台から錦江湾・桜島への眺望を確保するための建築物等の高さの制限や色彩基準等の景観形成基準、景観重要建造物及び景観重要樹木の指定基準等を定めるとともに、本市特有の景観や歴史的価値のある建築物等を有する地区を景観形成重点地区候補地として位置づけている。

また、同日に施行した景観条例では、届出の対象となる建築物や開発行為等の規模、変更命令に関する事項、市民活動への支援等を定めている。

① 景観計画に定める景観形成の目標

- ・個性ある骨格景観の形成により、「鹿児島らしさ」を創りあげる。
- ・地域のまちづくり計画等と連携し、地域の魅力を引き出す景観形成を進める。
- ・地域の景観資源を活用し、景観の魅力の向上を図る。
- ・市民、事業者、行政が協働して、みんなが誇れる景観形成を進める。

② 景観法に基づく届出等

景観計画区域内における一定規模以上の建築物の建築や、工作物の建設、開発行為等について届出等を行わせることにより、良好な景観形成を誘導している。

◎景観法に基づく届出等の状況

(単位：件)

区 分	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度
法第16条第1項に基づく届出 (新規)	142	136	142	108
法第16条第2項に基づく届出 (変更)	16	13	9	6
法第16条第5項に基づく通知 (国・地方公共団体)	35	26	22	18
計	193	175	173	132

③ 景観形成重点地区

ほかでは見られない本市特有の景観や歴史的価値のある建造物などを含む景観を有する地区を景観形成重点地区候補地として位置づけている。周辺住民が一体となって景観づくりを進めていくことの合意が図られた後、本市と住民等との協働により地区の景観計画を検討し、その策定をもって景観形成重点地区に指定することとしている。

また、候補地に位置づけられていない地域であっても、景観資源を有し、これを核に景観形成を進めるとして合意が図られた場合は、同様に地区の景観計画を検討し、その策定をもって景観形成重点地区に指定することとしている。

◎景観形成重点地区の指定状況

地区名	指定年月日
南洲門前通り地区	平成29年4月1日
喜入旧麓地区	平成30年3月1日
歴史と文化の道地区	平成31年3月1日

(3) 景観重要建造物・景観重要樹木

地域の景観を特徴づけ、良好な景観形成に寄与する建造物や樹木は、地域の個性ある景観づくりの核として大切にしていける必要がある。このことを所有者はもとより、広く市民の間で認識し、そのような建造物や樹木が市民共通の財産として多くの方々から愛され、親しまれるように守っていくため、景観法に基づく景観重要建造物、景観重要樹木として指定している。

◎景観重要建造物及び景観重要樹木の指定状況

区分	指定番号	名 称	所在地（地番）	指定年月日
景 観 重 要 建 造 物	第5号	喜入小学校正門、 西門と石垣	喜入町6993番	平成30年3月1日

(4) 景観アドバイザー

良好な景観形成を推進する活動を行う団体等に対し、技術的な指導・助言を行う専門家である景観アドバイザーを派遣し、市民の景観づくり活動等に対する支援を行っている。

◎派遣実績 (単位：回)

	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度
派遣回数	4	1	4	1

(5) 景観まちづくり市民教室

景観に対する市民意識の向上を目的として、景観まちづくりを進めようとしている方や景観まちづくりに興味のある方などを対象とした、景観まちづくり市民教室を開催している。

◎参加実績 (単位：人)

	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度
参加者数	47	232	137	100

(6) 景観まちづくり学習

身近な景観の掘り起こし等を通して子どもの頃から景観に関心を持ち、良好な景観まちづくりに関わる意識を持った人づくりを目的として、学校と連携して、景観まちづくり学習を実施している。

◎実施状況

	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度
実施学校名	石谷小	城南小	和田小	西田小

(7) 鹿児島市景観まちづくり賞

良好な景観形成に寄与している建築物や屋外広告物、市民等の活動により保全されている景観の良好な街並み、田園、海岸、緑地、景観形成に貢献する市民等の活動を表彰し、これらを広く紹介することにより、景観に対する市民や事業者の関心を高め、魅力的な景観のあるまちづくりを進めることを目的として、鹿児島市景観まちづくり賞を創設し、募集、表彰している。

◎応募及び受賞件数 (単位：件)

	平成28年度（第4回）		30年度（第5回）		
	建築部門	景観部門	建築部門	屋外広告部門（新設）	景観部門
応募件数	30	2	19	16	2
受賞件数	3	2	3	3	2

(8) 鹿児島市景観写真コンテスト

日常生活の中にある良好な景観を題材とした写真を表彰し、広く紹介することにより、良好な景観の形成に対する市民意識の向上を目的として、鹿児島市景観写真コンテストを実施している。

◎応募及び受賞点数

(単位：点)

	平成29年度（第5回）		令和元年度（第6回）	
	一般部門	ジュニア部門 (新設)	一般部門	ジュニア部門
応募点数	141	34	134	87
受賞点数	最優秀賞1 優秀賞2 入賞7	最優秀賞1 優秀賞2 入賞5	最優秀賞1 優秀賞2 入賞6	最優秀賞1 優秀賞2 入賞6

(9) 屋外広告物対策事業

本市は平成8年の中核市移行と同時に、美観風致の維持保全、公衆への危害防止を目的として、屋外広告物条例等を制定し、屋外広告物の許可事務や違反広告物対策等に取り組んでいる。

この条例では、市域を4地域に区分した4段階の規制や広告物の種類ごとの詳細な許可基準の設定、桜島への展望を阻害する広告物の禁止等について定めるほか、屋外広告物の登録制や違反広告物簡易除却に関する規定を設けている。

また、国の屋外広告物条例ガイドライン（案）の改正等に併せ、29年3月に条例等を一部改正し、同年7月に施行した。

① 平成29年の条例等一部改正の内容

点検及び点検結果の提出義務規定の追加、管理者の資格要件の見直し等

② 屋外広告物許可件数

(単位：件)

	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度
許可件数	1,753	1,885	1,867	2,178

③ 違反広告物の簡易除却件数

(単位：件)

	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度
委託分	2,347	2,787	2,217	2,378
市民等	133	125	241	298
直営その他	2,383	3,053	3,286	3,110
計	4,863	5,965	5,744	5,786

(10) 公共掲示板等リニューアル事業

老朽化した公共掲示板及びはり紙専用広告塔について、民間力を活用したリニューアルを行うものである。片面に公共掲示板、もう片面に一般広告を掲示する新たな掲示板を民間事業者が整備し、整備費用や維持管理等の費用を一般広告の収益で賄うゼロ予算事業である。

平成26年度に整備計画第Ⅰ期として66基、27年度に第Ⅱ期として9基を整備した後、30年度は第Ⅲ期として、市内中心部に5基を追加し、計80基とした。

(11) 都市景観施設マネジメント事業

整備後20年以上経過し老朽化が進んでいる歴史と文化の道親水水路及び照国親水水路の都市景観施設について、都市景観施設保全計画に基づき、平成29年度と30年度にそれぞれ改修工事を行い、計画的かつ効率的な維持管理を進めた。令和元年度は、老朽化しているみなど大通り公園平面噴水の濾過器を更新するとともに、快適な夜間景観の維持等のため、鹿児島城御楼門周辺のガス灯8基を更新した。

30年度には都市景観施設保全計画見直しに関する市民アンケート調査を行い、その結果を踏まえ、都市景観施設数は現状維持を基本とし、冬期の稼働時間を短縮することによる維持管理経費削減の方針を定め、令和元年度から方針に基づく維持管理を実施した。

8 宅地開発許可制度**(1) 開発許可制度**

開発許可制度は、都市の周辺部における無秩序な市街化を防止するため、都市計画区域について、計画的な市街化を促進する市街化区域と、原則として市街化を抑制する市街化調整区域に区分するとともに、都市計画区域内の開発行為に対し公共施設や排水施設等の必要な施設の整備を義務付けることなどにより、良質な宅地水準を確保するために創設されたものである。

また、都市的な土地利用が都市計画区域外でも行われていることから、一定の開発行為については都市計画区域の内外を問わず許可の対象とし、適正な都市的土地利用の実現を図ることとしている。

① 開発許可

市街化区域、市街化調整区域など、都市計画で位置づけられた区域区分に応じて、一定規模以上の「主として建築目的で行う土地の区画形質の変更」を行う場合は、都市計画法第29条に基づく許可が必要となる。

② 鹿児島市宅地開発に関する条例の制定

宅地開発許可制度の適正な運用と透明性の確保を図り、良質な宅地開発を誘導するために、都市計画法で条例に委任された道路や公園の一部の技術基準に加え、事前協議や事前説明等の許可前の

手続き、防災措置や進行管理等の許可後の手続きについて定めた鹿児島市宅地開発に関する条例を平成19年3月に制定し、同年10月1日から施行した。

③ 宅地開発技術指針の策定

本市の開発・宅造許可事務の透明性の向上及び適正化を図るため、鹿児島市宅地開発に関する条例の施行に合わせて、これまでの行政指導の基準であった「開発指導要綱」及び「開発行為施行基準」を廃止するとともに、開発・宅造許可を行うための「法の基準」や、これまで本市において個別に定めてきた「審査基準や運用等」、公共施設の設置に必要な「公共施設管理者基準」を一体的に整理した「鹿児島市宅地開発技術指針」を策定した。

④ 開発許可件数

(単位：件)

	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度
旧鹿児島市	114	28	24	24
合併した5町地域	2	2	1	4

※当初許可件数（変更許可は除く）

(2) 宅地造成許可制度

宅地造成許可制度は、宅地造成に伴いがけ崩れ又は土砂の流出を生ずるおそれが著しい市街地又は市街地となろうとする土地の区域内において、宅地造成に関する工事等について災害の防止のため必要な規制を行うことにより、国民の生命及び財産の保護を図り、公共の福祉に寄与することを目的としている。

① 宅地造成許可

宅地造成工事規制区域内で宅地造成の工事をしようとする場合は、宅地造成等規制法第8条に基づく許可が必要となる。また、宅地造成工事は、擁壁又は排水施設の設置その他宅地造成に伴う災害を防止するため必要な措置が講ぜられたものでなければならない。

② 宅地造成許可件数

(単位：件)

	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度
許可件数	14	24	33	16

※当初許可件数（変更許可は除く）

(3) 鹿児島市開発行為、建築等における災害の防止に関する条例の届出

宅地造成工事規制区域外で行われる開発行為等についても条例に基づく届出を行うことにより、災害を防止し、市民の生命及び財産を災害から守り、安心安全なまちづくりの推進を目的としている。

① 条例届出件数

（単位：件）

	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度
旧鹿児島市	12	10	10	1
合併した5町地域	3	6	6	4

9 市街化調整区域内での建築許可制度

(1) 市街化調整区域内での建築許可制度

本市では、昭和46年2月から、無秩序な市街化を防止し、効率的な公共投資を行うとともに、農林漁業との土地利用の調和を図るため、鹿児島都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分するいわゆる線引きを行っている。

そのうち市街化調整区域は、市街化を抑制する区域であることから、建築等の行為について一定の制限を設けている。

① 都市計画法第43条に基づく建築許可

市街化調整区域においては、建てられる建築物の用途などを制限しており、建築等の行為を行う場合は、都市計画法第43条に基づく許可が必要となる。

② 鹿児島市市街化調整区域における住宅建築等に関する条例の制定

市街化調整区域内の集落においては、人口の減少や高齢化の進行により集落機能の低下が懸念されていたことから、平成12年の都市計画法改正で追加した市街化調整区域の開発許可の立地基準（都市計画法第34条第8号の3）の規定に基づき、16年10月に鹿児島市市街化調整区域における住宅建築等に関する条例を制定し、同年11月1日から施行した。

その後、市街化調整区域における大規模な宅地造成等による急激な宅地化の動向を踏まえ、一定規模以上の宅地造成等について抑制する方向で、27年9月に条例を一部改正し、28年4月1日から施行した。

③ 市街化調整区域内での建築許可件数

（単位：件）

	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度
許可件数	216	170	185	191
うち住宅建築等に関する条例許可件数	194	151	170	174

(2) 違反建築物の是正指導

市街化調整区域内において、許可を受けずに建築行為を行うなど、都市計画法に違反した事案が散

見されることから、市街化調整区域内の違反建築物について、撤去も視野に入れて是正指導を行っている。

① 開発審査会提案基準の追加

本来、都市計画法では設置が認められない市街化調整区域内の建設業関係の倉庫等について、今後のまちづくりや資材置場の存在意義などを踏まえ、同法の範囲内で許可が行えるよう開発審査会提案基準を策定し、平成19年4月1日から施行した。

② 違反建築物（建設業関係）の是正指導状況 （累計：棟）

	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度
総調査棟数	863	869	877	893
うち法に適合しているもの	37	37	37	37
うち是正済棟数	632	657	675	698
うち未是正棟数	194	175	165	158
うち是正計画書提出棟数	103	109	105	95
うち是正計画書未提出棟数	86	64	59	61
うち事情聴取を行うもの	5	2	2	2

10 住居表示

昭和37年に住居表示に関する法律が施行されたことを受け、本市では昭和38年度に城南地区について初めて住居表示を実施し、それ以来、年次計画に基づき順次実施している。

令和元年度末現在、実施済面積は75.888km²で、進捗率は88.2%となっている。

◎住居表示実施状況

年度	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度
地区名	清和地区	実施なし	実施なし	谷山第二地区 (第2期)
実施日	平成29年2月6日	—	—	令和2年2月3日
新町名	清和三丁目 清和四丁目	—	—	西谷山三丁目 西谷山四丁目
旧町名	上福元町 中山町	—	—	上福元町 下福元町

11 市街地のまちづくり

広域交通と市内交通が接続する鉄道駅周辺部や都心においては、市街地環境の整備改善や都市機能の集積を図り、にぎわいとゆとりのある都市空間を創出するため、市街地の再開発を進めている。

(1) 鹿児島中央駅地区

① 中央町19・20番街区市街地再開発事業

鹿児島中央駅周辺については、九州新幹線やアミュプラザ鹿児島の開業などに伴い、新たなにぎわいをみせているものの、中央駅に隣接する南部地区においては、建物の老朽化などにより、商業の活力が低下している状況にあった。

そのような中、中央駅東口の南部地区全体の活性化を図る先行プロジェクトとして中央町22番街区・23番街区の市街地再開発事業が実施され、この事業に続き、南部地区の顔でもある中央町19番街区・20番街区においても、平成27年度に都市計画決定し、平成30年5月に再開発ビルの工事に着手した。

19・20番街区の再開発により、鹿児島の玄関にふさわしい都市景観の形成や、にぎわいとゆとりある都市空間が創出され、鹿児島中央駅周辺については中心市街地全体の活性化が期待される。

ア 計画概要

施行者	中央町19・20番街区市街地再開発組合		
地区面積	約0.7ha		
施設概要：延べ面積	約47,700㎡		
構造・階数	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造	地下1階・地上24階建	
主な用途	商業・業務施設、ホール、共同住宅、駐車場		

イ 主な経過

平成27年度	都市計画決定（市）、事業計画案作成開始（基本設計、資金計画等）
28年度	市街地再開発組合設立認可（県）、実施設計、権利変換計画案作成等開始
29年度	権利変換計画認可（県）、既存建築物解体工事着工
30年度	再開発ビル工事着工

② 中央町16番街区駐車場整備支援事業

鹿児島中央駅周辺は、鹿児島の陸の玄関にふさわしいにぎわいとゆとりあるまちづくりが求められている地区であり、中央町19・20番街区市街地再開発事業が進められている中、その効果をより高める取り組みが必要となっている。

そこで、中央町16番街区において、19・20番街区再開発ビルの来客用駐車場や託児所・店舗・事務所等で構成される複合施設の整備を支援するため、令和元年10月に暮らし・にぎわい再生事業計画を作成し、令和2年1月に複合施設の工事に着手した。

16番街区の複合施設整備により、鹿児島中央駅周辺の交通処理の円滑化や、さらなるにぎわいと

ゆとりある都市空間の創出が期待される。

ア 計画概要

施行者：南国殖産株式会社

地区面積 約0.3ha

施設概要：延べ面積 約12,300㎡

構造・階数 鉄骨造 地上9階建

主な用途 店舗，託児所，事務所，自走式駐車場（約220台）

イ 主な経過

平成30年度：基本設計

令和元年度：実施設計，暮らし・にぎわい再生事業計画作成，工事着工

③ 鹿児島中央駅周辺一体的まちづくり推進事業

鹿児島中央駅東口地区においては，まちなかのにぎわい創出や回遊性の向上を図ることを目的に，平成20年度から地元の商店街や大規模事業者と一体的なまちづくりについてのワークショップを実施し，21年11月に初めての共同イベントとなる「かごしま中央駅まつり」が開催された。

23,24年度には，東口地区と西口地区が連携し，地元事業者，事業者，行政等との協働により，エリアマネジメントの考え方に基づく，まちづくりの指針となる「まちづくりガイドライン」を作成し，25年度以降，ガイドラインに基づいた様々な活動を実施し，27年10月からは，鹿児島中央駅東口駅前広場において観光客や来街者への「まち案内活動」を実施している。

さらに，29年5月には，鹿児島中央駅周辺の既存の3組織で構成される「鹿児島中央駅周辺まちづくり推進協議会（愛称：KAGOUCHU）」が設立され，「安心安全な」，「おもてなしの心に溢れた」，「にぎわいのある魅力的な美しい」まちづくりの推進に取り組んでいる。

(2) 鹿児島駅周辺地区

① 鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業

本市発祥の地といわれる上町地区に位置し，中心市街地の一角を占める鹿児島駅周辺地区は，港や多くの歴史・文化史跡，良好な自然・景観等に恵まれた県内有数の交通結節点でありながら，近年，まちの活力低下が大きな課題となっている。

そこで，同地区において都市基盤の整備等により高次な都市機能を導入して新たな都市拠点の形成を図り，にぎわいと活力のあるまちづくりを進めることを目指して，市の土地区画整理事業とこれに関連する県の連続立体交差事業の実現に向け，県と市で協議を続けてきた。

しかしながら，平成21年2月に，両事業の実現には大きな課題があり，その解決には長い期間を要することが明らかになったため，現下の社会経済情勢を踏まえた現実的な対応として，連続立体交差事業を前提としない「鹿児島駅周辺整備の方針」を作成し，24年度に「鹿児島駅周辺土地利用基本計画」，25年度に「鹿児島駅周辺土地利用施設基本計画」を策定し，26年度は，基本設計・実

施設等を行い、施設の活用推進を図るため、地域住民等によるワークショップを開催した。27年度は駅周辺整備に係る都市計画決定に向けた取組を行うとともに、浜町1番5において、イベント広場や駐車場からなる「上町ふれあい広場」や緑豊かな「上町の杜公園」の整備工事に着手し、ワークショップなどの意見を踏まえ、広場の活用推進方策や運用ルールなどを盛り込んだ「鹿児島市上町ふれあい広場活用推進計画」を策定した。

28年度は、28年10月から上町ふれあい広場等の供用を開始したほか、駅前広場・自由通路の都市計画決定を29年2月に行うとともに、市道上本町磯線の整備工事に着手した。29年度には駅前広場・自由通路の詳細設計を行い、事業認可を取得し、30年度は自由通路や駅舎の整備工事に着手するとともに、駅前広場や上本町磯線の用地取得を完了した。令和元年度は自由通路や駅舎、上本町磯線の整備工事を進め、新駅舎の供用を開始した。令和2年度は、引き続き自由通路や駅前広場、上本町磯線の整備を進めている。

また、駅周辺部との一体的まちづくりについては、周辺に隣接する磯・多賀山、上町、本港等が有する歴史・文化等の資源と都市機能が融合し、総合的な魅力を発揮することが求められることから、平成21年度に住民等と行政との共通のまちづくりの指針となる「まちづくりガイドライン」を策定し、22年度からは、これに基づいて地域住民主体のまちづくり活動に取り組んでいる。

(3) いづろ・天文館地区

① 千日町1・4番街区市街地再開発事業

いづろ・天文館地区は、商業・業務機能をはじめ様々な高次都市機能が集積する本市のまちの顔として、また南九州随一の繁華街として本市経済の発展に重要な役割を果たしてきたが、近年の消費者ニーズの多様化や大型商業施設の中心市街地外への出店、また建築物の老朽化により、商業の活力が低下してきていることなどから、活性化を図ることが急務となっている。

そこで、土地の合理的かつ健全な高度利用を図り、都市環境の向上と都市機能の更新に資するため、平成28年度に都市計画決定し、平成30年11月に既存建築物の解体工事、令和2年1月に再開発ビルの工事に着手した。

1・4番街区の再開発により、にぎわいとゆとりある都市空間の創出や観光・交流機能の強化など中心市街地全体の活性化が期待される。

ア 計画概要

施行者：千日町1・4番街区市街地再開発組合

地区面積 約1.0ha

施設概要：延べ面積 約36,500㎡

構造・階数 鉄骨造 地下1階・地上15階建

主な用途 商業・業務施設、ホール、ホテル

イ 主な経過

平成28年度：都市計画決定（市）、事業計画案作成開始（基本設計、資金計画等）

29年度：市街地再開発組合設立認可（県）、実施設計、権利変換計画案作成等開始
 30年度：権利変換計画認可（県）、既存建築物解体工事着工
 令和元年度：再開発ビル工事着工

② いづろ・天文館地区回遊空間づくり推進事業

郊外型大型商業施設の立地など、社会経済情勢の変化の中で厳しい環境にあるいづろ・天文館地区において、歩いて楽しいまちづくりを推進するための方策及びその事業化に向けた検討などを行っている。

平成28年度は、当該地区の事業者や学生などによるワーキンググループを開催し、地区内の活性化につながる施策の検討を行った。29年度には、ワーキンググループでの検討結果を踏まえ、天文館商店街振興組合連合会が、旧タカプラ前と山形屋前交差点にアーケードを設置することを決定した。30年度は、山形屋前交差点のアーケードデザイン案を募集するなど、令和2年度中の設置に向けた取り組みを進めている。

12 都市再生整備計画事業

(1) 都市再生整備計画事業の概要

都市再生整備計画事業は、都市再生特別措置法に基づき「都市再生整備計画」を策定し、地域の特性を活かした個性あふれるまちづくりを推進するものであり、同事業に対する助成制度として、平成16年度に「まちづくり交付金」が創設されたが、現在は22年度に創設された「社会資本整備総合交付金」の支援事業の一つとして位置づけられている。

(2) 鹿児島駅周辺地区及びいづろ・天文館地区における都市再生整備計画事業の推進

九州新幹線全線開業により、ますます激化する都市間競争の中、本市が南の交流拠点都市としてさらに発展していくため、その核となる都心部において、中心市街地活性化基本計画及び立地適正化計画と連携しながら都市再生整備計画事業を推進し、個性と魅力あふれるまちづくりを進めている。

(3) 都市再生整備計画の概要

① 鹿児島駅周辺地区

ア 目標：かごしまらしさにあふれた、鹿児島の北の玄関口にふさわしいまちづくり

イ 計画期間：平成26～29年度（4年間）

ウ 計画区域：約22ha

エ 目標を定量化する指標：イベント開催数、JR鹿児島駅の乗降客数

オ 交付対象事業（平成28年11月第4回変更）

総事業費：約35.0億円　うち基幹事業費：約34.8億円（7事業）

② 鹿児島駅周辺地区（第2期）

ア 目標：かごしまらしさにあふれた、鹿児島の北の玄関口にふさわしいまちづくり

イ 計画期間：平成30～令和4年度（5年間）

ウ 計画区域：約22ha

エ 目標を定量化する指標：駅前広場の利用満足度，アクセス満足度，歩行者交通量

オ 交付対象事業（令和2年3月第3回変更）

総事業費：約39.3億円　うち基幹事業費：約39.3億円（8事業）

③ いづろ・天文館地区

ア 目標：広域拠点としてのにぎわいとふれあいのまちづくり

イ 計画期間：平成30年度～令和4年度（5年間）

ウ 計画区域：約40ha

エ 目標を定量化する指標：歩行者交通量

オ 交付対象事業（令和2年3月第3回変更）

総事業費：約33.0億円　うち基幹事業費：約32.3億円（6事業）

13 鹿児島港ウォーターフロント開発事業

今後、本市がさらに発展していくためには、雄大な桜島や波静かな錦江湾などの自然的条件並びに港湾業務及び物流の拠点性などの優れた特性を生かしたまちづくりを進めていくことが極めて重要である。

そのようなことから、港湾空間の高度化、海洋性レクリエーション基地の整備、人・もの・情報の行き交う交流拠点の形成などを促進するとともに、ウォーターフロントの魅力を生かしたまちづくりを第五次鹿児島市総合計画の施策として位置づけ、国・県とも連携を図りながら、ウォーターフロント開発事業の促進を図っている。

(1) 鹿児島港港湾計画

鹿児島港は、本市の北から南へ20kmの範囲に及び、7つの港区から成り立っている。この7つの港区は、種子島、屋久島、奄美大島などの離島や、大隅半島との定期船のターミナルとして、また、地域経済を支える生活物資の流通基地や漁業、レクリエーションなどの活動の場として地域の発展に大きな役割を果たしている。

港湾管理者である県は、平成5年に、魅力ある南の拠点づくりを目指し、豊かなウォーターフロントを形成するため、17年度を目標年次とした「鹿児島港港湾計画」を改訂した。その後、奄美・沖縄航路の拠点機能の強化を目的とした新港区の整備に関する港湾計画の一部変更を行うなど、適宜、課題に対応してきており、直近では、31年3月に、中央港区において遊休化している水面貯木場等を埋立て交流空間の形成を図るため、また、谷山二区において巡視船の係留施設を整備するための港湾計

画の軽易な変更がなされている。

(2) 港湾整備

鹿児島港については、平成5年に改訂された鹿児島港港湾計画に沿って整備が進められている。

本港区では、高速船ターミナルが19年4月に供用開始されるなど、離島航路の集約が進められた。

新港区では、大規模地震災害時における物流機能の確保などを目的に、23年度に改修工事に着手し、26年3月に耐震強化岸壁やフェリーターミナル、ボーディングブリッジ等の供用が開始された。

中央港区のマリンポートかごしまについては、1期工事約24haのうち1工区約10.3haについて19年3月に埋立が竣工し、同年9月に供用開始され、2工区約13.7haについては、24年3月に埋立が竣工し、緑地等の整備が進められ、28年7月に全面の供用が開始された。また、現在、世界最大の22万トン級のクルーズ船が接岸できる新たな岸壁等の整備が進められている。

このほか、臨港道路鴨池中央港区線の整備等が進められている。

(3) 鹿児島港本港区の開発

県・市・商工会議所で構成する鹿児島港ポータルネッサンス21事業推進協議会によって、平成7年3月に「鹿児島港本港区ウォーターフロント開発基本計画」が策定された。同計画は、「“躍動と南のロマン”あふれる「みなと鹿児島」の創造」を開発コンセプトとして、生活者や観光客が楽しみ、憩える、快適で高質なウォーターフロントの創出を目指したものである。

これに基づき、中央ゾーンにおいては、17年4月に商業施設ドルフィンポートが開業したほか、18年12月にNHK新鹿児島放送会館がオープン、19年4月には種子・屋久高速船旅客ターミナルが供用を開始した。

その後、ポータルネッサンス21事業推進協議会は、本港区のまちづくりに一定の役割を果たし、所期の目的を達成したとして、25年3月に解散した。

近年では、ドルフィンポート敷地（令和2年6月定期借地契約満了）や、北ふ頭、住吉町15番街区等を含む鹿児島港本港区エリアのまちづくりについて、県が民間活力の導入を基本にエリア全体の活用方策の検討を行っており、平成31年2月に「鹿児島港本港区エリアまちづくりランドデザイン」を策定し、魅力的な観光拠点の形成を目指した取組が進められている。

14 谷山地区連続立体交差事業

(1) 谷山地区連続立体交差事業

谷山地区では、JR指宿枕崎線により地区が東西に分断され、地区の一体的な土地利用や良好な都市環境の形成が阻害されており、鉄道の横断部では道路交通渋滞が生じるなど、経済活動や市民生活に大きな影響を与えている。

谷山地区連続立体交差事業は、JR指宿枕崎線の谷山駅付近から慈眼寺駅付近までの約2.7kmを連続して高架化し、当区間の踏切を除却することで、渋滞・事故の解消など都市交通の円滑化や、鉄

道による東西の地域分断の解消、都市生活の安全性・快適性の向上など、都市環境の改善を図るものである。

本市では、平成5年度から県が事業主体となる連続立体交差事業の可能性について検討を始め、市議会においては、8年6月に「JR指宿枕崎線の連続立体交差事業の導入を求める決議」が採択された。

その後、本市が事業主体となった限度額立体交差事業の導入について、12年度から各種調査設計を行い、16年度には限度額立体交差事業の新規事業として補助採択された。また、これと並行して連続立体交差事業の施行者を中核市にまで広げるよう国へ働きかけた結果、16年度にこれに沿った見直しが行われた。

これらを経て、17年度には全国で初めて、政令指定都市を除く市施行による連続立体交差事業の新規着工準備箇所として補助採択され、18年7月に都市計画決定を受け、19年12月に事業認可がなされた。その後、20年10月に起工式を開催し、22年3月に仮線一次切替、25年6月に仮線二次切替を行い、計画区間の全てにおいて高架本体工事に着手した。27年3月には施行期間や事業費について、事業計画の変更を行い、28年3月に高架線への切替が完了した。28年度からは仮線の撤去、交差幹線道路5路線を含む交差道路の整備や高架排水施設の整備を行い、30年3月に事業を完了した。

事業区間：東谷山二丁目～慈眼寺町 高架化区間約2.7km, 工事区間約3.1km

除却踏切：15カ所（中村踏切、伊作街道踏切、試験場踏切、大久保踏切、諏訪踏切など）

交差幹線道路：5路線（北清見薬師堂線、南清見諏訪線、惣福森山線、谷山支所前通線、御所下和田名線）

施工方式：仮線方式（永田川橋梁部を除く）

(2) 谷山地区連続立体交差事業（関連事業）

JR指宿枕崎線の高架化に伴い、新たに生じる高架下及び鉄道残地を活用して、駐輪場、遊歩道を整備することにより、徒歩、自転車による交通結節点へのアクセス性を高め、自動車から公共交通への利用転換を図るとともに、東西の地域分断の解消や都市生活の安全性・快適性の向上を図り、都市環境の改善を目指すこととしている。

平成26年9月に高架化に伴って新たに生じる高架下空間の利用に関する地元意向調査を実施し、その結果を踏まえて土地所有者であるJR九州と協議を行い、28年3月に高架下利用計画を策定した。28年度からは谷山電停、谷山駅及び慈眼寺駅において駐輪場の整備を行った。30年度からは高架下等に遊歩道及び自転車道の整備を行った。

15 土地区画整理事業

土地区画整理事業については、これまでに戦災復興土地区画整理事業をはじめ、脇田地区、紫原地区、谷山塩屋地区、笹貫地区、武・田上地区、小松原地区、桜川地区、桜川第二地区、谷山第一地区、原良

第一地区及び原良第二地区で換地処分が完了しており、平成28年度には新たに宇宿中間地区（81.7ha）、原良第三地区（15.6ha）で換地処分を行った。

現在施行中の郡山中央地区（46.2ha）、吉野地区（114.1ha）、谷山第二地区（72.9ha）、谷山駅周辺地区（15.3ha）、谷山第三地区（34.9ha）については、事業の早期完了に向け、国庫補助金等の財源を確保しながら事業を進めている。

また、吉野第二地区（66.5ha）は、31年3月に事業計画決定を行い、事業を進めている。

◎各地区の事業費の推移（平成28～令和元年度）

（単位：円）

区 分	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和元年度末の進捗率（%）
宇宿中間地区	47,341,271	－	－	－	100.0
原良第三地区	51,873,609	－	－	－	100.0
郡山中央地区	456,645,073	363,920,693	452,316,670	409,159,712	87.2
吉野地区	2,075,103,748	2,126,965,883	2,357,164,735	1,708,033,485	96.1
吉野第二地区	－	－	4,471,796	47,742,751	0.1
谷山第二地区	225,441,576	349,844,517	385,452,963	231,140,443	99.2
谷山駅周辺地区	3,382,462,512	1,794,018,606	1,468,509,743	1,446,028,402	85.2
谷山第三地区	30,877,435	77,342,267	276,793,099	1,761,706,025	7.6

（令和元年度は決算見込額）

16 清算事務

土地区画整理事業に伴う清算事務については、宇宿中間地区、原良第三地区が平成28年度に換地処分を終え、清算事務を行っている。

◎土地区画整理事業の換地処分実施地区一覧表

（令和2年3月末現在）

地区名	施行面積（ha）	換地処分公告	清算金	
			徴収率（%）	交付率（%）
宇宿中間地区	81.7	平成28年6月28日	92.3	97.9
原良第三地区	15.6	平成29年1月10日	99.3	98.9

17 田上小学校周辺における土地区画整理事業の検討

田上小学校周辺における土地区画整理事業については、良好な住環境の形成を図るため、課題の把握・分析及び整理を行うとともに各関係機関と協議を行い、事業の実施に向けた整備手法を検討している。

◀ 建 築 ▶

1 建築指導

(1) 建築確認事務

昭和25年5月24日に制定された建築基準法（昭和25年11月23日施行）は、その後の社会情勢の変化、建築技術の進歩等により実情にそぐわない点が生じてきたことなどから、45年6月1日に同法の一部改正（46年1月1日施行）がなされた。

これを受け、本市でも46年3月25日付けで建築指導課を設置し、特定行政庁として、それまで県が行っていた建築確認事務等を行うこととなった。

その後、平成10年6月12日の同法の一部改正（11年5月1日施行）により、これまで特定行政庁の建築主事が行ってきた確認・検査業務が、新たに国土交通大臣又は都道府県知事が指定した民間機関（指定確認検査機関）でも行えるようになった。

18年6月21日の同法の一部改正（19年6月20日施行）では、一定規模以上の建築物について都道府県知事又は都道府県知事が指定する構造計算適合性判定機関による構造計算審査や、3階建て以上の共同住宅についての中間検査が義務付けられることとなった。

なお、本市では同法で定められているもの以外に、不特定多数の者が利用する施設の安全を確保するため、3階建て以上でかつ延べ面積が500㎡を超える劇場・病院・福祉施設・学校等についても、条例により中間検査の対象としている。

◎建築確認申請等の過去4年間の受付件数

（単位：件）

区 分 \ 年 度	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度
確認申請（建築物）	484	380	363	348
〃（建築設備）	50	32	11	23
〃（工作物）	38	36	35	22
許可申請書	131	126	73	80
計画通知書	75	93	69	64
合 計	778	667	551	537

(2) 民間建築物耐震化促進事業

耐震改修促進法の改正（昭和25年11月施行）により、耐震診断が義務付けられたホテル、店舗等の不特定多数が利用する大規模建築物の耐震改修等にかかる費用に対し、国、県とともに補助を行うとともに、戸建て住宅（平成12年5月31日以前着工）の耐震化に関する相談に応じるため、専門的な知識を持った耐震アドバイザーを派遣している。

◎事業実績

① 耐震化補助

(単位：件，千円)

		平成28年度		29年度		30年度		令和元年度	
		件数	補助金額	件数	補助金額	件数	補助金額	件数	補助金額
補助 区分	補強設計	5	55,699	1	15,333	－	－	－	－
	耐震改修	1	29,957	1	38,723	4	145,724	3	313,605
補助金額の合計		85,656		54,056		145,724		313,605	

② 耐震アドバイザー派遣

(単位：件，千円)

		平成28年度		29年度		30年度		令和元年度	
		件数	補助金額	件数	補助金額	件数	補助金額	件数	補助金額
派遣		－	－	21	210	18	180	53	530

(3) 安全安心住宅ストック支援事業

住宅の耐震化を促進するため、平成20年度から、木造住宅耐震診断・改修工事補助事業において、木造住宅の耐震診断・改修工事にかかる費用に対し補助を行ってきた。また、緊急経済対策として、地域経済の活性化や雇用の安定に資するとともに、既存住宅の長寿命化や質の向上を図るため、24年度から、安心快適住宅リフォーム支援事業において、市民が市内業者を利用して行う住宅のリフォームにかかる費用に対し補助を行ってきた。

上記2つの補助事業に替わり、27年度からは、安全で良質な住宅ストックの形成を図るとともに、子育て・高齢者等世帯の安心な住まいづくりを促進するため、安全安心住宅ストック支援事業を創設し、住宅の耐震化やリフォームにかかる費用に対し補助を行っている。

◎事業実績

(単位：件，千円)

		平成28年度		29年度		30年度		令和元年度	
		件数	補助金額	件数	補助金額	件数	補助金額	件数	補助金額
補助 区分	耐震診断	57	4,765	43	3,634	40	3,637	31	2,816
	耐震改修	31	24,887	20	16,347	24	21,106	17	16,074
	リフォーム	391	74,269	399	74,753	416	81,059	416	80,087
補助金額の合計		103,921		94,734		105,802		98,977	

(4) 空き家等対策事業

市民の安全や良好な生活環境の確保を図るため、空家法や条例に基づく指導等を行うとともに、危険空き家の解体にかかる費用に対し補助を行っている。

◎事業実績

（単位：件、千円）

	平成28年度		29年度		30年度		令和元年度	
	件数	補助金額	件数	補助金額	件数	補助金額	件数	補助金額
補助	29	7,722	23	6,591	16	4,308	13	3,157

(5) 民間建築物アスベスト対策事業

吹付けアスベスト等の除去等を促進し、市民の健康及び生活環境の保全を図るため、全ての民間建築物で吹付けアスベスト等があるものを対象に、これらの分析調査や除去等にかかる費用に対し補助を行っている。

◎事業実績

（単位：件、千円）

		平成28年度		29年度		30年度		令和元年度	
		件数	補助金額	件数	補助金額	件数	補助金額	件数	補助金額
補助 区分	分析調査	2	83	5	336	1	70	0	0
	除去等	3	4,890	1	1,630	0	0	0	0
補助金額の合計		4,973		1,966		70		0	

(6) 分譲マンションアドバイザー派遣事業

マンションの適正な維持管理や改修・建替えを支援するため、専門知識を持つアドバイザーを派遣している。

◎事業実績

（単位：件、千円）

	平成28年度		29年度		30年度		令和元年度	
	件数	補助金額	件数	補助金額	件数	補助金額	件数	補助金額
派遣	23	345	25	375	19	285	20	300

(7) 空家活用アドバイザー派遣事業

空家の活用や適正管理を促進し、危険な空家の発生を抑制するため、専門的な知識を持った空家活用アドバイザーを派遣している。

◎事業実績

（単位：件、千円）

	平成28年度		29年度		30年度		令和元年度	
	件数	補助金額	件数	補助金額	件数	補助金額	件数	補助金額
派遣	－	－	14	140	14	140	6	60

(8) 民間ブロック塀安全対策補助事業

地震発生時における塀の倒壊による通行人の被害等を未然に防止し、地震災害に強いまちづくりを促進するため、道路に面する民間ブロック塀の撤去にかかる費用に対し補助を行っている。

◎事業実績

(単位：件、千円)

	平成28年度		29年度		30年度		令和元年度	
	件数	補助金額	件数	補助金額	件数	補助金額	件数	補助金額
補助	-	-	-	-	15	1,130	33	2,243

2 住宅

(1) 住宅事情

平成30年の住宅・土地統計調査によると、本市においては、下表のとおり住宅総数が世帯数(273,120世帯)を上回っており、戸数面では充足している状況にある。

(単位：戸)

住宅総数	居住世帯あり	居 住 世 帯 な し			
		空 き 家	建 築 中	一時現在者のみ	計
319,760	271,010	47,580	950	220	48,750

※標本調査による推計値であるため、表中の個々の数値の合計は必ずしも総数と一致しない。

(2) 市営住宅等

市営住宅は、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するために、住宅に困窮する低額所得者に対して賃貸する住宅である。

本市では、良質な住宅ストックの形成を図るため、耐用年数や居住水準を考慮しながら、昭和57年度から建て替えを進めており、平成15年度からは、既存の市営住宅の有効活用を図るため、市営住宅ストック総合改善事業に取り組んでいる。

これら市営住宅の整備にあたっては、バリアフリー対策を推進することを基本とし、世帯構成を考慮した住宅の供給など、少子高齢社会の進行を踏まえた対応を図るとともに、未就学児のいる子育て世帯の居住の安定確保等を図るため、子育て仕様住戸や子育て支援住宅の整備を進めている。

また、地域活性化の一助とするため、市街化調整区域の指定既存集落では、9年度から既存集落活性化住宅建設事業に、合併した5町地域では、20年度から地域活性化住宅の建設に取り組んでいる。

① 市営住宅の建設状況 ※ ()内は子育て仕様住戸・子育て支援住宅 (着工ベース)

年度	平成28年度		29年度		30年度		令和元年度		合計
	住宅名	戸数	住宅名	戸数	住宅名	戸数	住宅名	戸数	
建替	西伊敷31号棟	25(3)	大明丘15号棟	33(4)	玉里団地26号棟	63(9)	—	—	121
	計	25	計	33	計	63	計	—	

年度	平成28年度		29年度		30年度		令和元年度		合計
	住宅名	戸数	住宅名	戸数	住宅名	戸数	住宅名	戸数	
新規	星ヶ峯みなみ台	6(6)	星ヶ峯みなみ台	8(8)	—	—	—	—	25
	小山田塚田	5	—	—	—	—	—	—	
	宮之浦	6	—	—	—	—	—	—	
	計	17	計	8	計	—	計	—	
合計	42		41		63		0		146
除却	0		70		90		90		250
年度末 管理戸数	11,140		11,046		11,057		11,010		

② 市営住宅ストック総合改善事業の実施状況

「鹿児島市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、居住性の向上、高齢者への対応、安全性の確保等を目的として、既存住宅の改善工事等を実施している。

◎個別改善を行った住宅の内訳 ※ () 内は子育て仕様住戸 (着工ベース)

年度	平成28年度		29年度		30年度		令和元年度		合計	
	住宅名	戸数	住宅名	戸数	住宅名	戸数	住宅名	戸数	棟数	戸数
個別改善	—	—	桜ヶ丘 25,26号棟	50(5)	—	—	桜ヶ丘 17,18号棟	50(5)	4	100

③ 既存集落活性化住宅建設事業

人口の減少や地域の活力が低下している市街化調整区域内の指定既存集落の活力維持の一助とするために、主に子育て世帯を対象として、指定既存集落の小学校の周辺地域に、豊かな自然環境等の地域資源を生かし、田園風景と調和した低層の市営住宅を建設するものである。

◎既存集落活性化住宅建設事業の実施状況 (着工ベース)

年度	地区名又は住宅名	建設戸数 (戸)
平成11～17	平川, 錫山, 皆与志, 小山田, 桜島地区	65
18	皆与志中組	5
	犬迫	10
19	東桜島	10
21	錫山飛渡	5

年度	地区名又は住宅名	建設戸数 (戸)
23	平川	5
25	犬迫	10
28	小山田塚田	5
計		115

④ 地域活性化住宅建設事業

人口の減少や地域の活力が低下している合併した5町地域の集落の活力維持の一助とするために、集落における小学校の周辺地域の豊かな自然環境等の地域資源を活かし、周辺の自然環境と調和のとれた市営住宅を建設するものである。

◎地域活性化住宅建設事業の実施状況（着工ベース）

年度	住宅名	建設戸数（戸）
平成22	花尾	10
24	本城	10
24	瀬々串	5
27	宮之浦	4
28	宮之浦	6
計		35

⑤ 市営住宅管理運営事業

市民サービスの向上や管理事務の効率化を推進するために、令和元年度から指定管理者に市営住宅の管理業務と修繕業務を委任するものである。

⑥ 市営住宅滞納家賃収納業務委託事業

市営住宅家賃を滞納したまま退去した者に対する徴収強化を図るため、退去滞納者に対する債権回収業務を弁護士法人へ委託するものである。

(3) 民間賃貸住宅に対する支援（優良賃貸住宅供給促進事業）

民間賃貸住宅の建設費や入居者の家賃に対し補助することにより、優良な民間賃貸住宅のストック形成を誘導するとともに、中堅所得者、高齢者及び子育て世帯等に対し、良質な賃貸住宅の供給を促進する。

これまで、中堅所得者向けの特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅、地域優良賃貸住宅（高齢者型）及び地域優良賃貸住宅（サービス付き高齢者向け住宅）について実施している。

◎優良賃貸住宅の認定状況

年 度	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	平成8～令和元年度
認定件数（件）	0	0	0	1	46
認定戸数（戸）	0	0	0	13	648

3 建築

(1) 公共建築物ストックマネジメント事業

本市では、数多くの公共建築物を所有していることやその建築物の老朽化が進んでいることを受け、既存公共建築物（学校や市営住宅、公営企業を除く）について、中長期の視点に立った計画的で効率的な維持保全を行い、建築物の機能維持による市民サービスを確保するとともに、建築物の長寿命化、維持保全コストの縮減と平準化を図っている。

① 計画的・効率的な維持保全

主な既存公共建築物では、計画的で効率的な維持保全を行うため、現行の保全計画を更新するとともに、新たに保全対象となった建築物の保全計画を新規に作成した。

（単位：棟）

年 度	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度
計画作成棟数	53	43	52	76
主な施設	生涯学習プラザ	市民文化ホール	みなと大通り別館	都市農業センター

② 日常の適正な維持管理

ア 施設所管課が行う日常点検において技術的支援を行い、建築物の不具合の早期発見と早期対応の促進を図っている。

イ 公共建築物の電気・水道料金の維持管理コストの縮減に向けて、保全計画等の情報に基づき職員が技術的な提案や検討を行い、電力の需給契約の見直し等に施設所管課と連携して取り組んでいる。

③ 施設情報の一元化と保全情報の提供

建築物の概要や修繕履歴等の情報を一元的に管理するとともに、施設の維持保全に関する情報を提供する保全ニュースを、定期的に全庁に配信している。

4 設備

(1) 公共建築物省エネルギー推進事業

地球温暖化対策として、公共建築物における低炭素化を図るため、平成25年度から設備機器の省エ

エネルギー運転支援に取り組んでいる。

① 省エネルギー運転支援の取組

平成22年度比で電気使用量20%削減を目指す。

ア 施設の運営形態や設備機器の運転状況の調査を行い、その施設に適した省エネ手法の指導・助言を施設管理者等に行う。

イ 前年度の運転支援効果の検証を行い、取組の定着を図る。

② 施設所管課への情報提供

市役所WANにおいて、取組状況や成果を紹介する。

③ 民間への情報提供

市ホームページや「環境フェスタかごしま」などで取組状況や成果を紹介する。

◀ 道 路 ▶

1 道路

(1) 概要

道路網の整備については、幹線道路と生活道路の機能分担を図りながら、均衡のとれた交通環境及び生活環境の整備に努めてきた。

広域幹線道路等の整備については、広域的な交流をさらに拡充するため、南九州西回り自動車道、東九州自動車道の整備を促進した。

南九州西回り自動車道については、平成27年3月に薩摩川内高江インター・薩摩川内都インター間が供用されたことにより、川内隈之城道路10.2kmが全線開通、29年11月に出水インター・高尾野インター間が供用されたことにより、出水阿久根道路14.9kmも全線開通し、残る整備区間であった阿久根川内道路についても、27年度に新規事業化されている。東九州自動車道については、鹿屋串良ジャンクション・曾於弥五郎インター間17.7kmが26年12月に供用開始され、志布志インター（仮称）から鹿屋串良ジャンクション間19.2kmにおいては、令和2年度の供用を目途に工事が進められている。

また、九州縦貫自動車道等の高規格幹線道路を補完するとともに、これらの路線と広域幹線ネットワークを形成し、市域の骨格を形成する重要な路線として、地域高規格道路である鹿児島東西幹線道路、鹿児島南北幹線道路の整備推進を国、県に強く要請している。

このうち鹿児島東西幹線道路については、平成25年9月に完成した新武岡トンネルを含む、鹿児島インターから建部インターまでの区間2.2kmが暫定供用されており、現在、残る整備区間である田上インターから甲南インター（仮称）までの区間の整備が進められている。

さらに、市街地流入部を中心に生じる交通渋滞を緩和するため、国道10号鹿児島北バイパスや国道226号、県道鹿児島蒲生線（都市計画道路「催馬楽坂線」）の整備を促進するとともに、本市と鹿児島空港を結ぶ外環状道路及び災害時における国道10号や九州縦貫自動車道の代替道路として重要な、県道伊集院蒲生溝辺線等の整備を促進した。

このうち国道10号鹿児島北バイパスについては、27年12月の都市計画変更後、祇園之洲地区の地盤改良や祇園之洲橋下部工工事等の整備が進められている。

生活道路である市道の整備については、幹線道路整備事業、生活道路整備事業、地方道路等整備事業、交通安全施設整備事業、市道バリアフリー推進事業、自転車走行ネットワーク形成事業等により、交通安全の確保や生活環境の向上等を図るための整備を行っているところである。

また、市域内の幹線機能を果たす県道の整備事業費の一部を負担するとともに、私道の整備に対して助成金を支出し、それらの整備促進を図ってきた。

(2) 整備状況

① 街路事業

大型団地などからの発生交通や通過交通を処理するためのアクセス道路として、また、都市内の円滑な交通流動の確保を図るため、都市計画道路谷山支所前通線、鼓川通線の整備を推進した。

◎事業の概要等

事業名	総事業費及び概要	備考
谷山支所前通線 (連立関連区間)	(1) 総事業費 416,000千円 (2) 延長 約116m (3) 幅員13m	令和2年度完了予定
鼓川通線	(1) 総事業費 2,419,000千円 (2) 延長 約490m (3) 幅員15m	令和元年度完了

② 幹線道路整備事業

平成27年度に策定した幹線道路整備事業第7次計画に基づき、周辺団地と都市部を結ぶアクセス道路、並びに主要公益施設・主要集落等とを連絡する幹線市道の拡幅改良を行う事業で、奥之宇都線や宮坂一倉線等の整備を行った。

◎事業実績

平成28年度		29年度		30年度		令和元年度	
路線数	整備延長	路線数	整備延長	路線数	整備延長	路線数	整備延長
0	0m	1	13m	3	155m	1	133m

③ 生活道路整備事業

幹線市道以外の市道、いわゆる地域内の足元的な市道について、地元要望等を踏まえ、狹隘で線形の不良な道路の改良を行う事業で、春山川口線や中尾2号線等の整備を行った。

◎事業実績

平成28年度		29年度		30年度		令和元年度	
路線数	整備延長	路線数	整備延長	路線数	整備延長	路線数	整備延長
6	490m	2	135m	3	151m	4	512m

④ 側溝整備事業

住宅地における生活環境の向上、排水機能の向上及び蓋版設置による道路幅員の有効利用を図るため、老朽化した側溝の整備等を行う事業で、玉江6号線や竹迫線等の整備を行った。

◎事業実績

平成28年度		29年度		30年度		令和元年度	
路線数	整備延長	路線数	整備延長	路線数	整備延長	路線数	整備延長
51	5,821m	51	5,571m	46	4,887m	43	5,650m

⑤ 舗装新設改良事業

増加する交通量及び重交通に耐えられる舗装への切り替えや、関連する歩道の整備を行い、道路の安全性と機能向上を図るため、脇田桜ヶ丘線や平田橋武線等の整備を行った。

◎事業実績

平成28年度		29年度		30年度		令和元年度	
路線数	整備延長	路線数	整備延長	路線数	整備延長	路線数	整備延長
13	1,702m	11	1,611m	10	2,132m	6	1,233m

⑥ 道路災害防止事業

市道沿いの自然崖面の改良を行い、崖面の崩壊による事故を防止し、道路の安全性の向上を図るため、武岡原良線や栗木原線等の整備を行った。

◎事業実績

平成28年度		29年度		30年度		令和元年度	
路線数	整備延長	路線数	整備延長	路線数	整備延長	路線数	整備延長
9	381m	6	283m	5	369m	6	208m

⑦ 地方道路等整備事業

幹線道路の整備を図るため、起債を導入して、花野丸岡線や川口谷線等の整備を行った。

◎事業実績

平成28年度		29年度		30年度		令和元年度	
路線数	整備延長	路線数	整備延長	路線数	整備延長	路線数	整備延長
7	736m	5	370m	4	561m	3	315m

⑧ 半島振興対策道路整備事業

半島振興対策実施地域の生活環境の向上や均衡ある発展を図るため、健康センター線や向江茄子田線等の整備を行った。

◎事業実績

平成28年度		29年度		30年度		令和元年度	
路線数	整備延長	路線数	整備延長	路線数	整備延長	路線数	整備延長
7	1,089m	8	912m	7	565m	4	318m

⑨ 辺地対策道路整備事業

辺地総合整備計画に基づき、その他の地域との生活文化水準の格差是正を図るため、白石・湯屋線や直木高田線等の整備を行った。

◎事業実績

平成28年度		29年度		30年度		令和元年度	
路線数	整備延長	路線数	整備延長	路線数	整備延長	路線数	整備延長
5	702m	4	527m	5	662m	3	215m

⑩ 石油貯蔵施設立地対策道路整備事業

石油貯蔵施設の設置の円滑化、周辺地域住民の福祉の向上を図るため、施設設置に伴って必要となる宮坂一倉線や喜入線等の整備を行った。

◎事業実績

平成28年度		29年度		30年度		令和元年度	
路線数	整備延長	路線数	整備延長	路線数	整備延長	路線数	整備延長
3	669m	3	490m	4	289m	4	298m

⑪ 無電柱化推進計画（ブルースカイ計画）〈電線類の地中化〉

電線類地中化は、安全で快適な歩行空間の確保、都市景観の向上、都市災害の防止等の観点から、電線管理者等との連携のもとで推進する事業で、昭和61年度から始まった「電線類地中化計画」等に基づき推進してきており、国道・県道等も合わせ、平成30年度末時点で市内の道路のうち約60kmの地中化が図られた。このうち市道は、約17kmの区間を整備しており、28年度からは、地中化が完了した高麗本通線の路面整備を行っているところである。また、令和2年度には、無電柱化の推進に関する法律（平成28年度）に基づく無電柱化推進計画を策定し、さらなる地中化の推進を図ることとしている。

⑫ 橋りょう新設改良事業

老朽化及び河川改修に伴い架け替え等が必要となったことから、高崎橋等の整備を行った。

⑬ 交通安全施設整備事業

交通の安全を確保するため、歩道設置、交差点改良、視距改良等の道路整備や道路標識、防護柵、区画線等の交通安全施設の設置を行う事業で、西郷団地86号線や長迫線等の整備を行った。

⑭ 市道バリアフリー推進事業

平成27年度に策定した「第2期市道バリアフリー推進計画」に基づき、高齢者や身体障害者の方々など、誰もが利用しやすい歩道となるよう歩道の段差解消や勾配の緩和等を図るため、みずほ通線や八幡様通線等の整備を行った。

⑮ 自転車走行ネットワーク形成事業

クルマから自転車への転換による環境負荷の低減や自転車の安全で快適な通行を確保し、自転車で走りやすいまちの実現に向けて、平成25年度に策定した「鹿児島市自転車走行ネットワーク整備計画」に基づき、運動公園線や郡元真砂線等の整備を行った。

⑯ ゾーン30の整備

住居系地区などにおいて歩行者等の通行が最優先され、通過交通が可能な限り抑制されることに對する地域住民の合意が得られる地区を県公安委員会がゾーンとして設定し、最高速度30km/hの区域規制及び路側帯の設置や路面標示等を行った。

年 度	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度
整備地区	ラ・サール学園地区 松陽高校地区	荒田地区	西紫原地区	真砂本町地区 田上地区 宇宿地区

2 特殊地下壕対策事業

市民の身体、生命及び財産に係る事故や災害を防止するため、市街地に現存する特殊地下壕のうち、陥没等が顕著で危険性の高い特殊地下壕の埋め戻しを行った。

◎事業の実施状況

年 度	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度
実施箇所	宇宿四丁目2地区 1箇所	-	-	-

3 道路・橋りょう維持事業

(1) 道路維持事業

① 道路維持事業

老朽化した舗装路面の補修及び路肩、側溝の補修を行い、一般交通の安全確保と市民の生活環境の整備に努める。

② 道路ストック修繕事業

平成25年の道路ストック総点検及び道路法改正（25年9月2日施行）に伴う定期点検に基づき各道路施設の個別施設計画を策定し、計画的に修繕を行い、施設の長寿命化を図り、本市の道路網の安全性・信頼性の確保に努める。

- ・舗装維持管理計画（29年5月策定）
- ・トンネル長寿命化修繕計画（31年3月策定）
- ・門型標識施設維持管理計画（31年3月策定）

③ 事業推移

(単位：千円)

区分 \ 年度	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度
道路維持費	1,487,730	1,461,577	1,646,360	1,755,346
うち、 道路維持事業	1,341,666	1,291,534	1,227,035	1,282,844
うち、 道路ストック修繕事業	135,633	160,166	405,877	456,802

(2) 橋りょう維持事業

① 橋りょう維持事業

既設橋りょうの維持補修を行い、一般交通の安全確保と市民の生活環境の整備に努める。

② 橋りょう長寿命化事業

令和2年3月に更新した「橋りょう長寿命化修繕計画」及び道路法改正（25年9月2日施行）に伴う定期点検（5年に1回）に基づき、計画的に修繕を行い、橋りょうの長寿命化を図り、本市の道路網の安全性・信頼性を確保する。

③ 事業推移

（単位：千円）

区分	年度	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度
橋りょう維持費		423,281	475,264	459,604	411,715
うち、 橋りょう長寿命化事業		416,678	468,583	415,170	408,275
うち、 橋りょう維持事業		6,603	6,681	44,434	3,440

4 桜島降灰除去事業

桜島の爆発により道路や側溝及び公共下水道などに堆積した降灰を路面清掃車等で除去し、道路交通の安全と側溝等の冠水防止を図る。

また、宅地及び事業所内に堆積した降灰で、市が指定する降灰置場に搬出されたものについて、収集及び運搬処分を行い、市民の生活環境の保全に努めている。

◎桜島降灰除去事業の実施状況

事業名	平成28年度		29年度		30年度		令和元年度	
	搬出土 (m ³)	事業費 (千円)	搬出土 (m ³)	事業費 (千円)	搬出土 (m ³)	事業費 (千円)	搬出土 (m ³)	事業費 (千円)
道路降灰除去	1,374.5	422,953	1,598.0	444,284	2,175.4	464,455	1,630	431,557
宅地降灰除去	2,925.8	65,584	2,305.4	68,009	3,557.0	97,400	2,912	88,662
公共下水道降灰除去	0	0	0	0	0	0	0	0
計	4,300.3	488,537	3,903.4	512,293	5,732.4	561,855	4,542	440,419

5 自転車等駐車対策推進事業

(1) 概要

平成8年3月に鹿児島市自転車等の駐車対策に関する条例を制定し、同年10月から歩道や車道、駅前広場など、公共の場所に放置してある自転車や原動機付自転車の指導・撤去を行っている。

また、鹿児島中央駅周辺においては、8年度に自転車等駐車を整備するとともに、駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定している。

13年度からは、天文館を中心とする中央地区において、分散して自転車等駐車を整備するととも

に、その周辺を自転車等放置禁止区域に指定している。

撤去した自転車等は所有者を調査し、返還に努めているが、公示後6カ月が経過しても引き取りがなく所有権が本市に帰属した自転車については、リサイクル自転車フェアに出品し、物を大切にする意識の高揚や資源の有効活用を図っている。

(2) 目的

駅周辺や繁華街における放置自転車等による通行障害の解消や都市景観の向上を目的とし、交通の円滑化及び良好な生活環境の保全を図る。

(3) 施設の概要

◎有料市営自転車等駐車場の内訳と利用方法

名称	位置	利用方法
市営鹿兒島中央駅東口自転車等駐車場	中央町39番1	一時利用, 定期利用
市営黒田踏切自転車等駐車場	西田一丁目1番33	定期利用
市営鹿兒島中央駅西口自転車等駐車場	武一丁目7番3	一時利用, 定期利用
市営東千石自転車等駐車場	東千石町3番44	一時利用, 定期利用
市営山之口自転車等駐車場	山之口町11番2	一時利用, 定期利用
市営二本松自転車等駐車場	山之口町3番29	一時利用, 定期利用
市営西千石自転車等駐車場	西千石町16番11	一時利用, 定期利用
市営おつきや自転車等駐車場	東千石町17番17	一時利用
市営松山通自転車等駐車場	呉服町2番6	一時利用
市営中町自転車等駐車場	中町4番10	一時利用, 定期利用

(4) 自転車等の撤去・返還・附置義務等の状況

区分	撤 去					
	放置禁止区域内		放置禁止区域外		自転車等駐車場内	
	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車
平成28年度	1,372台	44台	960台	24台	413台	11台
29年度	1,287台	41台	794台	28台	434台	9台
30年度	1,325台	42台	905台	40台	423台	20台
令和元年度	988台	34台	834台	21台	320台	14台

区分	返 還				リ サ イ ク ル				
	盗難届出分 (警察)		本人返還		市民等への売却		公用車と して活用	鉄くずとして売却	
	自転車	原動機付 自転車	自転車	原動機付 自転車	自転車	原動機付 自転車	自転車	自転車	原動機付 自転車
平成28年度	95台	2台	790台	51台	313台	34台	9台	1,756台	9台
29年度	93台	2台	564台	42台	318台	27台	6台	1,383台	5台
30年度	67台	1台	565台	45台	246台	27台	2台	1,540台	1台
令和元年度	69台	0台	530台	40台	250台	40台	8台	1,678台	5台

区分	保 管				附置義務	
	6カ月保管中の台数		帰属後の保管台数			
	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	届出	完了
令和元年度末累計	815台	18台	297台	11台	0件	2件

6 地籍調査事業

(1) 概要及び効果

地籍調査は、国土調査法に基づき、毎筆の土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果を地図及び簿冊に作成するものである。

その効果としては、土地境界を巡るトラブルの未然防止、登記手続の簡素化・費用縮減、土地の有効活用の促進、公共事業の効率化・コスト縮減、公共物管理の適正化、災害復旧の迅速化、課税の適正化・公平化等が挙げられる。

(2) 本市の進捗状況（令和元年度末時点）

調査対象面積	調査済面積 (他事業整備を含む。)	進捗率
512.32km ²	250.25km ²	48.8%

※国有林野、湖沼等は調査対象面積に含まない。

※他事業整備とは、国土調査法第19条第5項による指定（予定を含む。）及び法務局の登記所備付地図作成等によるものである。

(3) 事業内容

国や県の第6次国土調査事業十箇年計画（平成22年度～令和元年度）に基づき調査に着手した。

① 平成28年度着手地区（30年11月30日、12月11日、12月25日登記完了）

ア 田上・田上台地区の一部（田上台一丁目、田上三丁目、田上町、唐湊二丁目、紫原七丁目の各

- 一部)
- イ 南新町・日之出町地区の一部(南新町, 日之出町, 紫原二, 三丁目の各一部)
- ② 29年度着手地区(令和元年12月24日, 12月25日登記完了)
- ア 武岡団地の一部(武岡一, 三丁目の各一部)
- イ 南新町地区の一部(南新町, 南郡元町, 郡元町, 宇宿一丁目, 宇宿町の各一部)
- ③ 30年度着手地区
- ア 武岡団地の一部(武岡一, 二, 三丁目の各一部)
- ④ 令和元年度着手地区
- ア 武岡団地の一部(武岡一, 二, 三丁目の各一部, 武岡六丁目の全部)
- イ 紫原団地の一部(紫原七丁目の一部)

環 境 文 教

◀ 環 境 ▶

1 環境保全

(1) 地球環境の保全

今日の地球温暖化の進行は、異常気象や生態系の変化など様々な影響をもたらしており、人類にとって最も深刻かつ喫緊の課題となっている。この課題を解決するためには、環境負荷の少ない持続可能な社会を築いていくことが必要である。

平成23年度に、「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」の構築などを柱とした「第二次環境基本計画」や、地球温暖化対策に関する施策を体系的に取りまとめた「地球温暖化対策アクションプラン」を策定し、25年度には、生物多様性の保全等に関する施策を体系的に取りまとめた「生物多様性地域戦略」を策定した。

令和元年度に、2050年までに本市の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に、市民や事業者等と一体になって取り組むことを宣言した。

① 環境アドバイザーの配置

地球規模に広がる環境問題に的確に対応し、「みんなでつなぐ人と地球にやさしい環境都市かごしま」の実現を図るため、国際的な幅広い観点から、本市の環境施策に対して専門的な助言等を行う「環境アドバイザー」を配置している。

② 第二次環境基本計画・地球温暖化対策アクションプラン推進事業

本市域内における温室効果ガスの排出削減目標や、その目標達成に向けた施策等を盛り込んだ「鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン」（平成24年3月策定、29年4月改訂）に基づき、市民・事業者と協働して、温室効果ガス排出削減対策を推進している。

③ 地球温暖化対策アクションプラン（事務事業編）の推進

市役所が事業者・消費者としての立場から、環境に配慮した行動に積極的に取り組むための「地球温暖化対策アクションプラン（事務事業編）」に全庁的に取り組み、また、その適正な実施と実効性を高めるため、取組状況を客観的に点検・評価する環境監査体制を構築し、内部環境監査を実施している。

④ かごしま市民みんなでつなごう「COOL CHOICE」推進事業

低炭素社会の構築のため、国民運動「COOL CHOICE」と連携し、市民や事業者、大学等と行政が一体となって地球温暖化に関する情報発信や普及啓発を行っている。

⑤ 地球を守るぞ！エコ保育所・幼稚園・認定こども園促進事業

環境にやさしいライフスタイルを実践する園を、エコ保育所等として認定し、幼児期からの環境保全に対する意識づけ及び家庭、地域での環境保全活動を促進している。

⑥ コミュニティサイクル運営事業

自家用車等から環境にやさしい自転車プラス公共交通への転換を促進し、温室効果ガス排出量の削減、中心市街地の回遊性の向上、観光の振興を図るため、市内中心部に設置するサイクルポートで、どこでも自転車の貸出・返却ができるコミュニティサイクルを運用している。平成29年度にはサイクルポートを鹿児島大学（郡元・下荒田キャンパスに各1か所）と西郷どん大河ドラマ館（平成30年1月30日～31年1月14日までの期間限定）に、30年度には米盛病院に設置した。また令和元年度には市立図書館・科学館に新たにサイクルポートを設置したほか、経年劣化した自転車やサイクルポート機器を一新した。

供用開始 平成27年3月1日

運用時間 24時間、年中無休

ポート数 25カ所（令和2年3月31日現在）

自転車 215台（20インチ小径車、3段変速）（令和2年3月31日現在）

管理運営主体 株式会社JTB

料金

	登録料	利用料
1日（24時間）会員	200円／日	・会員期間内なら何回利用しても30分以内は無料 ・30分を超えると30分ごとに100円
1ヵ月（31日）会員	1,000円／月	
法人会員	2,000円／月	
時 間 貸	200円／30分（クレジットカードのみ精算可）	

⑦ 再生可能エネルギー導入促進行動計画の推進

「第二次鹿児島市環境基本計画」及び「鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン」に掲げる「再生可能エネルギーの導入推進」を具体化するための「鹿児島市再生可能エネルギー導入促進行動計画」に基づき、再生可能エネルギーの拡大に向けた取組を進めている。

⑧ 太陽光発電の導入

本市が率先して再生可能エネルギーの導入を推進していくため、「鹿児島市メガソーラー発電所計画」に基づき、市施設に太陽光発電システムを計画的に設置している。

本市施設へのシステム設置数 81施設（令和2年3月31日現在 屋根貸し施設も含む。）

⑨ ゼロエネルギー住宅等整備促進事業

個人住宅への太陽光発電システムとホーム・エネルギー・マネジメント・システム（HEMS）の併置等や、共同住宅・環境管理事業所への太陽光発電システムの設置を行う市民等に対して助成している。

ア 対象システム・補助単価

a 住宅用太陽光発電システム

・個人住宅用

1 k Wあたり 2 万円 上限は10 k W未満（平成28～30年度：4 k W）

- ・共同住宅（賃貸は29年度～）
- ・環境管理事業所（29年度～）

1 k Wあたり 2 万 8 千円 上限は10 k W未満

b H E M S

3 万円／台（28～30年度：購入価格の1／3 上限3万円）

c リチウムイオン蓄電池

10万円／台

d 家庭用燃料電池

10万円／台

イ 補助実績

（単位：件，千円）

年 度		平成28	29	30	令和元
件	住宅用太陽光発電システム	385	374	318	350
	個人住宅	385	361	315	349
	共同住宅・ 環境管理事業所	0	13	3	1
数	H E M S	384	369	324	349
	リチウムイオン蓄電池	82	67	201	79
	家庭用燃料電池	36	31	29	20
金額		52,113	51,009	57,519	55,460

⑩ 再生可能エネルギー熱のモデル的導入促進事業

温泉熱を熱源として給湯などに利用するシステムのモデル的導入に向けた調査を行った。

⑪ 木質バイオマス熱のモデル的導入事業及び木質バイオマス熱導入促進事業

木質バイオマスボイラーのモデル的導入に向けた調査を行ったほか、木質バイオマス熱の導入促進を図るため提言書を取りまとめ、事業者を対象にセミナーを開催した。

⑫ 燃料電池自動車普及促進事業

水素エネルギーの普及促進に向け、燃料電池自動車を公用車に導入しているほか、市民・事業者の購入等に対して助成している。

ア 補助額 30万円／台

イ 補助実績 （単位：台，千円）

年度	令和元
台数	1
金額	300

ウ 公用車への導入台数 1台（令和2年3月31日現在）

エ 外部給電器の保有台数 2台（2年3月31日現在）

⑬ 電気自動車普及促進事業

自動車使用に伴う、温室効果ガス排出量の削減を図るため、電気自動車を購入する市民・法人に対して助成している。

ア 補助額 10万円／台

イ 補助実績 (単位：台, 千円)

年度	平成28	29	30	令和元
台数	51	58	60	57
金額	5,100	5,800	6,000	5,700

ウ 公用車への導入台数 27台（令和2年3月31日現在）

⑭ 環境対応車普及促進対策補助事業

自動車使用に伴う、温室効果ガス排出量の削減を図るため、環境対応車（天然ガストラック、ハイブリッドトラック）を導入する事業者に対して助成している。

ア 補助額 10万円／台

イ 補助実績 (単位：台, 千円)

年度	平成28	29	30	令和元
台数	1	3	0	0
金額	100	300	0	0

⑮ 環境対応車に係る駐車場の使用料減免措置

環境対応車の普及促進を図るため、環境対応車（ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車（令和元年9月～）、クリーンディーゼル自動車（平成29年4月～）、天然ガス自動車）を対象に、管理人が優待証等を確認できる市の公共施設駐車場（平川動物公園、鴨池海づり公園、市民文化ホール（～平成30年9月））を利用した場合の駐車場使用料を免除している。

⑯ 電気自動車非常用電源活用事業

災害時等に活用するため、公用車の電気自動車を動力源として電力供給する機器を本庁及び各支所に配置している。

保有台数 10台（令和2年3月31日現在）

⑰ 電動アシスト自転車普及促進事業（平成30年度で終了）

自動車使用を抑制し、温室効果ガス排出量の削減を図るため、電動アシスト自転車を購入する市民に対して助成した。

ア 補助率 本体購入価格の1／3

イ 補助上限 1万円／台（28年度は2万円／台）

ウ 補助実績 (単位：台, 千円)

年度	平成28	29	30
台数	854	551	553
金額	17,068	5,510	5,530

⑱ 環境管理事業所の認定

環境への負荷を低減する事業所の自主的取り組みを促進するため、適正に環境管理を行っている事業所を「環境管理事業所」として認定している。

認定事業所数 529事業所（令和2年3月31日現在）

⑲ 環境管理事業所サポート事業

環境管理事業所制度の普及促進を図るため、LED照明、エアコン等の環境配慮設備の設置費用の一部を補助している。

ア 補助率 補助交付対象経費の1／2

イ 補助上限 20万円／事業所

ウ 補助実績

(単位：件, 千円)

年度	平成28	29	30	令和元
件数	12	11	8	29
金額	1,998	2,143	1,367	5,186

⑳ 学校版環境ISO認定事業

学校版環境ISO認定制度に基づき、認定を受けた市内の小中学校において環境保全や資源の有効利用、環境負荷の低減など、環境にやさしい学校づくりへの取り組みが引き続き継続するよう、定期的に審査するとともに、情報提供等により取り組みを支援している。

鹿児島市内の小中学校118校が認定を受けている（令和2年3月31日現在）。

(2) 生活環境の保全

本市では、各種環境法令に基づく発生源の規制及び指導並びに大気及び水質の常時監視を行うとともに、環境の保全・創造に向けた総合的な施策の推進などの取り組みにより、環境負荷が低減され、本市の環境は全体的に概ね良好となっている。

① 石けん展示コーナーの設置

河川の生物の生息やその生育環境を保全する観点から、石けんの利用を促進するため、石けん展示コーナーを設置している。

② 環境教室等の開催

環境保全意識の啓発を図るため、環境教室等を開催している。

③ 大気汚染常時監視体制の充実

本市では、市内8測定局において大気汚染状況を測定し監視を行っており、測定の信頼性を確保するため、測定機器等を計画的に更新している。

平成28年度：大気汚染常時監視システムの更新

29年度：オキシダント自動測定記録計の更新（谷山支所局）

窒素酸化物自動測定記録計の更新（谷山支所局）

硫黄酸化物・粉じん自動測定記録計の更新（喜入局）

30年度：炭化水素自動測定記録計の更新（鴨池局）

硫黄酸化物・粉じん自動測定記録計の更新（黒神局・赤水局）

風向風速自動測定記録計の更新（喜入局・赤水局）

令和元年度：微小粒子状物質自動測定記録計の更新（鴨池局）

窒素酸化物自動測定記録計の更新（市役所局）

硫黄酸化物・粉じん自動測定記録計の更新（市役所局・鴨池局）

④ 浄化槽整備補助事業

公共下水道の整備計画がない地域において、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、浄化槽を設置する者に補助金を交付している。昭和63年度の事業開始以来、令和元年度末で25,235基に補助を行っている。

ア 対象の建物

- ・既存の住宅又は併設住宅（住宅部分の処理対象人員が1／2以上）
- ・既存の集会施設（地域の公民館等）

※新築（建て替えを含む）の建物は補助対象外

イ 補助金額（令和元年度～）

（単位：千円）

人槽区分（人槽）	5	6～7	8～10	11～20	21～30	31～50
既設の単独処理浄化槽または汲取り便槽から浄化槽へ設置換えをする場合	722	804	938	1,017	1,371	1,748

(3) 生物多様性の保全

生物多様性地域戦略（平成26年3月）に基づき、自然共生社会の構築に向けて、自然環境の保全や自然とのふれあいの創出、自然愛護思想の普及・高揚に努めている。

① 自然遊歩道の指定

自然とのふれあいを促進し、人と自然との共生に関する意識の高揚を図るため、自然遊歩道を指定している。平成29年3月に新たにグリーンファーム自然遊歩道を開設した。

② 保存樹等及び自然環境保護地区の指定

「鹿児島市保存樹等及び自然環境保護地区に関する条例」の規定に基づき、市民に親しまれ、指定の要件を満たす樹木又は樹林を保存樹又は保存樹林に、良好な自然環境を有し、保護を必要とする地区を自然環境保護地区に指定している。

③ 野鳥の森の設置

鳥類の生息する環境を保持し、野鳥を愛護する意識の高揚を図るため野鳥の森を設置している。

④ 野生生物に関する事務

「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく鳥獣の飼養登録等に係る事務や「鹿児島県ウミガメ保護条例」に基づくウミガメの保護に係る事務を行っている。

⑤ かごしま自然百選の選定と活用

本市の貴重な自然を維持・保全し、生物多様性への理解を深めるために、平成27年2月に「かごしま自然百選」を選定し、看板の設置やガイドブックの配布等を行っている。

⑥ 生物多様性に関する学習推進

本市の自然や生き物、暮らしとの関係など、生物多様性について分かりやすく学習できる小学生向けWEB教材「かごしま生きものラボ」を作成し、平成31年4月にウェブサイトを開設するとともに、周知広報を行った。

⑦ 生物多様性全国ミーティング&生物多様性自治体ネットワークフォーラムの開催（平成30年度）

生物多様性の保全と持続可能な利用について、市民の理解を深め、行動につなげてもらうため、生物多様性全国ミーティング&生物多様性自治体ネットワークフォーラムを開催し、生物多様性に関する講演や事例発表、パネルディスカッション等を行った。

⑧ 名水サミット開催事業（令和元年度）

平成の名水百選「甲突池」や「八重の棚田」など本市の豊かな自然や、全国の水質保全の取組を広く発信し、水環境保全の推進と水質保全意識の高揚を図るため、「名水サミット」を開催した。

(4) かごしま環境未来館

市民や市民活動団体、事業者との協働・連携をさらに深め、市民の環境問題に関するニーズの変化に柔軟かつ的確に対応するため、（公財）かごしま環境未来財団が指定管理者として、参加体験型の環境学習講座等の各種事業を実施している。また、令和元年度に展示等のリニューアル及び駐車場の再整備を行った。

[施設概要]

所在地	城西二丁目1番5号
開館	平成20年10月10日
開館時間	午前9時30分～午後9時（日曜日、休日は午後6時まで）
休館日	・月曜日（休日の場合はその後の最初の平日） ・12月29日～1月3日

2 環境衛生

(1) 「鹿児島市みんなでまちを美しくする条例」施行に伴う取り組み

平成16年10月1日に「鹿児島市みんなでまちを美しくする条例」を施行し、市・市民等・事業者一体となってそれぞれの責務を踏まえ、「市民総参加による美しいまちづくり」を推進している。

① 路上禁煙地区の指定

たばこの吸い殻の投棄防止を重点的に推進するため、天文館及び中央駅周辺の全てのアーケードと中央駅地下通路を路上禁煙地区に指定した。（平成16年10月開始）

- ・ 指定延長 3,919m（24年3月末現在）
- ・ 指定延長 3,855m（令和2年3月末現在）

② まち美化推進団体の認定

条例の施行にあわせ、「地域で自主的、恒常的に清掃活動または地域のまち美化向上に係る意識の啓発等を行う団体」をまち美化推進団体として認定している。（平成16年10月開始）

・ 認定状況 (単位：団体)

年度	平成28	29	30	令和元
認定団体数	235	242	249	255

③ まち美化推進指導員及びまち美化地域指導員による巡回指導等

条例第9条及び第10条で規定する命令及び過料に関する事務を行わせるため、まち美化推進指導員による巡回指導を行っている。（平成17年4月開始）

あわせて、第6条に規定する禁止事項に関する啓発及び指導を地域で行うために、町内会等から推薦され、講習会を受講した者を「まち美化地域指導員」に認定し、活動を行っている。

（19年3月開始）

・ まち美化地域指導員認定状況 (単位：人)

年度	平成28	29	30	令和元
地域指導員数	1,928	1,935	1,950	1,953

(2) 簡易水道等組合助成事業

公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るため、簡易水道その他地域住民が共同で使用する飲料水の給水施設を設置する組合に対し補助金を交付している。

- ・ 施設の改良及び新設工事 2分の1以内
- ・ 水道局への編入のために必要な改良工事 3分の2以内（平成29年度で終了）
- ・ 災害復旧工事 4分の3以内

(単位：千円)

年度	平成28	29	30	令和元
補助額	105,246	0	405	1,034
事業内容	水道局への編入	—	施設改良	施設改良

(3) 墓地

① 市営墓地

ア 市営墓地環境整備事業

a 目的

事務の効率化や適正な管理を行うことにより、墓参者の利便性の向上を図る。

b 概要

- ・ 墓地整備 使用者の管理の行き届かない墓地区画の整理や、墓石と墓地台帳の名称が異なる墓地区画について調査し、適正化する。
- ・ 施設整備 墓石撤去区画、返還区画等の空きスペースを活用し、休憩施設、公衆便所等を設置する。
- ・ 景観整備 墓参に支障のある墓地内の雑草、竹藪等の除去を行う。

c 経過等（改葬）

唐湊・坂元墓地	平成10～16年度
郡元墓地	平成16～22年度
武岡墓地ほか4墓地	平成19～23年度
万田ヶ字都墓地ほか2墓地	平成20～24年度
草牟田墓地	平成21～29年度
古里墓地ほか2墓地	平成22～27年度
興国寺墓地	平成21～令和元年度

② 共同墓地

ア 共同墓地整備統合事業等補助金

a 目的

共同墓地の整備促進を図るため、墓地の整備統合、環境整備、災害防止災害復旧及び給水栓設置に伴う工事に対し、共同墓地の運営を行う墓地管理組合等に補助金を交付する。

b 概要

- ・ 整備統合 共同墓地内の墓石を統合して、代表墓又は納骨式墳墓に改造するとともに整然とした墓地区画を定める。または、共同墓地内の墓石を整理撤去し、納骨堂を設置する。
- ・ 環境整備 参道、排水路及び墓地敷地を整備する。
- ・ 災害防止 墓地敷地の法面及び防護壁を整備する。
- ・ 災害復旧 暴風、豪雨、洪水、地震、津波その他異常な自然現象によって、墓地敷地に被害が生じた場合、墓地敷地を原状に復する。
- ・ 給水栓設置 給水栓を設置する。

c 補助対象経費及び補助額

補助対象経費	補助額
整備統合に係る改葬に要する経費	改葬許可1件につき2,000円
環境整備に要する経費	補助対象経費の2分の1以内
災害防止に要する経費	補助対象経費の3分の2以内
災害復旧に要する経費	補助対象経費の3分の2以内
給水栓設置に関する経費	補助対象経費の2分の1以内

3 清掃

本市の清掃行政は、平成28年度に改訂した「一般廃棄物処理基本計画」（計画期間：平成22～令和3年度）の「ごみの発生抑制を主体とした三者協働による循環型社会の構築」を基本理念として、「市民・事業者・市が連携した3R（※）運動の推進」と「ごみの減量化及び資源化の推進・拡充」に向けての取り組みを行っている。

また、廃棄物の適正処理を推進するため、一般廃棄物・産業廃棄物処理業の許可及び処理施設の設置許可並びに指導監督を行うとともに、不法投棄・野外焼却等の不適正処理を防止するためパトロール等を行っている。

このほか、大規模災害の発生時に、復旧・復興の妨げとなる災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理することを目的として、処理に関する本市の基本的な考え方や具体的な対応方策等を示す「災害廃棄物処理計画」を策定している。

※3R = Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再生利用）の3つの頭文字をとったもの。

(1) 家庭ごみ対策

家庭ごみについては、平成28年5月、有料化について本市の諮問を受けて協議を行ってきた鹿児島市清掃事業審議会から、「直ちに家庭ごみの有料化を実施するのではなく、それ以外の施策を積極的に取組み、それでも減量化・資源化の推進が見られない場合、有料化の手法を用いるべき」とする答申がなされた。

これを受けて本市では、28年7月、家庭ごみ減量の目標値を一人一日あたり470gと設定し、27年度実績値570gからマイナス100gの減量目標を立て、家庭ごみの減量化・資源化推進のため、16分別（17品目資源化）の分別収集を実施するとともに、その広報啓発や補助金の交付による市民の自主活動の促進など、各種施策を展開している。

また、30年11月、家庭ごみマイナス100gの目標達成期限を、令和3年3月までと設定した。

① 3R推進事業

3Rの意識向上と実践活動の推進を図るため、公共交通機関による広告や各種団体に出向いた説

明会のほか、ごみ出しカレンダーの配布などの広報及び啓発を行う。

ア 標語やポスターの児童作品コンクールの実施及び入賞作品のごみ収集車の車体等への掲載

イ ごみ出しカレンダーの作成，配布（市内全世帯）

ウ 家庭のごみ・資源物の正しい出し方ガイドブックの作成，配布（市内全世帯，平成30年12月）

エ ごみ分別アプリの配信（28年11月～）

② 資源化推進事業

ごみの減量化・資源化を推進するため，古紙類，電球・蛍光灯，乾電池及びスプレー缶類の分別収集を実施している。

③ ホームフードリサイクルグリーン事業（平成29年度～）

ごみの減量化・資源化意識の向上を図るため，子どもたちにダンボールコンポストを使って生ごみを堆肥化する「生ごみのリサイクル授業」等を行うほか，生ごみ処理機器を購入設置した市民に対して補助を行うとともに，ダンボールコンポストの管理方法などが学べる講座やコンポストサポーターの養成を実施している。

④ 資源物回収活動の活性化推進事業

市民団体が実施する資源物回収活動の活性化を図るため，古紙類，金属類，空きびん類，廃食用油などの回収量等に応じて補助を行っている。

⑤ ごみステーション整備費補助

ごみステーション周辺の美化を図るため，ボックス型ごみステーションを設置・補修又は再整備する町内会等に対して補助を行っている。

⑥ 小型家電リサイクル事業

資源の有効活用を図るため，公共施設等に回収ボックスを設置し，携帯電話やデジタルカメラなどの使用済小型電子機器等のリサイクルを推進している。

⑦ もやせないごみ資源化事業（平成29年度～）

もやせないごみの減量化・資源化を図るため，金属類（鍋，やかん，傘，電化製品等）の分別収集を実施している。

⑧ 親子で取組む「もやせるごみ」減量実践モニター事業（平成30年度～）

もやせるごみの減量方法について親子で実践するモニターを募集し，実践結果の中で市民に取り組みやすい方法を広報し，生ごみの減量化を推進している。

⑨ 草木類資源化モデル事業（平成30年度～）

剪定枝等の家庭内処理を促進するため，粉碎機の貸し出しを行うとともに，剪定枝等の分別収集を市内の一部で試験的に実施し，全市で実施した場合の発生量や資源化ルートの確立などの研究を行っている。

⑩ 家庭ごみの高齢者等戸別収集サービス（まごころ収集）事業（令和元年度～）

家庭から排出されるごみ・資源物を自らごみステーションに運ぶことが困難な高齢者及び障害者等に対し，戸別収集の支援を行うことにより，日常的なごみ出しの負担の軽減を図っている。

【対象者の条件】

介護保険法又は障害者総合支援法に基づく居宅サービスを現に利用しており、ごみ出しが困難な一人暮らしの者で、下記に該当する者

- ア 要介護認定者（要介護度1～5）
- イ 障害者（身体障害者1・2級，知的障害A判定，精神障害1級）

※ア，イのみで構成される世帯も対象とする。

- ⑪ 新南部清掃工場（ごみ焼却施設・バイオガス施設）整備・運営事業（平成29年度～，但し，新南部清掃工場ごみ焼却施設・バイオガス施設整備事業は27年度～）

資源循環型社会及び低炭素社会の構築を推進するため，施設の老朽化に伴い更新を行う南部清掃工場のごみ焼却施設を，バイオガス施設と併せて一体の施設として整備し，搬入されるごみの安定的かつ適正な処理と，エネルギーの有効利用を図る。

ア 概要

- ・ごみ焼却施設及びバイオガス施設の一体整備
- ・施設の設計・建設及び約20年間の維持管理・運営を一括発注（民間利用〔DBO方式〕）
- ・ごみ焼却廃熱を利用した発電やバイオガスを都市ガス原料として有効利用

イ 施設規模

ごみ焼却施設 220t/日（110t/日×2炉）

バイオガス施設 60t/日（30t/日×2基）

ウ 全体計画

工事期間 平成29年12月26日から令和3年12月31日まで

運営期間 令和4年1月1日から令和24年3月31日まで

(2) 事業所ごみ対策

事業者に対し，排出者責任を明確にし，自己処理原則の周知徹底を図るとともに，事業所ごみの減量化・資源化を推進するためにごみの発生抑制・資源化への取り組みを行っている。

- ① 事業所に対する指導（減量計画書の作成指導，不適正処理の調査・指導）
- ② 許可業者を通じての指導（契約状況報告書の提出，処分場等での搬入検査の実施）
- ③ 事業系ごみ減量推進事業（平成27年度～）

事業系ごみの減量化と適正処理の推進を図るため，事業系ごみの搬入検査を実施している。

- ④ 広報・啓発活動（事業所向け広報チラシの作成・配布及び事業所ごみ適正処理講座の実施）

(3) 不法投棄防止対策等

- ① 廃棄物監視指導員設置事業

廃棄物監視指導員を配置し，廃棄物の不法投棄等不適正処理を防止するため，監視パトロールのほか産業廃棄物処理施設及び自動車リサイクル関係事業所等への立入指導を行うとともに，ごみ及

び資源物のごみステーションからの持去り行為を未然に防止するため、市内一円のごみステーション等において監視・指導を行っている。

なお、平成26年4月から、より効率的な監視体制を構築するため、廃棄物監視業務と持去り監視業務を統合し、一体的に遂行することとした。

ア 監視体制

廃棄物監視指導員（6名）を委嘱し、年末年始を除く毎日パトロールを行う。

イ 主な業務

- a 廃棄物の不法投棄、及び持去り行為の監視パトロール
- b 事業所、廃棄物の処理施設等に対する指導及び立入検査
- c 廃棄物の不法投棄等、及び持去り行為に対する指導
- d 廃棄物の不法投棄等、及び持去り行為に係る調査及び苦情処理

(4) し尿等処理対策

効率的な収集運搬を目指し、くみ取りし尿については、公益財団法人鹿児島市環境サービス財団への委託による収集運搬と許可業者による収集運搬との併用とし、また、浄化槽汚泥については、許可業者による収集運搬を行っている。

処理については、平成22年3月、喜入地区にし尿等中継施設が整備され、愛宕園衛生処理場が同年4月から休止したことに伴い、市内のし尿・浄化槽汚泥の処理は、衛生処理センターで全て行うこととなった。

① 衛生処理センター

操業開始 平成13年4月 処理能力 344m³/日

(5) 地域下水道の適正管理

牟礼岡団地地域下水道及び松陽台地域下水道は、衛生的な処理や効率的な維持管理に努めている。

① 牟礼岡団地地域下水道

操業開始 昭和53年5月 処理能力 1,400m³/日

② 松陽台地域下水道

操業開始 平成16年8月 処理能力 900m³/日

(6) 衛生処理センター等の運営手法

① 衛生処理センター等運営手法検討事業（平成30年度）

鹿児島市PPP/PFI手法導入優先的検討方針に基づき、衛生処理センター及び地域下水道施設について、運営手法選定調査を実施した。

② 衛生処理センター等運営手法支援事業（令和元年度）

鹿児島市PPP/PFI手法導入優先的検討方針に基づき、衛生処理センター及び地域下水道施設について、運営事業者の選定及び契約を行った。

◀ 教 育 ▶

1 教育行政の概要

本市は、平成23年1月に鹿児島市教育振興基本計画を策定し、23年度から33年度までの11年間を通じて教育の目指すべき姿として「鹿児島市に誇りを持ち、これからの時代に必要な生きる力を養い、心身ともにたくましく、学び続ける人材を社会全体で育成します。」と定め、同計画に基づいて教育行政を進めている。

教育施策の方向性の一つ目は、「道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成する」ことであり、道徳教育や人権教育、生徒指導、教育相談、学校体育の充実などを通して「豊かな心」の育成に努めるとともに、生涯を通じて健康で豊かな生活を送る上での基礎となる力を育む教育の充実を図っている。二つ目は、「『確かな学力』を持ち、個性あふれる子どもを育成する」ことであり、学習指導や進路指導、特別支援教育の充実や郷土教育の推進などを通して、すべての子どもが自立して社会で生き、豊かな人生を送る上での基礎となる力を育む教育の充実を図っている。三つ目は、「信頼される開かれた学校教育を推進する」ことであり、学校経営や教育課程の充実、教職員の資質向上などを通して、学校における組織的・体系的な教育の実践や学校生活における安全・安心な環境づくりを推進している。四つ目は「家庭や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める」ことであり、家庭教育や校区公民館活動の充実、青少年を育む環境づくりなど、家庭や地域全体での教育力の向上に取り組んでいる。五つ目は、「スポーツや文化の振興を図るとともに、だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくりに努める」ことであり、生涯スポーツや競技スポーツの推進、文化振興、生涯学習環境の充実など、スポーツに親しむ環境づくりや文化芸術に触れ親しむ機会の充実、生涯学習の推進体制の充実・強化を図っている。

平成28年度から令和元年度までの教育委員会の主な施策であるが、平成30年3月に学校規模適正化・適正配置に関する基本方針を策定するとともに、小学5・6年生を対象としたジュニア創志塾の開催、就学援助における小中学校の新入学学用品費の入学前支給、新・郷中教育推進事業の実施校の拡大に取り組んだほか、校舎・屋内運動場の増改築を行った。

また、ふるさと考古歴史館や郡山、伊敷、武・田上、鴨池公民館をリニューアルするとともに、世界文化遺産に登録された明治日本の産業革命遺産の保全及び受入環境の整備を行った。

2 学校教育

(1) 児童生徒数の推移（各年度5月1日現在）

年度	小学校	中学校	高等学校
平成28	32,702人	15,953人	2,388人
29	33,006人	15,754人	2,392人
30	33,397人	15,489人	2,293人
令和元	33,332人	15,573人	2,293人

(2) 生徒指導の充実

教職員の資質向上を図るなど、児童生徒理解に基づく生徒指導の充実を図っている。

生徒指導主任・担当者会	生徒指導主任・担当者等の生徒指導に関する資質の向上を図る目的で、研究テーマに基づいた研修を年3回実施している。
生徒指導主任・担当者研修会	生徒指導、教育相談の理論及び実際、いじめ問題への対応等について専門的な研修を年1回行い、生徒指導主任等の指導力の向上を図っている。
生徒指導研修	いじめ問題、不登校等の生徒指導に関する諸問題への対応や、児童生徒にストレスに対する望ましい対処法を身に付けさせるための指導力向上を図るための研修を行い、教職員の資質向上を図っている。
講師派遣事業	児童生徒を取り巻くさまざまな状況に適切に対応するため、学校で行われる職員研修に、臨床心理士や大学教授等を派遣し、教職員の資質向上を図っている。

(3) 教育相談の充実

いじめや不登校、問題行動、しつけ等の教育に関する相談活動を行い、問題の解決を図っている。

市教育相談室での相談活動	教育相談室相談員として5人を委嘱し、市民からの電話相談や来所相談に応じている。令和元年度の相談回数は4,832回であった。
スクールカウンセラー事業 (本市独自の事業)	スクールカウンセラー事業として14人を委嘱し、計画的あるいは要請に応じて学校を訪問し、教職員や保護者、児童生徒の相談に応じている。令和元年度の相談回数は9,424回であった。
スクールカウンセラー配置事業 (文部科学省委託事業)	専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを希望する小学校及び全中学校に配置し、生徒や教職員、保護者等の相談に応じている。令和元年度は84校に配置し、相談等の回数は1,608回であった。

<p>適応指導教室の設置</p>	<p>長田中学校，南中学校，谷山中学校，城西中学校及び市勤労青少年ホーム内に適応指導教室を設置し，不登校児童生徒の自立及び学校復帰の支援を行っている。</p>
<p>相談員等の研修会</p>	<p>教育相談室相談員，スクールカウンセラー等を対象に大学教授や関係機関の専門家を研修会の講師として招へいし，相談員等の資質向上を図っている。</p>
<p>学習支援員の派遣</p>	<p>学習意欲があるにもかかわらず不登校の状態にある児童生徒を対象に，学校の要請に応じて自宅等に学習支援員を派遣し，支援を行うことにより，学習意欲の醸成，適応指導教室への通級及び再登校を図っている。</p>
<p>スクールソーシャルワーカー活用事業</p>	<p>教育分野に関する知識に加えて，社会福祉等の専門的知識・技能を有するスクールソーシャルワーカー4人を委嘱し，いじめ，不登校，暴力行為，児童虐待などさまざまな問題を抱えた児童生徒に対し，関係機関とのネットワークを活用しながら課題解決を図っている。令和元年度の支援児童生徒数は266人であった。</p>
<p>心のパートナー派遣事業</p>	<p>市内の大学で教職を目指している学生や心理学等を学んでいる学生及び院生を適応指導教室に配置するとともに，要請のあった小・中学校に派遣し，不登校傾向にある児童生徒の話し相手や学習支援等を行い，児童生徒の自立に資する支援を行っている。</p>
<p>臨床心理相談員活用事業</p>	<p>臨床心理相談員として5人を委嘱し，要請に応じて学校を訪問し，専門性を必要とする教育相談や心理検査を行っている。 また，適応指導教室の通級生への人間関係づくりのサポートを行い，学校復帰を支援している。 令和元年度の相談回数は2,421回であった。</p>

(4) 国際交流教育の推進

国際理解・国際感覚の基礎を培い，国際的視野に立った中・高等学校の生徒を育成するため，外国人による外国語指導助手（ALT）21人の派遣や中学校英語スキット・スピーチコンテストを実施した。

(5) 特別支援教育の充実

発達や障害の状態等に応じた適切な教育の充実を図るために，特別支援学級の設置，施設設備等の整備及び教育内容等の充実・改善に努めた。

年度	特別支援学級等（学級数）												通級指導教室（教室数）						
	知的障害		自閉症・情緒障害		病弱・身体虚弱		肢体不自由		難聴		弱視		院内学級		言語障害	自閉症・情緒障害	LD・ADHD		難聴
	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	小	小	中	小
平成28	82	37	101	36	6		14	1	3			1	1	8	7	5	1	1	
29	93	39	126	37	8	2	14	2	3		1	1	0	8	9	5	1	1	
30	99	43	145	38	9	1	14	3	3	1	1	1	0	8	10	5	1	1	
令和元	105	42	166	43	14	1	16	3	5	1	1	0	0	8	11	5	1	1	

(6) 教育の情報化

児童生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、教育指導におけるICT活用を推進し、学習指導の改善及び教職員の資質向上を図った。新学習指導要領の実施に向け、プログラミング教材を整備し、活用できる環境づくりを行った。また、統合型校務支援システムを導入し、教職員の業務改善を図った。

年度	整備内容	台数
平成28	○ 小学校コンピュータ室コンピュータ更新 ○ 小・中・高等学校普通教室コンピュータ整備（うち、特別支援学級用 iPad） ※ 統合型校務支援システム本格稼動	2,842台 2,840台 (684台)
29	○ クラス用コンピュータ整備（うち、特別支援学級用 iPad） ○ ロボットプログラミング教材（高学年用）	5,285台 (201台) 各校平均10台
30	○ 鹿児島女子高等学校コンピュータ室他7教室コンピュータ機器更新 ○ 小学校コンピュータ室機器等更新（小学校サーバ） ○ 鹿児島玉龍・鹿児島商業高等学校コンピュータ室機器等更新 ○ ロボットプログラミング教材（特別支援学級・低学年用）	350台 156台 98台 各校平均4台
令和元	○ 小・中学校特別教室用コンピュータ機器等更新（うち、特別支援学級用 iPad） ○ 鹿児島商業高等学校コンピュータ室他5教室コンピュータ機器更新 ○ 学習情報センター情報処理演習室機器等更新	1,134台 (140台) 308台 54台

3 教育環境の整備

(1) 小・中学校

児童生徒数の増加に応じた校舎や屋内運動場の増改築，大規模改造や外壁改修等の施設整備を計画的に実施するとともに，老朽化した校舎の建替を進めている。

また，児童生徒にとって健康的かつ安全で快適な教育環境を確保し，教育方法の多様化に対応した施設づくりに努めている。

（施設の主な整備状況）

① 校舎・屋体等整備事業

ア 校舎・屋内運動場新增改築

年 度	区 分	工事面積（㎡）	工事費（千円）	内 容（㎡）
平成28	屋内運動場	1,208	246,547	松元小1,208
29	校舎	947	95,090	松元小947
	屋内運動場	1,786	197,320	中山小1,786
	計	2,733	292,410	
30	校舎	3,903	445,557	中山小2,957 松元小947
	屋内運動場	1,786	306,474	中山小1,786
	計	5,689	752,031	
令和元	校舎	3,541	621,662	中山小2,957 谷山北中585

（注）平成28年度の松元小，30年度の松元小と中山小屋体，令和元年度の中山小はそれぞれ前年度からの債務負担分。令和元年度は決算見込み。

イ 大規模改造事業

年 度	区 分	工事費（千円）	内 容（整備面積，㎡）
平成28	校 舎	349,300	大龍小1,412 東谷山小1,146
	校 舎 （トイレ改造）	25,336	石谷小95
	屋内運動場	172,553	郡山中1,306
	計	547,189	
29	校 舎	836,709	大龍小1,554 武小1,046 谷山小1,006 緑丘中1,160 和田中987
	屋内運動場	508,455	西陵小780 坂元中930 桜丘中930
	計	1,345,164	

年 度	区 分	工事費 (千円)	内 容（整備面積, m ² ）
30	校 舎	671,477	武小871 谷山小971 緑丘中1,206 和田中1,511
	校 舎 (トイレ改造)	51,516	南方小61 清水小115
	計	722,993	
令和元	校 舎 (トイレ改造)	475,875	吉野小86 西陵小116 西谷山小100 和田小108 西紫原中153 伊敷中157 和田中150
	屋内運動場	718,524	吉野東小780 錦江台小780 西陵中930 東谷山中930
	計	1,194,399	

(注) 平成28年度は繰越事業分を含む。29～30年度はそれぞれ前年度からの繰越事業。
令和元年度は繰越事業分を含む決算見込み。

ウ 外壁改修等

年度	区分	工事費 (千円)	内容（千円）
平成28	小学校	171,740	西田小39,050 名山小24,125 等
	中学校	159,179	城西中34,294 天保山中21,778 等
	計	330,919	
29	小学校	468,038	武岡小56,274 和田小53,492 等
	中学校	223,814	東谷山中54,774 喜入中38,671 等
	計	691,852	
30	小学校	145,902	草牟田小41,711 川上小19,531 等
	中学校	201,191	城西中47,279 南中22,593 等
	計	347,093	
令和元	小学校	84,026	中名小9,680 南小9,607 等
	中学校	270,788	坂元中65,236 星峯中33,153 等
	計	354,814	

(注) 平成28～29年度はそれぞれ前年度からの繰越事業。30年度は繰越事業分を含む。
令和元年度は繰越事業の決算見込み。

② 施設整備単独事業

年 度	区分	事業費 (千円)	内 容 (千円)
平成28	小学校	243,493	郡山小高圧受変電移設改修37,800, 清和小校舎1号棟床改修7,237 等
	中学校	146,108	河頭中屋体屋上防水10,160, 谷山北中高圧受変電設備改修12,156 等
	計	389,601	
29	小学校	364,688	星峯東小校舎屋上防水改修32,770, 広木小校舎床版補強92,500 等
	中学校	187,321	西陵中校舎屋上防水14,009, 喜入中倉庫新築その他15,563 等
	計	552,009	
30	小学校	352,468	星峯西小校舎屋上防水12,204, 東谷山小配膳室新築19,706 等
	中学校	220,032	明和中屋体屋根改修23,533, 桜島中校舎屋上防水12,425 等
	計	572,500	
令和元	小学校	445,762	本名小屋体屋根改修25,812, 郡山小学校正門整備17,020 等
	中学校	270,886	桜島中屋体屋上防水29,466, 松元中高圧受変電設備改修14,212 等
	計	716,648	

(注) 令和元年度は決算見込み。

③ 校舎建替事業（平成29年度～）

年 度	事業費 (千円)	学校名	概 要
平成29	10,399	松原小	校舎建替基本計画・基本設計
30	8,246	八幡小	校舎建替基本構想・事業手法検討調査, 校舎3号棟ほか3棟の劣化度調査
令和元	17,758	松原小	校舎新築実施設計, 仮設校舎設計, 既存校舎解体設計等

(注) 令和元年度は決算見込み。

④ 施設安全対策事業（平成30年度～）

小、中、高等学校のブロック塀等のうち、ひび割れ等老朽化が進んでいるものについて、撤去のうえフェンス等への改修を実施した。

年 度	区分	学校数	事業費（千円）
平成30	小学校	12校（吉野小ほか）	54,365
	中学校	6校（長田中ほか）	76,245
	高等学校	1校（商業高）	5,106
	計	19校	135,716
令和元	小学校	11校（中洲小ほか）	177,632
	中学校	7校（南中ほか）	85,947
	計	18校	263,579

（注）令和元年度は繰越事業分を含む決算見込み。

(2) 高等学校

① 校舎等の整備

（施設の主な整備状況）

年 度	学校名	区分	内容	工事費（千円）
平成28	商業高	校舎	外壁改修	29,802
	玉龍高	校舎	外壁補修	15,025
	計			44,827
30	商業高	校舎	外壁改修	14,492
	女子高	校舎	外壁補修	32,908
	計			47,400
令和元	玉龍高	校舎	外壁改修	18,045

（注）平成28年度は繰越事業分を含む。令和元年度は決算見込み。

② 鹿児島商業高等学校紫雲寮整備（平成28年度）

県立のへき地生徒寄宿舎「大成寮」の閉鎖に伴い、引き続き、入寮希望者の受入体制を確保する必要があることから、セミナーハウスを寄宿舎「紫雲寮」に改修した。

（整備の経緯）

平成28年度 実施設計，改修工事

（施設の概要）

築年月 昭和60年11月築（平成29年3月改修）

構造等 鉄筋コンクリート造2階建

床面積 660㎡

設備等 寮室5室（定員30人），食堂，浴室，洗濯室，舎監室など

(3) 学校施設建築物ストックマネジメント事業

ストックマネジメントの対象となる学校施設（床面積200㎡以上または2階建て以上の非木造の校舎・屋体）について、保全計画の見直し・更新を行うとともに学校施設の長寿命化計画の策定を進めた。

年 度	概 要
平成28 ～ 29	学校施設有効活用基礎調査
平成30 ～ 令和元	長寿命化計画（個別施設計画）策定

(4) 降灰対策事業等

特別教室等のクーラー設置・更新

年 度	区分	学校数	工事費（千円）
平成28	小学校	3校（名山小ほか）	62,808
	中学校	4校（西紫原中ほか）	115,820
	高等学校	1校（鹿児島商業高）	77,753
	計	8校	256,381
29	小学校	9校（荒田小ほか）	170,669
	中学校	6校（城西中ほか）	150,435
	計	15校	321,104
30	小学校	8校（桜峰小ほか）	167,638
	中学校	6校（伊敷中ほか）	140,406
	高等学校	1校（鹿児島女子高）	104,392
	計	15校	412,436
令和元	小学校	9校（中山小ほか）	245,188
	中学校	6校（甲南中ほか）	162,037
	高等学校	1校（鹿児島玉龍高）	79,675
	計	16校	486,900

（注）平成29年度は繰越事業。28,30年度は繰越事業分を含む。令和元年度は決算見込み。

(5) 環境に配慮した施設設備の整備

① 太陽光発電装置整備事業

環境局で策定している「鹿児島市メガソーラー発電所計画」に基づき、二酸化炭素のさらなる排出削減を目指すとともに、学校における環境教育にも活用している。

年 度	工事費（千円）	学 校 名
平成29	21,637	八幡小

（注）平成29年度は繰越事業分。

② 学校施設緑化推進事業（平成30年度整備完了）

学校校庭の芝生化や樹木植栽による緑陰空間、緑のカーテンの整備を行い、児童生徒の豊かな心の育成や体力の向上及び学校周辺への砂塵の飛散防止、ヒートアイランド化の抑制等を図った。

（注）平成30年度で芝生および緑陰空間の整備は終了。緑のカーテンの整備は引き続き実施。

ア 校庭芝生整備事業

年 度	事業費（千円）	学 校 名
平成29	367	天保山中
30	1,108	武岡中

イ 緑陰空間整備事業

年 度	事業費（千円）	学 校 名
平成29	711	清水小，伊敷小，甲南中
30	758	中山小，宮川小

ウ 緑のカーテン整備事業

年 度	事業費（千円）	学 校 名
平成28	541	西伊敷小，吉田北中，東谷山中
29	963	西田小，城西中，甲東中
30	199	黒神中
令和元	182	喜入小

（注）令和元年度は決算見込み。

4 保健体育

(1) 体育施設の整備

① 屋外体育施設の整備

年 度	学校名	整 備 内 容
平成29	谷山北中	弓道場防矢ネット設置
30	春山小	滑り台付きジャングルジム設置

② 中学校柔剣道場施設の整備

年 度	学 校 名	整備内容
平成28	甲南中，西紫原中	屋根塗装改修ほか
29	吉野中，明和中，桜丘中	屋根塗装改修ほか
30	吉野東中，星峯中	屋根塗装改修ほか
令和元	緑丘中，武岡中	屋根塗装改修ほか
	郡山中	柔剣道場改造及び屋根塗装改修ほか

③ 高等学校体育施設の整備

年 度	学校名	整 備 内 容
平成28	玉龍高	柔道場畳更新（一部）
29	女子高	テニスコート改修
	商業高	備品購入（ピッチングマシン）
30	女子高	プール屋根塗装改修ほか
	商業高	備品購入（レーザーラジアル級ヨット）
令和元	女子高	防球フェンス設置

(2) プール施設の整備

年 度	学校名	整備内容
平成28	西田小, 松元小	改築
	東昌小, 西谷山小	塗装改修
	桜島中	プール上屋改修
29	郡山小, 伊敷小	改築
	坂元台小, 宮川小, 桜丘東小	塗装改修
	桜洲小	プール上屋改修
30	中名小, 緑丘中	塗装改修
	本名小	付属棟外壁塗膜除去
	東桜島中	プール上屋改修
令和元	本名小, 中洲小	改築
	武小, 中山小, 星峯西小, 吉田南中, 武中	塗装改修
	桜峰小	プール上屋改修

(3) 中学校・高等学校運動部活動活性化事業

市立中・高等学校の運動部活動で専門的な指導を求める学校に、豊かな指導力をもつ人材を外部指導者として派遣することで、各学校の運動部活動の望ましい運営と指導の充実及び活性化を図った。

年 度	指導協力者の派遣実績
平成28	中学校27校：35人 高等学校3校：5人 計40人
29	中学校29校：38人 高等学校3校：6人 計44人
30	中学校28校：42人 高等学校3校：6人 計48人
令和元	中学校26校：48人 高等学校3校：6人 計54人

(4) 学校職員安全衛生管理事業 ※学校職員ストレスチェック事業（平成28年度～）

労働安全衛生法に基づき、嘱託医（産業医）・健康管理医を委嘱し、職員の健康診断の実施及びそ

の結果に基づく健康増進の措置や保健管理，作業環境の維持管理を行い，職員の保健管理等について総合的な指導・助言を行っている。また平成21年度からは市総括安全衛生委員会を設置し，年2回開催している。

メンタルヘルス対策の取り組みとして，28年度より学校職員を対象としたストレスチェックを実施し，学校職員自身のストレスへの気付きを促し，メンタルヘルス不調を未然に防止するとともに，職場環境の改善につなげ，働きやすい職場づくりを進めている。

年 度	内 容
平成28	嘱託医配置校13校：12人 健康管理医配置校107校：106人
29	嘱託医配置校16校：15人 健康管理医配置校104校：90人
30	嘱託医配置校17校：15人 健康管理医配置校103校：88人
令和元	嘱託医配置校19校：17人 健康管理医配置校101校：86人

（注）錫山小・中学校，玉龍中・高等学校は兼務

※学校職員ストレスチェック事業

年 度	対象者	受検者	高ストレス判定者
平成28	3,624人	2,438人	212人
29	3,674人	2,995人	268人
30	3,702人	3,393人	362人
令和元	3,733人	3,530人	327人

(5) 学校給食室施設整備事業

経年劣化による老朽化が進んでいる給食室について，屋上の防水工事等を行い，漏水等の危険のない運営に努めた。

年 度	学校名
平成28	坂元中
29	吉野東小，中山小
30	西紫原中，星峯中
令和元	桜丘中，東谷山中

(6) 学校給食業務委託事業（平成27年度～）

献立作成や食材発注など，直営で培ってきた行政責任の確保に留意しながら，民間業者のノウハウ等を活用するため，自校方式校給食室の学校給食業務の一部を民間に委託した。

(7) 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

児童生徒の安全確保のために，地域安全指導員としてスクールガードリーダーを委嘱・配置し，学校周辺や通学路等の巡回指導の実施，学校ボランティアや学校に対して必要な指導を行わせている。

(8) 平成31年度全国高等学校総合体育大会開催推進事業（平成30～令和元年度）

平成31年度全国高等学校総合体育大会（本市開催種目：体操競技、新体操、柔道、卓球）について、鹿児島市実行委員会を設立し、大会に向けた準備や運営等を行った。

5 社会教育

(1) 生涯学習関連施設の運営

① 生涯学習プラザ，地域公民館

ア 利用者実績と開設講座数

年 度		平成28	29	30	令和元
生涯学習 プラザ	利用者実績	355,474人	352,111人	356,800人	341,188人
	開設講座数	41講座	41講座	44講座	44講座
地域公民館	利用者実績	1,122,467人	1,063,549人	1,057,829人	969,693人
	開設講座数	525講座	523講座	529講座	523講座

イ 地域公民館整備事業

地域住民の身近な生涯学習の拠点である地域公民館において、施設の老朽化やバリアフリーへの対応のための整備を進めた。

年 度	館 名
平成28	郡山公民館
29	伊敷公民館
30	武・田上公民館
令和元	鴨池公民館

② 校区公民館，地区コミュニティセンター

ア 社会学級等の開設実績

年 度	平成28	29	30	令和元
開設実績	289学級	287学級	282学級	280学級

③ かごしま文化工芸村

ア 利用者実績と開設講座数

年 度	平成28	29	30	令和元
利用者実績	27,988人	27,504人	29,308人	28,878人
開設講座数	44講座	45講座	43講座	41講座

④ 勤労女性センター，勤労青少年ホーム

ア 利用者実績と開設講座数

年 度		平成28	29	30	令和元
勤労女性 センター	利用者実績	48,401人	48,249人	48,038人	44,885人
	開設講座数	108講座	108講座	113講座	110講座
勤労青少年 ホーム	利用者実績	52,429人	46,347人	44,299人	43,224人
	開設講座数	118講座	126講座	128講座	124講座

(2) 青少年の体験型施設の運営

① 利用者実績

年 度	平成28	29	30	令和元
少年自然の家	45,469人	45,921人	45,929人	44,451人
宮川野外活動センター	17,104人	14,666人	12,579人	11,737人
冒険ランドいおうじま	2,209人	2,448人	2,239人	2,412人

(3) 図書館

① 蔵書数（公民館図書室含む。各年度4月1日現在）

年 度	平成28	29	30	令和元
蔵書数	926,378冊	937,316冊	945,072冊	948,012冊

② 雑誌スポンサー制度導入事業（平成29年度～）

雑誌スポンサー（民間事業者等）に雑誌を購入してもらうことにより，図書館の雑誌を充実させ利用者へのサービス向上を図った。

ア 雑誌配架実績

年 度	平成29	30	令和元
雑誌数	19誌	24誌	27誌

③ 連携中枢都市圏連携事業（図書館の広域利用）（平成29年度～）

圏域内の住民が，圏域内の各市立図書館等で，図書の貸出，返却ができるようにした。

ア 鹿児島市立図書館での利用者実績

年 度	平成29	30	令和元
日置市	439人	619人	803人
いちき串木野市	131人	181人	214人
始良市	262人	322人	265人
計	832人	1,122人	1,282人

(4) まちなか図書館（仮称）整備事業（令和元年度～）

① 目的・概要

千日町1・4番街区再開発ビルの4・5階の一部（約2,100㎡）に、文化の発展などに寄与するとともに、いづろ・天文館地区を含む中心市街地の活性化につなげていくため、鹿児島市立まちなか図書館（仮称）の整備を行う。

② 整備スケジュール

平成30年度 基本構想作成
令和元年度 基本計画作成，図書館の設計（再開発組合）

(5) 心豊かで元気あふれる「さつまっ子」育成市民会議

「鹿児島市の教育を考える市民会議」の提言を受けて、平成15年4月1日に「鹿児島市心豊かで元気あふれる『さつまっ子』育成市民会議」を設置し、関係機関団体との連携を図りながら、提言を具現化するための各種事業を展開している。

① 委員構成 30人以内（関係機関・団体長等）

② 主な事業等

- ア 市民会議（年3回）
- イ 企画運営委員会（年4回）
- ウ 心豊かで元気あふれる「さつまっ子」を育てる運動（春・夏・秋・冬 年4回）の実施
- エ 市民会議委員による4部会（家庭・学校・体験・環境）の編成と4部会別の具体的実践
 - a 家庭部会～心のとびらを開く家庭づくり講座
 - b 学校部会～明るく楽しい学校づくり市民大会
 - c 体験部会～さつまっ子のつどい
 - d 環境部会～非行等問題行動の防止と有害環境の浄化等のための関係機関と連携した広報活動等

(6) 新・郷中教育推進事業

放課後等に、小学校の余裕教室等を利用して子どもたちの安全安心な活動拠点（居場所）を設け、子どもたちが、勉強やスポーツ，文化活動，地域住民との交流活動等に異年齢集団のよさを生かしながら取り組むことにより，地域社会において心豊かで健やかに成長する環境づくりの推進を図った。

① 開設校

年 度	平成28	29	30	令和元
開設校数	30校	40校	60校	78校

(7) 学校支援ボランティア事業

学校の教育活動に地域の教育力を活用するため，地域住民の学校支援ボランティア活動への参加を

促進し、地域住民と児童生徒との交流を通じて、地域の絆を回復させるとともに、教職員が児童と向き合う時間の拡充を図った。

年 度	平成28	29	30	令和元
実施校	78校	78校	78校	78校
地域本部	36本部	36本部	36本部	36本部
ボランティア登録者数	8,211人	8,693人	9,065人	9,732人
ボランティア活動数	18,267件	19,361件	19,280件	17,312件
延べ活動者数	52,762人	54,131人	56,308人	51,280人

(8) 次世代を切り拓く青少年育成事業

高い志と夢を持つ本市青少年を対象に、宿泊共同生活での体験活動等を通して、グローバル人材の育成に重点を置いた「かごしま創志塾・ジュニア創志塾」を開催した。

(9) おやじの会活動支援事業（平成29年度～）

「チーム学校」の一員として大きな役割を果たしている「おやじの会」の活動を充実させるため、研修会を実施したほか、活動に対する助成を行った。

指定団体数

年 度	平成29	30	令和元
指定団体	75団体	86団体	88団体

6 文化

(1) 文化施設の運営

① 科学館

ア 利用者実績

年 度	平成28	29	30	令和元
入館者	142,291人	127,214人	131,193人	131,441人

② ふるさと考古歴史館

ア 利用者実績

年 度	平成28	29	30	令和元
入館者	48,570人	65,968人	77,819人	77,116人

※平成28年9月～29年3月はリニューアル工事ため、常設展示休止。

イ 特別企画展の開催

平成28年度 鹿児島市の発掘調査の歩み—これまでの100年、そして未来へ—

29年度 蘇った谷山の歴史—不動寺遺跡とその周辺

30年度 ハイジ（廃寺）とメイジ（明治）～発掘調査からみた廃仏毀釈と明治維新～

令和元年度 「磯の地で挑んだ技術革新～集成館事業の発掘調査成果展～」

ウ ふるさと考古歴史館リニューアル事業（平成26～28年度）

館の新たな魅力を創出し、市民サービスの向上を図るため、老朽化した展示物・機器の更新や施設内の整備を行った。

平成26年度 基本計画

27年度 基本設計，実施設計

28年度 展示等工事

③ 西郷南洲顕彰館

ア 利用者実績

年 度	平成28	29	30	令和元
入館者	16,382人	28,613人	49,751人	21,312人

④ 美術館

ア 利用者実績

年 度	平成28	29	30	令和元
入館者	123,481人	154,578人	156,462人	115,750人

イ 特別企画展の実績

平成28年度 最後の印象派 1900- 20's Paris, 松本市美術館名品展

29年度 バロックの巨匠たち，生誕150年記念 藤島武二展

30年度 ミュシャ展 ～運命の女たち～，日本洋画の夜明け

令和元年度 シャルル＝フランソワ・ドービニー展，没後25年 曾宮一念展

ウ 美術品購入

平成29年度 （ 油彩画 ） 東郷 青児「きりのない話」

30年度 （ 日本画 ） 能勢 一清「富士図」

（ 油彩画 ） 海老原 喜之助「霧島より見た桜島」

令和元年度 （ 彫 刻 ） 新納 忠之介「西王母」

（ 素 描 ） 曾宮 一念「黒神」

エ 外国人観光客利用促進事業（平成29～令和元年度）

外国人観光客の施設利用促進を図るため，ホームページや館内表示等の多言語化を行った。

平成29年度 ホームページに英韓中（簡・繁）表記を追加し，案内表示を日英併記や標準のピクトグラムに更新した。

30年度 パンフレットの日英版と，鑑賞シートの日英韓中（簡・繁）版を作成した。

令和元年度 パンフレットの韓中（簡・繁）版を作成し，日英版を増刷した。

オ かがしま近代文学館・メルヘン館及び美術館駐車場整備事業（平成30・令和元年度）

かがしま近代文学館・メルヘン館及び鹿児島市立美術館の駐車場不足を解消するため、用地を取得し、利用者専用駐車場を整備した。

⑤ 旧島津氏玉里邸庭園

ア 利用者実績

年 度	平成28	29	30	令和元
入館者	9,210人	13,641人	16,432人	10,377人

⑥ 旧鹿児島紡績所技師館（異人館）

異人館は、島津家第29代当主島津忠義により、鹿児島紡績所の操業のために招いたイギリス人技師の宿舎として、慶応3（1867）年に建設された、現存する貴重な木造洋風建築である。世界文化遺産である「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産として、適切な保存を図った。

ア 利用者実績

年 度	平成28	29	30	令和元
入館者	13,986人	13,423人	16,350人	12,753人

※平成27年7月世界文化遺産登録

(2) 世界遺産保全・活用事業

世界遺産「明治日本の産業革命遺産」のうち、市内の構成資産（旧集成館、寺山炭窯跡、関吉の疎水溝）の保全や受入環境の整備を図った。

① 保全の措置

集成館地区管理保全協議会及び集成館地区整備活用専門家委員会の開催、史跡整備基本計画の策定、構成資産のモニタリング、寺山炭窯跡石積動態観測・分析調査、発掘調査、令和元年7月に被災した寺山炭窯跡の仮復旧・安全対策など

② 受入環境の整備

関吉の疎水溝見学路整備、異人館新管理棟の建築、登録記念銘及び案内・解説板の設置、臨時駐車場・仮設トイレの設置など

③ 理解増進

小中学生に対する出前授業の開催、世界遺産イベントの開催

(3) 明治維新150周年記念かごしまの文化財絵画・写真コンクール事業（平成30年度）

明治維新150周年の節目にあたる年に、幕末や明治維新に関する文化財の絵画や写真の募集及び表彰、また入賞作品の展示を行うことにより、明治維新150周年の機運を高めるとともに、子どもたちや市民の文化財に対する愛着を深めた。

(4) 日本遺産認定への取組（令和元年度～）

本市を含む1県9市で構成される「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～」が令和元年5月に日本遺産に認定された。本市では「鹿児島城周辺地区」と「喜入旧麓地区」が対象エリアとなっており、県が事務局である日本遺産「薩摩の武士が生きた町」魅力発信推進協議会においてシンポジウムの開催やパンフレットの配布、説明板等の設置を行った。

桜島爆発対策特別委員会

桜島火山の継続的な爆発に伴う降灰対策等について調査検討を行い、国・県の財政措置を含めた各種施策のより一層の充実強化を期すため、関係当局への意見反映を図ることを目的として、平成28年5月16日、法に基づく特別委員会（委員12名）が設置された。（なお、この任期前は昭和52年9月16日、55年7月10日、59年6月15日、63年5月16日、平成4年5月19日、8年5月13日、12年5月17日、16年5月14日、20年6月19日及び24年5月15日に同特別委員会が設置されている。）

本委員会においては、当局から降灰等による被害状況や各面にわたる取組状況等について説明を聴取するとともに、毎年実施されている桜島火山爆発総合防災訓練や高免観測坑道の現場視察（30年1月22日）を実施した。また、火山対策の参考にするため、御嶽山、蔵王山、箱根山、草津白根山における防災対策についての取組状況等も視察した。

要望活動面における主な取組としては、毎年、桜島火山活動対策協議会（関係4市の市長、議長、特別委員長等で構成）で集約決定した要望事項を同議会協議会（関係4市の正副議長、特別委員会正副委員長等で構成）で確認し、国の予算編成の時期をとらえ、桜島火山対策協議会の要望事項の後押しという形で同議会協議会とともに本特別委員会も衆・参両院災害対策特別委員長をはじめ、同災対委の理事、県選出（出身）国会議員、各政党本部に対し、積極的な要望活動を展開してきた。

これら4年間の調査経過を踏まえ、成果あるいは一定の方向性が見られた点及び今後の課題について協議した結果、次のとおり集約した。

（成果あるいは一定の方向性が見られた点）

- 1 災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画（平成26年～30年度及び令和元年～5年度）に沿った研究が引き続き進められるとともに、平成28年度には3本目となる高免観測坑道が完成したほか、精度の高い観測機器が整備されるなど、監視の強化が図られたこと。
- 2 警戒避難体制確立のため、国道224号の桜島赤水地区や県道桜島港黒神線の高免町～桜島口間における線形改良及び拡幅整備が完了するなど、桜島周辺の国道・県道の整備が進められたこと。また、土石流対策として、松浦川第2砂防施設の整備が令和元年度に完了する予定であるとともに、各溪流における谷止工や山腹斜面下部の護岸工の設置等が計画的に実施されるなど砂防・治山事業が着実に進められたこと。
- 3 平成27年8月の噴火警戒レベル4引き上げ時の課題等を踏まえた対策については、桜島の火山災害対策を強化するため、28年8月の地域防災計画の見直しにあわせ、火山災害対策編を新設し、その後、同対策編に長期避難対策や大量降灰対策が追加されたほか、令和元年度末には、大量軽石火山灰対応計画の策定にあわせ、新たな島外避難計画が追加される見込みであること。また、大量軽石火山灰を想定した車両走行及び道路啓開作業検証実験の結果を踏まえ、市街地側の住民避難や道路啓開等の具体的な大量軽石火山灰対策マニュアルが策定されたこと。

- 4 住民避難体制の強化に向けた取組として、防災訓練において、夜間に加え、新たな避難計画に基づく住民避難訓練が実施されるとともに、ドローンや自衛隊特殊車両による残留者救助訓練が行われたこと。
- 5 平成31年3月に火山防災トップシティ構想を策定し、大規模噴火でも「犠牲者ゼロ」を目指す防災対策、次世代に「つなぐ」火山防災教育及び「鹿児島モデル」による世界貢献の3つを柱として、大量軽石火山灰啓発用映像による啓発活動、市街地側の小学6年生を対象とした桜島訪問体験や専門家派遣による授業などの取組が開始されたこと。

(今後の課題)

- 1 桜島爆発対策関係予算の確保については、今後ともさらに努力していくべきであること。
- 2 桜島周辺の国道・県道については、一定の整備が進んでいるものの、住民の避難路確保の観点からも、より一層の事業促進を図る必要があること。
- 3 大規模噴火時の対応については、地域防災計画の見直しなどが図られているものの、引き続き避難用バスの確保など迅速かつ効率的な全島避難への対応や複合災害、大量軽石火山灰対策の充実、あらゆる状況を想定した防災訓練のあり方など、さまざまな課題への対応策についてさらなる検討が必要なこと。また、市街地側住民の意識啓発にさらに意を用いる必要があること。
- 4 降灰被害の軽減策については、国の大規模噴火時の広域降灰対策検討ワーキンググループにおいて、具体的な被害想定や火山灰除去等の防災対策の基本的な考え方について検討が進められていることから、その検討結果を踏まえ、対策を進める必要があること。

都市整備対策特別委員会

本市が当面している河川改修、港湾整備、バイパス建設、鹿児島中央駅周辺及び鹿児島港本港区の課題等の都市整備問題について調査検討を行い、関係当局への意見反映を図ることを目的として平成28年5月16日、法に基づく特別委員会（委員 12名）が設置された。（令和元年5月に設置要綱を改正し、「鹿児島港本港区の課題」を調査項目として追加。なお、この任期前は、昭和52年12月29日、55年7月10日、59年6月15日、63年5月16日、平成4年5月19日、8年5月13日、12年5月17日、16年5月14日、20年6月19日及び24年5月15日に同特別委員会が設置されている。）

本委員会においては、当局から、都市整備問題についての現況等の説明を聴取し、県工業試験場跡地の活用、武32号線と柳田通線を結ぶ新設道路への取組み、ドルフィンポート敷地等の開発、サッカー等スタジアムの整備、路面電車観光路線の新設などの取組み、甲突川、稲荷川及び新川の河川改修状況、鹿児島港の整備状況、国道10号鹿児島北バイパス、東西幹線・南北幹線道路の整備状況等について各面から調査検討を行った。

さらには、吹田市の市立吹田サッカースタジアム及び横浜市の横浜みなとみらい21地区のまちづくりについて行政視察を行うなど、幅広い対応を図った。

これら4年間の調査経過を踏まえ、成果あるいは一定の方向性が見られた点及び今後の課題について協議した結果、次のとおり集約した。

（成果あるいは一定の方向性が見られた点）

1 鹿児島中央駅周辺の課題について

(1) 西口地区の開発については、平成26年12月の関係者による実務者協議で確認された「土地所有者による個別開発も含め幅広く検討する」という考え方にに基づき、29年1月、JR九州から自社用地等の開発ゾーニング（案）が示されたことを受け、本市から、周辺道路の整備の必要性を提案した。その後、令和元年11月の鹿児島中央駅西口地区開発連絡会において、周辺道路の整備に向け、県、JR九州、日本郵便及び本市の4者で協力していくことが確認された。なお、同連絡会については、同地区の開発に関して協議する場合は引き続き設けるが、協議する団体がその都度呼びかけ、個々の案件に応じて、個別にあるいは4者で協議・検討を行うことが確認されたこと。

また、2年1月の県市意見交換会において、同地区のまちづくりについては、県と市が共通認識を持つ中で、JR九州の開発計画も含め、関係者間の緊密な連携を図りながら、協議・検討を進めることが確認されたこと。

2 鹿児島港本港区の課題について

(1) ドルフィンポート敷地等の開発については、令和2年6月に同敷地の定期借地契約が満了することを見据え、県が新たな民間事業者を公募することとしており、平成31年2月には、「鹿児島港本港区エリアまちづくりランドデザイン」が公表され、令和元年度中に事業者公募のための要項を作成し、

公募が開始される予定であること。

- (2) サッカー等スタジアムの整備については、31年1月、サッカー等スタジアム整備検討協議会から、候補地を3カ所に絞り込んだスタジアム立地に関する報告書が市長に提出され、現在、3候補地の課題等の整理や検討が進められていること。また、令和2年1月の県市意見交換会において、サッカー等スタジアムの整備については、今後さらに円滑な連携を図るため、県と市の意見交換の場を設け、オール鹿児島でその実現に向けて取り組んでいくことが確認されたこと。
- (3) 路面電車観光路線の新設については、平成31年2月、県が公表した「鹿児島港本港区エリアまちづくりランドデザイン」において、本港区エリア内を通るルートを想定することが示されたことを受け、31年3月に路面電車観光路線基本計画策定委員会が設置されたこと。また、令和元年度以降、本港区エリアを含む複数ルート案の設定・評価、ルート決定を含む基本計画の策定を進める予定であること。

3 河川改修について

- (1) 甲突川については、郡山地区において護岸整備が進められていること。
- (2) 稲荷川については、稲荷橋上流の護岸整備が進められていること。また、放水路計画については、平成28年度から、河川整備基本方針や河川整備計画の策定とあわせ、放水路本体のコスト縮減に向けた検討などが進められていること。
- (3) 新川については、JR田上橋の架け替えに向け、建物移転等の契約や事前調査、工事説明会等が終了し、現在、工事桁工などの橋梁仮設工事が進められていること。また、市道田上橋から上流の田上地区における川幅を検討するための測量・設計が29年度に完了していること。

4 港湾整備について

- (1) 鴨池港区と中央港区を結ぶ臨港道路（鴨池中央港区線）については、29年3月に国直轄の新規事業として採択後、29年度に調査・設計等、30年度に鴨池港区側の公有水面埋立の手続などが行われ、現在、消波工などが進められていること。
- (2) 中央港区（マリポートかごしま）については、22万トン級のクルーズ船が接岸可能な岸壁等の整備に向け、29年度に港湾計画の一部変更がなされ、30年3月に国直轄の新規事業である鹿児島港国際クルーズ拠点整備事業として採択後、30年6月に港湾法に基づく「国際旅客船拠点形成港湾」に指定されるとともに、31年3月には、県とクルーズ船社との協定が締結されるなど、国際的なクルーズ船の寄港拠点の形成に向けた取組が進められていること。

5 バイパス建設について

- (1) 国道10号鹿児島北バイパスについては、27年12月の「山岳ルート」への都市計画変更に基づき、28年度に橋梁・道路の詳細設計及び地元説明会が開催され、29年度から祇園之洲橋下部工工事等に着手するとともに、30年度には花倉地区の公有水面埋立の手続が完了し、現在、祇園之洲地区の道路改良工事等が進められていること。
- (2) 東西幹線道路については、29年7月に荒田川暗渠化工事等が完了し、29年9月からは、東西道路下り線の立坑設置工事等が進められていること。

(今後の課題)

1 鹿児島中央駅周辺の課題について

- (1) 西口地区の開発については、鹿児島中央駅西口地区開発連絡会で取りまとめられた基本的な考え方や令和2年1月の県市意見交換会における確認等に基づき、JR九州の開発計画や周辺道路の整備を含め、関係者間の緊密な連携を図りながら、さらに協議・検討を進めるべきであること。
- (2) 武32号線と柳田通線を結ぶ新設道路については、県工業試験場跡地を含めた地区全体の利活用の検討状況等も踏まえる中で、さらに県に対し整備に向けた対応を求めていくべきであること。

2 鹿児島港本港区の課題について

- (1) ドルフィンポート敷地等の開発については、いづろ・天文館地区等と連携が図られ、共存できる施設となるような配慮が必要であることから、施設規模等を含め、市民・県民の理解が得られるよう、県と緊密に連携を図るべきであること。
- (2) サッカー等スタジアムの整備については、3カ所の候補地の課題等を整理し、県や関係機関を初め、地権者等との協議を進めるなど、候補地の選定を含むスタジアム整備の早期実現に向けて、オール鹿児島による取組の推進に努めるべきであること。
- (3) 路面電車観光路線の新設については、県が進めている本港区エリアまちづくりの動向等を踏まえる中で、早期の基本計画策定に努めるべきであること。

3 河川改修について

- (1) 郡山地区の甲突川及び同水系の山崎川については、引き続き護岸整備の促進に努めるべきであること。
- (2) 稲荷川については、放水路本体工事の早期着手が図られるようさらに努力すべきであること。
- (3) 新川については、市道田上橋から上流部の具体的な整備計画の提示とあわせ、聖明橋と浜田橋間の未整備区間88mについて、拡幅用地の関係権利者の理解が得られ、早期に改修がなされるよう、県に対し、対応を求めていくべきであること。

4 港湾整備について

- (1) 鴨池港区と中央港区を結ぶ臨港道路（鴨池中央港区線）及び中央港区（マリンポートかごしま）における国際クルーズ拠点の整備については、引き続き事業促進に努めるべきであること。

5 バイパス建設について

- (1) 国道10号鹿児島北バイパスについては、引き続き整備促進に努めるべきであること。
- (2) 東西幹線道路については、引き続き整備促進に努めるべきであること。また、南北幹線道路については、早急に都市計画決定がなされるよう、さらに努力すべきであること。

地方創生に関する調査特別委員会

地方創生に係る本市の「人口ビジョン」及び「総合戦略」の進捗状況等について調査検討を行い、関係当局への意見反映を図ることを目的として、平成28年5月16日、法に基づく特別委員会（委員13名）が設置された。（28年12月に設置要綱を改正し、「第五次総合計画後期基本計画」を調査項目として追加、名称を「第五次総合計画後期基本計画及び地方創生に関する調査特別委員会」に変更。29年2月に設置要綱を改正し、調査項目「第五次総合計画後期基本計画」を削除、名称を「地方創生に関する調査特別委員会」に変更。なお、この任期前は27年7月1日に同特別委員会が設置されている。）

本委員会においては、当局から、本市の「人口ビジョン」及び「総合戦略」の進捗状況等についての説明を聴取し、本市の「人口ビジョン」及び「総合戦略」の進捗状況、各種補助事業等の活用について、各面から調査検討を行った。

さらには、地方創生の取組等について行政視察を行うなど、幅広い対応を図った。

これら4年間の調査経過を踏まえ、成果あるいは一定の方向性が見られた点及び今後の課題について協議した結果、次のとおり集約した。

（成果あるいは一定の方向性が見られた点）

- 1 総合戦略の推進に当たっては、毎年度、市長を本部長とする「地方創生推進本部」において施策の進行管理を行うとともに、外部有識者で構成する「総合戦略検証会議」においてK P Iの効果検証等を行うP D C Aサイクルが構築され、同会議や市議会の意見等を踏まえる中で総合戦略の見直しが行われていること。
- 2 国の地方創生推進交付金の活用にあたっては、対象事業に係る地域再生計画を作成し、地方創生の実現に向けた先駆的な事業等に取り組むなど、積極的な活用が図られていること。
- 3 民間資金を活用し地方創生の推進を図ることを目的に創設された地方創生応援税制、いわゆる「企業版ふるさと納税」について、本市にゆかりのある企業等に対する寄附募集の周知や働きかけなどを通して、積極的な活用が図られていること。
- 4 令和元年度が計画期間の最終年度となる本市総合戦略の取扱いについては、本市の最上位計画である第五次総合計画（平成24～令和3年度）との整合を図るため、計画期間を3年度まで2年延長することとし、延長にあたっては、延長期間における施策・取組や、元年12月に策定された国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における新たな要素等を勘案した施策・取組を盛り込むとともに、数値目標・K P Iについては、新たな目標値の設定等の見直しを行うなど、総合戦略検証会議や市議会の意見等も踏まえ、元年度末に改訂する意向が示されたこと。

（今後の課題）

- 1 総合戦略の推進については、概ね順調に推移しているとの評価がなされているものの、一部の数値目標・K P Iについてあまり達成されていないものがあることから、元年度末に改訂予定の総合戦略において、目標の達成が図られるよう引き続き、施策・事業の推進と効果検証に努める必要があること。

平成28年4月から令和2年3月までの
 予算・決算に対する市議会要望事項・付帯決議一覧

- 1 29年度鹿児島市交通事業特別会計補正予算（第1号）に対する市議会要望事項
 （平成29年12月22日）議決…………… 350

1 29年度鹿児島市交通事業特別会計補正予算（第1号）に対する市議会要望事項

番号	件 名	所 管
①	交通局跡地土壌対策事業について	交 通 局

交通局跡地土壌対策事業については、これまで地域住民や議会に対し、事業実施に至る経過等についての説明・報告がなされてこなかったことから、今後においては、事業の実施並びにその状況等について、地域住民に対し丁寧な説明を行うとともに、議会に対しても適宜適切に報告するなど、事業の透明性の確保に努められたい。

平成28年4月から令和2年3月まで
市議会における意見書・決議一覧（可決されたもの）

[意見書]

番号	議決年月日	件名
1	H28. 6. 30	教育予算の拡充を求める意見書
2	H28. 10. 3	介護保険制度における軽度者への福祉用具貸与及び住宅改修の継続に関する意見書
3	H28. 10. 3	地方財政の充実・強化を求める意見書
4	H28. 12. 26	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
5	H28. 12. 26	「鉄道の安全・安定輸送」及び「地域を支える鉄道の発展」を求める意見書
6	H29. 3. 21	指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書
7	H29. 6. 29	教育予算の拡充を求める意見書
8	H29. 10. 2	地方財政の充実・強化を求める意見書
9	H30. 6. 28	地方消費者行政に対する財政支援の継続・拡充を求める意見書
10	H30. 6. 28	教育予算の拡充を求める意見書
11	H30. 10. 9	地方財政の充実・強化を求める意見書
12	R元. 7. 5	教育予算の拡充を求める意見書
13	R元. 9. 30	地方財政の充実・強化を求める意見書

1 教育予算の拡充を求める意見書

[平28. 6. 30	第2回定例会で可決
	提出先	衆議院議長, 参議院議長
		内閣総理大臣, 内閣官房長官
		財務大臣, 文部科学大臣
		総務大臣

我が国は、OECD諸国に比べて、小中学校における一学級当たりの児童生徒数や教員一人当たりの児童生徒数が多くなっています。

しかしながら、第7次教職員定数改善計画の完成後10年もの間、国による教職員定数改善計画が策定されていない状況が続いており、自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏づけされた同計画の策定が必要です。

また、教職員が児童生徒一人一人と向き合うことができる教育環境を整備し、子供たちへのきめ細かな対応や学びの質を高める教育を実現する必要があります。

さらに、現行学習指導要領により授業時数や指導内容が増加する中で、いじめや不登校、貧困による教育格差の解消及び障害のある児童生徒への対応などの課題もあります。

こうした諸課題の解決に向けて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員の定数改善が不可欠です。

いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、国の施策として教職員の定数改善に向けた財源保障をすべきであります。

よって、国におかれては、平成29年度の予算編成において、下記事項を実現されるよう強く要請します。

記

1. 子供たちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。とりわけ、小学校2年生以上においても、学級編制の標準を35人に引き下げること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を堅持すること。

2 介護保険制度における軽度者への福祉用具貸与及び住宅改修の継続に関する意見書

[平28. 10. 3	第3回定例会で可決
	提出先	衆議院議長, 参議院議長
		内閣総理大臣, 財務大臣,
		厚生労働大臣, 総務大臣

平成27年6月、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（骨太方針）が閣議決定されました。この方針には、保険料負担の上昇等を抑制するため、次期介護保険制度改革に向けて、「軽度者に対する生活援助サービス・福祉用具貸与等やその他の給付について、給付の見直しや地域支援事業への移行を含め検討を行う」ことが盛り込まれています。

また、財政制度等審議会の「財政健全化計画等に関する建議」においては、軽度者の福祉用具使用は日常生活で通常負担する費用と考えられるとともに、住宅改修は個人の資産形成そのものであることなどから、軽度者に対する福祉用具貸与等は原則自己負担（一部補助）の仕組みに切り替えるべきであるとされています。

そのようなことを踏まえ、厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会において、介護保険制度の持続可能性確保の観点から、軽度者への支援や福祉用具・住宅改修の給付のあり方が検討されているところであります。

しかしながら、現行の介護保険制度における福祉用具貸与等は、高齢者自身の自立意欲を高め、介護者の負担軽減を図るという極めて重要な役割を果たしています。

仮に、福祉用具貸与や住宅改修が原則自己負担となった場合、福祉用具等の利用が減少し、介護度の重度化や要介護者の増加を招くおそれがあり、その結果、保険給付の抑制という目的に反して給付の増大につながることも、介護人材不足に拍車をかけることにもなりかねません。

よって、国におかれては、軽度者向けの福祉用具貸与及び住宅改修等に関する見直しについては、今後の超高齢社会に向けて、高齢者の自立を支援し介護度の重度化を防ぐといった介護保険の理念に沿って、現行制度の継続も含め検討されるよう要請します。

3 地方財政の充実・強化を求める意見書

平28. 10. 3 提出先	第3回定例会で可決 衆議院議長，参議院議長 内閣総理大臣，内閣官房長官， 経済財政政策担当大臣， 地方創生担当大臣， 財務大臣，経済産業大臣， 総務大臣
-------------------	--

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など果たすべき役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定・実行など、新たな政策課題に直面しています。一方、人員が減少する中で、新たな行政ニーズへの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

このような中、社会保障や地方財政を重点分野とした歳出削減に向けた議論がなされています。特に、

今年度から開始された「トップランナー方式」の導入に当たっては、地方の行政コストの差が歳出削減努力以外の要素によるところが大きいことを考慮すべきと考えます。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートするのが財政の役割です。しかし、財政再建目標を達成するためだけに、必要不可欠なサービスが削減されれば本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすのは明らかです。

このため、平成29年度の政府予算及び地方財政計画策定の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すことが必要です。

よって、国におかれては、次のとおり措置されるよう強く要請します。

記

1. 社会保障，被災地復興，環境対策，地域交通対策，人口減少対策など，増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し，これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
2. 子ども・子育て支援新制度，地域医療構想の策定，地域包括ケアシステム，生活困窮者自立支援，介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど，急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
3. 地方交付税における「トップランナー方式」については，算定や他の業務への導入の検討に際して，自治体間の行政コストの差は人口や地理的条件など歳出削減努力以外の要素によるところが大きく，一律の行政コスト比較にはなじまないことに十分留意すること。
4. 復興交付金，震災復興特別交付税などの復興にかかる財源措置については，復興集中期間終了後の平成28年度以降も継続すること。また，平成27年国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように，地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。
5. 地方税財源の充実・確保に向けて，税源の偏在性が小さく，税収が安定的な地方税体系の構築に努めること。
6. 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」，「重点課題対応分」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については，自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから，現行水準を確保すること。
7. 地方交付税の財源保障機能・財源調整機能の強化を図り，市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握，小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

4 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

[平28. 12. 26	第4回定例会で可決
	提出先	衆議院議長，参議院議長
		内閣総理大臣，内閣官房長官
		財務大臣，厚生労働大臣
		総務大臣

地方創生が、我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっています。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向をくみとり、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められています。

また、地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等さまざまな議員活動を行っており、近年においては、都市部を中心に専門化が進んでいる状況にあります。

一方で、統一地方選挙の結果をみると、投票率が低下傾向にあるとともに無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっています。

よって、国におかれては、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現されるよう強く要請します。

5 「鉄道の安全・安定輸送」及び「地域を支える鉄道の発展」を求める意見書

{	平28. 12. 26	第4回定例会で可決
	提出先	衆議院議長、参議院議長
		内閣総理大臣、内閣官房長官
		財務大臣、国土交通大臣
		総務大臣

J R九州は、本年10月に株式上市し完全民営化となりましたが、民営化当初から厳しい経営で、この間、経営安定基金の運用益や税制特例等の支援策により経営を維持してきました。

そのような中であって、台風や集中豪雨、平成28年の熊本地震からの復旧対応、予防保全措置など防災対策の強化、さらには、鉄道構造物（トンネル、橋梁等）の老朽化に伴う大規模改修の必要性など、安全輸送確保のために早急な対処を迫られています。しかし、一事業者の努力の範疇を超えるこれらの課題については、国家的な視点からの対応が求められます。

そもそもローカル線を多く抱えるJ R九州の鉄道事業は、その体質上、極めて厳しい経営環境にあります。特に九州においては、人口減少や少子高齢化の進捗が顕著であり、環境は一層厳しくなることが見込まれます。今後、地域の産業や住民生活を支える鉄道の安全・安定的な運営と、地域交通や鉄道貨物ネットワークの維持・発展は必要不可欠であり、そのための総合的な支援が欠かせません。

よって、国におかれては、下記事項を実現されるよう強く要請します。

記

1. J R九州の鉄道用車両に対する固定資産税を非課税とすること。
2. 鉄道事業各社の経営自立に向けた安定的な運営と地域交通や鉄道ネットワークの維持・発展に資する

所要の措置を講ずること。

3. 鉄道防災・予防保全策への支援及び自然災害から鉄道施設・設備を復旧させる場合の支援並びに老朽化が進む鉄道構造物の大規模改修に向けた支援を行うこと。

6 指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書

[平29. 3. 21	第1回定例会で可決
	提出先	衆議院議長, 参議院議長
		内閣総理大臣, 厚生労働大臣
		総務大臣

指定給水装置工事事業者制度は、平成8年の水道法改正以来、全国一律の指定基準を持って運用されてきました。しかし、25年度末の厚生労働省のアンケート調査によれば、所在不明な指定工事事業者は約3千者、違反行為件数は年1,740件、苦情件数は年4,864件など、トラブルが多発している実態が明らかになりました。

現行制度では、新規の指定のみが規定されているため、廃止、休止等の状況が把握されないことや工事事業者が複数の水道事業者から指定を受けている場合には、水道事業者による講習会の実施や指導・監督等が困難になっていることが指摘されています。

水道利用者の安心・安全のためには、不適格事業者を排除し、継続的なメンテナンスを確保する必要があります。

よって、国におかれては、下記事項を実現されるよう強く要請します。

記

1. 指定給水装置工事事業者制度を建設業と同様に更新制とすること。
2. 水道が生活密着型インフラであることに鑑み、配管技能者の適正配置の確認、管路の更新・耐震化等を通じて安全な水の供給を将来にわたって確保できるよう必要な措置を講じること。

7 教育予算の拡充を求める意見書

[平29. 6. 29	第2回定例会で可決
	提出先	衆議院議長, 参議院議長
		内閣総理大臣, 内閣官房長官
		財務大臣, 文部科学大臣
		総務大臣

我が国は、OECD諸国に比べて、小中学校における一学級当たりの児童生徒数や教員一人当たりの児童生徒数が多くなっています。

しかしながら、第7次教職員定数改善計画の完成後11年もの間、国による教職員定数改善計画が策定されていない状況が続いており、自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏づけされた同計画の策定が必要です。

また、教職員が児童生徒一人一人と向き合うことができる教育環境を整備し、子供たちへのきめ細かな対応や学びの質を高める教育を実現する必要があります。一方、教職員の多忙化も今大きな問題となり、その対策としても教職員の定数改善の必要性は高まっています。

さらに、現行学習指導要領により授業時数や指導内容が増加する中で、いじめや不登校、貧困による教育格差の解消及び障害のある児童生徒への対応などの課題もあります。

こうした諸課題の解決に向けて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員の定数改善が不可欠です。

いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、国の施策として教職員の定数改善に向けた財源保障をすべきであります。

よって、国におかれては、平成30年度の予算編成において、下記事項を実現されるよう強く要請します。

記

1. 子供たちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。とりわけ、小学校2年生以上においても、学級編制の標準を35人に引き下げること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を堅持すること。

8 地方財政の充実・強化を求める意見書

{	平29. 10. 2	第3回定例会で可決
	提 出 先	衆議院議長，参議院議長
		内閣総理大臣，内閣官房長官
		経済財政政策担当大臣，地方創生担当大臣
		財務大臣，経済産業大臣，総務大臣

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療、介護などの社会保障への対応、災害対策、環境対策、地域交通の維持など果たすべき役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行や大規模自然災害の発生に備えた対策の実施など、さまざまな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員を初めとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立

を目指す必要があります。

このような中、社会保障費や地方財政を重点分野とした歳出削減に向けた議論がなされています。特に、「トップランナー方式」の算定や他の業務への導入の検討に際しては、地方の行政コストの差が歳出削減努力以外の要素によるところが大きいことを考慮すべきと考えます。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面を担保するのが財政の役割です。しかし、財政再建目標を達成するためだけに、必要不可欠なサービスが削減されれば本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。

このため、平成30年度の政府予算と地方財政計画策定の検討に当たっては、国民の生活実態に即した歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と、自主財源に乏しい脆弱な地方の財政基盤に十分配慮するとともに、増大する地方の行政需要に対応した予算措置で地方財政の確立を目指すことが必要です。

よって、国におかれては、次のとおり措置されるよう強く要請します。

記

1. 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなどに対応するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
3. 地方交付税における「トップランナー方式」については、算定や他の業務への導入の検討に際して、自治体間の行政コストの差は、人口や地理的条件など、歳出削減努力以外の要素によるところが大きく、一律の行政コスト比較にはなじまないことに十分留意すること。
4. 大規模な地震に備え、市民の安全・安心を確保するため、大規模建築物、住宅、学校、社会福祉施設、水道、生活排水処理施設などの耐震化に必要な事業費を確保すること。
5. 地方税財源の充実・確保に向けて、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めること。
6. 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」、「まち・ひと・しごと創生事業費」等については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。
7. 地方交付税の財源保障機能・財源調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。また、地方財政の財源不足については、臨時財政対策債等による特別の対策ではなく、法定率の引き上げを初め、抜本的な措置を講じること。

9 地方消費者行政に対する財政支援の継続・拡充を求める意見書

{	平30. 6. 28	第2回定例会で可決
	提出先	衆議院議長, 参議院議長
		内閣総理大臣, 内閣官房長官
		消費者及び食品安全担当大臣
		文部科学大臣, 総務大臣

現在、高度情報化、高齢化の進行及び取引形態の複雑多様化等に伴い、新たな消費者問題や高齢者等への悪質商法が後を絶ちません。また、民法改正による成年年齢の引き下げに伴う被害防止のため、各種啓発活動や消費者教育の充実・強化、関係機関との連携、相談体制の充実など、積極的な取り組みが求められています。

これまで全国の地方自治体においては、消費生活相談体制の充実・強化及び消費者教育・啓発等を図るため、国の地方消費者行政活性化基金及び地方消費者行政推進交付金等を活用する中で、鋭意取り組んできたところです。

こうした中、国においては、平成30年度に新たに地方消費者行政強化交付金が創設されましたが、これまでの交付金等と比較して大幅に減額されたところです。

本市のみならず全国の地方自治体においては、消費者の自立支援、消費者被害の救済及び未然防止に取り組むなど、健全な消費生活の実現を目指し各面から取り組みを進めているところであり、その実現を図るためにも、国からの恒久的かつ安定的な財政支援が必要不可欠です。

よって、国におかれては、地方自治体における消費者行政の充実・強化を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 地方消費者行政に係る交付金減額が、地方自治体が行う事業に支障が生じないよう平成30年度当初予算における減額分については、補正予算により確保すること。
2. 平成31年度当初予算においては、地方消費者行政に係る交付金を、少なくとも平成29年度の水準で確保すること。
3. 地方自治体が消費生活相談情報を国に提供したり、悪質事業者に対する行政処分を行うことは、その地域の消費者のみならず、国の消費者行政を補完している点を踏まえ、消費者行政に係る地方自治体の取り組みについては、恒久的な財政支援を行うこと。

10 教育予算の拡充を求める意見書

[平30. 6. 28	第2回定例会で可決
	提出先	衆議院議長, 参議院議長
		内閣総理大臣, 内閣官房長官
		財務大臣, 文部科学大臣
		総務大臣

我が国は、OECD諸国に比べて、小中学校における一学級当たりの児童生徒数や教員一人当たりの児童生徒数が多くなっています。

しかしながら、第7次教職員定数改善計画の完成後12年もの間、国による教職員定数改善計画が策定されていない状況が続いており、自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏づけされた同計画の策定が必要です。

また、教職員が児童生徒一人一人と向き合うことができる教育環境を整備し、子供たちへのきめ細かな対応や学びの質を高める教育を実現する必要があります。一方、教職員の多忙化も今日、大きな社会問題となり、本県・本市でも課題となっており、その対策としても国における教職員の定数改善の必要性は高まっています。

さらに、本年度より、新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のための授業時数の確保調整などに加え、いじめや不登校、貧困による教育格差の解消及び障害のある児童生徒への対応などの課題もあります。

こうした諸課題の解決に向けて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員の定数改善が不可欠です。

いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、国の施策として教職員の定数改善に向けた財源保障をすべきであります。

よって、国におかれては、平成31年度の予算編成において、下記事項を実現されるよう強く要請します。

記

1. 子供たちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。とりわけ、小学校2年生以上においても、学級編制の標準を35人に引き下げること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を堅持すること。

11 地方財政の充実・強化を求める意見書

{	平30. 10. 9	第3回定例会で可決
	提出先	衆議院議長, 参議院議長
		内閣総理大臣, 内閣官房長官
		経済財政政策担当大臣, 地方創生担当大臣
		財務大臣, 経済産業大臣, 総務大臣

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の推進やマイナンバー制度への対応、大規模自然災害の発生に備えた対策など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員を初めとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

このような中、社会保障費や地方財政を重点分野とした歳出削減に向けた議論がなされています。特に、「トップランナー方式」の算定や他の業務への導入の検討に際しては、地方の行政コストの差が歳出削減努力以外の要素によるところが大きいことを考慮すべきと考えます。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財政面を担保するのが財政の役割です。しかし、財政再建目標を達成するためだけに必要不可欠なサービスが削減されれば本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。

また、地方の基金残高の増加要因を分析し、地方財政計画への反映につなげていくべきとの議論がありますが、地方は行財政改革や歳出抑制の努力を行う中で、災害や将来の税収変動、社会保障等に要する経費の増嵩に備えた財政運営の年度間調整に取り組んでおり、不測の事態により生ずる財源不足については、基金の取り崩し等により収支均衡を図るほかないことを踏まえなければなりません。

これらのことから、平成31年度の政府予算と地方財政計画策定に当たっては、国民の生活実態に即した歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障関係予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要です。

よって、国におかれては、次のとおり措置されるよう強く要請します。

記

1. 社会保障、地域交通対策、人口減少対策など増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、

介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなどに対応するための社会保障関係予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。

3. 地方交付税における「トップランナー方式」については、算定や他の業務への導入の検討に際して、自治体間の行政コストの差は、人口や地理的条件など、歳出削減努力以外の要素によるところが大きく、一律の行政コスト比較にはなじまないことに十分留意すること。
4. 大規模な地震に備え、市民の安全・安心を確保するため、大規模建築物、住宅、学校、社会福祉施設、水道、生活排水処理施設などの耐震化に必要な事業費を確保すること。
5. 地方税財源の充実・確保に向けて、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めること。特に平成30年度与党税制改正大綱において、税源の偏在を是正する新たな措置について、地方法人特別税・譲与税が廃止され、法人事業税に復元されること等も踏まえて検討し、平成31年度税制改正において結論を得ることとされたが、その検討の際には、地方の経済や財政の状況にも留意して、実効性のある偏在是正措置とすること。
6. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。また、地方財政の財源不足については、臨時財政対策債等による特別の対策ではなく、法定率の引き上げを初め、抜本的な措置を講じること。
7. 地方の基金残高の増加をもって地方財政に余裕があるかのような議論に結びつけないこと。

12 教育予算の拡充を求める意見書

[令元. 7. 5	第2回定例会で可決
	提出先	衆議院議長、参議院議長
		内閣総理大臣、内閣官房長官
		財務大臣、文部科学大臣
		総務大臣

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難になっています。特に、小学校においては、新学習指導要領への移行期間中であり、外国語教育実施のための授業時数の確保・調整などに加え、いじめや不登校、貧困による教育格差の解消及び障害のある児童生徒への対応などの課題もあります。

また、教職員が児童生徒一人一人と向き合うことができる教育環境を整備し、子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高める教育を実現する必要があります。一方、教職員の多忙化も、今日、大きな社会問題となり、本県・本市においても徐々に取組みが進んでいますが、自治体の限られた予算の中での対応には限界があり、国の対応とりわけ少人数教育の推進を含む計画的な教職員の定数改善の必要性は高まっています。

さらに、我が国は、OECD諸国に比べて、小中学校における一学級当たりの児童生徒数や教員一人当

たりの児童生徒数が多くなっていることも、この間指摘されています。

いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、国の施策として教職員の定数改善に向けた財源保障をすべきであります。

よって、国におかれては、令和2年度の予算編成において、下記事項を実現されるよう強く要請します。

記

1. 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。とりわけ、小学校2年生以上においても、学級編制の標準を35人に引き下げること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を堅持すること。

13 地方財政の充実・強化を求める意見書

{	令元. 9. 30	第3回定例会で可決
	提出先	衆議院議長, 参議院議長
		内閣総理大臣, 内閣官房長官
		経済財政政策担当大臣, 地方創生担当大臣
		財務大臣, 経済産業大臣, 総務大臣

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の推進やマイナンバー制度への対応、大規模自然災害の発生に備えた対策など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員を初めとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

このような中、「経済財政運営と改革の基本方針2019」においては、新経済・財政再生計画のもと、引き続き、2025年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支黒字化を目指すとし、地方一般財源総額について、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされた一方で、地方財政については、国の取り組みと基調を合わせて歳出改革等の加速・拡大に取り組むとされているところです。

今後、地方創生・人口減少対策を初め、福祉・医療、地域経済活性化・雇用対策、人づくり、国土強靱化のための防災・減災事業など地方の増大する役割に、地方が責任を持って対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められています。

これらのことから、令和2年度の政府予算と地方財政計画策定に当たっては、国民の生活実態に即した

歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障関係予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要です。

よって、国におかれては、次のとおり措置されるよう強く要請します。

記

1. 社会保障，災害対策，地域交通対策，人口減少対策など増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し，これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
2. 地方創生の実現に向け，「まち・ひと・しごと創生事業費」を来年度以降も継続し，拡充すること。
3. 幼児教育，高等教育の無償化に係る財源については，一般財源総額の同水準ルールの外枠で歳出に全額計上し，必要な財源を確実に確保すること。また，私立高等学校の実質無償化については，その財源の確保も含めて国の責任において確実に実施すること。
4. 令和元年度税制改正において新たに措置された地方法人課税の偏在是正措置について，今回の偏在是正により生じる財源については，その全額を地方財政計画に歳出として新たに計上することなどにより，地方税財政制度全体として，より実効性のある偏在是正措置とすること。
5. 2020年度に施行される会計年度任用職員制度の適正かつ円滑な導入に向け，期末手当の支給など制度改革に伴う適正な勤務条件の確保に必要となる地方公共団体の財政需要の増加について，地方財政計画の歳出に確実に計上すること。
6. 子ども・子育て支援新制度，地域医療の確保，地域包括ケアシステムの構築，生活困窮者自立支援，介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなどに対応するための社会保障関係予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
7. 地方交付税における「トップランナー方式」については，地方行政コストの差は，人口や地理的条件など，歳出削減努力以外の要素によるところが大きく，一律の行政コスト比較にはなじまないことに十分留意すること。
8. 大規模な地震に備え，市民の安全・安心を確保するため，大規模建築物，住宅，学校，社会福祉施設，水道，生活排水処理施設などの耐震化に必要な事業費を確保すること。
9. 地方税財源の充実・確保に向けて，税源の偏在性が小さく，税収が安定的な地方税体系の構築に努めること。
10. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り，両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。また，地方財政の財源不足については，臨時財政対策債等による特別な対策ではなく，法定率の引き上げを初め，抜本的な措置を講じること。
11. 地方の基金残高の増加をもって地方財政に余裕があるかのような議論に結びつけないこと。

[決議]

番号	議決年月日	件名
1	H29. 10. 2	北朝鮮による核実験等に抗議する決議
2	H29. 10. 2	自民みらい会派の猛省と陳謝を求める問責決議

1 北朝鮮による核実験等に抗議する決議

[平29. 10. 2 第3回定例会で可決]

去る9月3日、北朝鮮は6回目の核実験を強行し、水爆実験に「完全に成功した」旨を発表した。これは、決議第2371号等を初めとする累次の国連安保理決議や六者会合共同声明、日朝平壤宣言に明確に違反する。

今般の核実験は、国際社会の度重なる抗議と警告の声を無視して強行されたもので、国際的な核不拡散体制に対する重大な挑戦であり、唯一の戦争被爆国である我が国としては断じて容認できない暴挙である。

また、去る8月29日の北海道上空を通過したICBMの発射を初め、昨年以降30発以上の弾道ミサイルの発射を強行するなど、北朝鮮の核・ミサイル開発は急速に進展し、我が国を含む地域の安全に対する、これまでにないより重大かつ差し迫った段階の脅威となっている。

よって、鹿児島市議会は、今般の核実験に対し最も強い表現で断固として抗議するとともに、北朝鮮がこれまでの諸合意に従って速やかに全ての核を放棄し、朝鮮半島の非核化に向けた具体的行動をとることを強く要求する。

政府は、国際社会に対して、累次の安保理決議に基づく制裁措置を完全に履行するよう強く求めるとともに、制裁効果の状況を踏まえ、北朝鮮が非核化への道を歩まざるを得ないように、さらに強い圧力をかけるべく、安保理理事国として結束した外交努力を展開し、平和的な解決を模索する中で、あらゆる選択肢を考慮し、より強力な安保理決議の採択を追求すべきである。

同時に政府は、国民の生命と財産を守るべく、万全な警戒、情報収集分析体制を維持するとともに、地方公共団体等と連携し、緊急時における国民に対する一層正確かつ迅速な情報伝達や、広報及び訓練の実施を通じて国民の安全を守るための行動の周知を図るべきである。その上で、米国、韓国に加えて、中国、ロシア等の国際社会と連携して、核・ミサイル問題と並んで我が国の最重要課題である拉致問題の早期解決を初め諸懸案の包括的な解決に向けた具体的な行動を強く求めることに総力を挙げ、もって国民の負託に応えるべきである。

以上、決議する。

2 自民みらい会派の猛省と陳謝を求める問責決議

[平成29. 10. 2 第3回定例会で可決]

平成29年第3回定例市議会において、9月21日に行われた自民みらい会派所属のうえだ勇作議員の個人質疑に対して、平成19年以降、度々確認されてきた議会運営委員会での個人質疑の在り方についての確認事項及び地方自治法第132条を踏まえ、個人質疑の発言の一部発言取消しが提起され、議会運営委員会において協議が重ねられた。

しかし、うえだ勇作議員の個人質疑の一部発言取消しの要請に対して、当該議員の所属する自民みらい会派は「問題ない」との見解に終始し、発言の自発的な取消しには応じなかった。

9月26日の議会運営委員会においては、両会派で交わされた議論をもとに、各会派が意見開陳を行い、それを踏まえた具体的な対応については、上門秀彦議長に判断が委ねられることとなった。

9月27日に再開された議会運営委員会において、冒頭、上門議長から「鹿児島市議会のこれまでの長い歴史の中で積上げてきた点を踏まえ、意見を述べるに当たっては、議員の良識が問題であり、聞いている人が不快な念を抱くような一方的な事実だけの断定的な意見は慎重に対応すべきであり、各議員の判断で一定の節度をもって発言すべきである。」との趣旨が述べられた上で、指摘のあった自民みらい会派のうえだ勇作議員の個人質疑での発言について、地方自治法第129条にのっとり、議長職権によって会議録から一部削除する取扱いとすることが表明された。加えて、議長より、自民みらい会派に対して「再びこのようなことが起きたことは、非常に遺憾であり、会派として真摯に受けとめ反省していただきたい。今後このようなことが繰り返されないように強く要請する」との見解が表明された。

議長の見解に対して、自民みらい会派からは「議長の判断を受け入れる」との表明はあったが、議長が、鹿児島市議会史上、少なくとも平成になって初めてとなる議長職権による「発言取消し」の重い決断を下したことについて、自民みらい会派からは「議事進行、議会運営を考慮して議長の判断を尊重した」との発言に加えて「今回の質問に関しては間違ったことは無い」との認識を示し、会派として、反省の弁は無く陳謝も述べられなかった。この点について、議長から「非常に遺憾に思う」との見解が表明された。

自民みらい会派は、直近の平成28年12月6日の議会運営委員会においても、個人質疑の在り方をめぐって、議長の指摘を受け、会派代表が「重く受けとめる」との見解が表明されていたにもかかわらず、今回再び、質疑内容をめぐる問題が生じ、議長職権による「発言取消し」にまで及んだことについて、反省の意思が見られないことは、今後も再び同じ様な問題を生じることが強く懸念される。

したがって、うえだ勇作議員、藺田裕之議員、井上剛議員、田中良一議員、徳利こうじ議員が所属する自民みらい会派に対して、地方自治法第129条に基づく議長職権による異例の「発言取消し」の措置まで及んだ事について、会派として猛省と本会議における陳謝を求めると共に、再び問題が生じることがないように、会派としての責任を求める問責を決議する。

請願・陳情の処理結果

1 請 願

番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者 名	付 託 委員会	本 会 議	
					結 果	議 決 日
1	28. 6. 7	鹿児島中央駅東口 バスターミナルの 乗り場再編につい て	伊敷台2丁目16の11 能勢 謙三	総務消防	不採択	28. 12. 26
2	29. 11. 28	国民健康保険制度 について	易居町5-8 鹿児島市生活と健康 を守る会 会長 祝迫 加津子	市民健康福祉	不採択	30. 3. 22
3	令元. 6. 12	所得税法第56条の 廃止を求める意見 書提出について	南林寺町22番15号 鹿児島民主商工会婦 人部 部長 茶蘭 恵子	総務消防	不採択	令元. 12. 23
4	令元. 6. 12	生活保護基準引 き下げを中止し、 「健康で文化的な 最低限度の生活」 ができる基準に引 き上げることを求 める意見書提出に ついて	易居町5-8 鹿児島市生活と健康 を守る会 会長 祝迫 加津子	市民健康福祉	不採択	令元. 9. 30

2 陳 情

番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者 名	付 託 委員会	本 会 議	
					結 果	議 決 日
1	28. 6. 7	受動喫煙防止のための飲食店等の禁煙化促進について	日置市伊集院町妙円寺2-21-3 渉 秀憲	市民健康福祉	1・2項 不採択	29. 12. 22
					3項 不採択	30. 5. 16
2	28. 6. 7	こどもの養育支援を求めることについて	春山町1611番地34 NPO法人 鹿児島親子の会 代表理事 溝口 廣一	市民健康福祉	採択	29. 3. 21
3	28. 6. 7	別居や離婚後の共同養育及び共同監護、親子の面会交流に関する法整備を求める意見書の採択を求める陳情	春山町1611番地34 NPO法人 鹿児島親子の会 代表理事 溝口 廣一		全議員へ参考送付 (28. 6. 21)	
4	28. 6. 7	桜島における農と食、伝統文化を生かした観光交流の推進について	新屋敷町25-11 コーポビジョン406 食と農の景勝地さくらじま準備委員会呼びかけ人 岩本 英二		全議員へ参考送付 (28. 6. 30)	
5	28. 6. 22	鼓川崖崩落事故後の適正な処置について	鼓川町9番11号 鼓川町内会「崖問題等特別委員会」 代表 坂元 義範	建設	不採択	29. 10. 2
6	28. 6. 22	鹿児島市個人情報保護条例は、もっと市民の立場になって考えること	日置市吹上町中原2728-7 馬場 徳男		全議員へ参考送付 (28. 6. 30)	
7	28. 8. 4	「明和土地区画整理事業」計画の中止について	明和3丁目18番14-2号 明和中央町内会 会長 宇戸 美明	建設	不採択	30. 10. 9
8	28. 8. 29	J R 磯新駅設置に向けた協議会の設置について	吉野町磯9685 磯町内会 会長 折田 雄一 ほか2団体	産業観光企業	採択	28. 12. 26

番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者 名	付 託 委員会	本 会 議	
					結 果	議 決 日
9	28. 9. 2	「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書の採択を求める陳情書	下荒田3-44-18 鹿児島県保険医協会 会長 高岡 茂		全議員へ参考送付 (28. 10. 3)	
10	28. 11. 1	家族介護はもう限界です!!障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書の提出	川上町1862-1 ゆめのまち一番館 障害者の生活と権利を守るかごしまの会 会長 所崎 治代		全議員へ参考送付 (28. 12. 13)	
11	28. 11. 10	鹿児島市議会議員の政務活動費の領収書等の議会ホームページでの公開等を求めることについて	川上町1132-1 内田 伸子	議会運営	1 項採択 2・3 項 不採択	29. 3. 21
12	28. 11. 14	中国共産党による法輪功愛好者への迫害に対する日本政府の正義ある対応を求める意見書に係る陳情	熊本市中央区島崎1-31-1-605 法輪功 熊本 代表 林 龍鶴		全議員へ参考送付 (28. 12. 13)	
13	28. 11. 29	こどもの養育支援を求めることについて	春山町1611番地34 NPO法人 鹿児島親子の会 代表理事 溝口 廣一	市民健康福祉	不採択	30. 5. 16
14	28. 12. 7	別居や離婚後の共同養育及び共同監護、親子の面会交流に関する法整備を求める意見書の提出を求める陳情	春山町1611番地34 NPO法人 鹿児島親子の会 代表理事 溝口 廣一		全議員へ参考送付 (28. 12. 26)	
15	29. 2. 13	慰安婦像（少女像）の韓国内外設置の絶対反対・拒否の決議及び政府に対し、韓国内外に慰安婦像設置絶対反対の意見書提出を求める陳情書	大阪府大阪狭山市西山台4丁目2-9-510 平野 博義		全議員へ参考送付 (29. 2. 28)	

番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者 名	付 託 委員会	本 会 議	
					結 果	議 決 日
16	29. 3. 14	原子力災害に備えて 甲状腺被ばく低減の ために、希望する市 民に対して安定ヨウ 素剤（丸剤・ゼリー 剤）の事前配布を求 めることについて	鴨池2-28-1-708 安定ヨウ素剤の事前配布 を求める会 代表 松永 三重子	市民健康福祉	不採択	30. 5. 16
17	29. 6. 5	国政・地方選挙にお ける供託金制度の見 直しを求める意見書 の提出について	上之園町17-1 井ノ上 裕理		全議員へ参考送付 (29. 6. 20)	
18	29. 6. 6	歴史の地水上坂斜面児 玉邸（国の登録有形文 化財）後背地の斜面伐 開の緑を残し、水害か ら住民の命と財産を守 る対応を求めるととも に、市宅地開発許可の 手続きの見直しを求め る陳情	城山町16番16号 まちづくり県民会議 代表 北畠 清仁 ほか1人		会議規則第138条第4 項及び第144条による 取下げ承認 (議長承認29. 6. 12)	
19	29. 6. 13	歴史の地水上坂斜面 における樹木伐開箇 所の緑の復元及び水 害から住民の命と財 産を守る対応並びに 宅地開発許可に係る 手続きの見直しを求 めることについて	城山町16番16号 まちづくり県民会議 代表 北畠 清仁 ほか1人	産業観光企業	採択	29. 10. 2
20	29. 6. 13	歴史の地水上坂斜面 における樹木伐開箇 所の緑の復元及び水 害から住民の命と財 産を守る対応並びに 宅地開発許可に係る 手続きの見直しを求 めることについて	城山町16番16号 まちづくり県民会議 代表 北畠 清仁 ほか1人	建設	3項採択 1・2・4項 不採択	29. 12. 22
21	29. 6. 21	原子力災害に備えて 甲状腺被ばく低減の ために、希望する市 民に対して安定ヨウ 素剤（丸剤・ゼリー 剤）の事前配布を求 めることについて	下荒田3丁目10-8 新日本婦人の会鹿児島支 部 支部長 大野 登希子	市民健康福祉	不採択	30. 5. 16

番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者 名	付 託 委員会	本 会 議	
					結 果	議 決 日
22	29. 7. 28	桜島地域の住民に対する桜島フェリー自動車航送運賃の負担軽減策について	桜島白浜町1168番地1 桜島見直し隊 代表 篠原 誠 署名者2,324人（ほか署名のみの者384人）	市民健康福祉	不採択	令元. 5. 22
23	29. 8. 9	「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について	新潟県村上市三之町1番1号 全国森林環境税創設促進議員連盟 会長 板垣 一徳		全議員へ参考送付 (29. 9. 13)	
24	29. 9. 1	サッカー等スタジアムの整備地について	郡山町2080番地 鹿児島市郡山地域活性化連絡協議会 会長 大迫 尚嗣	産業観光企業	不採択	30. 3. 22
25	29. 9. 14	鹿児島中央駅東口バス乗り場の改善について	伊敷台2丁目16の11 能勢 謙三	総務消防	不採択	30. 3. 22
26	29. 9. 26	宅地造成にがれき類、有害産業廃棄物などの産廃混入土砂を使用させない規則の確立	紫原6-51-26 かごしま防災文化フォーラム 代表 上野 敏孝		会議規則第138条第4項及び第144条による 取下げ承認 (議長承認29. 10. 23)	
27	29. 10. 11	市民指摘を受けて業務監察を行う組織の設置	唐湊1-15-18 新川 鉄朗 ほか1人		会議規則第138条第4項及び第144条による 取下げ承認 (議長承認29. 10. 23)	
28	29. 11. 9	科学的特性マップの公表に伴うNUMOによる「核のごみの最終処分地」に関する鹿児島市内での説明会への対応について	下田町292-1 ストップ川内原発！ 3. 11鹿児島実行委員会 事務局長 杉原 洋	市民健康福祉	不採択	30. 5. 16
29	30. 2. 23	西郷南洲の命日「9月24日」を「敬天愛人」の日として、鹿児島市において定めることについて	皇徳寺台3丁目50-2 山城 洋一 (署名のみの者483人)	環境文教	不採択	30. 10. 9
30	30. 4. 10	市電、市バス等の交通系ICカードについて	平川町3546番地 南 忠臣	総務消防	取下げ承認	30. 12. 21

請願・陳情の処理結果

番号	受理年月日	件名	提出者名	付託委員会	本会議	
					結果	議決日
31	30. 4. 10	市電、市バス等の交通系ＩＣカードについて	平川町3546番地 南 忠臣	産業観光企業	取下げ承認	30. 12. 21
32	30. 4. 27	市電電停の拡幅と延長について	平川町3546番地 南 忠臣	産業観光企業	不採択	31. 3. 20
33	30. 4. 27	市電の乗降方法について	平川町3546番地 南 忠臣	産業観光企業	不採択	30. 12. 21
34	30. 4. 27	市電の低床車両導入について	平川町3546番地 南 忠臣	産業観光企業	不採択	31. 3. 20
35	30. 5. 2	「生活保護受給」等について	北海道旭川市大町2条17丁目576の5 杉尾 正明	市民健康福祉	不採択	30. 10. 9
36	30. 6. 5	地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充について	易居町2番3号 鹿児島県弁護士会 会長 上山 幸正 ほか1団体		全議員へ参考送付 (30. 6. 19)	
37	30. 8. 27	臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書	福岡市東区箱崎4丁目5-15-1F 移植ツーリズムを考える会 九州事務局 担当 寺崎 太		全議員へ参考送付 (30. 9. 19)	
38	30. 8. 23	生活保護制度の体制について	東谷山1-4-1 笹貫マンション106号 堀 辰也		会議規則第138条第4項及び第144条による 取下げ承認 (議長承認30. 9. 27)	
39	30. 9. 21	鹿児島市立瀬々申小学校の統廃合について	喜入瀬々申町2990-3 瀬々申小学校とともに 代表 小村 圭	環境文教	取下げ承認	令元. 5. 22
40	30. 12. 5	地域連携ＩＣカード開発への協力と導入について	平川町3546番地 南 忠臣	産業観光企業	不採択	31. 3. 20
41	30. 12. 5	2020年かごしま国体セーリング競技関係者の宿泊対策について	平川町3546番地 南 忠臣	産業観光企業	不採択	31. 3. 20
42	30. 12. 5	JR日豊本線「磯新駅」の設置場所について	平川町3546番地 南 忠臣	産業観光企業	不採択	31. 3. 20
43	30. 12. 5	平川小学校区への公園整備について	平川町3546番地 南 忠臣	建設	不採択	31. 3. 20

番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者 名	付 託 委員会	本 会 議	
					結 果	議 決 日
44	30. 12. 5	「浜平川港区」利用者の安全対策について	平川町3546番地 南 忠臣	建設	不採択	31. 3. 20
45	31. 1. 21	全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める陳情書	大阪府豊能郡能勢町稲地128-3 日米地位協定を見直す会 共同代表 難波 希美子		全議員へ参考送付 (31. 2. 27)	
46	31. 2. 25	奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税(仮称)で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書	兵庫県西宮市分銅町1-4 一般財団法人日本熊森協会 会長 室谷 悠子		全議員へ参考送付 (31. 3. 20)	
47	31. 3. 28	辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情	那覇市銘苅1丁目3番36号ハピネス新都心II302号 「新しい提案」実行委員会 安里 長従 ほか6名		全議員へ参考送付 (令元. 6. 26)	
48	31. 4. 10	町内会等が所有・管理する「防犯灯」の損害賠償責任保険に公費で加入することについて	下荒田4丁目7番11号 八幡校区コミュニティ協議会 会長 和田 一雄 ほか1団体	市民健康福祉	採択	令 2. 3. 18
49	令元. 5. 17	地域共生社会の構築に向けた助け合い条例を制定することについて	東谷山1-4-1 笹貫マンション106号 堀 辰也	市民健康福祉	令 2. 4. 28任期満了に付、廃案	
50	令元. 5. 20	辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情	東京都新宿区四谷二丁目8番地 全国青年司法書士協議会 会長 半田 久之		全議員へ参考送付 (令元. 6. 26)	

請願・陳情の処理結果

番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者 名	付 託 委員会	本 会 議	
					結 果	議 決 日
51	令元. 5. 29	日本政府に対して、 国連の「沖縄県民は 先住民族」勧告の撤回 を求める意見書の採択 を求める陳情書	埼玉県川越市仙波町2丁 目17-34 一般社団法人日本沖縄政 策研究フォーラム 理事長 仲村 覚		全議員へ参考送付 (令元. 6. 26)	
52	令元. 6. 3	米軍普天間飛行場の 辺野古移設を促進する 意見書に関する陳情	沖縄県宜野湾市真栄原2 丁目15番10号 宜野湾市民の安全な生活 を守る会 会長 平安座 唯雄		全議員へ参考送付 (令元. 6. 26)	
53	令元. 6. 3	観光振興のための鶴 丸城跡前の国道10号 の地下への移設及び 石橋記念公園内の西 田橋御門の移設につ いて	照国町15-19 中原 國男	産業観光企業	取下げ 承認	令元. 12. 23
54	令元. 6. 25	国民健康保険の給付 制度に傷病手当及び 介助手当を加えるこ とについて	東谷山1-4-1 笹貫マンション106号 堀 辰也	市民健康福祉	不採択	令元. 12. 23
55	令元. 8. 1	消費税増税に伴う養 護老人ホームの基準 単価への対応に関す る陳情について	喜入前之浜町7788 鹿児島市老人福祉施設協 議会事務局 鹿児島市老人福祉施設協議会 会長 新田 美和		会議規則第138条第4 項及び第144条による 取下げ承認 (議長承認令元. 8. 21)	
56	令元. 8. 28	障害者等の医療費助 成制度の現物給付 (窓口無料)を意見 書として鹿児島県に 求める陳情について	武一丁目28-10-102 特定非営利活動法人 自立生活センターてくてく 川崎 良太		全議員へ参考送付 (令元. 9. 11)	
57	令元. 10. 9	ベーシックインカム の導入について	東谷山1-4-1 笹貫マンション106号 堀 辰也		全議員へ参考送付 (令元. 12. 11)	
58	令元. 11. 14	市立病院前のバス停 留所設置について	桜ヶ丘4-1-15 県住3-407 奥田 善郎		会議規則第138条第4 項及び第144条による 取下げ承認 (議長承認令元. 11. 29)	
59	令 2. 2. 3	地方たばこ税を活用 した分煙環境整備に ついて	荒田1丁目2番3号 九州南部たばこ販売協同 組合連合会 会長 福島 洋一 ほか7団体	市民健康福祉	令 2. 4. 28任期満了に 付、廃案	

鹿児島市議会事務局

令和2年5月15日発行

No. 126 号

リサイクル適性の表示：紙へリサイクル可